

(博論様式5)

学位（博士）論文要旨

学生番号 DV12 - 001

氏名 盛谷 理絵

研究指導教授 井関 和代

研究領域 芸術学

題目

沖縄本島におけるリュウキュウアイの泥藍つくりに関する研究

※芸術制作研究分野のみ記入

※作品テーマ

※論文題目

要旨（1200字以内）

従来の沖縄の「泥藍つくり」の研究は、これまで「琉球藍製造所」とその運営を行う伊野波盛正氏や氏の「泥藍つくりの技術」について焦点を当てた多くの調査・研究が行われ、また雑誌でも広く紹介されたことから、多くの人びとに認知されている。一方、伊野波氏の「泥藍つくり」を支える「社会的背景」、またその原料となる「リュウキュウアイつくりに関わる人びと」についての報告は僅少であり、その存在すら理解されていない。

そこで本研究では、沖縄・伊豆味において現地調査を行い、泥藍つくりに関わる人びとの現状を明らかにした。また、未だ明らかにされていない沖縄における泥藍つくりのルーツを探るために、中国・南部沿岸地方の現地調査を行い、その技術的比較の論考を試みた。

本論文は、大きく二つにわけて構成し、全9章からなる。まず、序章と第1章、第2章では、「藍植物と染料化について」をテーマに、その先行研究とリュウキュウアイを含む他の代表的な4種の藍植物の概要について述べた。また、第3章から第6章までは、現在の沖縄でのリュウキュウアイについて、その栽培地・伊豆味における調査資料をベースに、その在り方について記述した。そして、第7章では、沖縄と中国との関係性を述べ、終章でこれら各章の総括を行った。

「第1章」では、序章で紹介した先行研究を踏まえ、インディゴ成分を含有する「藍」植物の代表的な4種「アブラナ科」、「タデ科」、「キツネノマゴ科」、「マメ科」について、その概要や歴史的背景を記述した。続く「第2章」では、藍植物の染料化における技術的背景に触れ、その発展を製造法の紹介を加えながら記述してきた。

そして「第3章」では、調査地である沖縄県北部の地理や気候などの風土を紹介し、その条件がリュウキュウアイの成育に適した地域であることを記述した。また、沖縄の歴史や年中行事についても述べ、リュウキュウアイは祭祀植物の中に登場しないことから、室町時代に移入し、さらに江戸時代・中期以降の木綿の普及とともに本部半島にまでその栽培が広がったことを推測した。「第4章」では、沖縄に広がったリュウ

キュウアイが広く栽培されるようになった中世から現代までの沖縄における泥藍づくりの概略史を六つの時代区分に分けて辿り、伊豆味に何故、泥藍づくりが伝承されてきたのかを明らかにした。「第5章」では、琉球藍製造所の泥藍づくりの概略史を述べ、その運営者である伊野波盛正氏が取り組んだ新製法の泥藍づくりの方法と社会活動について紹介し、「第6章」では、氏の社会活動が実を結び、自身で「泥藍づくり」を始めた人びとや、旧製法の泥藍づくりを再開させた人びとについて紹介した。加えて、彼らの泥藍づくりの技術について報告し、この新しい動きが沖縄本来の泥藍づくりの復興である、と考察した。

「第7章」では、中国・南部沿岸地方の泥藍づくりに関する報告と沖縄の旧製法による泥藍づくりとの比較を行った。

そこで終章となる「結びにかえて」では、これまで述べてきた考察から今後の沖縄における泥藍づくりについて筆者の提言を述べ、また、今後の研究についての指針を述べて結びとした。

(図 38 点、写真 128 点、地図 10 点、表 24 点、146774 字)

平成26年度 学位(博士)論文

題 目

(日本語名)

沖縄本島におけるリュウキュウアイの泥藍つくりに関する研究

(外国語名)

A Study on the Process of Making Mud Indigo in Okinawa

※ 作品テーマ

論文題目

研究領域 芸術学

研究指導教授 井関 和代

学生番号 DV12 - 001

フリガナ モリタニ リエ

氏 名 盛谷 理絵

※ 題目欄の作品テーマ・論文題目は芸術制作研究分野のみ記入。

目次

序章	1
1. 研究の動機と経緯について	1
2. 文献資料と先行研究について	4
2-1. 我が国の有用植物としての藍に関する資料	4
2-2. 我が国の藍染料の製造と利用に関する先行研究	6
2-3. 中国の藍に関する文献資料	6
2-4. ヨーロッパの藍に関する文献資料	11
2-5. 沖縄の藍に関する資料文献	12
2-6. 先行研究	14
3. 研究方法および研究目的について	15
4. 論文の構成	17
第1章 藍植物の概要	19
第1節. 藍植物について	19
第2節. 藍植物と歴史的背景	20
1-2-1. アブラナ科の藍植物	20
1-2-2. タデ科の藍植物	24
1-2-3. マメ科の藍植物	29
1-2-4. キツネノマゴ科の藍植物	32
1-2-5. 合成藍	33
第3節. まとめ	34
第2章 地域別の藍植物による染料化(製藍)	35
第1節. 技術的背景	35
第2節. 生葉染め法	37
第3節. 藍玉あるいは玉藍法	38
第4節. 薬法	39
第5節. 沈殿法	41
2-5-1. インドアイによる沈殿法	42
2-5-2. リュウキュウアイによる沈殿法	43
第6節. まとめ	44
第3章 調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について	46
第1節. 調査地(伊豆味)について	46

3-1-1. 位置	46
3-1-2. 自然環境	47
3-1-2-1. 気候	47
3-1-2-2. 地形	49
3-1-2-3. 土壌	50
3-1-2-4. 植生	51
3-1-3. 社会	52
3-1-3-1. 歴史	52
3-1-3-2. 人口	53
3-1-3-3. 産業、特に工芸	54
第2節. 暦と年中行事	54
3-2-1. 暦	54
3-2-2. 年中行事	55
第3節. まとめ	60
第4章 リュウキュウアイの沈殿法（旧製法）の略史	61
第1節. 沖縄のリュウキュウアイ文献資料	61
第2節. 沖縄におけるリュウキュウアイの歴史の変遷	66
4-2-1. 1872年以前（管理期）	66
4-2-2. 1871年以後から1887年代（成長期）	68
4-2-3. 1897年代から1910年（最盛期）	70
4-2-4. 1912年から1935年代（衰退期）	71
4-2-5. 1939年 - 1945年前後から1970年代まで（衰耗期）	72
4-2-6. 1970年から2000年まで（保護期）	73
第3節. 沖縄の旧製法の泥藍づくり	74
4-3-1. 今帰仁村呉我山の伊波興喜氏	74
4-3-2. 泥藍づくり	75
第4節. まとめ	78
第5章 沖縄・伊豆味の泥藍づくりとその現状	80
第1節. 沈殿法による泥藍づくり	80
第2節. 琉球藍製造所	80
5-2-1. 琉球藍製造所の変遷	81
5-2-2. 伊野波盛正氏について	82
5-2-3. リュウキュウアイの栽培	84
5-2-4. 琉球藍製造所の構造	87

第3節. 泥藍つくりの作業	89
5-3-1. 刈り取り	89
5-3-2. 浸漬	91
5-3-3. 発酵作業	93
5-3-4. 溶出液の抜き取り	94
5-3-5. 消石灰(アルカリ剤)の投入、攪拌	96
5-3-6. 攪拌液の静置	98
5-3-7. 出荷と販売	100
第4節. 保存と技術伝承	102
5-4-1. 後継者問題	102
5-4-2. 伊野波氏の社会活動	103
第5節. まとめ	104
第6章 泥藍つくりの新たな動き	105
第1節. 泥藍つくりの新しい動き	105
6-1-1. A氏の製藍	105
6-1-2. B氏の製藍	106
6-1-3. 本部町山里の比嘉氏	108
6-1-3-1. 作用場の構造	108
6-1-3-2. 栽培	110
6-1-3-3. 泥藍つくり	111
第2節. 契約農家	114
6-2-1. 契約農家の推移	114
6-2-2. 契約条件について	115
6-2-3. 琉球藍製造技術保存会について	117
6-2-4. 契約農家たち	118
6-2-4-1. 伊良波家(幸雄氏)	119
6-2-4-2. 伊良波家(幸秀氏)	119
6-2-4-3. 荻堂家(盛弘氏)	120
6-2-4-4. 嘉味田家	121
6-2-4-5. 崎原家	121
6-2-4-6. 照屋家	122
6-2-5. 契約農家の現状	123
第3節. 考察	124
6-3-1. 泥藍つくりについて	124
6-3-2. 栽培農家について	125

第4節. まとめ	125
第7章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍つくりの比較	127
第1節. 中国・南部沿岸地方の福建省と浙江省について	127
第2節. 浙江省の泥藍つくり	128
7-2-1. 調査地と調査対象者	128
7-2-2. リュウキュウアイ栽培	129
7-2-3. 作業槽（靛青缸）の構造	129
7-2-4. リュウキュウアイの刈り取りと計量	131
7-2-5. 坭垵村の泥藍つくり	133
7-2-6. リュウキュウアイの利用について	136
第3節. 福建省の泥藍つくり	137
7-3-1. 調査地について	137
7-3-2. 調査対象者とリュウキュウアイ栽培	137
7-3-3. 作業場の構造	138
7-3-4. 泥藍つくり	140
7-3-5. リュウキュウアイの利用について	143
第4節. 中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法との比較	144
7-4-1. 作業場の立地的条件について	144
7-4-2. 作業槽について	146
7-4-2-1. 作業槽の設置について	147
7-4-2-2. 作業槽の形状について	149
7-4-2-3. 浸漬槽の構造について	149
7-4-2-4. 貯蔵槽について	151
7-4-3. 道具類の比較について	151
7-4-3-1. 浸漬時の押え道具	152
7-4-3-2. 残渣の引き上げ道具	153
7-4-3-3. 石灰乳をつくる道具について	154
7-4-3-4. 攪拌道具について	155
7-4-3-5. インディゴの汲みだしに用いる道具	156
7-4-3-6. その他の道具	157
7-4-4. リュウキュウアイの栽培法の比較	158
7-4-5. 製品としての比較	158
第5節. まとめ	158
7-5-1. 作業槽や諸用・道具について	159
7-5-2. 考察	161

7-5-2-1. リュウキュウアイの伝来について	161
7-5-2-2. 中国と沖縄の交流について	163
結びにかえて	170
第1節. 総括	170
第2節. 提言	172
第3節. 結びにかえて	176
参考文献一覧	177
参考HP一覧	184
図版一覧	185
1. 図	185
2. 地図	186
3. 写真	186
4. 表	190
謝辞	192

序章

1. 研究の動機と経緯について

筆者は大阪芸術大学の工芸学科のテキスタイル染織コースを専攻し、その卒業作品に「藍染め絞り」を制作した。この制作に際して用いたのは、天然の藍植物から得た染料ではなく、化学的に合成した染料のインディゴ¹であったが、これを起因として次第に「藍」に関心を持ち、本学の大学院博士課程前期に進んだ。

「藍」に関する資料の探索を進めるうちに、南北に細長く伸びる我が国には、世界的に稀な例として、アブラナ科 (*Cruciferae*)、タデ科 (*Polygonaceae*)、マメ科 (*Leguminosae*)、キツネノマゴ科 (*Acanthaceae*) の4科の藍植物が生育することや、その種類の違いによって、生育地や染料化への方法、さらに、その染色後の青の色調も僅かながら異なることを知った。

筆者はそのような藍植物の中でも、沖縄地方で使用され、赤味を帯びた青色に染め上がるキツネノマゴ科のリュウキュウアイ (琉球藍、*Strobilanthes fiacidfolius* Nees Lour.) に最も興味を覚えた。そこで、リュウキュウアイの主な栽培地として知られる沖縄本島北部の伊豆味において、染料製造を行う「琉球藍製造所」とその原材料・リュウキュウアイを栽培する農家の調査に着手した。

沖縄での現地調査は、平成 22 (2010) 年 8 月の予備調査に始まり、平成 23 (2011) 年 12 月までに合計 7 回を実施した。そして、その成果をまとめた修士論文「沖縄本部半島における琉球藍の研究 —伊野波製藍所²を事例に」[盛谷 2011]を提出した。

しかし、修士論文ではリュウキュウアイを含む他の代表的な藍植物や、それらから得る染料に対する筆者の知識不足によって、その性質の違いや藍染めの技術の比較検討を行うことができなかった。また、沖縄本島における現地調査の主軸を「栽培農家」に定めて研究を進めてきたことから、結果的に染料製造の中心にいるはずの伊野波盛正氏の製藍技術について、表面上の理解に終始してしまった。さらに、藍染料を用いる染色・織物作家の様々な意見を十分にとらえることが出来なかった、などと多くの問題点を残すこととなった。

そこで、平成 24 (2012) 年から平成 26 (2014) 年の計 6 回の追加調査を行い (修士在籍時から合わせて計 13 回)、上記した多くの問題点に加えて、調査中に筆者の中に膨らんだ琉球藍製造所と、その周辺に点在する「泥藍 (以後、リュウキュウアイから製造されるインディゴ染料の現地名称。以後、リュウキュウアイを沈殿法によって染料化した製品を泥藍と統一する)」づくりの従事者、また藍染料の原材料・リュウキュウアイを栽培している農家の人びとの間に、彼らの言葉には

注1) 暗青色の染料。今日では代表的芳香族であるアニリン ($C_6H_5NH_2$) を原料として合成する。

注2) 本施設の正式な名称は「琉球藍製造所」であるが、修士論文では、とくに「伊野波氏」が運営する泥藍製造施設に注目したことを伝えるために、あえて「伊野波製藍所」としている。

しない琉球藍製造所との意識的な隔たり感など、といった点を追加調査した。

筆者は、すでに修士論文において、泥藍の製造者と、その原材料となるリュウキュウアイの栽培者たちの間に生じている「隔たり感」への一因に、泥藍の安定供給をするためになされてきた「国からの保護」があるのでは、と指摘した。

この「国からの保護」は、明治時代以降の近代化の流れから第2次世界大戦（1939-1945）の敗戦を経て、昭和47（1972）年にアメリカから「沖縄が本土に返還された」ことを機に、次第に、日本本土で「沖縄ブーム」が到来したことを一因とするものであった。その「沖縄ブーム」の現象によって、伝統的な工芸品の需要が伸びるその一方で、安価な土産物などが登場した。

それらの現象を憂いた沖縄県が、昭和47（1972）年に「沖縄県工芸産業振興審議会」を、翌々年、昭和49（1974）年には、商工労働部に伝統工芸課を新設し、「産地基盤設備事業」を開始した。その事業の一つとして、「伝統工芸産業の原材料の安定確保ならびに作業の共同化や工程の省力化等による生産性の向上に資するため、事業協同組合等が建設する共同作業場に対し経費を補助する」[沖縄県商工労働部商工振興課 2010:24]のために「共同作業場等建設費補助事業」が始動した。その共同作業場事業として、昭和48（1973）年に本研究対象である本部町伊豆味の「泥藍づくり」に対して「琉球藍生産設備」を対象とする決定がなされた。

その選出の理由として、伝統的染織品の土台の一つである原材料のインディゴ染料・泥藍の製造従事者が減少していたこと、また、当時の沖縄の伝統的染織品の製造業界の泥藍の需要に応えることができたのが、伊野波氏の経営する琉球藍製造所のみであったことが挙げられる。

そして、昭和48（1973）年には県補助金が300万円（伊野波氏の自己負担652万円）、次年度には136万6千円（伊野波氏の自己負担136万7千円）、さらに昭和55（1980）年には450万円（伊野波氏の自己負担115万4千円）と計3回にわたり、「琉球藍製造施設」に付与されたのである[沖縄県商工労働部商工振興課 2010:24]。この補助によって、伊野波氏は原材料・リュウキュウアイの安定確保のために近隣農家と栽培契約を進め、また泥藍づくりの工程を省力化し、その生産性を向上させることに努めた。

一方、通商産業省（現・経済産業省）は、昭和49（1974）年に伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）を施行し、昭和50（1975）年に沖縄の伝統的技法によって製造される工芸品に対して、「伝統的工芸品」と指定した。また、その工芸品には「伝統的に使用されてきた原材料であること」が規定された。例えば「琉球びんがた」について「^{エーガタ}藍型の藍染は、琉球藍を用いること」[沖縄県商工労働部商工振興課 2010:42]と指定し、伝統的染織品に用いる青色染料には泥藍を使用することが明記された。

さらに、このような状況下で文部省（現・文部科学省）は、昭和52（1977）年に、伊野波盛正

氏を「琉球藍製造」の選定保存技術保持者に指定したのである。

平成 11 (1999) 年になると、本部町主導のもと、リュウキュウアイの栽培者・製造者に加えて、学識経験者によって構成される「琉球藍製造保存会」が組織され、その 3 年後の平成 14 (2002) 年には文部省 (現・文部科学省) が、この「琉球藍製造保存会」を選定保存技術の保持団体とする認定をした。

このように、「琉球藍製造所」は、国や県といった行政から補助を受けながら、現在まで伝統的染織品を制作する染織業界や作家たちに泥藍を供給してきたのである。しかし現在、伊野波盛正氏の経営する「琉球藍製造所」を取りまく様相は、当時と比べて大きく変化した。沖縄ブームの沈静化と、何よりも沖縄の人びとの伝統衣裳「琉装」の衰退が大きな要因となって、琉球藍製造所への泥藍の注文が減少したのである。

また、文化財保護を受けてから約 40 年という年月が経ち、選定保存技術保持者である伊野波盛正氏の高齢化に伴う技術継承の課題や、物価高による流通の変化によって原材料・リュウキュウアイを栽培する農家の収益の減収とそれに伴う減少化、といった運営に関する問題を抱えるようになった。加えて、「国選定保存技術保持者」となった伊野波氏の運営する琉球藍製造所にリュウキュウアイを納入する、「氏の陰に隠れてみえない」栽培農家は、雇用主と雇用人に似た関係が生じてきたという感覚や、原材料となるリュウキュウアイの栽培をしているにも関わらず社会的に評価がされていない、などの意識的な格差を生みだしている、と思われる言動を聞くことが度々となり、栽培農家の人びとが「隔たり感」を抱えている、と修士論文で論じたのである。

さらに、筆者が現地調査に入った平成 22 (2010) 年には、琉球藍製造所と比較するべくもない小規模な「泥藍づくり」を行う人たちが現われ、その自家用につくられる泥藍の余剰分の一部を販売するようになった。そのため、「琉球藍製造保存会」に属していない他の個人的な泥藍づくりの人たちと「琉球藍製造所」の生産する「泥藍」が、自ずと引き合いに出され、その評価や認識に新たな問題点が起きている。

本論文では、このような沖縄での現地調査資料や参考文献を精査して、筆者自身の課題である「藍植物」や「藍植物の染料化の方法」、「沖縄のリュウキュウアイを用いた沈殿法」、さらにその技術的ルーツと考えられる中華人民共和国 (以下、中国と表記する) の福建省と沖縄の泥藍づくりの関係性を探る。そして、前述した近年の琉球藍製造所の現況や、沖縄旧来の小規模な泥藍づくりの復興をテーマに加えて、「現在の沖縄におけるリュウキュウアイによる泥藍づくりの様相の変化」について民族芸術学的視点から論じてゆくことにしたい。

2. 文献資料と先行研究について

藍植物は、我が国を始めとする多くの国で古代より利用されてきた。そのため、藍に関する文献資料は趣味的な情報誌から専門書まで、数え上げると切りがないほど存在する。それらの中から、「我が国の有用植物としての藍に関する資料」や「我が国の藍染料の製造と利用に関する先行研究」、「中国の藍に関する文献資料」、「ヨーロッパの藍に関する文献資料」、「沖縄の藍に関する文献資料」に項目を分けて紹介し、また報告されている先行研究のいくつかを取り上げる。

2-1. 我が国の有用植物としての藍に関する資料

さて、「藍」について記された文献は枚挙にいとまがない。しかし、先述したように趣味的な情報誌から専門書まで存在するその繁多さから、集成されずに散逸した資料となっている。そこで、藍をめぐる古典資料を紹介し、また我が国の文献の中でとくに藍を総合的に紹介、説明、解説する一般的な資料を記述してゆくことにしたい。

まず、我が国における最も古い資料として、現存する日本最古の歌集である『万葉集』[中西 1984]を挙げるができる。例えば、同書の16巻には、

(中略) 退け勿立ち 障ふる少女が ほの聞きて 吾に遣わせし 水縹の 絹の
帯を 引帯なす 韓帯に取らし (中略)

(現代語訳/〈中略〉私の親が「戻れ、立つな」といって、少女に会うことを妨げる。会うのが難しいことをかすかに聞きつけた少女が、水縹色の絹の帯を私に送ってくれた。私はその帯を引き帯のように、韓帯として身に着け〈中略〉) [中西 1984:1166-1167 を筆者補足]

と、少女の思いを新鮮な藍植物の生葉を用いる染色で得られる「水縹^{ミナヅ}(薄藍)」色の帯に込められた歌の中に「藍」を表す色名が記されている。また、平安時代中期の随筆『枕草子』[金子 1942]には、

指貫は 紫の濃き。萌黄。夏は二藍。いとあつき頃、夏蟲の色したるもすゞし
げなり

(現代語/指貫は、紫の濃い、萌黄などがいい。夏は青色〈藍染〉の下染をした上に黄色・赤色などをかけた「二藍」がいい。大層暑い時分に、夏虫の羽色をしたのも。涼しそうである) [金子 1942:999-1000 を筆者補足]

と、記されている。そして、鎌倉時代中期の和歌集『新撰和歌六帖 第五 色』には、
刈りおける つかねのあゐの そこらあれは あくまでそめむ いろそしらる
る [藤原 1660]

(現代語/刈ってにおいて、束ねた藍は、灰汁で染めるが、その染め上った色は心を浮き立たせる) [筆者訳]

と、藍の染色について触れられている。そして、室町時代の歌人・正徹の家集「草根集」[新編国歌大観編集委員会編 1990]には、

若緑 色こき松の下染も 藍より出ぬ 春のまし水[新編国歌大観編集委員会編 1990]

(現代語/若緑、色濃い松<緑>の下染も、藍染めより出たものを、春<黄>水をかけ得る) [井関より教示]

と、若緑色が、藍染めにしたものに黄色をかけて得られていたことが記されている。

このように藍は、古代から中世、さらに近世へと経て生み出されたその色合いに、詠み手の思いを「うた」の中で投影させながら詠まれ続けてきたのである。そして、これら「うた」だけではなく、例えば明治時代(1868-1912)に入ると、農業の促進を目的にまとめられた農業指導書の「実用教育 農業全書」の第5編として、明治25(1892)年に堀尾鍬作が著した『栽培編 上』に、

藍ハ本邦染料中最モ重要ナルモノニシテ、南ハ九州ノ南端ヨリ北ハ北海道ノ北端ニ至ルマデ産セザル所ナシ、就中古来最モ名聲アルハ阿波國ナリトス、故ニ藍ノ栽培ヲ叙スルヤ主ニ阿波國ヲ標準トシ、傍ラ十二ノ所ヲ参酌スルトナスベシ[堀尾 1892:85]

(現代語訳/藍は我が国の染料の中で最も重要なものであり、その範囲は、南は九州の南端から、北は北海道の北端に至るまで、生産されない場所はない。とりわけ、古来から最も有名なのは、阿波の国<現・徳島県>である。そのため、藍の栽培を述べるには、主に阿波国を基準として、近く12カ所を参考にするとよい) [筆者訳]

と、タデアイの栽培地について記述されるようになった。

このように先述した『万葉集』を始めとする古文書を精査し、我が国の藍に関する多くの書物や資料集成を著した研究者に後藤捷一がいる。後藤は多くの郷土史や染織に関する文献を著したが、中でも『日本染織譜』[後藤 1964]や『染料植物譜』[後藤 1972]に多くの藍に関する資料がまとめられている。とくに『染料植物譜』には、染料植物としての藍植物について多くの情報が提示される。例えば、我が国で広く用いられてきたタデアイ(蓼藍、*Polygonum tinctorium*, L, our.)の古代の使用の解説に始まり、阿波における^{スクモ}薬^{アイダマ}および藍玉^{アイダマ}4つくりの概要や中国におけるタデアイの藍靛製造法が記されている。また、タデアイの他にも、リュウキュウアイやタイセイ(大青、*Isatis oblongata*, D. C.)⁵などの数種類の藍植物の栽培について

注3) 藍の葉を刻んで乾燥させたものを集めて、その上から打ち水をし、さらに萱筥で包み蒸すことで繊維発酵が進み、堆肥状となったものを固めて乾かした染料。

注4) 徳島県の藍玉は、薬を臼で搗き、小さく固めたもの。

注5) アブラナ科の年越草。葉から藍染料を製する。

記述され、さらに山野に生育している蔓性のガガイモ科多年生草のソメモノカズラ (*Marsdenia tinctoria* R. Br.) の葉にもインディゴ成分(以後、藍植物から取れる染料の成分をインディゴ成分と統一する)が含有されていることなどを紹介する。

このように染料植物を主に取り上げている『染料植物譜』に対して、『日本染織譜』には、織機や紡織、漂白など染織に関係する資料の添付が多く、それらのうち「染色」の項目に「阿波における藍栽培」や「西インドにおける藍の製造」などの資料が掲載されている。

そして、平凡社が編纂した『世界有用植物事典』[堀田編 1989]は、藍植物について総合的に紹介や解説を行っている。同書には、人間の生活に関わる有用植物の中の一つとして、藍植物のタデアイ、リュウキュウアイ、ナンバンコマツナギ(南蛮駒繫、*I. suffruticosa* Mill)が紹介されている。中でもタデアイについては、その概要だけではなく、日本における「染料としての藍」に関する簡易な歴史が記されている[堀田編 1989:839-841]。

さらに染織に関する書物・雑誌を発行する専門出版社である染織と生活社が季刊誌として刊行した『染織と生活』(1973-1980)や、その後改名された『月刊染織α』(1981-2007)には、藍に関する多くの特集がたびたび組まれている。同誌には、世界各地の藍染めの技術や作家などの染織に関する記事などが掲載され、例えば「藍染・紺屋・藍作り」[染織と生活社編 2005:294:4-7]のような、「藍」そのものに関する特集や、「沖縄の泥藍づくり」[富山 1980:129:64-65]のような地域的な藍染めについても紹介されている。

2-2. 我が国の藍染料の製造と利用に関する先行研究

これまで前述してきた文献に加えて、我が国の藍染料の製造とその利用に関わる先行研究として挙げるができるのは、先に紹介した染織誌研究の第一人者でもある後藤捷一が編纂に携わった、四国・徳島におけるタデアイの変遷とその製藍について記された『阿波藍譜』[三木産業 1971]や、単著による「明治時代の阿波藍」[後藤 1960]、『正藍染め史考』[後藤 1960]である。

また、藍染料の化学的な文献としては『藍染めの歴史と科学』[三木産業技術室編 1992]が挙げられる。同書は、延宝2年(1674)から徳島県で藍商業を行っていた三木産業が、その培った歴史的資料と「藍染め」技術を平易な言葉で科学的に説明し、編纂したものである。

そして、藍染料を民族学的視点から著した資料には、井関和代の「藍植物による染料加工—<製藍>技術の民族誌的比較研究」[井関 2000]がある。同論文には、代表的な数種類の藍植物について紹介されていると共に、我が国及び世界各地の民族が使用するそれら藍植物の染料化「製藍」技術についての報告がなされている。

2-3. 中国の藍に関する文献資料

我が国の他に、多くの国々においても藍に関して著された文献資料は無数に存在する。藍

の資料文献のうち、本項では、我が国で紹介されてきた中国や台湾（現・中華民国。以後、台湾と表記する）の古代からの資料や、近年の情報について紹介する。

まず挙げることができるのは、紀元前 200 年頃に成立した中国最古の字書である『爾雅』[中華書局 1989 (a)]である。同書の「卷下第十三 稊草の部」には、リュウキュウアイの漢名である「馬藍」の名をみることができる。

また、『爾雅』を注釈した『爾雅注疏』[中華書局 1989 (b)]の 11 卷には、その「馬藍」の注釈として

葺馬藍 今大葉冬藍是也 葺音針 疏 一名馬藍郭云今大葉冬藍也今爲澱者是也

（現代語訳/リュウキュウアイは、大きい葉を<霜が降りる前の>初冬に収穫する。

葺は、針の音である。<疏>葺は、馬藍のひとつである。郭が云うには、この大葉が冬藍である。このため、澱はこれである）[筆者訳]

と、記述されている。

そして、後漢期（25-220）頃に成立した中国最古の薬物書である『神農本草経』[森 2011]には、タデアイの種子に対する薬用利用の解説に、

藍實、味苦寒。生平澤。解諸毒。殺蟲蚊注鬼螫毒。久服。頭不白輕身

（現代語訳/藍実は、味は苦く、体を冷やすので、筋肉の引き攣りが起きる。また諸毒を解し、蟲<寄生虫>、蚊<乳児が黄色く痩せ、髪の毛が落ちて高熱が出る病気>、注鬼<鬼の引き起こす病気であり、肺結核を意味する>、螫<毒虫が刺すこと>を下毒し。継続して服用すれば、髪は白くならず、体を軽くする）[森 2011:54 を筆者補足]

と、記されている。

また、南北朝時代（532-549）頃に書かれた世界農学史上最も早い農業専門書である『齊民要術』[中華書局 1989 (c)]の巻六の「薬草」の項には、漢族のタデアイの栽培方法や染料化した藍澱について、

藍 齊民要術 藍地欲良三編三月中浸子令芽生乃畦之治畦下水一同葵法藍三葉澆之（晨夜再澆）薊治令淨五月中新雨後即接湿耬耩拔採之三莖一科相去八寸（栽時宜併力急令地燥也）白背即急鋤（栽時白背不急鋤既湿則堅也）五遍為良七月中作藍澱 崔寔曰榆莢落時可播藍五月可刈六月可種冬藍（冬藍木藍也）

（現代語訳/齊民要術における藍：藍畑は良沃の地がよい。細耕すること 3 回。3 月中に種子を水に浸し、芽を出させ、これを畦に播く。畦の管理や農作物に水を注ぐ方法は葵と同じ。藍が葉を 3 枚出したら水を注ぐ。<朝晩 2 回水を注ぐ>草を取り、手入れを怠らず、畦を清浄に保つ。5 月中の新雨の後、地がまだ湿

りがあるうちに、種まき犁を家畜に引かせて、溝を切りながら同時に種をまき(図1)、引き抜きながら、栽培する。(夏小正⁶では、「5月に藍と蓼とに水を注ぐ」と記されている) 3本を1株に植え、株間は約26.4cm⁷あける。(移)植える時は、畑土が乾く前に、急ぎ大人数でやる) 地面の表面が白くなると急ぎ鋤で地を整える。

(移)植える際は土に湿りがあったが、土の表面が白くなる前に急ぎ鋤地しなければ、非常に硬くなる) 5回鋤地すればよい。7月中に百束ほど入れる抗を掘り、麦稈⁸泥⁹を作り、

坑底に16.5cmの深さに塗り、4壁は苫¹⁰で覆う。藍を刈りて、坑中に倒さずに立て、水を灌ぎ、木石で重しをして(藍が水中に)隠れさす。暑い時は1晩、涼しい時は2晩おくと、荻¹¹を漉いて取り除き、汁を甕に入れる。仮に10石甕¹²(1800ℓ)だとすると、石灰を1斗5升(約27ℓ)の割で入れて、急いで攪拌すること。そして、約1食程の時間置く。澄み切り始めたら、上澄みを捨て去る。別に小坑を掘り、底に残った藍澱をその坑中にあける。乾燥し、濃粥状になるのを待って、また取り出して甕に入れると、藍澱が出来上がる。10畝の藍をつくれば、100畝の穀作に匹敵する。自家用に精製できれば、利益は更に倍増する。崔寔が言うには、「ニレ(榆、*Ulmus* spp.)の実¹³が落ちるころに藍を種く。5月に藍を刈る。6月に冬藍を種く。(冬藍とは木藍の事である。八月にこれを染める)」)([西山 1957:245-246]を筆者補足)

と、詳細に記されている。



図1 北耕兼種図([曹 2009:63]から引用)
17世紀に著された『天工開物』巻上の乃粒第一の項に描かれた当時の農耕の様子。

注6) 周・秦・漢初の諸儒の礼節を集めた『大戴礼記』の中に、中国農業年鑑の夏の時代を伝えた「夏小正」が記載されている。

注7) 寸は、市寸の通称。1寸は、1尺の10分の1で、約3.3cm。

注8) 竹・稲・麦・黍などイネ科植物の茎に見られるような節と節の間が中空の茎。

注9) 麦稈とは麦藁のことであるが、ここでの麦稈泥とは麦稈堆肥であろうと推測する。

注10) 菅・茅などで編んで作ったもの。船などを覆い、雨露をしのぐのに用いる。

注11) 草の根。

注12) 中国の市石の通称。1石は10斗、180ℓであり、10石は1800ℓになる。

注13) ニレとは、ニレ科ニレ属の植物の総称。北半球の温帯に約20種がある。ハルニレ・アキニレ・オヒョウなどあり、材が堅いため建築材や器具材として、樹皮が強靱であるため紙・縄・織布などに使用。

加えて、崇禎 10 (1637) 年に中国の伝統技術全般にわたって書かれた技術書『天工開物』[宋 1637]の「染色」項目には、藍植物のリュウキュウアイを始め、タデアイ、ホソバタイセイ（菘藍、細葉大青、*Isatis tinctoria*, L.）どの栽培や藍澱に関して、

凡藍五種。皆可為澱。茶藍即菘藍。挿根活。蓼藍、馬藍、吳藍 等。皆撒子生。

（現代語訳/藍はおよそ 5 種類である。また、すべて沈殿藍にすることができる。

茶藍つまり菘藍は、挿し木で育ち、タデアイ、リュウキュウアイ、ベニバナなどはすべて種子を播いて生える）[藪内 1969:81-82]

との記述を見ることができる。

しかし、文献にある菘藍は、通常、播種で栽培され、挿し木でされることはない。また馬藍（リュウキュウアイ）は、挿し木で栽培されることから、天工開物にある菘藍と馬藍の植物名が誤って記載されている¹⁴、と思われる。（しかしながら、中国では藍植物の名称が地域によってすり替わっている場合もあるため、本論文に関わる事例については、名称の混乱を避けるため、その都度、事例をあげていくことにする）

そして中国の植物学的な資料としては、まず、李時珍が明代（1368-1644）に編集し、万歴 6 年（1578）に完成された『本草綱目』[小野 1978]を挙げるることができる。同書は、当時の本草学の集大成であり、それまでの本草書の知識を集めると共に、李時珍の現地見聞による約 1900 種類の薬用植物、動物、鉱物などについて、その産地、性質、製薬法、効能を解説している。同書の「草部目録一六卷 藍」の項目には、

馬藍〔主治〕婦人敗血連根焙搗下篩酒服一錢七（蘇頌）¹⁵

（現代語訳/リュウキュウアイ〔意味〕婦人の敗血症¹⁶は、連なった根を焙り、搗いて、篩に通して、酒を 3.125g¹⁷混ぜて、7 回服用する<蘇頌>）[筆者訳]

と、リュウキュウアイの根を敗血症に効く薬とすることが記されている。

また他の植物学的な資料には、『中國本草圖録』[蕭編 1988]がある。同書は、中国の伝統的な約 5000 種の天然薬用資源(医書に記載のある植物、動物、鉱物の薬材)について、その写真や成分、効能、製法、分布などを簡潔に解説し、特に藍植物についてはタデアイ、ホソバタイセイ、リュウキュウアイ、インドアイ（印度藍、または木藍 *Indigofera tinctoria* L.）を取り上げている。

注14) 例えば、後述するリュウキュウアイ(馬藍)は、葉の上部から約 30cm 程度の茎を切りとり、植え付ける挿し木法で栽培されている。それに対して、前述のホソバタイセイは、種子をつけるために、播種によって栽培される。

注15) 蘇頌とは、11 世紀の中国北宋の官吏。

注16) 敗血症とは、血液およびリンパ管中に病原細菌が侵入して、頻呼吸、頻脈、体温上昇または低下、白血球増多または減少などの症状を示す症候群。

注17) 市銭の通称。1 斤(500g)の 160 分の 1、つまり 3.125g となる。ただし、1959 年から 1 斤の 100 分の 1、つまり 5g に改められた。

このような中国の近年の藍染料に関する情報は、我が国の研究者によってもわずかながら報告されている。例えば、前述した季刊誌『染織と生活』では、「外国の藍染:中国の藍染、北アフリカの藍染、インドネシアの藍染など」[染織と生活社 1975:9-10]や『月刊染織α』で塩見敏治が著した「中国の藍の故郷を訪ねて —中国雲南省の藍草と藍染めを観る」[染織と生活社 1999:222:40-42]には、中国の少数民族・白族の藍染めについて報告されている。また染織研究家である鳥丸貞恵と鳥丸知子が著した『布に踊る人の手 —中国貴州苗族染織探訪 18年』[鳥丸 2004]には、中国各地に居住する少数民族苗族のタデアイやリュウキュウアイを素材とする、藍染めなどの染色、その染料加工技術や技法が解説されている。また、本研究にかかわる浙江省の泥藍つくりと染色技法の夾纈染について報告されている資料として、『夾纈 中国土布系列』[潭燕 1997]を挙げるができる。

そして、我が国に近く、中国大陸や沖縄とも関係の深い台湾の資料としては、日本統治時代(1895-1945)の明治43(1910)年に、台湾総督府民政部殖産局が編纂した『台湾植物目録』[後藤 1937:1131]や、昭和40(1965)年に伊藤武夫が著した『台湾植物図説』[後藤 1937:1131]にリュウキュウアイの記述を見る。

また、台湾地域における藍染めの報告書として『台湾工芸文化業書 台日藍染文化講座』[馬芬妹 2008]を挙げるができる。同書には、

北臺灣藍草的種植,可見於清康熙56年(1717)的《諸羅縣志》,其中既臺南以北地區有和藍靛生產的記載。而臺北平原自康熙48年(1709)漢人墾戶陳賴章取得臺北地區的墾照後。隨之而來的漢人墾戶也逐漸三居在臺北盆地的四周,他們除了在平原上耕作種稻外,也逐漸向四周山周圍區拓墾,種植甘藷與大菁。接著以販賣藍靛的商人在雍正年間(1723~1735)也開始出現,如福建惠安人黃典謨(字秉直)於艋舺地區販賣藍靛、硫黃等物品夾營生,獲利頗豐。林口大菁埔地區在乾隆54年(1789)有泉州人許志明率三子夾林口開墾、因高地乏水以種藍為業。皆可見當時藍草的種植與藍靛的生產已具規模。

(現代語訳/北台湾の藍草—山藍の栽培は、清代の康熙56<1717>年に著された『諸羅縣志』に、すでに台南以北地区で泥藍を乾燥させた藍靛が生産されている記載があった。台北盆地では、康熙48<1709>年から漢人の開拓者陳賴章が台北地区の開発許可を取得していた。その後、相次いで渡台した漢人開拓者も台北盆地周辺に散居し、平地で稲作をする以外にも、次第に周囲の山地区を開墾し、芋や大菁を植えた。その後、藍靛を扱う商人が雍正年間<1723~1735>に初めて出現した。福建省泉州市惠安县出身の黄典謨氏<字:秉直>は、艋舺<後の万華>地区で藍靛、硫黄などを販売し相当な利益を得た。また、林口の大埔地区では、乾隆54<1789>年、福建省泉州出身の許志明氏が三人の息子と共に、開墾を行った。このとき、高地で水に貧しかったため、藍草の栽培を生業とした。これで当時の藍草の栽培

と泥藍の生産がすでにある程度の規模に達していたことがわかる)

[林炯任 2008:102 を筆者補足]

と、台湾における藍栽培の始まりに触れ、さらに同書には 19 世紀の台湾北部・台北盆地で行われていたリュウキュウアイ産業についての記述がある。台湾ではリュウキュウアイを「山藍」、また別名で「大青」と呼び、同書で記された「大青」はアブラナ科の藍植物ではなく、キツネノマゴ科のリュウキュウアイである。また、台湾北部の気候は、沖縄県と同様に亜熱帯性気候を示すために、その栽培に適した気候条件にある。

他の同地域の文献については、馬芬妹が「藍の系譜と藍産業・藍染めの研究」として『月刊染織 α』に連載した「台湾における含藍植物 —山藍・木藍」[馬 1999:206:40-42]、「台湾における含藍植物 —製藍の技術」[馬 1999:219:46-49]「台湾における含藍植物 —藍染め藍建ての実際的手法」[馬 1999:222:46-49]に、台湾の藍染めについて報告されている。また台湾における原住民の藍つくりや染織作業が『高山の旅』[公共電視 1989]にも多く映像記録がなされている。

2-4. ヨーロッパの藍に関する文献資料

欧米でも多くの関連文献資料が出版されているが、近年の出版物の中で藍についてまとめられた資料は、まず“*Indigo*” [JENNY 1998]を挙げることができる。同書の中では、世界的な藍資料を挙げ、歴史や製藍法、染色法について記述し、また商業や経済、民俗学、芸術など多方面の視点から藍植物について紹介されている。例えば、同書の「Blue Art」の章[JENNY 1998:207-215]では、藍の使用法として、布や糸を染めるだけでなく、革や羊皮紙、紙といったものや、さらには塗料やインクとしても利用されること、などが報告されている。さらに、イギリスの首都であるロンドンで 1997 (平成 9) 年に再建されたシェイクスピア・グローブ座の天井画には、青色顔料に藍を使用している [JENNY 1998:211]などと、藍植物の多様な利用について報告されている。

また“*Natural Dyes: Sources, Tradition, Technology and Science*” [DOMINIQUE 2007]は、およそ 300 種類の植物や 30 種類の動物の天然染料について、欧米からの視点で語られ、実例付きで述べられた事典である。同書では、その植物学的な情報や同定を始めとして、我が国を含む異文化での藍染料利用について詳細に説明されている。さらに藍染料を使用する伝統的な染色業における歴史的な技法とその染色工程を現代科学と関連づけながら記載している [DOMINIQUE 2007:335-408]。同書で述べられた藍植物の特性や科学的な分野について、その大部分は他の文献と差がほとんど生じない。しかし、同書の重要なところはホソバタイセイを初めとするアブラナ科、タデ科、マメ科、キツネノマゴ科などの主要な藍植物だけではなく、例えばペルーのラマ (Lama) の人びとが栽培しているノウゼンカズラ科プリマベラ属 (*primavera*) の藍植物 (和名不明、*Cybistax antisiphilitica* <Martius> Martius) は、「*yangua*」、あるいは「*llangua*」

と呼ばれ用いられていることなど、限られた地域での染色方法も網羅している点である
[DOMINIQUE 2007:406]。

2-5. 沖縄の藍に関する資料文献

本論文に関わるリュウキュウアイを始めとする沖縄の藍に関する初出の文献は、筆者が精査した中では、平安時代(794-1192)の漢和辞書である『和名類聚抄』[931-938]の巻第十四調度部染色具において、

藍 澱附 唐韵 云藍(魯甘反) 染草也 澱(音殿和名 阿井之流) 藍澱也、本草云木
藍堪作澱也 木藍(和名都波岐阿井)、蓼藍(多天阿井)、本草見

(現代語/藍は、染草であり、液体の底に沈む滓<沈殿藍>を作るとされる。また、
「本草」には、木藍で沈殿藍を製造できると記されている。木藍<和名つばきあゐ>、
タデアイクたであゐ>は、「本草」に記されている藍植物である)

[安田 1987:309]

と、中国におけるリュウキュウアイの呼称の一つに「木藍」を挙げ、それを沈殿して藍染料を製造することが記されている。

そして、朝鮮王朝(1392-1910)の公式記録である『朝鮮王朝実録(李朝実録)』の「成宗康靖大王実録」においては、朝鮮・済州島から金非衣、姜茂、李正の三人が、沖縄の八重山列島の一つ与那国島に漂流した際の文明9年(1477)年2月の記録として、

一、麻木綿無。亦蚕不養。唯と苧織布為。作衣直領如領及襜積無。袖短濶。染藍
青用。中裾白布三幅用。統臀繫。婦服亦同。但と内裳着中裾無。裳亦青染

(現代語訳/与那国島では麻や木綿は無く、また蚕を育てているわけでもない。ただ苧麻から織って布をつくっている。作る衣はまるで我が国<韓国>のように、襟や衣服の織り目が重なっていない。さらに袖は短く、幅が広い。染色の青色には藍を用い、中の裾は白い布を三幅用いて、すべて臀部に繋がっている。婦人用の服もまた同じである。ただし、内に裳<チマ>をつけた中裾の無い裳も、また青に染める)[谷川 1981:585]

と記され、15世紀の与那国島の人びとが苧麻を織り布に用いていたことや、藍染めをしていたと記述してある。しかし、同書に「藍」の記述があるが、何科の藍植物であるかまでは述べられておらず、その種類は不明である。

また江戸時代の寛延4-文化10(1751-1813)年にわたる63年間分の鹿児島琉球館における薩摩(現・鹿児島県)側との交渉文書215件が納められた『琉球館文書』には、寛政6(1794)年9月27日付の「覚」に、藍玉の流通について記録されている。

藍玉の儀、国頭表百姓共自分用山陰又ハ沢辺湿所作場見合作立、町家染物庸相達、
余計之分ハ御当地江罷登候役々始末々迄買入持登、又者御国諸船頭水主共も買取、

就中売出候百姓共之儀、藍玉出来之上硯分引売仕候儀二而者無之、諸船頭共江売渡候儀者、兼而右藍玉見当として当用之諸品鍋井千割鉄茶たばこ類間二者現錢等前以請取、農具彼是之差繰仕事二 御座候処（中略）

（現代語訳/藍玉について。国頭辺りの百姓らは、山陰や沢辺などの湿った場所を耕作し、畝を立て、藍を栽培し、〈那覇の〉染め物屋に売っていた。その余剰分を鹿児島へ出張する役人が買い、持って行った。また〈薩摩の〉船頭や水主らも買い取っていた。そして百姓らは売り出していた藍玉を、あらかじめ藍玉の価値と同等の鍋、千割鉄¹⁸、茶、たばこ類や前金等を受け取り、それで農具を作り生活していた〈中略〉）[仲地 1995:1]

と、首里王府の役人が薩摩へ出張する際に、持参した藍玉を売って滞在費にあてていたことや、それに注目した薩摩の船頭が、沖縄北部・国頭農民から藍玉を入手していたことが記されている。さらに同書には、その5年後、薩摩の船頭が藍玉を一手に買い入れたいと琉球王国に願い出たが、特定の船頭が藍玉を買い占めることになると、その買い取り価格が下がり、望み通りの生活用品を入手することができなくなり、結果的に百姓の利益が損なわれることを理由に断わっていることを、記述している[仲地 1995:1]。このような薩摩藩での藍染料(薬)の需要状況を窺うことができる同書は、鹿児島におけるタデアイ(薬)の品質を知る手掛かりとなるのである。

そして今川肅が明治19(1886)年に編集した『日本山林副産物製造編』[今川 1886]の「60」山藍の項には、

（中略）又沖縄県下諸島にては三月或は九月中に茎葉を苜取り置けに入れ雨水に浸し藍葛を製す其方法は百盃樽（四斗樽）に雨水を七八分許り入れ其内に藍葉拾斤ほど浸し兩三日を経て粕を取り出し石灰四合五勺ほど入れ一時間程経て其上汁を流し葛の沈みたるを取るべし但し葛は藍葉拾斤にて生葛一斤貳合五勺ほど生出すを通常とせり[今川 1886:99-100]

（現代語訳/また沖縄県下諸島では、3月あるいは9月中に、茎葉を苜取り、桶に入れ、雨水に浸す。藍泥を製する方法は、百盃樽〈4ℓの入る樽〉に雨水を7、8割計り入れ、その内に藍葉約6kgを浸して、2・3日を経て粕を取り出し石灰約812ml入れて約1時間経ち、そのうえで上澄み液を流し、藍泥が沈んだところを取るようにする。ただし、藍葛〈くず/泥〉は藍葉約6000gで生泥藍を750gほど作り出すことを通常とする）[筆者訳]

と、リュウキュウアイによる泥藍つくりの方法が記されている。また、昭和57(1982)年に

注18) 割鉄とは、銑ずく（銑鉄）や小さな鋤けら（日本古来の製網法による粗製品で、各種品質の鋼とスラグとの集合体）塊から作られた細長い板状の鉄板。鍛冶屋の素材となる。

染織研究家の上村六郎が著した『南島文化叢書3 沖縄染織文化の研究』[上村 1982]において、「(中略) 多分室町時代の初期のあたりに、南方系の文化の伝播の一つとして、今いう琉球藍による泥藍の製法というものが、当時の船着場、今帰仁の港あたりから、初めて沖縄に入ってきたものではあるまいか」と推測している[上村 1982:65]。

また、大正3(1914)年に沖縄県の国頭郡役所・勸業主任であった平良弥人が著した『山藍¹⁹ニ関スル調査書』[平良 1914]や、植物学者であった松村任三が編纂した大正4(1915)年の『植物名彙 前編漢名之部』[松村 1915を引用した後藤 1937:1126]、大正5(1916)年の『植物名彙 後編和名之部』[松村 1916を引用した後藤 1937:1137]にも、リュウキュウアイの沖縄の現地名「山藍」を見ることができる。(沖縄では、リュウキュウアイを山で栽培したことから、「山藍」と呼ばれていた、と考えられる。また、前述したように台湾にも沖縄と同様に、リュウキュウアイの呼称に「山藍」がある)

そして、平成7(1995)年に仲地哲夫が著した「近世後期の琉球における藍の生産と流通をめぐって」[仲地 1995]には、江戸時代中期から明治初期の琉球王国における藍玉生産とその流通や薩摩藩とのやり取りについての記録がなされている。また、同書には、リュウキュウアイの栽培に対する琉球国の見解として『同治八巳年恩納間切惣耕作当日記』が挙げられ、

特有作物敷地 藍之儀、山陰澤邊等見合作立、國用相達来候處、頃日飯料作場に藍作立之者有之哉に相聞へ候、御當地之儀全體地面狭有之、飯料作出方さへ思様不行届事候處、其勘辨薄右次第目前候利欲に迷ひ、飯料之支も不顧仕形、其以不可然事候、今形にては往々飯料續兼及難儀候者も可致出来哉と、御念支之趣得其意、以来飯料作場に藍作立候儀堅差留、山陰澤邊等見合可作立候、乍此上右體之向も候はば、屹ち可及御沙汰之條、聊緩疎有間敷旨、諸間切江不漏被申渡、田地奉公にも廻見之節々氣を付致差引候様可被申渡候、此旨御差圖にて候、以上 巳十一月(明治二年己巳) 東風平親雲上 城間親雲上 小祿親雲上(同治八巳念納間切惣耕作当日記)[小野 1931:40]

(現代語訳/藍はもともと山蔭や沢辺などで栽培していたが、最近芋畑や麦畑などの<食糧用の>耕地に藍を栽培する者がいるようだ。冒寵の利欲に迷って、食糧のことなどを考えようもしない者がいることはけしからんことだ。このまま放置しておく、いつか食糧難に陥りはしないかと憂慮している。このことを肝に銘じて、今後は普通の耕地には藍を植えずに、山蔭や沢辺などで栽培することを申しつける)[仲地 1995:10]。

と、首里王府が国頭地方の諸間切に対して藍の栽培地を制限する令達が記されている。

注19) 日本本土におけるヤマアイとは、インディカンを含まないトウダイグサ科の植物を指すが、沖縄本土のヤマアイは、リュウキュウアイのことを指す。

2-6. 先行研究

このように多くの文献資料に報告されている沖縄のリュウキュウアイを本格的な研究対象とした研究者として、まず沖縄の伝統的工芸産業の発展に貢献した小橋川順市（元・沖縄県工業技術センター）を挙げることができる。平成 16（2004）年に小橋川が著した『沖縄 島々の藍と染色』[小橋川 2004]において、沖縄で栽培される 3 種類の藍、つまりリュウキュウアイ、タデアイ、インドアイの概要・栽培・製藍の詳しい報告がなされている。

また沖縄県の地域的資料の中にも特産品として、藍に関する記述をみることができる。まず、調査地の沖縄県本部町で平成 6（1994）年に編纂された『本部町史（通史編上）』[本部町史編集委員会編 1994]や、調査地の中心地となった本部町伊豆味について昭和 40（1965）に兼次佐一が著した『伊豆味誌』[兼次 1965]に、歴史などの概説に加えて、各地区で栽培されるリュウキュウアイについて記述している。

また、筆者の調査研究の上で重要な先行文献である民俗研究家である大湾ゆかりの著した『リュウキュウアイ（琉球藍）の民族技術論的研究 沖縄県本部町における製藍技術を事例として』[大湾 1994]には、大湾が調査した平成 5（1993）年度の沖縄県北部における 2 戸の泥藍づくりについて、その栽培・製造方法など、技術的相違に焦点をあてた報告がなされている。さらに、染織研究家である井関和代もまた、昭和 45（1970）年以降の沖縄の「泥藍づくり」について長期にわたり現地調査を行い、その調査資料の一部を平成 12（2000）年に報告している[井関 2000]。

前述してきたように、本研究のテーマである沖縄のリュウキュウアイによる「泥藍づくり」に関する研究は、すでに多くの報告がされている。

そのような「泥藍づくり」に対する研究では、その研究対象者を伊野波盛正氏の技術やそのつくられたインディゴ成分について報告されることが多い。例えば、『沖縄の伝統染織』[富山 1971]や前出した『沖縄 島々の藍と染色』[小橋川 2004]においても、「泥藍づくり」の技法が紹介されているが、前述したように伊野波盛正氏の「泥藍づくり」を主に取り上げている。また、一般雑誌『季刊銀花』[文化出版局 2007:6-11]が特集した「152 号 特集 藍と共に生きる」においては、その焦点を伊野波氏に当てている。

さらに、平成 22（2010）年の「琉球地域の伝統産業「藍染料製造」に関わる微生物の特性」『研究報告 第 13 号』[沖縄県工業技術センター 2010]の報告では、泥藍に含まれる微生物の特性について科学的に調査したものであるが、その泥藍は伊野波氏の製造によるものを使用したと報告されている。

しかしながら、その周縁に位置する他の泥藍づくりの従事者や染料づくりを支える社会的背景、つまり、リュウキュウアイを栽培する人びとをとらえた文献は、筆者が精査した中で前述した大湾ゆかりの論文のみであった。

3. 研究方法および研究目的について

沖縄県は、古来より日本本土だけではなく、その地理的条件から中国や朝鮮、東南アジアとの交易を行ってきた。そのために、本土とは異なる文化形成がなされ、日本の文化枠の中のみでは捉えることができない社会・歴史的背景がある。

筆者の調査テーマである泥藍を用いた染織品を始めとする多くの沖縄の伝統的工芸品にも、そのような独特な社会・歴史的背景によって育かれたものが多く伝承されている。

例えば、沖縄の伝統工芸品を代表とする型染布「びんがた」は、14世紀から16世紀にかけて中国福建省から伝来したものとされている[渡名喜 1980]。そして、その「ビン」とは、現在の福建省の旧称「閩」を示すという説があり、その呼称もまた「閩(中/ビン)」に由来するという。しかし、近年になって「びん」の表記に、「紅」という字を当てて表記するようになり[兒玉 2012]、その伝来地をより不明確にさせている。このように中国・福建省からの技術の招来説のある「びんがた」には、沖縄独自の技術工夫や改良が行われ、18世紀になると、現在に近い技術が完成したとされる。そして、王家や上流家庭の夫人に注目を浴び、大きく需要を伸ばした。当時の「びんがた」の製作には、王府に所属する特定の藍染め業者が携わり、この業者一門には士族の資格が与えられ、王府の手厚い保護のもとに繁栄した。またこの当時、福建省から招来した「びんがた」が、中国に「琉球びんがた」として逆に輸出されるようになった。しかし、明治12(1879)年の廃藩置県によって琉球藩が沖縄県となると、それまでの琉球王家を中心として使用された「びんがた」は、急速に衰えていった[吉岡 1980]。

しかしながら、これまで記述してきたように沖縄には古い文献資料が残されていない。そのため、「びんがた」と同様に「泥藍」に関する歴史的変遷も未だ明瞭化されていないのである。

さて、技術や文化は先駆的な地域から発生して伝播することが多い。民族芸術学では技術や文化を論考するためには、特定の限られた場所や限られた事例を調査対象にするだけでは、その実態を捉えることができないとされる。本研究のテーマの「沖縄におけるリュウキュウアイによる沈殿藍製法の研究」を進めるにあたって、その論考を「沖縄」のみに限らず、周辺となる日本本土、台湾、東アジアの文献資料を精査し、とくに中国・福建省に赴き、沖縄の「泥藍づくり」のルーツを探ることを計画した。

そこで、本研究では、沖縄・伊豆味の現地調査の報告とともに、沖縄の「泥藍づくり」の技術と中国の福建省や浙江省で行った現地調査の資料を比較して、沖縄における泥藍づくりの技術のルーツを探るとともに、近年のリュウキュウアイの泥藍づくりの現状の報告を行った。また、それらの今後の展開についての論考も行いたい。

4. 論文の構成

本論文の構成は、「序章」と、「第1章 藍植物の概要」、「第2章 地域別の藍植物による染料化(製藍)」、「第3章 調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について」、「第4章 リュウキュウアイの沈殿法(旧製法)の略史」、「第5章 沖縄・伊豆味の泥藍つくりとその現状」、「第6章 泥藍つくりの新たな動き」、「第7章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍つくりの比較」、そして終章となる「結びにかえて」である。

「序章」においては、研究の動機や論文作成に関わる文献資料と先行研究について紹介し、本研究の目的と方法について述べる。

そして、第1章と第2章では、「藍植物と染料化について」をテーマに、リュウキュウアイを含む他の代表的な4種の藍植物の概要について述べる。「第1章 藍植物の概要」では、藍植物とは如何なる植物であるのかについて、アブラナ科、タデ科、マメ科、キツネノマゴ科の4種の藍植物について、先行研究を紹介し、その概要や歴史的背景を記述する。続く「第2章 地域別の藍植物による染料化(製藍)」では、藍染料とは如何なるものかということ、その種類の違いについて紹介する。

第3章から第6章では、現在の沖縄でのリュウキュウアイについて、その栽培地・伊豆味における調査資料をベースに、現在のリュウキュウアイの在り方について考察を行う。「第3章 調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について」では、リュウキュウアイの主な栽培地である沖縄本島・本部町伊豆味を中心とした自然環境や社会環境などの概要を述べる。また沖縄の風土や概略史、さらに人びとの暮らしについて、暦や年中行事などに合わせて紹介し、リュウキュウアイ栽培との関わりを考察する。「第4章 リュウキュウアイの沈殿法(旧製法)の略史」では、第3章で紹介した沖縄の生活の中で行われてきたリュウキュウアイの泥藍つくりについて、中世以降に遺された文献資料を挙げ、その歴史的変遷と泥藍つくりについて紹介する。そして、「第5章 沖縄・伊豆味の泥藍つくりとその現状」では、沖縄県で主に泥藍の製造を担う琉球藍製造所を主な研究対象に、その歴史的経緯を辿り、現代に行われているリュウキュウアイの栽培から製造まで紹介した後、製造所に関わる栽培農家の状況や伊野波盛正氏の行う社会活動について述べる。さらに「第6章 泥藍つくりの新たな動き」では、沖縄で近年復興してきた泥藍つくりについて報告する。

続く「第7章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍つくりの比較」では、筆者が現地調査によって確認した中国・南部沿岸地方の浙江省・坭垌村と福建省・書峰村の泥藍つくりについて報告する。また、この2地域と沖縄の旧製法の泥藍つくりの技術や用・道具類について比較し、その同異点を明らかにし、中国・南部沿岸地方と沖縄との関係性について考え、沖縄におけるリュウキュウアイの伝来について考察する。

各章における考察の結果はその末項に述べることとし、終章となる「結びにかえて」では、本論文の総括と、「沖縄におけるリュウキュウアイと人びとの関わり」の考察と、筆者の意見

を述べてゆくことにする。

(図 38 点、写真 128 点、地図 10 点、表 24 点、146774 字)

凡例

1. 沖縄県における地域別方言を勘考し、語彙は標準語で表記した後、沖縄本島の方言を（琉/ ）、本部町の方言を（本/ ）とする。 表記例. 藍（琉/エー、エイ）、（本/イエー）
2. また英語や他の外国語はカタカナで表記する。 表記例. 攪拌器・竹排（中/ヂュパイ）
3. 植物名はカタカナ表記に統一する。 表記例. 琉球藍をリュウキュウアイ、また現地名も（中/板藍、バンラン）などと併記する。
4. 古文の現代語訳は、原文で表記した後に（現代語訳/ ）とする。
5. 引用文を特に掲出する場合は、最初と最後の文字を3文字下げて表記する。
6. 本論中の個人名は、了承を得た研究協力者のみ記載し、了承を得ていない協力者に対しては、アルファベット順に表記する。 表記例. 織作家 A 氏
7. 藍植物とそこから得る染料成分との混乱を避けるために藍成分をインディゴ成分と統一する。

第1章 藍植物の概要

本章では、藍植物とは如何なる植物であるかについて、アブラナ科、タデ科、マメ科、キツネノマゴ科の4種の藍植物について、先行研究を紹介し、その概要や歴史的背景を記述してゆく。

第1節. 藍植物について

藍植物を用いた最も古い染織の中心地は印度（インドの国名を冠した和名植物がインドアイであることから、その混同を避けるために、以後「インド」を「印度」と表記する）であった。

ヨーロッパでは古代から印度の藍染料を輸入していたため、その染料をラテン語で「indikon」と呼んだ。また、英語で「indigo」と呼び、青色染料の一つとして用いてきた。

その後、19世紀になって合成染料の研究が始まり、1855（嘉永7）年にイギリスの染料研究者である Schunck Henry Edward

（1820-1903）が、藍植物の青色色素成分を発見した。そして、その命名は、ラテン語に由来するインディカン（Indican: $C_{14}H_{17}NO_6$ ）と名付けた。このインディカン（以後、インディゴ成分と表記する）は、特に藍植物の葉の中に含まれ、紫外線と空気中の酸素(O_2)に触れることによって、青色色素・インディゴとなるのである [Cardon 2007:405]。

インディゴ成分を含有する植物は、世界に広く分布し、その種類は、現在確認されているだけでも300数種以上も存在している。その中には、東南アジアの亜熱帯地域を中心に広く分布するラン科 (*Orchidaceae*) エビネ属のツルラン (*Calanthe triplicate*, 写真1) や同科クワ克蘭属 (*Phajus grandiflorus*, Reic h., 和名不明)、また印度原産のキョウチクトウ科 (*Apocynaceae*) ライティア属ティンクトリア種 (*Wrightia tinctoria*, R. Br., 和名不明)、そしてキク科 (*Compositae*) ヒヨドリバナ属 (*Eupatorium leave*, DC., 和名不明)、ガガイモ科 (*Asclepiadaceae*) ホウライアオカズラ属 (*Gymnema tingens*, Spreng., 和名不明) などの種類が存在する [後藤 1972:473]。

しかしながら、各々の藍植物によって、インディゴ成分の含有する量は異なる。そのため、藍染めに利用できる植物は限られ、主にアブラナ科、タデ科、マメ科、キツネノマゴ科の4科の約100種が、世界の各地で広く利用されている [FRANCOISE 1987]。



写真1 含藍植物の一例:ラン科エビネ属ツルラン *Calanthe triplicate* (2013年筆者撮影)

インディゴを含有する藍植物の一つ。東南アジアを中心に、日本（九州南部、沖縄）、中国、台湾、オーストラリア北部など広い範囲に分布する。しかし、染色利用の報告はない。

第2節. 藍植物と歴史的背景

藍染めされた糸や布の考古学的な資料は、例えば、パキスタンの南部で、紀元前 2500 年から紀元前 1800 年にかけて繁栄したインダス文明のモヘンジョダロ遺跡から発見された、裂布を挙げることができる。また、エジプト文明のナイル川中流の両岸にまたがり、古代エジプトの中王国時代 (B. C. 2040-B. C. 1782) から新王国時代 (B. C. 1570-B. C. 1070) の首都として繁栄した都市テーベの遺跡から、ミイラに巻かれた藍染め布が出土している [三木産業 1992:5]。そして、南方ペルーのアンデス山系に繁栄したプレ・インカ文明 (-1532)²⁰の中で、紀元前 3-2 世紀頃に栄えたパラカス文化の遺跡から、濃い藍色に染められた木綿布の発掘品が多く見つかっている [竹内 1999:396]。このように世界各地から出土する数々の資料が、古代からの藍植物の利用を示しているのである(写真2)。



写真2 段地動物神獣紋織上衣裂
([板倉 1977]より引用)

プレ・インカ文明・パラカス出土の上衣の裂布。布の青色に藍の使用がみえる[板倉 1977]。

さて、世界各地で利用される藍植物であるが、インディゴ成分を含む量や自生・栽培される土壌や気候などの耐性によって、生育と利用される地域が限定される。

次項では、広く用いられる4科の藍植物の概要を紹介する。

1-2-1. アブラナ科の藍植物

アブラナ科の藍植物は、大きく分けてタイセイ(写真3)とホソバタイセイ(図2)の2種類が知られている。これらは、アブラナ科アブラナ属のナノハナ(菜の花、*Brassica rapa* L.)に似た植物で、耐寒性があることから亜寒帯地域で成育し、古代から栽培され、また利用されてきた植物である [井関 2000:51]。

アブラナ科の藍植物については、まず、タイセイについて紹介する。タイセイは、我が国で北海道やその北側に位置する樺太などで自生している、と報告される2年生の藍植物である。

注20) アメリカ大陸のアンデス山岳地帯には、有史以前の5万年-1万5千年程度にかけて人々が定住し、狩猟生活を送っていた。このアンデス山岳地帯の人びとは、スペイン人が渡来するまで、ほとんど西洋文明との接触がないまま独自の文化を形成していた。歴史学上、インカ帝国以前のアンデス山岳民の文化を便宜的にプレ・インカと区別する[城 2006:29]



写真3 アブラナ科 タイセイ属タイセイ
Isatis indigofera, Fortune
([井関 2000:51]より引用)

耐寒性がある2年生藍植物。アブラナ科の越年草。茎の高さは50-90cmで、5-6月頃に黄色の小花を総状につけ、扁平長楕円形の実を結ぶ。



図2 2年生植物のホソバタイセイ(花序・種子)
([JENNY 1998:93]より引用)

SchreberGottfried Daniel (1708-1777) が1752 (宝暦2年)年に著した“*historische, physiche und öconomischeBeschreibung des Waidtes, dessen Baues, Bereitung und Gebrauchs zum Färben, auch Handels mit selbigen überhaupt, besonders aber in Thüringen:Mit Beylagen, und einem Anhang dreyer alter Schrifften*”の挿絵にみるホソバタイセイ。

タイセイについては、平安(794-1185)時代の中期にあたる延喜18(918)年に、醍醐天皇の命令に応じ、深根輔仁が撰進した日本最古の薬草書『本草和名』[与謝野 1926]に、

大青 和名久留久佐 一名波止久佐

(現代語訳/タイセイ 和名はクルクサである。また異名はハトクサである)

[与謝野 1926]

と、記されている。このことから、本州の一部にも自生していた、と推測されている[後藤 1972:202]。また、明治10(1877)年に来日したイギリス人宣教師であり、アイヌ民族の研究者であるバチェラー・ジョン(Batchelor John, 1854-1944)²¹が著した『アイヌ・英・和辞典』[BATCHELOR 1905]²²の中には、「Seta-atane セタアタネ、エゾタイセイ *n. Isatis tinctoria*, L Wild cress」[BATCHELOR 1905:444]と、北海道のアイヌの人びとが「セタアタネ」と呼ぶ植物と「エゾタイセイ」とが同一のものであり、野生のアブラナ科のカラシナ類²³の植物である、

注21) イギリス人のキリスト教(聖公会)の宣教師。明治10(1877)年に来日して以来63年間、アイヌの研究と聖公会の伝道に献身。またアイヌ青年を対象としたバチェラー学院を設立・経営など教育事業を手掛け、アイヌ語辞書の編集や聖書のアイヌ語訳などを著した。

注22) 『アイヌ・英・和辞典』[BATCHELOR 1905]には、数多くの音韻の誤りが見られる[小柳 2011:37]とされるが、本論文ではそのままを記載する。

注23) カラシナ(辛子菜、*Brassica juncea*)は、中央アジア原産のアブラナ科の年越草。タイセイとは同科植物。

としている[BATCHELOR 1905:444]。染織誌研究者である後藤捷一は、バッチェラーの報告にある「蝦夷大青」が、タイセイと同植物であろう[後藤 1972:202]、と推測している。

他の1種類のアブラナ科のホソバタイセイは、タイセイよりも一般的に知られるヨーロッパ原産の2年生草本である。その自生地や栽培される地域の分布は、ヨーロッパからトルコ周辺、さらにシベリアの温帯草原であるステップ地帯まで広がっている。

ホソバタイセイは様々な名前と呼ばれ、例えば、中国では紀元前2世紀に成立したとされる中国最古の類語辞書『爾雅』²⁴ [中華書局編 1989] に、「葦馬藍」と記されている[後藤 1972:199]。

また、15世紀初頭の中国・明時代に飢饉を生き延びる術を記した『救荒本草』[1406]には、「大藍」とあり、さらに同時代の本草書である『本草綱目』[李編 1982]には「大青」と記されている。そして、アメリカの宣教師であるウィリアムズ・ウェルズ・サミュエル(Williams Wells Samuel, 1812-1884)が著した中国語の音節辞書“*A syllabic dictionary of the Chinese language*”[WILLIAMS 1874]には、「藍菜」また「藍甘」が、ヨーロッパにみる「ウォード(woad)」あるいは「ホソバタイセイ(*Isatis tinctoria*)」である[WILLIAMS 1874]、とされている²⁵。他にも松村任三の著した『植物名彙前篇漢名文部』[松村 1916]には加工品として「靛」の名がみえる。加えて牧野富太郎の著した『日本植物總覧』には「*Isatis tinctoria*がホソバタイセイあるいはマタイセイである」[牧野 1925:900]、と記録されている。

Cardon Dominique が著した“*Natural Dyes: Sources, Tradition, Technology and Science*”[CARDON 2007]には、「ホソバタイセイがヨーロッパにおける最も古い染料の一つであり、その染色利用が新石器時代になるとすでに熟練した染色者によって行われていた」[CARDON 2007:335を筆者訳]、とある。

そして、平成24(2012)年に服飾研究者である関間正雄の研究報告に「ウォードの成り立ちと変遷」[関間 2012]がある。同報告書によれば「紀元前からローマ、イギリスなどのヨーロッパでは、衣服材料は食糧源であった羊の毛及び麻と綿の混合したファスチアン(当時、綿はアラビアから輸入された)が主体であった。また染料も乏しく巻貝の体液で紫、アカネ、紅花やカイガラムシで赤、ウォードで青を染めていた」[関間 2012:84]、という。

また、ホソバタイセイが記されている古代資料として、古代ローマの学者である大プリニウス(Gaius Secundus Plinius, A. D. 23-79)が著した『博物誌』があり、同書の35巻にガリア人

注24) 爾雅とは、漢代初期以前に成立したとされる中国古代の字書であり、「十三経」の一つ。漢字を意味的領域により19部門に分け、類義語や訓詁を集めたもの。

注25) 同辞書には「藍」の音節を「lan」と記しているが、「藍菜」「藍甘」の音節は記されていない。

(Gallia)²⁶が羊毛を染めるときや、祭礼時に娘が神前に出るときにホソバタイセイを用いて身体に彩色を施していた[閏間 2012:82]。さらに、ホソバタイセイを用いる身体の彩色は、紀元前58-紀元前51年にカエサル・ユリウス・ガイウス (Gaius Julius Caesar B.C. 100-B.C. 44) の率いるローマ軍が行ったガリア征服戦争の遠征記録『ガリア戦記』第5巻に、ローマ軍が攻め入ったブリトン島で、ブリトン人 (Brutons)²⁷が容顔を獐猛に見せるために、ホソバタイセイを用いて彩色を施していた[閏間 2012:82]、と記述されている。

6世紀頃になるとホソバタイセイの栽培は、イギリス、フランス、ドイツなどの国々で行われ、さらに後世になるとトルコや地中海沿岸といった地域でも行われるほどに広がっていった。とくにフランス南部のラングドック地方 (Le Languedoc) やドイツ中部のチューリンゲン地方 (Thüringen) は、数千トンもの染料の藍玉を生産し、ヨーロッパ中に出荷を行うことで藍貿易の中心地となった[閏間 2012:84]。そして、その耐久性と堅牢度から軍服の染色に欠かせないものとなり、「藍玉交易」は、ヨーロッパで富と名声に結びつけられるようになった[CARDON 2007:335]。とりわけドイツのチューリンゲン地方のエアフルト (Erfurt) は、パリからウクライナのキエフ (Kyiv) まで横断していた交易路があったことから、その路が「王の道」と称されるほど交易が盛んとなった。加えてエアフルトは、北海のハンザ (Hansa)²⁸リュベック (Lübeck) から南ドイツのニュルンベルク (Nürnberg) へ至るルートの交差点で要衝の地であることから、四方から商品が流れ込み大都市となった。この地域に莫大な富をもたらした13-16世紀の藍交易のため、また、かつてニュルンベルク近隣の300の村で藍が栽培され、他地域よりも色鮮やかな青色染料を提供したとされたことから、その青色に地域名を冠してチューリンゲンブルー (Thoringenblau) と称されるほどであった[閏間 2012:85]。

ホソバタイセイによる「藍染料交易」が莫大な利益をもたらした当時のイギリスの様相を、ヒューム・デイヴィッド (Hume David, 1711-1776)²⁹は、その著書“*The History of England, from the Invasion of Julius Caesar to the Revolution of 1688*”において、ホソバタイセイから大量に染料を製造する際に伴う醗酵によって、アンモニアガスの激しい悪臭が発生するために、当時のイギリス国王・エリザベス I 世 (Elizabeth I, 1533-1603) が厭忌し、その栽培禁令を布いたほどであった[BALL 1840:804]、と記述している。

注26) ガリアは、古代ヨーロッパ西部のケルト属が居住した地方の総称。現在のフランス、ベルギー、北イタリアなどを指す呼称。ガリア・キサルピナ (Gallia Cisalpina、キテリオル<Citerior>) とガリア・トランスアルピナ (Gallia Transalpina、ウルテリオル<Ulterior>) に2分される。

注27) ブリトン人とは、イギリスのケルト (Celt) 系先住民族。紀元前5-3世紀に大陸よりブリテン島に到来した。ローマ人によりブリタニ (入れ墨を施した者) と呼ばれたが、当時対岸の北ガリアに居住するブリタニ (Britanni) と混合され、ブリタニ (ブリトン人) と呼ばれるにいたった [blitanica 編 2009]。

注28) 13世紀から17世紀にかけて北海・バルト海沿岸に成立し、同盟を結んだ中世ドイツの都市。ハンザは、本来「商人の仲間」の意味。

注29) ヒュームは、イギリスの哲学者・歴史家。経験論の立場に立ち、従来の形而上学に破壊的な批判を加え、実体・因果法則などの観念は習慣による主観的な確信にすぎないと主張した。

そして16世紀の中頃から、ポルトガル人による印度交易によって、インドアイがヨーロッパに本格的に輸入される18世紀になると、ホソバタイセイの栽培やその染料づくりは、ほとんど衰退の道をたどることとなった。

1-2-2. タデ科の藍植物



写真4 タデアイ (*Polygonum tinctorium*, L., our.)
(2012年筆者撮影)

タデアイは、イヌタデ (*Polygonum longisetum*) に似た、中国原産のタデ科1年草植物。



図3 タデアイ ([Jenny 1998:94]より引用)
我が国のタデアイには、「白花小上粉種」や「赤花小上粉種」、「上粉百貫」、「百貫」、「小千本」、「縮藍」、「丸葉」など、栽培品種が多数ある。

タデ科の藍植物は、印度大陸から東側、特に中国、ロシアなど亜熱帯性・温帯性気候の地域で栽培される中国原産の一年草藍植物である(写真4、写真5、図3)。その葉は、先のとがった卵形で、柄は短く、全体が赤みを帯び、黒ずんだ緑色となる。茎の高さは、50-80cmほどになり、先端部が細かく枝分かれして、夏に紅または白色の小花が穂状に咲く。

このようなタデアイの栽培品種は多数ある。例えば、我が国で第1級とされる「白花小上粉種」を始め、「赤花小上粉種」や「上粉百貫」、「百貫」、「小千本」、「縮藍」、「丸葉」などの品種が知られている。

先に述べたようにタデアイは中国原産であり、そのことを示すように中国古代の資料にその名が多く残されている。まず周 (B.C. 1023-B.C. 255) 初期頃から春秋 (B.C. 770-B.C. 403) 中期頃の詩を集めた中国最古の詩篇である五経³⁰⁾の一つ『詩経』が挙げられ、



写真5 タデアイの収穫の様子 (2012年筆者撮影)
明治初年に創業の滋賀県・野州の紺屋「紺九」でのタデアイの採集。

注30) 儒学で四書 とともに尊ばれる五つの経書。『易経』『書経』『詩経』『春秋』『礼記』の五つ。

終朝采藍、不盈一擔。五日為期、六日不詹。

(現代語訳/朝の間ずっと、藍を採ったのに、心ここにあらずで、前掛け一杯にもならない。5日後には再会の約束だったのに、6日たっても会えない) [塚本 1922:324] という記載がある。

また『詩経』とともに五経の一つであり、周末期から秦 (B. C. 221-206)・漢 (B. C. 202-A. D. 220) 時代の儒者の古礼³¹ (社会秩序を守るための生活規範) に関する説を集めた『礼記』の「月令」には、

是月也。農乃登黍。天子乃以雛嘗黍。羞以含桃。先薦寢廟。民毋苴藍以染。毋燒灰。毋暴布。

(現代語訳/仲夏の月<陰暦の5月>の農業は、つまり黍を実らせること。皇帝は幼黍を味わい、捧げものには桜桃を用い、先に寢廟³²に捧げよ。民よ、旧暦の5月では藍がまた十分に生育していないので、収穫して染めてはいけない。火の気を損なうため灰を焼いてはいけない。布を曝してはいけない) ([塚本 1923:178]に筆者補足) とある。すなわち、仲夏 (陰暦の5月) のタデアイは未成熟のために収穫時期でなく、その染色を行ってはならない、と記述されている。

さらに中国の戦国時代末の思想家で儒学者でもある荀子 (B. C. 298?-B. C. 238?) が残した「勸学編」『荀子』 [片倉 1988:22]には、周知の格言「出藍の誉れ」の元となる

青、取之於藍、而青於藍

(現代語訳/青色の染料は、藍から採るが、その青は原料の藍よりもずっと青い) [片倉 1988:67]

と、藍植物の特性について記述されている。

我が国では、藍植物といえばタデアイが一般的に広く知られる。また、その足跡を多くの古代の文献資料に見ることができる。例えば、序章でも述べたように、奈良時代末期 (760年前後) に編纂されたと考えられる我が国の最古の歌集『万葉集』巻16には、

(中略) 退け勿立ち 障ふる少女が ほの聞きて 吾に遣わせし 水縹の 絹の帯
を 引帯なす 韓帯に取らし (中略)

(現代語訳/<中略>私の親が「戻れ、立つな」といって、少女に会うことを妨げる。会うことが難しいこと、かすかに聞いた少女が、水縹色の絹の帯を私に送ってくれた。私はその帯を引き帯のように、韓帯として身に着け<中略>) ([中西 1984:116 61167]を筆者補足)

注31) 古いしきたりや作法。

注32) 寢廟とは、先祖の御霊屋や建物の前部を廟と言い、先祖の像や木主を安置し、後部を寝と言い、生前の衣冠等を蔵しておく場所。

と、新鮮な藍の生葉を用いて染色する際に得られる「水縹」の色名が記されているのである。

第2章で詳しく述べるが、藍染には大きく分けて、「生葉染め」とアルカリ助剤を用いた「建染め」という二つの技法がある。このような藍染めの技法は、いつごろ発明されたかは明らかになっていない。しかし、正倉院や法隆寺御物の中に藍染めの糸や布が遺され(写真6)、3-4世紀頃にタデアイが渡来した際に、藍染め技法も伝わったのではないかと考えられている。そして、



写真6 正倉院御物「縹縷 第1号」
(宮内庁HPより引用)

我が国に現存する最古の藍染め。付属する紙箋に「開眼縷一条重一斤二両大 天平勝宝四年四月九日」と記され、天平勝宝4(752)年の東大寺大仏開眼会に用いられたもの。

このような奈良時代(710-784)に渡来人から伝来した染色技法を集成して、平安時代中期(905-967)に編纂された『延喜式』の「縫殿寮」³³には、

深藍色糸一絢。藍一圀 小半。黄蘗十四両

(現代語訳/一絢分の糸を深い青色のつくるには、藍を一圀分とキハダ<黄蘗、*Phellodendron amurense*>を約525g使用する) [正宗 1928:135]

中藍色糸一絢。藍一圀。黄蘗十四両。薪廿斤

(現代語訳/一絢分の糸を青色に少し黄色が掛った色にするには、藍を一圀分とキハダを約525g、薪を600g使用する) [正宗 1928:135]

などと、令制の量目で古代からの「身体尺」の単位である絢、圀、両という単位で記され、朝貢によるタデアイの染色分量の記録がみえる。また、この藍草(タデアイ)を数える単位として「圀」がみえる。「圀」とは、両手を広げて輪をつくり、そこに物を圀え込む長さ、つまり約6尺(当時の寸法で約150cm)となる。このように両腕で草を抱えた、その量の記載から、当時の染料として使用された藍草は乾燥させたものや染料化して軽量にしたものではなく、生葉の状態であった、と考えることができる。そのため、朝廷への献納は、生葉の状態を保つためにも、おそらく平城京に近い河内・大和を中心とした地域から納められた、と考察することができる。

先述した『万葉集』に記され、また平安時代(794-1192)における都での染色に対して記述した、漢和辞書である『和名類聚抄』[931-938]の卷第十四調度部染色具には、

藍 澱附 唐韵 云藍(魯甘反)染草也<中略>蓼藍(多天阿井)、本草見

注33) 縫殿寮とは、律令制で中務省に属し、女王・内外命婦その他女官の名簿・考課を管し、また衣服の裁縫などのことをつかさどった役所。

(現代語/藍は、染草である。タデアイくたである)も、その藍植物くの一つ)である)

[安田 1987:309 を筆者補足]

と、タデアイが染料に用いる藍植物であることが記述されている。

そして、同時代後期の勅撰和歌集である『詞花和歌集』において、

播磨なる 飾磨に染むる あながちに 人を恋しと 思ふころかな

(現代語訳/播磨の飾磨で染める褐色の布の「かち」ではないが、むやみにあなた
のことを恋しいと思う今日この頃だなあ) [中西 1984:1184]

と、著されている。

また、平安時代末期の今様歌謡集である『梁塵秘抄』巻第二に、

いかで磨 播磨の守の 童して 飾磨に染むる 搗の衣着む

(現代語訳/どうにかして、わたしは、播磨守の童によって、飾磨で染めた、褐色
の衣を着たい) [加藤 1986:258]

といったように、記されている。

加えて、鎌倉時代中期の和歌集である『新撰六帖題和歌』には、

はりまなる しかまの里にほす藍の いつか思ひの 色に出ずべき

(現代語訳/播磨の飾磨という里で、干されている藍のように、いつかこの思いも
実ればいいのに) [中村 1987:157]

と、飾磨でタデアイを干葉にしたものを、藍染めにしていた様相をみることができる。しかしながら、干葉をどのように用いて染色したかは未だ不明である。

鎌倉時代(1185-1333)には、タデアイによって得られる色合いである濃紺色を「褐色(搗色)」と表記するようになり、カチイロまたはカッチンと呼んだために、その音韻が「勝色」に通じるところから武家に好まれ、藍染めの武士層への普及の一因となった。

また、古代の藍染めである「生葉染め」技法から「干葉」へ、そして後に、様々な試行錯誤が繰り返され、次第にその技術が向上してゆき、室町時代(1336-1573)に入ると、気温が下がる初冬からタデアイの干葉を繊維醗酵させて染料化する「葉」がつくられるようになり、染料の作り置きができるようになった。そして、灰汁による発酵建て「建染め」技法が確立されていった[三木産業 1992:5]、という。これによって、生葉の生育する初夏から初秋までに限られていた藍染めが、四季を通して行われるようになった。ちなみに生葉染めを「青染め」、干葉や葉による染めを「藍染め」と区分するようになったのは、この頃からである³⁴。

そのため、この室町時代の連歌撰集である『菟玖波集』において、

(中略) 後鳥羽院に参りける白黒の賦物連歌の中に『おもひ初めし しかまのかち
を 尋ぬれば あふにはかふる 市人もなし』

注34) 指導教授である井関和代より教示。

(現代語訳/後鳥羽院に献上した白黒の賦物の連歌の中に「飾磨の褐を尋ねにいけば、会ってかふる町人もない」[中村 1987:157]

と、現・姫路の飾磨は、古代から中世まで藍植物やその染織の産地であったのが、室町時代に入ると勢いが衰え始めていることをうかがわせる和歌が残されているのである。

しかし、先述した鎌倉時代中期の和歌集『新撰六帖題和歌』で触れた干葉を用いた染色法と同様に、「葉」の技術の発祥についてもまた、未だ不明とされている。このように展開してきたタデアイの染料加工技術であるが、全国規模に藍染め業が広がったのは木綿の普及と併行する。

安土・桃山時代に渡来してきた「木綿」は、はじめ「^{フトモノ}太物」と称されて高級品であったが、江戸時代(1603-1868)の初期頃から次第に衣料に使われ始めた。また、江戸中期頃からワタ(棉、*Gossypium* spp)の栽培が全国で行われるようになると、木綿布が庶民に普及し、その染色材料の一つとしてタデアイによる「葉」が多く使用されるようになった。この江戸時代の元禄 10(1697)年、宮崎安貞によって農業指導書として出版された『農業全書』の六巻・三草之類には、

藍ハ、是も三草の一つにて、世を助る物なり。衣服其外絹布を染めてあやをなし、取分是を以て染れば其物の性をつよくし、久しきに堪て、損じ敗るゝ事なし。然るゆへに、古今広く作る事なり。先あねを収る事、二番をからずして、ミのらせて取べし。水田に作るハ、三番のても取てよし。乾しもミ取て、俵かかまぎなどに入をくべし

(現代語訳/藍は、三草とよばれる草の一つであり、世を助ける物である。衣服を始め、その他にも絹布を染めて様々な美しい彩りをつくる。また採った藍で染めれば、布の性質を強くし、長く持ち、痛めたり破けたりする事がない。そのため、古も今も広く作られている。先種を採るには、成長した藍の二番目を刈らずに、実らしてとるようにすること。そして水田に作るときは、三番目を採ってもいい。乾燥後に実を取って、俵か、藁で編んだ袋などに入れておくこと)[宮崎 1978:786]

と、その利用方法や栽培方法について記されている。当時のタデアイの栽培は、本州の四国・九州と広範囲にわたり、特に阿波藩が行った吉野川の灌漑工事による河川流域の耕作地の造成によって畑地での生産販売統制がなされたことから、徳島が我が国第一の藍の産地となった。そのため、現在でも「阿波藍」の名で知られている。

そして、すでに紹介してきたように、昭和になると後藤捷一が編纂に携わり、徳島の三木産業が出版した『天半藍色』[三木産業 1974]では、延宝 2(1674)年の創業以来、江戸、明治、大正、昭和という 300 年を越える歴史の中で培ってきた「葉づくり」の技術を写真付きで紹介している。

さらに、近年では一般的に藍について、我が国における「藍」の栽培や染織文化の歴史を

たどるように村上道太郎が『藍が来た道』[村上 1989]にまとめている。また竹内順子は、現代の我が国の各地域で栽培される藍とその風土、また、それらとともに生きる人びとについて克明に記録した『藍 一風土が生んだ色』[竹内 1991]を出版している。そして、徳島県生まれの小説家・中川静子の著した『藍師の家』[中川 1993]は、明治時代中期頃から大正初期(1887-1926)まで、徳島の「阿波藍」について、その全盛期から衰退期へ移行する変化を描き、また同書の中では明治時代に入ると世界の藍産業を脅かした「藍靛 通称印度藍」が輸入され始めたことで、阿波藍にも大打撃があたえられ、さらに明治36年(1880)にドイツで開発された合成藍が輸入されたことによって、急速に取って代わられたという経緯が記されている。

1-2-3. マメ科の藍植物



写真7 インドアイ *Indigofera tinctoria*
([CARDON 2007:354]より引用)

原産地インドとされる灌木の藍植物。赤道を境に南北緯度20度間の熱帯多湿地域で栽培される。



図4 インドアイ ([後藤 1972:137]より引用)

インドアイは、枝に金白毛が散生し、またその枝に長さ約2cmの長楕円形の小葉が9-17枚付いている。

インドアイは、原産地が印度とされるマメ科の灌木植物である。インドアイとともに、同科の藍植物の多くは、赤道を境に南北緯度20度間の熱帯多湿地域で、染色だけではなく、緑肥や飼料にも栽培利用されている。

マメ科の藍植物は、紀元前から印度の特産品として知られ、先述したように、印度の名称を冠してギリシア人やローマ人から「indikón」や「indicum」(印度の染料)と呼ばれてきた([CARDON 2007:335])。また、我が国では木藍(キアイまたはモクラン)と称され、さらに現在の名称「インドアイ」は、先に触れたように植物の和名に原産地の印度を冠してつけられたもの

である。

我が国で主に使用するマメ科の藍植物は、中南米を原産地とするナンバンコマツナギ (*Indigofera suffruticosa* M.) と伝来不明のタイワンコマツナギ (*Indigofera sumatrana* Gaertn) であり、その生育地は八重山の竹富島、小浜島、与那国島、石垣島などである。また、一般的にマメ科藍植物として特に知られているインドアイ (*Indigofera tinctoria* L.) も生育するが、これらとの区別が付きがたい。

インドアイの枝には、金白毛が散生し、また枝につく小葉は、9-17枚で、長さ約2cmの長楕円形をし、その裏面にも毛がある。そして、花序は6-8月に穂状に付き、オレンジ色の花冠は長さ約6mmであり、やがて長さ2-2.5cmで8-12個の豆果をつける。

このようなインドアイは、紀元前1世紀頃にすでに「藍靛」として製藍されていた。この藍靛とは、収穫した藍植物を水槽に入れ、木・石などで押え込み浸漬し、1-2昼夜放置してインディゴ成分を溶出させた後に、水槽から藍植物を取り出し、消石灰を入れて棒や酌で水槽の液を攪拌した後に静置すると、水槽の底部にインディゴ成分が沈澱する。それを乾燥させて、固めたものが藍靛である。この藍靛は既に当時の中近東一帯からギリシアなど地中海沿岸諸国へ輸出されていた。それについての資料は、古代ローマの学者である大プリニウス (Gaius Secundus Plinius, 23/24-79) が著した『博物誌』に印度産の藍染料についての記載がみられ、さらにその染色や薬用効果が記されている[福本 1996:87]。

インドアイを取り巻く様相が大きく変わったのは、大航海時代(15世紀-17世紀半)にヨーロッパ人が新航路を開拓し、新大陸に到達するなど、活発な海外進出以降である。例えばイギリスでは、クリストファー・コロンブス (Christopher Columbus, 1451-1506) が1492(明応元年)に印度を目指して出航し、アメリカ大陸に至る大西洋航路を発見し、さらにポルトガル人であるバスコ・ダ・ガマ (Vasco da Gam, 1460-1524) が1498(明応7年)年に南アフリカの最南の岬・希望峰を経由した印度航路を開いたことなどである。つまり、ヨーロッパとアジアやアメリカ大陸への航路が開かれことが、藍染料の使用に大きな変化を与えたのである。

まず、アメリカ大陸への到達により航路が開かれたことで、前述したナンバンコマツナギ、つまりネイティブアメリカンが使用していたマメ科の藍植物(南蛮駒繫)がポルトガル人のバルボサ・ドゥアルテ (Barbosa Duarte 1480-1521) によってヨーロッパへもたらされた[CARDON 2007:364-365]。その後、1519年(永正16)年にマゼラン・フェルナンド (Magellan Ferdinand, 1480-1521) が世界周航へ就航し、3年後の1522(大永2)年にその部下が世界周航を達成したことによって、ポルトガルやスペインを中心とするヨーロッパ諸国が、アメリカ大陸やアフリカ、アジアの各地に進出するようになり、その進出の際にナンバンコマツナギの種をアジアやアフリカへと他大陸にもたらしたのである。

そのような16-17世紀のヨーロッパでは、毛織物を青色に染色するために、印度で生産された藍染料（藍靛）を、主にポルトガルが輸入していた(図5)。この輸入される藍染料の量は、当時の印度のムガル朝では、コシヨウや絹、綿布、硝石などとともに主要輸出商品として位置づけられていたほどであった。当時のインドアイの主産地は、印度北部アングラ地方のバヤーナ、印度西部クジャラート地方のサルケージ、その他印度北西部ジャイプル地方や南印度のコロマンデル沿岸地域であるが、とりわけバヤーナ産のものが最高とされた。このような印度にもナンバンコマツナギがもたらされた[堀田 1989:23]。



図5 フランス領の西印度諸島の製藍
〔DUTERTRE 1667:107〕から引用)

1667年にDuTertre Baptiste Jeanが著した“*Histoire Générale des Antilles Habitées par les François*” [DUTERTRE 1667:107]のフランス領西印度諸島の製藍が描かれている。この図は、藍の栽培・加工の各段階を示しているだけでなく、植物や木、さらに農業機器や手順も示されている。

またフランスやスペインは、ナンバンコマツナギを中央アメリカ（元アステカの土地）やカリブ海で、さらにオランダやイギリスの東印度会社は、アジアやアフリカで大規模に栽培し始め、ヨーロッパ諸国に大量に輸出・供給したのである。そして、結果的に、ナンバンコマツナギがアジアやアフリカに広く栽培されるようになったのである[堀田 1989]。

17世紀中期頃になると、ヨーロッパ諸国に西印度諸島産のナンバンコマツナギの染料「藍靛」が出回るようになり、経済や社会に強く影響を与えるようになった。そのため、ヨーロッパの旧来の藍植物・ホソバタイセイの栽培と生産、さらには販売などで生み出されていた雇用と利益の多くが、衰退することになったのである。フランス、ドイツ、イタリア、イギリス諸国の政府は、この経済や社会的な脅威に対抗するために、貿易の法律や政令を打ち立て、またナンバンコマツナギによる藍靛を「悪魔の染料」や「有害で、誤って食べると精神を蝕む薬」と非難するなどして、ホソバタイセイの保護に必死となった。しかし、結果的にこのような各国の努力は効果が出ず、18世紀になると他大陸産の藍染料がヨーロッパ全土で使用されるようになったのである[CARDON 2007:365]。

そのことをあらわすように、1771（明和8）年のフランスでは、西印度諸島ドミニカ共和国のサントドミンゴ（Santo Domingo）、サン・マルタン（Saint Martin）、マリー・ガラント島（Marie Galante）、マルティニーク（Martinique）、トバゴ（Tobago）、南アメリカのカイエンヌ（Cayenne）から1,800 tものナンバンコマツナギによる藍染料が、ボルドー（Bordeaux）に積み下ろされた。その価格は、コーヒーと砂糖を除く、カリブ海からの他の全ての輸入品の価格よりも大きかったほどであった[CARDON 2007:365]。

またイギリスは、経済的覇権を確立すると共に、とくにオランダの仲介貿易を圧迫するた

めに、1651（慶安4）年イギリスに輸入する商品はイギリス船または産出国の船舶のみに積載することを規定した。そして、イギリスは制定した一連の航海法を通して、藍染料の貿易のすべての利益の独占を確保し、アジア全体からよりも多い、ほぼ6倍の藍をアメリカの植民地から得ていた。さらに、すでに17世紀に印度原産のナンバンコマツナギによる藍染料を輸出していたイギリス東印度会社は、19世紀初頭からベンガルを中心にそれをプランテーション作物として大量生産を始めた。そして、その栽培面積は100万エーカー（約40.5万ha）、年産額は200-300万ポンドに達した。その結果、印度原産のナンバンコマツナギによる藍染料は再び世界市場を獲得するが、プランテーション経営によってベンガルの農業経済に大変動をもたらしたことから、藍染料の生産を担う農民たちによる反乱をも引き起こした。そして、このことは、サントドミンゴの革命の少し後に起こったアメリカの独立戦争（1775-1785）の原因の一つともなったのである。

このように大規模に栽培され、換金植物となったナンバンコマツナギは、重要な交易品とされた。そのため、各地で栽培されていた藍植物のタデアイやホソバタイセイ、インドアイなどと、急速に取って代わったのである。しかし、大量栽培・生産されていたナンバンコマツナギ製による藍染料も、その後、コールタールから合成染料が製造されるようになると、衰退の道をたどることとなった。

1-2-4. キツネノマゴ科の藍植物



写真8 リュウキュウアイ
strobilanthes fiacidfolius Nees Lour.

(2010年筆者撮影)

リュウキュウアイは、キツネノマゴ科の低木状多年草で、印度を原産地とする帰化植物。現在でも亜熱帯地域域の印度・アッサム地方や南アジア、我が国・沖縄県と広く栽培・利用される。



図6 リュウキュウアイ（〔後藤 1937:19〕を引用）

リュウキュウアイの茎は、直立分岐し、無毛または褐色の圧毛を有する。また、その葉は対生で、倒卵状皮針型、あるいは倒卵状楕円形をしている。さらに、葉の先端は急に細くとがり、基部は次第に細くなり、ふちには低い鋸歯がまばらにある。

さて本論文のテーマである藍植物・リュウキュウアイは、キツネノマゴ科の低木状多年草で、印度を原産地とする帰化植物である(写真8、図6)。そのため、英名は原産地に基づく「アッサムインディゴ (Assam indigo)」と呼ばれる。また、和名はその栽培が広く行われていた沖縄の旧称「琉球」を冠して「リュウキュウアイ」と呼ぶ。しかし、沖縄の現地名は、ヤマアイ(山藍)と呼称される。さらに、中国では通常、馬藍(中/マラン)と呼称されるが、地域によってその呼び名に差異がある藍植物である。

リュウキュウアイは、現在、亜熱帯性地域の印度・アッサム地方、ブータン、インドシナ半島の少数民族集団、例えば、中国の苗族(中国/ミャオ)やタイのアカ族(Akha タイ/イーコォー 中国/布依<ブイ>族)などの多くの民族集団の間で、藍染め利用のために広く栽培される。

我が国では、かつて鹿児島や奄美諸島といった地域、さらに一時期ではあるが静岡県にまでその栽培が行われていた記録が残っている。しかし、亜熱帯性地域でない温帯性地域である本土での栽培が難しく、現在は、琉球諸島や奄美諸島で栽培や半栽培されている程度である。さらに、販売目的にその栽培を行っているのは、本部町をはじめとする沖縄本島北部の限られた地域だけとなっている。

このようなリュウキュウアイの茎は、直立分岐し、無毛または褐色の圧毛を有する。その葉は対生で、倒卵状皮針型あるいは倒卵状楕円形をしている。また、葉の先端は急に細くとなり、基部は次第に細くなり、葉の縁には低い鋸歯がまばらにある。さらに、葉の長さは5-13cm、幅2.5-5.5cmとなる。その両面には共に毛がなく、乾けば青黒色となり、またその葉柄は、長さ5-20mmとなる。自生するリュウキュウアイは、腋生の穂状の花序をつけ、夏から秋にかけて、青紫色で長さ6-8cmの苞を伴う。また花は3-5対で柄がなく、葉状苞はへら形、または狭倒卵形で長さ柄ともに2-2.5cmとなっている[堀田 1989]。

本論文の主テーマがリュウキュウアイであることを鑑みて、その歴史的な資料については、章を改めて第4章で紹介することにした。

1-2-5. 合成藍

前述してきたように、ホソバタイセイ、タデアイ、そしてリュウキュウアイまでも席卷してきたナンバンコマツナギは、19世紀末頃まで大規模に使用されてきたが、合成藍の登場によって衰退の道を辿ることとなった。

合成染料は、1856(安政2)年、イギリスの化学者パーキン・ヘンリー・ウィリアム(Perkin Henry William 1838-1907)が、マラリアの特効薬のキニーネ剤を開発する過程で、世界初の人工染料である薄紫色の「モーブ(Mauve)」染料を発明したことを皮切りに、次々と開発された。その一つに、1880(明治13)年にドイツの化学者バイヤー・フォン・アドルフ(Baeyer von Adolf 1835-1917)が、化学構造分析を行った青色色素インディゴがある。

青色色素のインディゴは、1883(明治16)年にドイツの総合化学メーカーBASF (Badische

Anilinund Soda-Fabrik AG) が合成染料の商品化を成し遂げ、さらに経済的かつ現実的に合成藍を生産できるように仕上げ、1897 (明治30) 年に市場に合成染料「インディゴピュアー」を発売された。このことによって、世界中の人びとが安く、また容易に青色を得ることができるようになった。

この後、合成藍は一気に普及し、その結果、天然藍の需要が減少することとなった。現代では一般に使用される大部分の藍染料がこの合成藍・インディゴ系³⁵となったのである。

第3節. まとめ

これまで、代表的な4種の藍植物の概要と概略史を述べ、それらが合成染料の登場とともに衰退していったことを記述してきた。そのため、我々が通常、着用している衣料に用いられる藍染料は、そのほとんどが合成染料であることもすでに述べた。

通常、染織界では大きく2種類ある藍染料、つまり植物から得る藍染料と化学的につくられた藍染料を区別するため、前者を「天然藍」、後者を「合成藍」と称している。

また合成藍は、天然藍のインディゴ成分を化学合成化したために、当然ながら、両者は同一の化学構造式を持っているが、その染め上がりの色合いに僅かな差違がでる。これは、布や糸に吸収された合成藍が純粋なインディゴ成分のみで染め上がるのに対して、天然藍は植物そのものに含まれる他の植物色素や繊維素などといったインディゴ成分以外をも染色時に吸収して発色するためである。そのため、天然藍の染色の色相には、合成藍とは僅かながらも異なる他の色素が加わった青色が発色するのである。

近年天然藍と合成藍の異なりを捉えて、付加価値として天然藍をわざわざ「天然藍染め」と断わりを入れて販売するようになっている。これは筆者の調査対象であるリュウキュウアイもまた同様に、近年、その価値を見なおされつつある。

次章に藍植物を染料化する技術やその歴史を技術誌として捉えてゆくことにしたい。

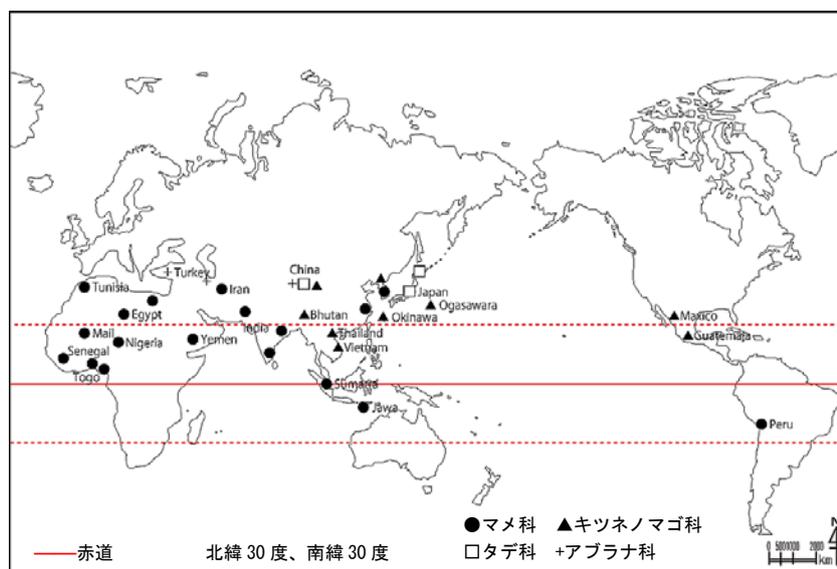
注35) 天然藍と置き換わった合成染料には、インディゴ以外にも、硫化染料やスレン染料、直接染料、ナフトール染料などが存在する。

第2章 地域別の藍植物による染料化（製藍）

本章では、藍植物を用いた染料化（製藍）について、その地域別の技術的背景に触れ、さらに「生葉染め法」から「薬法」「沈殿法」へと発展する技法について、それぞれの製造法や染色法も含めて紹介する。

第1節. 技術的背景

これまで述べてきたように、藍植物の栽培地や半自生地分布はその生育地の条件とその品種によって異なる。井関和代の「藍植物による染料加工 ―〈製藍〉技術の民族誌的比較研究」[井関 2000]によれば、亜寒帯地域ではアブラナ科、温帯地域ではタデ科、熱帯・亜熱帯地域ではキツネノマゴ科、マメ科が広範囲に栽培されている[井関 2000:53] (地図1、表1)。



地図1 藍植物分布図 ([井関 2000:53]より引用して筆者作成)

品種名	分類名	地域	原産地	製藍法
ホソバタイセイ <i>Isatis indigofera, Fortune.</i>	アブラナ科 タイセイ属	亜寒帯	ヨーロッパ	藍玉法
タデアイ <i>Polygonum tinctorium, L. our.</i>	タデ科 タデ属	温帯	中国	藍玉法、薬法、生葉染め法
リュウキュウアイ <i>Strobilanthes fiacidfolius Nees</i>	キツネノマゴ科 イセハナビ属	亜熱帯	印度	沈殿法、生葉染め法
インドアイ <i>Indigofera tinctoria L.</i>	マメ科 コマツナギ属	亜熱帯 熱帯	印度	沈殿法

表1 藍植物分布および製藍法一覧 ([井関 2000:53]より引用)

これら藍植物を用いて行う染色は、一般的に染料化（製藍）された「葉」や「沈殿藍/泥藍」などに、木灰や石灰などのアルカリ助剤を加えて「発酵建て」する方法である。そして、染色の際に用いられるアルカリ性の還元剤となる「灰」は、藍染めの行われる各々の地域によって異なり、それぞれの地域で入手しやすい植物や貝などの焼灰などが用いられる。例えば、沖縄・本部町や西表島では生木のガジュマル (*Ficus microcarpa* L. f.) を焼いて木灰をつくる（写真9）。また久米島では、オオハマボウ（琉/ユウナ、*Hibiscus tiliaceus*）の木灰を使用している³⁶。



写真9 ガジュマル（2010年筆者撮影）

クワ科 (*Moraceae*) の常緑高木で、南西諸島や小笠原諸島、熱帯アジアに広く分布する。沖縄では家具や砂糖樽などに用いる。また、生木から得る灰は、「泥藍」の重要なアルカリ剤に利用されてきた。

しかし、すでに前章で記述したように、このような助剤を用いた染色法よりも先行する技術として、藍植物の生葉を揉み込み、その葉に含まれているインディゴ成分を布や糸に染め着ける始原的な染色「生葉染め法」がある。この染色法は、使用者が藍植物を身近に生育させ、随時、染色を可能とする方法であるが、生育の季節が限定される。

そこで、季節に限らず、年間を通じて染色作業が行えるように、生葉を加工（製藍）して染料化させる技術や、アルカリ性水溶液でインディゴ成分を「発酵建て」染色、通称「建染め」へと発展していったのである。また、その材料となる藍植物の「染料化/製藍」への転換は、それぞれの藍植物の特性や生産される地域の風土に応じた技術的な相違点を生み出すことになった。

それは、現在に伝承されている製藍の技術的特徴とその相違点から二つの方法に分けることができる。一つは、藍植物の成育期に、その葉を収穫して乾燥させた後に、繊維発酵させて「葉」として貯蔵する方法である。そして、他の一つは、藍の生葉を水に漬け、その葉から溶出するインディゴ成分を、アルカリ助剤への反応により沈殿させて泥状のインディゴ成分を得て、これを「泥藍」とし、さらに乾燥させて「藍靛」として貯蔵する方法である[井関 2000:55]。筆者の調査地域である沖縄では、「泥藍」の状態が流通し、使用されてきた。

このような藍植物の染料化（製藍）について紹介するために、以下より、井関和代著の報告[井関 2000]を参考に、「生葉染め法」と、そこから発展した「葉法」や「沈殿法」の技術につい

注36) 木灰を中心とする。例えば、徳島市の「藍の館」では、静岡県焼津の鯉節、鯖節の工場生産の過程で生じた椋、椿、楠などの木灰を入手して使用している[井口 2014:60]。

て、述べてゆくことにする。

第2節. 生葉染め法

藍植物を用いた最も始原的な染色方法である「生葉染め法」に関する文献資料は、「第1章 1-2-2. タデ科の藍植物」で紹介した平安時代中期(905-967)にまとめられた「縫殿寮」[藤原 967]において、

浅缥綾一足。藍一困。薪卅斤。帛一足。藍半困。薪卅斤。絲一絢。藍二困。薪卅斤。

[正宗 1928:135]

(現代語訳/薄い藍色をした綾の一足分を染めるには、藍を一困分と薪を 23.4kg 使用する。また絹布を染めるには、藍を半困と薪 23.4kg を使用する。そして双糸による綾布 1 枚を染めるためには、藍を二困と薪 23.4kg が必要である) [筆者訳]

と、いう記述がある。そこでは、植物を数える単位として「困」が用いられ、また、その草を抱えた量の記載から、淡い缥色を得る際に、生葉のタデアイが使用されたとわかる奈良時代中期の「生葉染め」の記載がある。

このような始原的な「生葉染め」の技法は、「薬法」や「沈殿法」への展開後も途絶えることはなく、今日まで伝承されている。例えば、井関和代が平成 8 (1996) 年に行なった絹の原産地である中国での調査時に、貴州省・凱旋近郊の苗族³⁷の村・青蔓では、リュウキュウアイを手で揉み、これを少量の水とともに鍋に入れ、加温し、その中に絹糸を入れて揉み、2-3 分の染色を行なうことでトルコブルーに近い水(淡缥)色を得ていた[井関 2000:54]、と報告している。

また、奈良・平安時代の生葉染めの伝承技術と考えられるものが、近年まで沖縄に残されていた。井関和代の報告[井関 2000:54]や富山弘基の「沖縄の伝統染織」[富山 1971:72-75]には、昭和 35 (1960) 年代の沖縄県・首里当之蔵町(当蔵町)で漢那ツル氏が行なう生葉染めを観察し、報告している。漢那氏は、明治 40 (1907) 年生まれであり、麻布や芭蕉布、桐板布(琉/とんびゃん)³⁸、花織、琉球緋、紹、手縞、綾中、ラミラミ、ロートンなど戦前の首里にあった織物のほとんどを織りこなした、という。漢那氏が行っていた「生葉染め」は、氏が内庭で栽培するリュウキュウアイを、生育期である 5 月から 10 月の間に必要な量だけ刈り

注37) 中国南部からタイ北部・ミャンマー・ラオス・ベトナムの山地に住む少数民族の一つ。

注38) 桐板は、龍舌蘭の一種の繊維で織られた高級な織物で、夏の琉装に用いられた。桐板の原糸は、中国福建省の特産品であり、戦前は、沖縄の会社・丸一商店が福州市から独占的に龍舌蘭を輸入し、台湾経由で那覇に運んでいた。しかし、昭和 6 (1931) 年の日本軍の満州侵略以後、日中関係が陰悪となったことから排日運動が激しくなり、福州市での貿易業務は事実上停止し、昭和 7 (1932) 年に丸一商店が支店を閉鎖したことから、輸入が途絶えることとなった。そして、昭和 10 (1935) 年を境にして、桐板を織る音が聞かれなくなった[富山 1971:97]。

取り、その時々用いる織糸を染色していた、という。以下より、その染色法を述べる。

漢那氏の生葉染色法の工程は、まず50-60cmに成長したリュウキュウアイを刈り取り、すぐに水でよく洗い、葉についた汚れを取る。そして、かまどに鉄鍋をかけて水を張り、その中に洗い終わった葉を適量漬ける。その後、かまどに火を掛けて水の温度を上げていき、約50-60度のぬるま湯にすると、棒で鍋の中のリュウキュウアイを約10分掻き混ぜ、葉からインディゴ成分を溶出させる。そして、約30分鍋を火にかけ続け、インディゴ成分が溶出したのを見計らい、かまどの火をさっと消す。鍋の中の湯が冴えた淡藍色に染まると、葉を鍋から取り出し、残った液を染液にして、練った³⁹絹糸を漬けてよく絞り、捌きながら風にあて、酸化発色させる。この作業を14-15回繰り返し、望む青色に染める。そして、糸染めを終えると、天日乾燥を行うのである[富山 1971:72-75]。

このような生葉染め法は、近年になると専門書から趣味的な雑誌にまで取り上げられるようになり、一般的で手軽な「ホビー」の一つとして定着している。

第3節. 藍玉あるいは玉藍法

季節の限定される生葉染めから、一年を通してその染材を確保するために、「藍玉」にして貯蔵する方法が次第に考案された。この「藍玉」と呼ばれる染料には、大きく二通りの製造方法がある。その一つは、刈り取った「生葉」を搗いて発酵させてつくる方法であり、他の一つは刈り取った生葉を乾燥させて「干葉」にしてから発酵させてつくる方法となる。

我が国では、地域によって同様の染料であっても「藍玉」や「玉藍」と異なる呼称で呼ばれ、さらに沖縄で泥藍の水分を抜いたものを「玉藍」と呼ぶように、その名称に統一性はない。そのため、本項では各地域の呼称に合わせて、「藍玉」と「玉藍」とを表記することにする。

まず、「生葉」から「藍玉」を製する方法として、例えば中世のヨーロッパでは、ホソバタイセイを「一年目は春に種まきすると、夏には青緑の葉の固まりが畑一面に広がる。翌年5月頃には、紫がかった若葉を一杯小枝に付けた草木に成長、小枝の先には黄色の花が咲く。この若葉を7-9月までに数回収穫する。摘んだ葉を葉脈が見えなくなる位細かく石臼で挽き、次にそれらを積み上げて水を加えて発酵させる。インディゴが出来始めると臭いが強くなり、これをボール状の藍玉にまとめ乾燥させる」[閨間 2012:84]のである。

また、アフリカ地域のギニア湾沿岸地方トーゴのミナ族の間では、マメ科のヨルバインデ

注39) 練(ねり)とは、絹に含まれたセリシンを、灰汁などのアルカリ溶液で煮て取り除くこと。その結果、繊維が柔らかくなる。

イゴ (*Loncocarpus cyanescens*) の生葉を搗き、ボール状に丸めて乾燥させて藍玉を製造している [井関 2000:55]。

さらに我が国でも、沖縄の宮古島で類似の技法でタデアイの生葉から藍玉がつくられることを、昭和 44-45 (1969-1970) 年に井関和代が行った平良ハツ氏の製造工程の調査や、『沖縄の伝統染織』 [富山 1971:144] の報告から知ることができる。宮古島での藍玉つくりの方法として、まず、庭先に成育した丸葉種のタデアイのうち、開花直前のものを選んで採集して束にする。その後、この束に打ち水をして、萱筵に包み込み、あるいは麻袋に入れ桶で伏せて上に重石を乗せ、外気に触れないようにして、日当たりの良い場所に約 1 週間放置する。すると、萱筵や麻袋の中で蒸らされた生葉は、繊維発酵が進み、柔らかい堆肥状となるため、これを臼で搗き、杵でついて藍餅にしたのち、手でドーナツ状に固めて板に乗せ、乾燥させる。このような宮古島の玉藍は、染料としてタデアイのインディゴ成分を取り出すのが目的ではなく、リュウキュウアイによる「泥藍」と併用して「建てて」される際に、タデアイに多く含まれる還元発酵菌の働きを利用する目的で使用される [井関 2000:56]。また宮古島では、沖縄本島の伊豆味や呉我山から入手した泥藍状のリュウキュウアイを「女藍 (宮古島/ミアス)」、加えて宮古島で成育させるタデアイから作った藍玉を「男藍 (琉/ビーキアス)」と呼びわけている。そして、それらの製造は販売が目的ではなく、各戸の女性が自家用の藍建てに用いるために育てていたものである。しかし、現在は本格的に製造されておらず、技術が途絶えないように、一部の関係者がタデアイを栽培し、藍玉に加工している状況である [小橋川 2007:52]。

このような「生葉」から製する「藍玉」よりも後に考案されたのが、「干葉」から「藍玉」をつくる方法である。この方法は、現在では途切れてしまった製藍技法ではあるが、製藍技術史を探る興味深い資料として『日本山林副産物製造編』の中に

又肥後國にては葉を乾燥し、籠に入れ流水に浸し、黒色なる液汁の現出せざるを度とし之を取り出し、臼にて搗き球形となし日に乾し貯え置き、其用に臨んで (中略)

[今川肅 1895 を引用、後藤捷一 1937:21]

(現代語/また肥後国<現・熊本県>では、葉を乾燥させ、籠に入れて流水に浸した後、藍から黒色の液が出るのを目安として籠から取り出し、臼で搗いて球体をつくり、日光で乾燥させ、保存し、染色に使用するとき<中略>) [筆者訳]

として、熊本県で干葉から藍玉をつくり、その保存を行っていたことが記録されている [井関 2000:56]。

第 4 節. 染法

現在、我が国で行われている製藍の一つである「染」は、他国の技術的影響を受けず、室

町時代以降に我が国独自のインディゴ染料の加工法として考案されたものである。また、「菜」を臼で搗いて固めたものを、前項で述べたように「藍玉」や「玉藍」と呼ぶのである。

この「菜」づくりについては、『藍植物による染料加工 ―<製藍>技術の民族誌的比較研究』[井関 2000:56-57]から、徳島県の新居修氏の作業工程にしたがって記述する。

菜づくりは、まずタデアイの栽培から始まり、その播種は毎年3月の吉日を選び、数回

に分けて苗床をつくる。そして、苗が10-15cm前後に生育する4月下旬から5月上旬にかけて、それを畑に移し、初夏が来るまで6回に分けて追肥を行なう。初夏から盛夏にかけて、十分に生育したタデアイが花穂をつけ始めると、陽射しの強い時間に順次収穫を行う。タデアイの収穫は、雨天を避け、天気の良い夕方に刈り取り、夜中に葉や茎を小さく「葉切り」をする。翌朝、庭に筵を広げ、その上に「葉切り」した葉や茎を散布し、熊手帚で掻き混ぜながら干していく。ほぼ乾燥した頃に箕で「さび茎」を選び分け、「唐棹」で干葉を打ちつける。また風のある時には箕で振るい、茎と葉を分別し、翌日にさらに藍の葉や茎を広げて乾燥させる作業の「藍こなし」を行なう。そして、後に俵に詰めて保管するのである。

現在では、葉切りの機械導入と乾燥にビニールハウスの利用などの改良が行なわれ、作業の軽減化が計られている。

干葉として保管されていたタデアイの葉は、気温の下がる9月になるのを待って染料化への作業が行われる。まず、作業場・菜小屋（寝せ納屋）の床に葉藍300貫（1125Kg）を一床として、これを8坪（26.4m²）に30-40cm程の高さに積み上げる。これに「一番水」6石（約1t）をまんべんなく掛けて湿らせ、4日後にこれを熊手で切り返す（写真10）。これはインディゴ成分（インディカン）のブドウ糖が栄養源となり繊維発酵を起こし50℃以上に急上昇するためであり、65℃以上になると「ヤケ」といわれる現象を起こして品質が悪くなる。この間に葉が塊っている部分を解すために篩にかけられる。その4日間を経た葉には水気が無くなっているために、再び「二番水」3石（5400）を打ちながら切り返し、床敷を6坪とする。順次、8日目までの間に「三番水」から「十番水」までを打ち、「寝せ込み」の敷床を減らしていく。この間、繊維発酵による発熱を調整するために葉藍の周囲や上に、筵や薦を施す。そして「菜」ができあがる11月下旬頃には、床敷2坪、高さ約50cmくらいとなる。結果的に俵に収納さ



写真10 菜づくり（森義男氏撮影 2000年代）
明治初年に創業の滋賀県の紺屋「紺九」での菜製造の様子。藍葉に水を満遍なくかけながら、切り返す作業。

れる菜の嵩は、干葉時の嵩の約半分近くとなる。この干葉から完全に繊維発酵した堆肥状の「菜」までの約3カ月間、この管理にあたるのが「水師」⁴⁰と呼ばれる人であり、かつてはこのようにしてできた「菜」を冬から春までの間に、大きな臼に入れ搗き固めて「藍玉」にした。この時、一臼に約4貫の菜を入れ少量の水を加えつつ、約8時間搗き固めたものを、

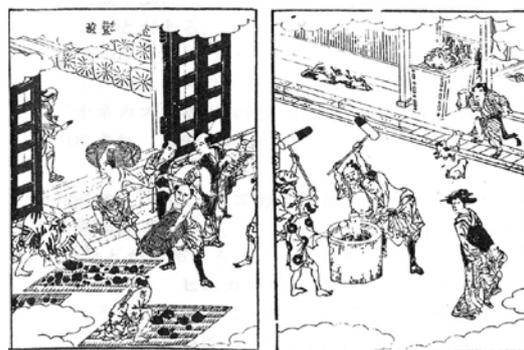


図7 『阿波名所図会』(〔堀田 1989:89〕より引用) 『阿波名所図会』に描かれた江戸時代の藍玉づくり。菜を臼で搗き固め団子状にし、筵に並べて干している。

鎌にて方二寸のものに切取る、

又時に丸くする事あり、之を藍玉又は玉藍という。藍玉は菜に封して其増量極めて少し、此藍玉は普通四臼即ち十六貫を以て一俵とす [後藤捷一 1972:219]

(現代語訳/鎌で2寸<約6 cm>角に切り取る。また時には丸くすることもある。

これを藍玉または玉藍という。藍玉は、菜よりも重量が極めて軽い。この藍玉は普通4臼、つまり16貫<約60 kg>で俵一つ分とする) [筆者訳]

と、しているように、他国への輸送のために、嵩を少なくする工夫がなされていた(図7)。また、菜から藍玉に加工すると、その嵩は4分の3にまでなる、とされている。しかし、現在では「菜」のまま出荷され、それを搗く工程は、購入した者が染液づくりの時に行うようになった。

第5節. 沈殿法

沈殿法は、熱帯及び温帯地方で最も広く行われる製藍である。各地の沈殿法の技術には、僅かながらの差異をみるが、その基礎的な製造方法には共通性をみることができる。その共通性は、藍植物が通常、開花直前にインディゴ成分の含有量が一番多くなることから、ヨルバインディゴ⁴¹を例外に、何の種類であっても、また何処の地域であっても藍植物に蕾がつくと、早朝の朝露のある間、あるいは雨中にこれを刈り取り、直ちに上から木や石などで押え込み、水面上に植物を出さないようにすることである。藍植物の量や気温によって浸漬時間は異なるが通常、1-2昼夜放置すると藍植物からインディカンが溶出する。この溶出時間

注40) タデアイの干葉から完全に繊維発酵した堆肥状の「菜」までの約3カ月間、気温や温度、発酵の状態を管理して、水の量や葉を積む山の高さなどの「寝床」での作業の判断を任せられた専門の技術者であり、「藍師(製藍者)」が兼任している。

注41) ヨルバインディゴ(Yoruba Indigo)とは、我が国では「藍藤」と呼ばれるマメ科の藍植物の英名。熱帯各地の畑や林に自生する。他のマメ科の藍植物とは異なり出芽間もなく、幼葉期のみインディゴ成分を含み、西アフリカ・ギニア湾沿岸地方で使用される[井関 2000:53]。

を見極めるのが「製藍製造者」にとって最も大切な作業である。「時間が短すぎると色素の収量が少なくなり、遅すぎるとインディカンからインディゴに変化する際、分離するブドウ糖が雑菌の繁殖の栄養源となり異性発酵⁴²を起こす危険がある」[吉岡 1974:55]。そして、水槽にインディゴ成分が十分に溶出したと判断すると、水槽より藍植物を取り出し、ここに石灰乳を入れて棒や酌で水槽の液を攪拌し、溶出液に空気を入れる。そして、数時間から1日静置することによって、泥藍が沈殿し、上澄み液と分離する。攪拌作業を続けると液面に泡がたち始める。これは水に溶出したインディカンがアルカリ剤(石灰)のために加水分解を起こしてインディゴとなっていく過程である。そして、泡の色が白から青、藍と変化し、さらに藍色の泡に油を引いたような光沢感が出ると攪拌を終え、そのまま静かに置くと翌朝には水槽の底部にインディゴ成分が沈殿している。

水槽の上部の上澄み液を捨て去り、底部に沈殿した泥状のインディゴ成分を集め、目の詰まった竹籠や麻布などで水切りをしたものが沖縄では「泥藍」と呼ぶ。さらに、泥藍から水分を抜き、乾燥させたものが「藍靛」⁴³である。

2-5-1. インドアイによる沈殿法

沈殿法で泥藍を製造する代表的な藍植物が、前章の項目「マメ科」のインドアイやナンバンコマツナギである。図8は、18世紀における西印度北東部のベンガルで行われていた製藍の様子を描いたものである。この図には、異なった機能を持つ大きな水槽が上段、中段、下段と階段状に分けられ、作業工程によって使い分けながら製藍が行なわれる。

まず、上段の水槽で藍植物を水中で発酵させて、インディゴ成分の溶出を行う。そして、その溶出液を上段槽から中段の水槽に流し落とし、石灰乳(水に溶かした石灰)を入れ攪拌する。その後、中段の水槽から上澄み液を排出し、水槽に沈殿したインディゴ成分を下段に流し落とす。

そして、下段の水槽に沈殿したインディゴ(泥藍)を回収するのである。この大規模な沈殿法施設は、「第1章 1-2-3. マメ科の藍植物」ですでに触れたように、17世紀代にイギリスの

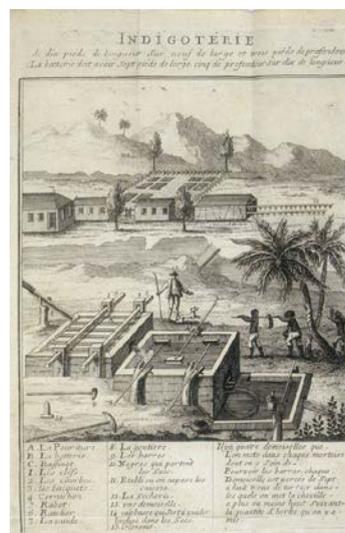


図8 西印度の製藍
 ([Marseille Musées 1987:69]から引用)
 1765年のMonnereau Élie著の“*Le parfait indigotier*”に描かれた西印度の製藍の様子。

注42) 発酵によって、異性化(分子式は同じだが、化学構造が違うため、異なった性質を示す)してしまうことを示す。

注43) 我が国では、藍靛で販売されることはない。

東印度会社が、インドアイからインディゴ染料を大量に生産するために考案したものである。そして、イギリスの植民地下時代となる 19 世紀初頭頃から、前述したベンガル (Bengal) を中心にプランテーション作物として大量のナンバンコマツナギを栽培し始めた。その栽培面積は 100 万エーカー (約 40.5 万 ha)、年産額は 200-300 万ポンドに上った[谷口 1982:24]、とされる。

現在の印度におけるマメ科の藍植物の栽培やその染料製造は、大規模に製造されていた時代と比較して、その生産地と製造量が極減している⁴⁴⁾。

また、我が国の沖縄県・竹富島や小浜島では、現在でもタイワンコマツナギやナンバンコマツナギを用いた沈殿法の泥藍づくりが行われている[井関 2000:53]、と報告されている。また、竹富島などの泥藍づくりは、販売目的ではなく、自家用に行われている。

泥藍づくりは、マメ科の植物の生育に応じて随時行われ、刈り取った藍草を甕の中の水に 20 時間浸漬して、葉からインディゴ成分を溶出し終わったことを確認した後、葉を甕の外に捨てる。そして甕の中に石灰乳を入れて、攪拌棒で掻き混ぜると溶出液が泡立ち、甕からあふれ出そうになる。そこで攪拌を停止すると、泡がひき始める。さらに静置するとインディゴ成分が石灰と化合して沈み、泥藍となる。ここで上澄み液を流し、泥藍のみを別の保存用の甕に移す。1 回の製造で得られる泥藍は、少量であるため、これを何 10 回も繰り返して、必要量を確保するのである[富山 1971:166]。

2-5-2. リュウキュウアイによる沈殿法

沖縄県のリュウキュウアイによる沈殿法は、本論文のテーマであるために、後述する第 5 章において詳細に報告する。また、中国の江南地方の泥藍づくりについても、第 7 章に詳しく述べることにする。

さて、リュウキュウアイはキツネノマゴ科の低木状多年草で、印度を原産地とする帰化植物である。第 1 章でも述べたが、現在でも亜熱帯性地域のインドのアッサム地方、ブータン、インドシナ半島の少数民族集団の間で広く栽培されている。例えば、中国の苗族 (中国/ミャオ) やタイのアカ族 (Akha タイ/イーコオー 中国/布依くブイ族) などといった多くの民族集団の間で、藍



写真 11 リュウキュウアイによる泥藍づくり
(1999 年ベトナム・サパ州苗族)
([井関 2000:58] より引用)

桶のインディゴ成分の溶けた液に、石灰乳を加え、酌での汲み上げを繰り返す攪拌作業。

注44) 現代では、印度の南部のタミル・ナドゥ州の一部で藍靛づくりが行われている。

染め利用に栽培されている（写真 11）。

中国でのリュウキュウアイを用いた製藍技術については、序章で述べたように、井関和代や鳥丸知子が報告している。井関の報告を要約すると、まずリュウキュウアイは刈り取りを終わると水洗いしたのちに、すぐに小さな桶に入れて、水を容れ、その上から木や石などの重しを乗せて、水面上に藍植物の葉・茎が露出しないように押え込む。そして、水中に浸漬したリュウキュウアイは、その量や製藍期間中の気温などによっても異なるが、約3-5日間浸漬した状態で置き、水の中にリュウキュウアイの葉からインディゴ成分が溶出するのを待つ。浸漬作業が終わり、インディゴ成分が十分に溶出したと判断すると、桶からリュウキュウアイの葉を取り出す。そして、桶に残ったインディゴ成分の溶けた液の中に石灰乳を加えて、酌での汲み上げを繰り返し、空気を入れこむ攪拌作業を行う。この攪拌作業を続けると次第に液面が泡立ち始める。液面の泡の色は、攪拌すればするほど、白色から青色、さらに藍色と変化していき、作業の終了頃には藍色の泡に油を引いたような光沢感が出るようになる。そのような液面になると攪拌作業を止めて、そのままの状態ですべて静かに置く。翌朝になると、桶の上部に上澄み液ができ、また桶の底部に分離したインディゴ成分が溜まっている。そこで、桶の上部にある上澄み液を捨て、底部に沈殿した泥状のインディゴ成分を集めて、目の詰まった竹籠や麻布などに容れて水切りを行うと、これが「泥藍」となる[井関 2000:57-58]。

このような報告書にある泥藍つくりの方法は、小規模に行われ、自家用あるいは余剰の出た分を村びとや市場内で販売することのみを目的につくられてきた。

第6節. まとめ

これまで、藍植物の染料化の方法について、紹介してきた。

まず、藍植物の生葉を揉み込み、その葉に含まれているインディゴ成分を布や糸に染め着ける始原的な染色方法の「生葉染め法」であるが、この方法は、藍植物の生育する季節に限られるものであった。そのため、季節に限られず、年間を通じて染色作業が行えるように、生葉を加工（製藍）して染料化させる技術や、アルカリ性水溶液の中でインディゴ成分を溶出させる技術へと転換していったのである。そして、この技術的な流れには二つに大きく流れを分けることができる。

一つは、季節に制限なくインディゴ染料を確保するために、「生葉」を搗き、ボール状やドーナツ状などの「藍玉」として貯蔵する方法や、生葉を乾燥させて「干葉」を保存し、それを繊維発酵させて「葉」として貯蔵する方法がとられている。

そして他の一つは、生葉を水に漬けてインディゴ成分を溶出し、それをアルカリ助剤との反応によって沈殿させ、その沈殿物「泥藍」を保存し、さらにこの「泥藍」を乾燥させて「藍錠」として貯蔵する方法である。

本論文の主テーマである沖縄「伊豆味の泥藍づくり」は、すでに述べたように、自家用ではなく、大規模な商業ベースで行われている。

そこで、次章では「調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について」、その風土や概略史を紹介し、さらに本章の調査地である沖縄本島・伊豆味を中心とする風土や自然環境、社会環境などの概要、また沖縄の概略史とともに形成されてきた自然暦や年中行事など、その地域の人びとのくらしを紹介してゆくことにしたい。

第3章 調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について

本章では、調査地である沖縄本島・伊豆味を中心とする風土や自然環境、社会環境などの概要、また沖縄の概略史とともに形成されてきた自然暦や年中行事、暮らしなどを紹介し、リュウキュウアイと人びととの関わりについて考察する。

第1節. 調査地（伊豆味）について

本章では、まず本論文のテーマであるリュウキュウアイの文化誌的背景を知るために、その栽培地の風土や人びとの生活・文化について紹介し、そして、主な栽培地である沖縄県国頭郡本部町を中心に、筆者の調査地について記述してゆく。

3-1-1. 位置

我が国の南西、九州島から台湾近くの与那国島まで連なる島々を南西諸島と呼んでいる。この南西諸島の南半分を占めている琉球諸島が沖縄県である。およそ北緯 24-28 度、東経 123-131 度に位置し、その総面積は 2,276.01km²となる。沖縄本島、西表島（八重山諸島竹富町）、石垣島、宮古島を主とする島の総数 160 島となり、そのうち、有人島は 50 島、無人島は 110 島である。

このような琉球諸島の中で最大の面積を有しているのが沖縄本島 (1,207.87 km²) である。その沖縄本島の北部、東シナ海に突き出た本部半島の中西部に、筆者の主な調査地となった本部町がある（地図 2）。

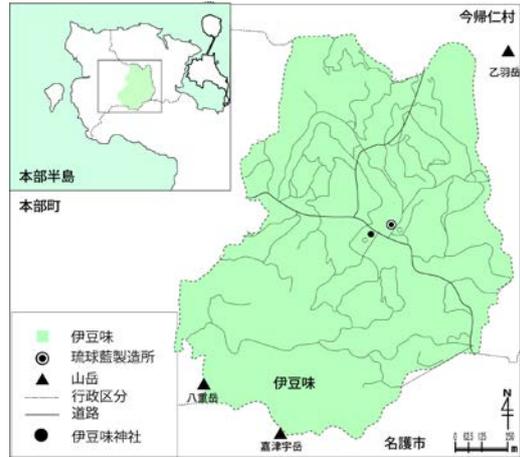


地図 2 沖縄本島・調査地域
（[昭文社編 2003:3]を参照して筆者作成）

琉球諸島北東部にある沖縄県最大の島。北東から南西に伸びる狭長な形をなす。南西部の那覇市が中心都市。沖縄本島の総面積は 1,207.87 km²となる。



地図3 沖縄県本部半島と琉球藍製造所
 ([昭文社編 2003:8-9]を参照して筆者作成)



地図4 琉球藍製造所周辺地図
 ([昭文社編 2003:8-9]を参照して筆者作成)

本部町はおよそ北緯 26 度、東経 127 度にあり、その総面積は 54.3 km²となる。北と西は東シナ海に面し、西方海上に浮かぶ瀬底島と水納島の離島も含む。また、本部半島内の北東部を今帰仁村、南部は名護市に囲まれている。その本部半島の中心部に位置するのが伊豆味村である(地図3)。

伊豆味の地形は、北東に丘陵地の今帰仁村、南に嘉津宇岳・八重岳の山並みを有し、本部町並里の東から大井川上流域の山間に展開する[兼次 1965:1]。その山間部の一部、平坦に開けたところに琉球藍製造所がある(地図4)。

3-1-2. 自然環境

3-1-2-1. 気候

沖縄は、東南アジアから続く熱帯の北縁にあたるため、世界的に見ると海洋性亜熱帯モンスーン(季節風)気候に分類される。またドイツの気候学者ケッペン(Köppen Wladimir Peter 1846-1940)の気候分類では、沖縄から本土の北陸地方の南部にわたる広範囲の地域が、温暖湿潤気候に属している[宮脇編 1989:59]。

沖縄の季節風は本土と風向きが異なり、夏の間は南西-南風が、冬の間は北東風が吹く⁴⁵。夏期が終わる9月になると北季節風(琉/北風、ニシガジ)が吹くようになり、秋口となる10月中旬から突発的に北東季節風(琉/新北風 ミーニシ)が吹き始めると冬期に入り、その冷え込みが2月まで続く。その後、春先の3月頃になると南風(琉/へーカジ)が、6月下旬の梅雨明けとともに熱風(琉/夏至南風、カーチペー)が吹き、すぐに盛夏となる[宮脇編 1989: 59]。

このような沖縄県を気候学的な観点からみると、10月から2月の間に寒冷な大陸気団の南

注45) 日本本土の季節風は、夏の間は南東風、冬の間は北西風が吹く。

県	類 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
青森市	気温(°C)	-2.4	-1.7	2	7.5	12.5	18.1	21.8	24.7	20.4	14.6	6.7	2
	雨量(mm)	127	147.5	73	119	36.5	9	144	308	238.5	204.5	136	121
	湿度(%)	4.3	4.4	5.1	7.1	10.7	16	21.8	23.2	17.8	12.8	7.5	5.4
東京	気温(°C)	5.5	6.2	12.1	15.2	19.8	22.9	27.3	29.2	25.2	19.8	13.5	8.3
	雨量(mm)	70	30	44.5	283	56	159	115.5	99	231.5	440	26	59.5
	湿度(%)	4.3	4.7	8	9.6	14.3	20.7	26.3	28	22.5	16.9	8.8	5.7
名護	気温(°C)	16.1	17.9	19.7	19.9	23.2	27.6	29.1	29.6	28.1	24.9	20.5	16.5
	雨量(mm)	131	54.5	182	168.5	284	137	58	98	59	250	136.5	135.5
	湿度(%)	12.8	15.4	17.2	17.7	23.4	29.7	30.6	31.7	28.5	23.7	17.4	12.9

表2 2013年10月別平均気温・湿度及び月別総降水量(青森、東京、名護)(気象庁HPを参考に筆者作成)

下にもなると、北東の季節風が吹く。また5月中旬になると小笠原気団等に覆われて、南東-南西の季節風となり、梅雨前線(寒帯前線)を発達させる。

それら地域別の気候を比較するために、平成25(2013)年の青森、東京、名護(沖縄北部)の3地点の月別平均気温と湿度、月別総降水量の作表化(表2)を行った。これを見ると本土の東北地方から沖縄に南下するに従って平均気温が高く、高温が長期的に続き、さらに降雨量が増加することがわかる。このように3地点を比較すると、沖縄が高温・多湿・多雨な亜熱帯型に近いことが明確となる。また、その気温が最も上がる時期や雨量の最も多い時期などは、場所によって大きく異なることがわかる。

また、それは沖縄県だけにあっても、計測地により気温などが異なる。そのことを表すために、名護と本部町の平成21(2009)年の気温や雨量、湿度の平均の作表化(表3)をも行った。二つの地域を比較したとき、例えば、本部町の年間平均気温が23.9°C、年間総降水量が1392mmであるのに対して、わずか約10km離れたただの名護の年間平均気温が22.6°C、年間総降水量が1653.6mmとなり、同じ沖縄本島北部・本部半島の中にあっても、地域が異なればその気温や降水量も異なるのである[本部HP 2014]。また同表から、本部町の年間平均気温が低いことがわかる。これは、本部町の大部分が、東シナ海に面する半島に位置するために風通りの良い山間部が多いためである。

	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
名護	気温(°C)	15.9	19.2	18.9	20	23.1	25.9	29	29.3	28.6	24.8	22.1	17.5	22.6
	雨量(mm)	33	30.5	193	109	155.5	427	62.5	148.5	12	287	94.5	101	137.8
	湿度(%)	65	73	74	69	73	80	77	76	71	74	72	67	72.6
本部	気温(°C)	17	20.1	19.8	21.1	24.4	27.1	30.4	30.6	29.4	25.5	22.7	18.7	23.9
	雨量(mm)	21.5	37.5	140	68.7	79.8	430.6	96	91	11.5	225	121	69	116

表3 2009年月別平均気温・湿度及び月別総降水量(名護・本部町)(筆者作成)

しかしながら、本部半島の中央部に位置する伊豆味は、周囲を山間部（嘉津宇岳・八重岳）によって遮られて盆地状となっているために、夏と冬、昼と夜の気温差が大きく、加えて夏は南風によって発生した雨量の多い場所となり、6月中旬まで蒸し暑くなる[本部町史編集委員会 1979:131]。このように伊豆味の気候は、まさに亜熱帯性気候を示し、リュウキュウアイ栽培に適しているのである。

しかし、そのような伊豆味であっても、大台風の際には、その風が山間部を越えて潮を運び、リュウキュウアイは言うに及ばず、樹木や土壤に付着し、それらの葉が萎れ、枯れてしまう場合もある。

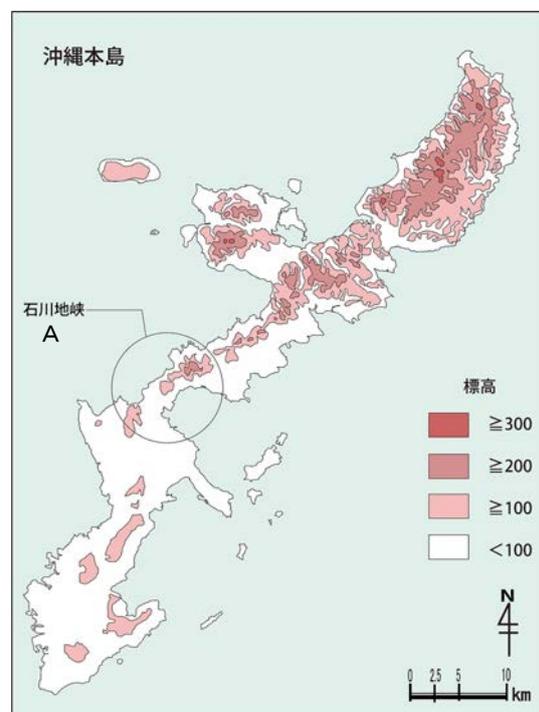
3-1-2-2. 地形

沖縄県の島々は、九州から南に約 1000 km に渡って伸びる弧状線上に点在し（琉球弧）、それらの島々の成因は、地質構造と関連して、大きく二つに分類される。つまり、大陸の一部が断層・海食などによって分離し、海底が上昇して島となった「高島」と、海底下にあったサンゴが地盤と共に隆起して島となった「低島」からなる[宮脇編 1989:62]。そして、この二つの成因の違いから、「高島」が山地を持ち、「低島」が山地のない台地主体となる。

沖縄本島の地質を大まかに捉えると、本島のおよそ中央に位置する石川地峡（地図5、A）で、北部の高島構造と中・南部の低島構造とが接合する複雑な構造となっている。つまり沖縄本島は、一つの島を形成しているが、高島構造と低島構造の両方からなることから、北部と南部には、形態的な特徴や自然環境などの異なりをみるのである[宮脇編 1989:62]。

また、その接合部分に近い沖縄本島北部、特に調査地の中心となった本部町は、高島構造と低島構造の二つの成因が混在する複合的な地質構造帯となっている（地図5）。

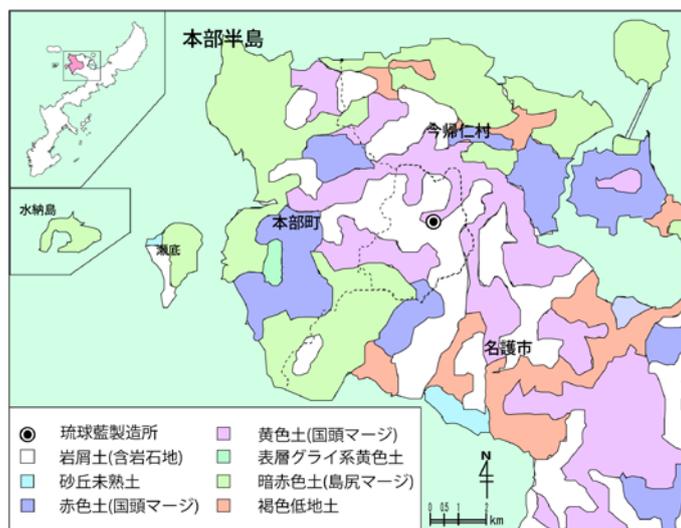
このような本部町の中央部に位置する伊豆味の地形は、前述してきたように南に嘉津宇岳（標高:452m）、八重岳（標高:453.5m）の山々が連なり、北には乙羽岳（標高:275.4m）が横たわる。さらに起伏が多く変化に富んだ盆地のような地形を有しているため、「気候」の項で述べたような独特な風土となる[本部町史編集委員会 1994:295]。



地図5 沖縄本島概括的標高
（[昭文社編 2001] を参照して筆者作成）

3-1-2-3. 土壌

沖縄本島を構成する土壌は、赤黄色土（琉/国頭マーヅ）と暗赤色土（琉/島尻マーヅ）、石灰質灰色台地土（琉/ジャーガル）の三つに分かれている。それらの土壌による耕地面積は、それぞれ41%、31%、18%（計90%）を占め、北部は国頭マーヅ、中南部は島尻マーヅとジャーガルが主な土壌となる。そして、調査地となった本部町は、これら3地質のうち、島尻マーヅとジャーガル、さらに石灰岩や含岩石地を主に



地図6 本部半島土壌図（〔宮脇 1989:71〕を参照して筆者作成）

した土壌となり、それらの地質が複雑に入り組んだ混合帯となっている（地図6）。

国頭マーヅは、花崗岩・安山岩・砂岩・結晶片岩・チャートからなる粘土質の赤黄色土層である。この土壌は長年にわたる多量の浸透水によって、カルシウム（Calcium）やマグネシウム（Magnesium）、カリウム（Kalium）などの塩基類が溶脱して、強酸性の土壌⁴⁶となっている。その特性のある土壌を利用して、近年では好酸性植物のパイナップル（琉/パイン *Ananas comosus*）、柑橘類（*Citrus*）の栽培が広く行われている。

島尻マーヅは、琉球石灰岩に由来する土壌で、微酸性からアルカリ性、ところによっては強アルカリ性を示す暗赤色土層となり、また粘土を多く含む土壌であるため強粘質となっている。そして、土壌構造の発達により通気性や透水性が良好であるため、耕作の容易な土壌であるが、保水力が弱く干害を受けやすい土壌でもある。このような土壌で野菜類やサトウキビ（*Saccharum officinarum*）、サツマイモ（*Ipomoea batatas*）などの根茎作物が栽培される。

ジャーガルは島尻層郡中の泥灰岩（琉/クチャ）を母材として、アルカリ性の反応を示す石灰質灰色台土壌からなる。この土壌は、国頭マーヅとは異なり、カルシウムやマグネシウムを豊富に含む肥沃な土壌である。また強粘質で保水力が大きいことから干害の被害は少ないが、排水性が悪く、耕作の扱いが非常に困難な土壌となっている。このような土壌では、野菜類やサトウキビの栽培が最も適している。

注46) 酸性土壌とは、pH (potential of hydrogen) が6.5以下の酸性反応を示している土壌の総称。雨量の多い沖縄のような場所では、大気中の二酸化炭素（炭酸ガス:CO₂）を含む雨水（弱酸性）によって、土壌中の塩基類が流出する。そして、それに代わり水素イオンが吸着され、塩基未飽和状態となり、酸性反応を表す。

そして、琉球藍製造所のある伊豆味、また大堂や嘉津宇といった本部半島の山間部には、強酸性を示す国頭マージの土壤が広がり、その土壤に適合するパイナップルや柑橘類、ミョウガ (*Zingiber mioga*) などが主に栽培される。

リュウキュウアイが、どのような土壤を好むかについて、文献資料の精査と、その栽培を行う農家たちや、沖縄県の農業試験研究を行う沖縄県農業研究センター、さらに工芸産業に関する総合的な技術支援機関である沖縄県工芸振興センターへの聞き取り調査を行ったが、明らかとはならなかった。しかし、前述したように複合的な土壤を持つ本部町で、リュウキュウアイを栽培する農家たちは、それぞれの土壤に応じて苦土石灰⁴⁷などを散布して土壤のアルカリ性の濃度を調整し、その栽培を行っていることを確認している。また、強酸性土壤の畑には、後述する第5章と第6章で伊野波氏や比嘉が泥藍を製造した過程に残る残渣（アルカリ性）を畑に撒き、さらに、同町山里ではヤギの糞で作った堆肥（アルカリ性）を琉球藍の畑に働き入れ、中性、あるいは弱アルカリ性への土壤改良を行う畑もある。加えて、伊野波氏の聞き取り調査によれば、リュウキュウアイを栽培するときに、牛糞の堆肥などを用いれば「上等の藍」が生育するということから、牛糞堆肥の栄養素の面だけではなく、弱アルカリ性を保つための土壤改良を兼ねている、と考えられる。

このことから、リュウキュウアイは中性から弱アルカリ性の土壤を好むと考えられる。

3-1-2-4. 植生

沖縄は「気候」の項で述べたように亜熱帯地域に属し、植物の種類が豊富で、一年中緑が絶えない地域であり、県固有種をはじめとする限定種や、多くの帰化植物を見ることができると。このような本部町を含む沖縄本島北部一帯は、古来より、その山の深さから「山原」⁴⁸と通称されてきた。第2次世界大戦後、その大部分はアメリカ軍の軍用地とされていたために、現在も未だに手つかずの自然林が多く残る地域である。また、その一方で開発の推進によって植生や自然環境が変化しつつもある。例えば、リュウキュウマツ（琉/マーチ、本/マチ、*Pinus luchuensis* Mayr.）⁴⁹は、沖縄からトカラ列島⁵⁰の海岸付近に自生する樹林であるが、第2次世界大戦時の物資不足の時に灯火用に松脂を採取するために多量に伐採され、さらに地上戦火によってその数を減少させた。しかし、終戦後に広範囲な植林がなされて、現在では2次林として多くみることができる。また戦後になると、オーストラリア原産のモクマオウ

注47) クエン酸可溶性マグネシウムを3.5%以上含有する石灰（アルカリ性）肥料。ドロマイト（苦灰石からなる岩石）またはドロマイト質石灰岩から製造し、マグネシウムを補う場合に施用。

注48) 沖縄本島北部の山地の総称で、そのほとんどが山地で、シイ（椎、*Castanopsis cuspidata*）やカシ（榎、*Quercus* spp.）といった木々に覆われた地域。

注49) リュウキュウマツは、耐風・耐潮・耐乾燥性に優れて、古来より建築材や薪炭材、サバニ（沖縄古来の漁船）の材料として用いられた。近年、沖縄の緑化樹種として植樹され、昭和47年10月には沖縄の県木に指定。

注50) トカラ列島とは、南西諸島のうち、鹿児島県側の薩南諸島に属する島嶼群。

(*Casuarina stricta*) や、印度原産で印度・東南アジアに広く分布するインドゴムノキ (*Ficus elastica*) なども広範囲に植栽がなされた。また、沖縄の自生種であるガジュマル (P. 36 写真 9)、アコウ (*Ficus superba* var. *japonica* mq.)、シマグワ (*Morus australis* Poir.)、ソウシジュ (*Acacia confusa*) なども広く生育する。

本部町伊豆味は、すでに述べてきたように山間部に位置し、起伏に富んだ地形であり、気候や土壌、植生も、拓けた同町の海浜部とでは大きく異なり、長い間、手付かずの森林部が残されてきた。そのため、狭い伊豆味地区の面積 (約 11 km²)⁵¹ にもかかわらず、在来種の樹木が多く残され、また生物の生育環境が変化に富み、生物相も多岐にわたる。それは、伊豆味を含む山原一帯も同様であり、生育する生き物にも沖縄の固有種が多く、例えば県指定の鳥類のアカヒゲ (*Kallima inachus*) や蝶類のコノハチヨウ (*Erithacus komadori*) など、9 種類もの動・植物が天然記念物に指定されている。

さらに伊豆味には、泉や湧水によって数多くの小川が流れているため、十分な水量にも恵まれた地形を生かして、近年でも、残された自然林を開墾して、新たなリュウキュウアイの畑が拓かれているのである。

3-1-3. 社会

3-1-3-1. 歴史

沖縄県は、これまで述べてきたような風土や地理的条件によって、本土とは異なる様相を呈する文化と歴史を築いてきた。

調査地・伊豆味には古代から人びとが居住し、嘉津宇岳や大当原、内原の 3 カ所に水田が拓かれ、集落の形成がなされていた[兼次 1965:4]、と報告されている。

中世の 10-13 世紀頃の沖縄本島は、小勢力が群雄割拠する城 (琉/グスク、グシク) 時代であった。それらの小勢力が、14 世紀になると次第に統合され、北山・中山・南山の三つの王国に分かれて治められた三山時代⁵² (1322-1429) となる。そして、本部半島は北山勢力に属していた。

室町時代 (1336-1573) になると、中山王朝の勢力拡大によって、応永 23 (1416) 年に、本部半島の今帰仁を拠点としていた北山王・攀安知^{ハンアンチ}が討たれ、今帰仁城は陥落した。その北山勢力の落ち武者たちの中に本部半島の山間部に逃げ込み、新しい集落を整える者たちがいた。その落ち武者の一人であった豆按司^{アーンジ}⁵³が、彼の長男・伊豆味下庫理とともに内原に大島集落

注51) 沖縄県の総面積は 2271. 3 km²であり、本部町は沖縄県の 40 分の 1 面積 54. 3 km²。なお、東京都は 2187. 42 km²、大阪府は 1896. 83 km²、さらに大阪市は 221. 27 km²。

注52) 三山時代とは、英祖王統を滅ぼした察度が治める中部の中山、承察度が治める南部の南山 (山南)、怕尼芝が治める沖縄北部の北山が各地の按司を束ねて三國に纏まった時代。

注53) 按司とは、琉球諸島に存在した琉球王国の称号および位階の一つ。按司家は国王家の分家にあたり、日本の宮家に相当する。

を形成した。また次男・^{ウリグチヌクススメエ}降口之御主前が大当原地域を伊豆味集落とし、さらに次男の息子が移り住んだ嘉津宇地域を嘉津宇集落と称するようになった[本部町史編集委員会 1994:295]。その後、大島集落と嘉津宇集落の住民たちが他の地域に移住していったために、一カ所のみ残った伊豆味集落の名が、この地域周辺の地域や集落を含めた地名「伊豆味村」となったのである[本部町史編集委員会 1994:296]。

江戸時代・寛文6(1666)年に沖縄本島が中山王朝の第二尚氏によって統一されると、伊豆味を含む7カ村が、新しい区画である「伊野波間切」⁵⁴(現・本部町)に組み入った。また翌年の寛文7(1667)年には、「伊野波間切」が「本部間切」と改称された。

そして、明治政府の執政となると、明治12(1879)年の廃藩置県によって琉球王国から沖縄県に改称し、その後、明治40(1907)年に公布された「特別市町村制」が翌年の明治41(1908)年に施行されると、「本部間切」は本部村、伊豆味は新たな区画「字」の名称となった⁵⁵。

こうした廃藩置県に始まる琉球王朝解体(琉球処分)によって、琉球王国の王都・首里に集住させられ、王府内の貴族や官僚・士族(琉/寄留人⁵⁶、チジュニン)となっていた人びとの子孫が自領地に帰還するようになった。このような帰還入植者たちの一人に、本研究対象者の伊野波盛正氏の先祖もいたのである。

本部村を構成する区画(字)構成は、第2次世界大戦(1939-1945)後の昭和21(1946)年に辺名地から大浜、渡久地から東・野原・大嘉陽、伊野波から山里・大堂、謝花から古島が分離して27カ字となった。翌22(1947)年に謝花・嘉津宇・北里・具志堅・新里・備瀬・石川・豊原・山川の9カ字が同村から分離して上本部村となった。その後、昭和46(1971)年に本部村と上本部村が合併して、現在の本部町となった。

そして、本部町の名が全国的に知られるようになったのは、昭和50-51(1975-1976)年に開かれた沖縄国際海洋博覧会の会場の地となったためである。現在、その跡地は海洋博記念公園として整備され、今も多くの観光客が訪れる場所である。

3-1-3-2. 人口

第2次世界大戦が終戦した、20年目の節目となる昭和40(1965)年の沖縄総人口は、934,176人となり、本部町人口は19,657人であった。当時の本部町人口は、沖縄総人口の28分の1を占めていたが、昭和35(1960)年代から人口の減少が始まった。昭和50(1975)年に開催された海洋博覧会の影響で、一時的に17,823人と増加したが、その後、現在まで減少し続け

注54) 間切とは、琉球での土地の区画の総称。行政区画の一つで、数村からなり、郡の管轄に所属した。

注55) 字とは、それまで沖縄王府の体制下のもと「間切」と称していた集落を、明治政府の体制下に移り、改称した区画。

注56) 寄留人とは、自領地から王府首里に出仕し、居を構えた琉球士族のこと。また、廃藩置県(1871)を機に自領地に戻ってきた人びとのこと。

ている[本部町 HP 2014]。

現在の沖縄県総人口は、1,422,534人[沖縄県 HP 2014.10]であり、そのうち本部町の総人口は13,612人、世帯数は6,124世帯となる[本部町 HP 2014.10]。そのうち、伊豆味の人口は828人であり、世帯数は316世帯となる[総務省統計局 HP 2010.10]。平成26年に伊豆味区長に行った聞き取りによれば、その伊豆味区民の生業の約3分の2を給与生活者が占め、また4分の1が平均年齢は約60歳の専従農業者となることから、高齢者の多くが農業を営んでいることになる、という。

3-1-3-3. 産業、特に工芸

近年の沖縄産業は、サービス業を中心とする第3次産業の比重が極めて高く、とくに観光産業を支柱として、また建設業も相対的に割合が高くなっている。それらに対して、沖縄独自の風土を利用した農業では、ツルレイシ(琉/ゴーヤ *Momordica charantia*)などの野菜や花卉の県外出荷も盛んではある。しかし、農業や漁業、畜産業等の第1次産業が産業全体を占める割合は低い。

調査地・本部町伊豆味もまた、上記した沖縄全島の産業と大差はない。第2次世界大戦前は、主にリュウキュウアイ、砂糖などを換金作物とし、さらに水田や畑で、米(*Oryza sativa*)・小麦(*riticum aestivum*)・サツマイモ(*Ipomoea batatas*)等をつくり、生活の糧としていた。しかし戦後は、パイナップル耕作の拡大と産業化によって、伊豆味の農業による経済の一時期を支えていたが、昭和45(1970)年以降、冷凍パイナップルの輸入自由化などの波に押され、伊豆味のパイナップル産業は姿を消した。

昭和57(1982)年の段階でサトウキビが農産物生産額の1位に、昭和63(1988)年には生花のキク(*chrysanthemum morifolium* var)が1位となっているように、近年の農地改革と共に、土壌改良が大きく行われたことで、換金作物栽培はキクや観葉植物などの花卉農園や野菜栽培へと変化してきている[本部町 HP、2010]。

そして現在では、タンカン(柑橘類 *Citrus tankan* Hayata)が特産品として知られている。

このような状況の中で、リュウキュウアイを原材料とする「泥藍」づくりは、沖縄の伝統工芸として観光産業の中に組み込まれている。

第2節. 暦と年中行事

3-2-1. 暦

今日、我が国では、太陽暦(以後、新暦と表記)を用いているが、明治9(1873)年1月1日以前までは、太陰太陽暦(以後、旧暦と表記)と使用し、また、各地域に根付いた農耕に基づく自然暦が活用されていた。

このような暦について柳田国男は、「語源はカヨミで、日を読み数える意味と言われる。一年を周期とする月日の変化を予知しようという願いは、農業社会には特に痛切で、太陽の影の長短のほか、植物の開落、動物の渡来啓蟄などの自然現象によって季節の移り変わりを区切ろうとする動物季節・植物季節は今日でも伝承されているが、最も普通に用いられたのは、月の満ち欠けを基準とする太陰暦（旧暦）であった」[柳田 1951:216-217]。

本土では飛鳥時代の推古朝（593-628）に旧暦が伝来し[青木 2000:6]、また8世紀初頭に著された『日本書紀』には、すでに旧暦の厳密な暦法が記述されている。

沖縄県では6-7世紀に農耕がはじまり、また、10-13世紀頃の城時代から本格的な定住型農耕を営むようになったとされる。その頃から農耕を中心とする自然暦が整った、と推定されている[青木 2000:6]。

旧暦の伝来は、12世紀末から三山時代に入った応安5（1372）年に中山王朝の蔡度王^{サツド}、また康暦2（1380）年に南山王朝の承察度王^{ショウサツド}、さらに永徳3（1383）年に北山王朝の帕尼芝王^{ハニジ}が、相續いて明に入貢を行った頃に遡る。元中9年（1392）年に、中国・明王朝の皇帝（洪武帝）は多くの閩（現・福建省）出身とする学者や航海士などの転能集団を、三山を統一した中山王朝に下賜した。また、同時代には私的に来琉してきた中国人もいた。彼らは、首里近郊に「久米村（唐榮、琉/クニンダ）」を形成し、中国の文化や技術を琉球に伝来させたのである。

この久米村の中国人たちは、琉球王国と明王朝やその後の清王朝との交易の際に「通詞（通事）」として活躍し、そのような交渉事において公文書に記載日の記入の必要性から琉球王府が旧暦を取り入れ始めた、と考えられる。しかし、当時の旧暦使用は王族や士族に広がったのみであり、民間に普及した極めて遅く、江戸時代・慶長14（1609）年の薩摩藩の侵攻後となる。さらに先島（沖縄県八重山諸島）に伝わったのは17世紀末から18世紀初頭[青木 2000:6]と、されている。

そして明治維新（1868）になって、本土と同様に沖縄も、明治6（1873）年に新暦が施行された。しかし、沖縄では独特な自然観察や農耕から発生した自然暦と旧暦とが、今も尚、人びとの生活の中で併用されているのである。

3-2-2. 年中行事

年中行事とは、村落や親族などの社会集団が伝統的な祭事を継承して、定期的に営む行事のことである。しかし、その定義の仕方は多種多様となっている。例えば、『民俗学辞典』[柳田監修 1951]では「年々同じ暦時がくれば、同じ様式の習慣的な営みが繰り返されるような伝承的行事をいう。ただし、それは個人において年々繰り返されるものではなく、家庭や村落・民族など、とにかくある集団ごとにしきたりとして共通に営まれるものである」[柳田 1951:447]とあり、また『社会学辞典』[福武、他編 1958]には「集団を営む伝承的な社会行為であって、元来、農業生産のための予祝と収穫ないし除災の意味をもつ季節祭の性格を

有する」[古谷野 1958:710-711]。そのような年中行事が人びとの生活と密接な結びつきを持つことで、自然の変化や生産のサイクル、そしてリズムをともにしていることは、多くの研究者が指摘することである[比嘉 1982:27、他]。

このような年中行事には、沖縄や日本本土の一部などで、現代でも根強く旧暦の季節の区切りである「折目 (琉/ウイミ)」や「節 (琉/シチ)」など、中国の旧暦の季節を表す「二十四節気」⁵⁷が根強く伝えられ、その文化的影響のなごりを伝えている。

さて、ある特定の文化が探られるとき、調査・研究者たちの視点は、収穫祭や成人式などといった、ある種の緊迫した場面に目が向けられる。これは、そのような祭りや儀礼の中に、それらを演じる人間集団の文化が集約的に表現されているからである、と捉えることができる。例えば、沖縄本島の儀礼である十六日祭 (旧暦1月16日) や清明祭 (旧暦3月の吉日) は、沖縄の人びとの祖霊観念や死者をめぐる習俗慣行を知る重要な資料として、度々、調査・研究対象に取り上げられている。そのため、研究対象とする社会の生活様式や文化の識別的な特徴を見る上では、年中行事が現地への理解に有効であると考えられる。

前述してきたように、年中行事は人びとの生活と直結するものである。そこで沖縄での年中行事を追うと、1年の節目節目に感謝と豊穡への願いを込めながら継承されてきたことがわかる。特に伝統的な村落の年中行事は、稲作を中心とする農作物の播種から収穫にいたるまでの生産リズムと対峙しているものとなっている。

また、旧暦以前から行われたと考えられる「海神祭 (琉/ウンガミサイ、ウンジャミサイ)」は、沖縄県の国頭郡やその周辺離島において、主に旧暦7月の盆前後の亥の日多く行われている祭りである。『琉球国由来記』[琉球王府編 1713]には、「海神折目 (琉/ウンガミウイミ)」と表記され、ノロや神人たち女性を中心に行われることから「ウナイウガミ (女拝み)」とも呼ばれ、同時期あるいは海神祭と隔年交互に行われる「ウキウガミ (男拝み、またシヌグ)」が記録されている。現在も旧暦5月4日に本部町健堅浜崎港で、さらに旧暦7月の盆明け、亥の日を中心に3日間に亘って、沖縄県国頭郡大宜味村の塩屋湾 (写真12) の周辺集落、田港・谷古・塩屋・白浜の4区が合同で、海神祭が行われている。このような祭りは、自然暦時代



写真12 塩谷海神祭 (筆者撮影)
海の彼方から1年に1度、海神を迎えて、豊漁を祈願する行事。

注57) 太陽年を太陽の黄経に従って24等分して、季節を示すのに用いる語。中国伝来の語で、その等分点を立春・雨水などと名付ける。

の正月にあたる「アラセツ」、つまり、農作物の収穫を祝う意味がこめられている、と現地では捉えられている。

また旧5月、旧6月の「御祭り（琉/ウマチー）」と呼ばれる麦や稲穂の祭りは、かつて王府をはじめ各村落、親族集団や家族単位で厳粛な儀礼が行われていたものである。さらに順調な発芽を祈願する「種子取り（琉/タニドゥル）」の儀礼や、害虫など穀物にかかる様々な災厄を祓う「畦払い（琉/アブシバレー）」の行事も、人びとの生活リズムに欠かせないものであった[比嘉 1982:29]。

このような自然暦に基づく農耕儀礼のうち、アブシバレーは沖縄本島北部においても、戦前まで広く継承され、旧暦の1月17日に畑の中への立ち入りの禁止などの禁忌が守られていた。また、主調査地の伊豆味も、旧暦の4月15日と7月17日にアブシバレーが行われ、同様の禁忌があった。このアブシバレーは、本土の「虫送り」の行事と同様に農作物の害虫を駆逐する行事であるが、この期間の鎌や鍬の使用や竹などの切断を禁止し、それを破ると蛇が家の中に入り込み咬まれる、という。本部町で数人の農業従事者に行った聞き取り調査では、アブシバレーが「人びとを休ませる」行事であることや、また、盆の期間に戻ってくる祖霊たちが鎌や鍬で傷つかないように、その使用を禁止した、という。しかし近年、行事の祭司日やその内容に変化が生じていることや、さらに行事が忘れ去られつつあることから、実際に行われることも少なくなっている。

旧暦導入後に始まった、例えば清明祭（旧暦3月の吉日）は、18世紀中頃に中国から琉球王府が導入し、士族を中心に広がった祭りである。この清明祭は、先祖供養を家族や親戚などの近親者で行う清明（琉/シーミー）と、始祖を祀る本家を中心に、分家代表が集まって行う神御清明（琉/カミウシミー）とに区別され、祖先の墓前にある広場で一族（門中、琉/ムンチュー、ハラ）の親睦を深めるために行われる。また七夕（旧暦7月7日）も中国からもたらされた行事の一つであり、各家々で祖先の墓参りのために、墓周辺の草刈りなどを含む清浄掃除が行われた。

先に述べたように、年中行事の多くは自然暦の中から発生したものであるため、儀礼の中には合理的や科学的な要素とはまったくかけ離れた祭祠的な要素を含んでいる。しかし、生産に関する知識や技術の進歩、生産形態や社会構造の変化など時代の移り変わりと共に、衰退し、変形し、旧暦と統合されて完成したものである。

以下に伊豆味の代表的な年中行事と稲作、そしてリュウキュウアイの栽培暦の作表を試みた(表4)。本表から自然歴時代や旧暦時代の「祭祀」の多くをみてとることができる。

表 4. 沖縄と伊豆味の代表的な年中行事と稲作・藍作暦(筆者作成)

2011 (新暦)	月日(旧暦)	行事	説明	稲作	藍作
1月				苗代の準備	草引き
1/11	12/8	鬼餅(ムーチー)	月桃やクバの葉で包んだ餅を作り、子供の年の数だけ鬼餅を縄で結び部屋に吊して子供の健康と成長を祈願する。	種まき	追肥
2/3	1/1	旧正月	若水を火の神に供え、お茶湯にして仏壇にも供え、親戚間の年始まわりをする。		
2/4-2/15	1/2-1/13	生年祝い	12年目ごとに巡ってくる生年祝い。旧正月中に生まれ年と同じ干支の日に行われ、数えて13歳、25歳、37歳、49歳、61歳、73歳、85歳の人のお祝いをする。		
2/18	1/16	十六日祭	ミーサともよばれる。「後生(琉/グショウ、あの世)の正月」に、仏前にお供え物をし、三線をひいて先祖の霊を慰める。		草引き 追肥
3/19	2/15	二月祭(伊豆味)	麦の豊作を祈願する祭祀。		
2-3月				田植え	
4/5	3/3	浜下り	女性の節句。ヨモギの葉を入れた草餅、赤飯、揚げ菓子などをお重に詰めて浜にでかけ、悪いケガレを流し健康を祈願する。		
4月	3月	清明祭	沖縄の三大行事の一つ。門中単位で行う先祖供養。門中墓に各自で持参したお重の料理を供え、宴をひらいて親睦を深める。		草引き 追肥
5/16	4/15	畦払い (伊豆味/アブシバレー)	田畑の害虫を駆除する祭祀。		
6/4-6/6	5/3-5/5	わらび神酒(伊豆味)	諸作物の豊作を神に感謝し、旅行者の安全や帰郷者の願解き、小児の健康祈願が行う。		
		那覇ハーリー 四日の日	漁の安全と豊漁を祈願する爬虫船競漕を行う。		
6/5	5/4		旧暦5月4日に県内各地で行う。各地の漁		草引き
6/6	5/5	川御願(伊豆味)	井泉(梯梧之川)に対して行う。		収穫・泥藍製造 挿し木(植え付け)
6/16	5/15	五月ウマチー	稲の初穂を供えて豊作を祈願する日。古くは琉球王府が吉日を選んで村々に行わせていた。	草引き	
5月末-6月初 6月末-7月上旬		神御願(伊豆味)	代表者が伊豆味神社に祈願する。	収穫(第1期)	草引き 追肥
7月				苗代の準備 種まき	
		六月ウマチー		田植え	
7/15	6/15		稲の収穫祭。豊作に感謝し村や門中の繁栄を祈願する。		

2011 (新暦)	月日(旧暦)	行事	説明	稲作	藍作
7/26	6/26	束取祭(伊豆味)	稲束を神に捧げる祭り。古くは納税祭。種取祭と同様の意味を持つ。		
8/6	7/7	ハルジョカ祭	献納材を引出すに当たり、安全を祈願する。		
8/12-8/14	7/13-7/15	旧七夕	墓掃除をして、盆が近づいたことを報告する。衣類等を虫干しする日。		
8/16	7/17	旧盆	7/13に仏壇の掃除をして、夕方に家前にローソクを灯し、水を置き、先祖霊を迎える。7/14に中元の品を持って親戚を訪ね、仏壇に供物をして線香を焚く。7/15の夜、仏壇に線香を焚いた後に、三枚肉や赤蒲鉾等を供えて、仏壇の前でウチカビを焼き、供物の一部や線香の残りを容器に入れて戸外に出し、線香を焚き、一家で先祖霊を送る。	草引き	草引き 追肥
8/23-8/25	盆明け初亥	畦払い(伊豆味)	4/15と同様。		
		わらび神酒(伊豆味)	4/15と同様。		
		海神祭(塩屋)	豊年を祈願する儀礼をする。		
9/5	8/8	88歳の祝	米寿(88歳)のお祝い		
9/7	8/10	柴差祭(伊豆味)	家敷の四隅にヤブニッケイ等を差して邪気を払う祭祀。		
9/12	8/15	十五夜	月のお祭りで、吹上餅を仏壇や火の神に供える。		
		糸満大綱引(糸満)	十五夜に綱引きを行うところも多い。綱引きは、豊年と大漁祈願、家内安全、無病息災を祈る神事。		
10/3	9/7	97歳の祝	97歳の長寿のお祝いで、この歳まで元気であると人は童心にかえるとされる。		草引き
10月末-11月					収穫・泥藍製造
11月					挿し木(植え付け)
11/10					
12/9	10/15	寺御願(伊豆味)	寺山 ^{※1} の勤務法師に感謝を御願する。	収穫(第2期)	
	11/15	火の祈願 (琉/ウンネー、伊豆味)	サーラ又 ^{※2} の火の神への御願、最近は消火演習を以てこれに代る。寺山に行く。		
1/15	12/22	冬至	豚肉や里芋等の入った冬至雑炊を火の神や仏壇に供え、冬を告げる。		
		奉納踊り (伊豆味)	5年毎に行われる村踊り。伊豆味区民総出の最大行事。		

※1 伊豆味の拝所の一つで灰石原寺山に在る。寺山之寺[兼次 1965:66]。北山の軍師勤務法師が逃げ込んで住み着き、付近住民に農法を指導して尊敬され、その死後、住民によって寺を立て、祭られるようになった。農作物の穂や実を供える。

※2 伊豆味の拝所の一つで大当原前田原の上流に位置する小高い場所に在る。サーラ又之宮。

第3節. まとめ

調査地である沖縄県北部でも、稲作を中心に農業が営まれてきたが、その従事者にとって、他の農作物とともに、その播種から収穫にいたるまでの生産リズムと年中行事とは常に対峙し、1年の節目節目に感謝と豊穰への願いを込めながら継承されてきたものである。

例えば旧暦2月の「麦穂祭」、3月の「麦大祭」、5月の「稲穂祭（5月ウマチー）」、6月の「稲大祭（6月ウマチー）」などのように、自然暦時代から主栽培作物であった稲や粟などの、豊作祈願や収穫祭が行われてきた。

主調査地である伊豆味においても、旧暦の6月26日に収穫祭にあたる「束取祭（琉/ツカトイ）」が執り行われ、稲束を伊豆味神社の神に捧げられていた。

そのような年中行事と農耕暦を重ねた表4からは、主要作物である稲作や麦作などの播種や収穫の時期と、重要な年中行事に重なることはほとんどないことを見てとることができる。

また、このような年中行事(農耕暦)の祭祀では、重要な農作物以外の植物も祭祀道具としての利用や供物として捧げられる。それは、本土でモッコク科のサカキ(榊、*Cleyera japonica*)が神前に供えられることやモクセイ科のヒイラギ(柎、*Osmanthus heterophyllus*)が邪気を防ぐために節分の夜に門戸の飾のように、沖縄諸島でも、各島に古くから生育する植物が用いられてきた。例えば、本島の「柴差し」祭祀に利用されるイネ科のススキ(琉/ユシキ、*Miscanthus sinensis Anders*)や強い香りで邪気を祓うことから鬼餅(琉/ムーチャー)を包む葉としても利用されるショウガ科のゲットウ(月桃、琉/サンニン、*Alpinia zerumbet*)、さらに竹富島や西表島で「節祭」に各家の井戸や道具、中柱に巻きつける魔除けや特定の司の頭冠(神事の草衣装)として用いられるフサシダ科のカニクサ(琉/シチカツター、*Lygodium japomicum Sw.*)など数えきれないほどの植物利用がある。中でも、聖木として意味合いが強いヤシ科の「ピロウ(琉/クバ、*Livistona chinensis*)」の存在が知られている[青木 1999:29-37]。

しかしながら、伊豆味を含む沖縄本島北部を含む沖縄県全域で、重要な換金作物であるリュウキュウアイを供物とする祭祀の報告はない。つまり、祭祀を重要視する沖縄において、6-7世紀(飛鳥-奈良時代)に始まった自然暦の創成期から旧暦を加えて整った年中行事(祭祀儀礼)の中にリュウキュウアイの名がないのである。そのため、旧暦が広く沖縄全島に普及した江戸時代中期まで、沖縄北部でのリュウキュウアイの栽培は、広く行われていなかったのではないかと推測することができる。

筆者は、沖縄本島へのリュウキュウアイの伝来が、自然暦による年中行事(農耕暦)が整ったと考えられる中世以降、三山時代から活発となった中国との交易によって室町時代に流入したと捉えているが、その伝来と普及については、「第7章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍つくりの比較」において、改めて考察を行うことにしたい。

そして次章には、このようなリュウキュウアイの歴史的な意味合いの変化について、詳しく述べることにする。

第4章 リュウキュウアイの沈殿法（旧製法）の略史

本章では、第3章で紹介した沖縄の人びとの暮らしの中で行われてきたリュウキュウアイの泥藍づくりについて、中世以降の資料から、その歴史の変遷を探る。また、昭和60（1980）年代まで行われていた泥藍づくりの技法を紹介する。

リュウキュウアイが、麦や稲あるいはクバなどの重要な農作物や祭祀に使用されてきた植物のように、年中行事の祭祀の供儀には登場しないことを第3章で述べてきた。しかしながら、衣服を染色する作物として、沖縄本島の村々で栽培・利用され、また農民の重要な換金作物であった。そこで本章では、リュウキュウアイを歴史的視点から捉えてゆくことにする。

本章で引用する文献資料は、序章で紹介した文献と重複することが多々ある。しかし、リュウキュウアイの歴史の変遷をたどってゆく際に、前述した章へと戻る煩雑を避けるために、あえて必要な事項については、再記述することにした。

第1節. 沖縄のリュウキュウアイ文献資料

序章で紹介したように、筆者の精査した文献資料の中でのリュウキュウアイの初出は、平安時代（794-1192）に源順が著した漢和辞書である『和名類聚抄』^{ワミョウルイジュショウ}〔源編 931-938〕の巻第十四調度部染色具において、

藍 澱附 唐韵 云藍（魯甘反）染草也 澱（音殿和名 阿井之流）藍澱也、本草云木藍堪作澱也 木藍（和名都波岐阿井）、蓼藍（多天阿井）、本草見

（現代語/藍は、染草であり、液体の底に沈む滓〈沈殿藍〉を作るとされる。木藍〈和名はつばきあゐ〉、タデアイ〈たであゐ〉は、藍植物である）〔安田 1987:309 に筆者追記〕

と、中国におけるリュウキュウアイの呼称の一つである「木藍」を挙げ、それを沈殿して藍染料を製造することが記されている。

また、沖縄における藍の使用に関する初出の文献に、朝鮮王朝（1392-1910）の公式記録である『朝鮮王朝実録』（李朝実録）がある。同書の室町時代年・文安4（1477）年2月の記録「成宗康靖大王実録」に、朝鮮・済州島から金非衣、姜茂、李正の3人が、沖縄の八重山諸島の一つである与那国島に漂流したという記述があり、その文中において、

一、麻木綿無。亦蚕不養。唯と苧織布為。作衣直領如領及襷積無。袖短濶。染藍青用。中裾白布三幅用。統臀繫。婦服亦同。但と内裳着中裾無。裳亦青染〔谷川 1981:585〕

（現代語訳/与那国島では麻や木綿は無く、また蚕を育てているわけでもない。ただ苧麻から織って布をつくっている。作る衣はまるで我が国〈韓国〉のように、襟や衣

服の織り目が重なっていない。さらに袖は短く、幅が広い。染色の青色には藍を用い、中の裾は白い布を三幅用いて、すべて臀部に繋がっている。婦人用の服もまた同じである。ただし、内に裳<チマ>をつけた中裾の無い裳も、また青に染める) [谷川 1981:585]

と、記される。この記録から、15世紀の与那国島には、大麻と木綿はなく、また養蚕を行わず、韓国と同様に苧麻を織っていたことがわかる。さらに、琉球衣裳の日常衣を当時の朝鮮・李朝時代の官衣・直襟に例え、「前身ごろ」⁵⁸に「おくみ」⁵⁹がないことや袖が短いことなど、細かな観察が記録されている。一方、同記を記録した「青＝藍染め」については、朝鮮（現・韓国）で成育する藍植物がタデアイであったために、おそらく沖縄の藍染めも同様であると判断されたのであろうか、与那国を含む八重山諸島の藍植物について述べられていない。同記録にある与那国を含む八重山諸島のうち、今日まで「藍染め」を伝承している宮古島ではタデアイ、竹富島や小浜島ではタイワンコマツナギやナンバンコマツナギを自家用・村落用に栽培あるいは半栽培され、また沖縄本島からもリュウキュウアイからつくられた泥藍が運ばれた可能性もある。そのため、八重山地方でこれらのどの藍植物で染められたものであるかを判断することはできない。しかし、本論文では、リュウキュウアイの可能性もあって、初出の資料として紹介する。

さて、我が国の本土において江戸時代初期にワタ (*Gossypium spp.*) が広く栽培されるようになり、その普及にともなってタデアイを加工し、インディゴ染料「菘」の生産を増大させ、江戸末期から明治初期にかけて、その需要がピークに達したことは、染織界では周知のことである。

沖縄に木綿布が普及したのは、薩摩藩が琉球に侵攻した慶長14(1609)年以降、慶長16(1611)にワタの種がもたらされてからのことである。本土と同様に、ワタの栽培の普及にともなって藍染めの木綿布の使用が民間に浸透していった、と考えられる⁶⁰。

また、江戸時代中期になって沖縄本島から搬出されるリュウキュウアイによる藍玉の流通については、すでに序章で記述したように、鹿児島琉球館に残されている薩摩藩⁶¹（現・鹿児島県）側との交渉文書215件が納められた63年間分（1751-1813）の『琉球館文書』によって知ることができる。同書の2巻所収の江戸時代・寛政6（1794）年9月27日付の「覚」には、

藍玉の儀、国頭表百姓共自分用山陰又ハ沢辺湿所作場見合作立、町家染物庸相達、
余計之分ハ御当地江罷登候役々始末々迄買入持登、又者御国諸船頭水主共も買取、

注58) 衣服の身頃のうち、胴体の前の部分を覆うもの。

注59) 和服で、長着の前身頃の打ち合わせ側にある半幅の部分。上に襟がつく。

注60) 沖縄本島には木綿をベースに藍染糸を用いた衣裳が展開した。例えば、琉球絣や知花花織など。

注61) 薩摩藩とは、薩摩国鹿児島島に藩庁をおいた外様藩。通称・薩摩藩と呼ばれるが、版籍奉還後に定められた正式名称は鹿児島藩。

就中売出候百姓共之儀、藍玉出来之上硯分引売仕候儀二而者無之、諸船頭共江売渡候儀者、兼而右藍玉見当として当用之諸品鍋井千割鉄茶たばこ類間二者現錢等前以請取、農具彼是之差繰仕事二 御座候処（中略）[仲地 1995:1]

（現代語訳/藍玉について。国頭辺りの百姓らは、山陰や沢辺などの湿った場所を耕作し、畝を立て、藍を栽培し、〈那覇の〉染め物屋に売っていた。その余剰分を鹿児島へ出張する役人が買い、持って行った。また〈薩摩の〉船頭や水主らも買い取っていた。そして百姓らは売り出していた藍玉を、あらかじめ藍玉の価値と同等の鍋、千割鉄、茶、たばこ類や前金等を受け取り、それで農具を作り生活していた〈中略〉）[仲地 1995:1]

と、国頭郡の百姓は山陰や谷沿いなどの湿った場所を耕し、畝を立ててリュウキュウアイを栽培して、藍玉をつくって首里の染色屋に販売していたことや、首里王府の役人が、その余剰分の藍玉を購入して、薩摩藩へ出張する際にそれを持参して売り、滞在費にあてていたことが記されている。また、泥藍に着目した薩摩藩の船頭が、百姓から藍玉を入手していたことも記録されている。このことについて、歴史研究家の仲地哲夫は、船頭・水夫らが、その残りを買取っていたが、百姓らは藍玉を現金と引き換えに売っていたのではなく、前もって鍋・千割鉄・茶・たばこなどの生活用品を入手、ときには前金を受け取って、生活のやりくりにあてていたのである。百姓らは、薩摩の船頭・水夫と交易して一定の利益を得ていた。特定の船頭が一手に買い占めることになると、藍玉の値段は安くなるし、生活用品を望み通りに入手することができなくなる。そこで琉球側は、百姓の利益が損なわれると主張して、薩摩の船頭の要望を断ったのである[仲地 1995:2]、としている。

このことから、『琉球館文書』は本土で栽培されていたタデアイよりも優れた品質⁶²として、薩摩藩に評価されていたことを窺う手掛かりとなる。また同書の3巻(1795-1803の記録)には、

口上覚 琉球用錢之外諸人為拂用持登候 藍玉於琉球商人共相對時之相場を以一手買入方来申年より子年迄五ヶ年之間御免許被仰付度左様御座候ハ、 運上銀之外年々御礼銀を茂差上申度旨 嶋津典膳殿御家来春田九内与申者願出趣有之吟味を以可申上旨被仰渡承知仕候 依之吟味仕候処 琉球之儀地面狭所二而藍作立手廣不能成国頭表山陰又者沢邊濕所見合百姓共自分二作立用錢相達迄之事候得共 依年柄出来方宜敷節者餘計茂有之上国之琉人共為拂用御国江持登又者 琉球下諸船頭水主共江茂賣渡農具鍋類當用之品物二致交易事二而一手賣買相成候ハ、百姓共繰合方及差支候付去ル寅年二も藍玉一手買之儀被仰渡 趣有之候得共右之訳を以御断申上相濟為申儀 御座候且又今般冠船料莫太之及入價来年より先右返濟方太分之事二而常年

注62) 大正4(1915)年に児玉親徳が著した『沖縄県染料植物』[児玉 1915]に、リュウキュウアイのインディ成分の含有量がタデアイの含有量の4倍であることが記されていることから、薩摩藩が玉藍のその品質を鑑みて購入した、と考えられる。

差登候産物迄 二而者過半引足不申候故外二何品二而も拂用可相成 産物細密ニ取調差續不申者諸首尾向不都合相成候付 於琉球茂折角右之吟味有之筈候処元來産物少キ所御座候得者何様弁達可仕哉此儀至而及心配居候砌二而此涯輕キ産物とても買請方御取揚被仰付候ハ、甚差支相成可申儀も可有御座當時琉球 館内共極々難渋之砌御座候間何とそ右旁之 次第御取分を以一手買之儀御免被仰付被下度奉 存候此旨被仰上可被下儀奉頼候以上 十二月十四日 口上覚 船主山川之 覚兵衛[仲原 1969-1970:199-200]

(現代語/口上覚 琉球から諸人が持ち上る藍玉は、その時々の方場の対価として、商人に支払うための金銭となります。島津典膳殿の御家来である春田九内殿が、この藍玉に対して「来年の申年より子年までの五年間、一手買ひできる営業する免許が欲しい」と仰せられ、また「運上銀の他にも年々御礼の銀を差上げたい」⁶³との意向がありました。そして、このことについて吟味するようにと、仰せ渡されたことは承知しております。そのため、より念入りに調査したところ、琉球では土地が狭いことから、手広く藍を栽培することができません。また、その栽培は国頭の山陰や沢のほとりの湿所で行っています。そして、この国頭の百姓たちは、自家用に、また現金収入を重視して、栽培しています。また、この〈藍でつくった〉泥藍は、年柄によって余裕のある時があり、〈国頭の百姓たちは、首里の〉都で、物々交換の支払いに用いています。そして、〈琉球の役人たちが〉これを入手して、薩摩へと持ち登るのです。また百姓たちは、琉球下の諸船頭や水主たちにも藍玉を売って渡し、農具や鍋類などの生活用品を入手しています。そのため、〈このような〉品を一手買ひされると、百姓たちの生活に差し障りができます。かつて寅年〈寛政6〉にも藍玉の一手買ひのことについて仰せ渡られる意向がありましたが、次のことを理由にお断りさせていただきます。この度、冠船料が莫大であり、入価する来年より、前述した返済の方が大分のため、常年に差し登る産物までには、その過半の引足が申し候わないため、他に何の品物を払い用いるために、産物を細密に取調べ差し続け申し候わないことは、諸首尾が不都合に向いましょう。琉球において、わざわざ先述したように念入りに調べられる予定ですが、元來の産物が少ない所でございますので、どのようにも述べ伝えることができず、懸念しております。ときにこの果てしない軽き産物〈泥藍〉は、とても買ひ請う方の取り揚げを仰せつけられるのでありましたら、その差し障りになると申すべくともあります。現在の琉球館内は共に極めて難渋のときでございますので、何とぞ前述したことの次第の御取分をもって一手買ひ

注63) 運上銀とは運送上納の略。中世、公物を京都に運んで上納すること。江戸時代には租税の一種であり、商・工・漁獵・運送などの営業者に課された。

のことを御免仰せつけ下さり奉りたいと存じます。このことを、仰せ頂くことをお願い奉ります 以上 12月14日 口上覚 船主山川之 覚兵衛) [筆者訳]

と、前述した江戸時代・寛政6(1794)年9月27日付の「覚」の5年後(寛政11年)に、再度、琉球王府に薩摩藩の春田九内が藍玉を買い入れたいと申し出を受けたが、それを断わった経緯が記録されている。そして、この断りを入れた後日に、さらに薩摩は再吟味を要求してきた。そのため、鹿児島に在る琉球館の在番官が、「一手買いということになると、脇売⁶⁴が禁止され、厳しく取り締まられるだけでなく、当然ながらその値段も下落し、百姓が迷惑を蒙る」[仲地 1995:3]、さらに、琉球王府から「鹿児島へ出張する役人が、滞在費を工面するのに藍玉が必要だと強調」[仲地 1995:3]し、三度の「断わり」を入れたのである。

そして、江戸時代末から明治時代初期に入るとリュウキュウアイの栽培が盛んになり、明治2(1869)年の『恩納間切惣耕作当日記』に、

特有作物敷地 藍之儀、山陰澤邊等見合作立、國用相達来候處、頃日飯料作場に藍作立之者有之哉に相聞へ候、御當地之儀全體地面狭有之、飯料作出方さへ思様不行届事候處、其勘辨薄右次第目前候利欲に迷ひ、(中略) [小野 1931:40]

(現代語訳/藍はもともと山陰や沢辺などで栽培していたが、最近芋畑や麦畑などの<食糧用の>耕地に藍を栽培する者がいるようだ。冒寵の利欲に迷って、食糧のことなどを考えようもしない者がいることはけしからんことだ。このまま放置しておく、いつか食糧難に陥りはしないかと憂慮している) [仲地 1995:10]

とあるように、明治初期になると、沖縄本島のほぼ中央に位置する恩納村に対して、首里王府が米などの租税作物を優先的に栽培し、リュウキュウアイを山陰や畦、小さい石囲いなどに植えるように、と令達を出している。つまり、リュウキュウアイがこれまでの小規模な栽培から畑などの開けた場所に栽培されるようになったことが窺える。

明治初期から大正初期にかけてのリュウキュウアイを紹介する文献には、明治19(1886)年に今川肅が編集した『日本山林副産物製造法』[後藤 1937:21]があり、泥藍づくりについて記され、さらに大正4(1915)年にその泥藍づくりとともにリュウキュウアイの栽培法も記した沖縄県技師であった児玉親徳著『沖縄県染料植物』[児玉 1915]や平良弥人著『山藍ニ関スル調査書』[平良 1915]がある。

注64) 中世の座や株仲間の営業区域内で、その承認を得ずに行商すること。

第2節. 沖縄におけるリュウキュウアイの歴史の変遷

さて、第1章で述べたように、1856（安政2）年、イギリスのパーキン・ヘンリー・ウィリアムは、最初の合成染料であるモーブ（Mauve）を発見したことを機に、次々と新しい合成染料が開発された。また、1880（明治13）年にドイツの化学者バイヤーが合成藍インディゴの開発に成功し、その3年後の1883（明治16）に同ドイツにおいて工業生産化されて、世界中で瞬く間に、天然染料が合成染料に地位を奪われた。これは、我が国においても同様であり、天然染料によるインディゴ染料の製造が大きく変動し、また、沖縄でも、現在の泥藍づくりに影響を与えた。

それを表すように、第2次世界大戦前に沖縄でつくられていたリュウキュウアイを染料化した「泥藍」は、庶民の木綿衣料の染色素材の一つとして自家用や村の「結」単位で生産され、また販売を目的に生産された泥藍が那覇の泊港などに集められ、本島南部の南風原や宮古島に運ばれた。しかし、明治30（1897）年にインディゴ合成染料が沖縄にも流入し、次第に「泥藍づくり」が減少し始め、次第にその栽培と製造が沖縄北部に限られるようになった。

そして、第2次世界大戦後、琉装の衰退や合成染料の普及によって、一大消費地である南風原や宮古島などの「伝統的染織品」の産地で、泥藍の利用が現在では減少の一途を辿っている。その資料として、小橋川順一が著した『沖縄 島々の藍と染色』[小橋川 2004]がある。その中に添付された表によれば、生産の推移が昭和40（1965）年の隆盛時に1,005反あった宮古上布（宮古島）が、わずか35年後の平成12（2000）年に26反という約40分の1にまで減少しているのである [小橋川 2004:33]。

本項では、その小橋川順一が泥藍づくりの近代における変遷史を「管理期」、「成長期」、「最盛期」、「衰退期」、「衰耗期」、「保護期」と大きく六つに区分して論述していることを参照し、まずリュウキュウアイの変遷史を辿ることにしたい。また、このような歴史の流れの作表化（表5）を行い、伊豆味の「泥藍づくり」と合成染料の製造の歴史的な流れを併記した。

4-2-1. 1872年以前（管理期）

まず一つ目は、江戸時代初期の慶長14（1609）年に薩摩藩が琉球王国へ侵攻してから、明治維新が起きた後の明治3（1871）年に廃藩置県が制定されるまでの琉球王府時代である。薩摩藩の侵攻以後、琉球王国は薩摩藩の従属国となった。また、江戸時代の寛永11（1634）年の慶賀使に始まり、嘉永3（1850）年まで謝恩史・慶賀使合わせて20回を行われた琉球使節の「江戸上り」⁶⁵は、納税や施設を江戸幕府に派遣する義務を負い、薩摩藩から監視・管

注65) 徳川将軍の襲職を慶賀するための琉球国の慶賀使、および琉球国王の襲封を謝恩するための謝恩使が江戸に上ること。幕府と島津氏の「異国」支配を内外に誇示する有効な外交儀礼と位置付けられた。

表5 泥藍つくりの概略史と日本・沖縄における主な事項(筆者作成)

西暦	時代区分	日本・沖縄についての事項	琉球藍製造史概略区分	泥藍と合成染料の製造について事項
1336 1338 1429	室町	三山統一 旧暦導入 室町幕府が倒れる	第1区分 管理期	<ul style="list-style-type: none"> ○各村落で家庭用・販売用に生産 ○一部は薩摩藩に納入 ・パーキン(英)が最初の合成染料モーブ(薄紫色)を偶然発見
1573				
1603 1609 1856	安土桃山江戸	江戸幕府が開く 薩摩藩侵攻	第2区分 成長期	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県や群馬県まで泥藍を販売輸出 ○群馬県、山梨県へリュウキュウアイの苗木が移植される リュウキュウアイ栽培意欲が高まる
1867 1868 1869 1871		薩摩藩支配		
1872 1873 1879	明治	琉球藩(令制国)となる 新暦導入(日本)	第3区分 最盛期	<ul style="list-style-type: none"> ○合成藍が多量に輸入される ○リュウキュウアイ生産が急激に増える ・リュウキュウアイの全生産高で本部町が全体の30%を占める ・合成藍インディゴが多量に輸入される ・リュウキュウアイ栽培が盛んになる ・リュウキュウアイの作付面積が急激に減少し始める
1880 1883 1894 1897		琉球処分 琉球藩		
1898 1901	明治	日清戦争	第4区分 衰退期	<ul style="list-style-type: none"> ・合成染料との代替が起こる ・県事業でリュウキュウアイ栽培が振興される ・「沖縄県振興計画(15カ年)」によるリュウキュウアイ栽培の奨励
1903 1904 1912 1914 1918 1926 1929 1933		沖繩県		
1939 1945	昭和	第2次世界大戦の開戦 沖縄戦・第2次世界大戦の終了	第5区分 衰耗期	<ul style="list-style-type: none"> ○終戦直後、泥藍の生産が伸びる ○洋服の定着化が進む ○泥藍生産が落ち込み、泥藍製造者が減少する
1953		アメリカの施政時代		
1960 1964 1969 1970 1971 1972 1973 1974	昭和	沖縄返還協定調印 日本復帰 オイルショック	第6区分 保護期	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県伝統工芸産業振興条例が制定 ・現在の二層式泥藍製造所が完成 ・伝統的工芸品産業の振興に関する法律の制定 ・琉球藍葉生産事業補助金制度の制定 ・伊野波盛正氏が国選定保存技術「琉球藍製造」保持者に認定 ・国指定伝統的工芸品に「本場大島紬」 ・琉球藍製造保存会結成
1975 1977		琉球藍製造技術保存会が文化大臣から認定		
1989 1999 2000 2002	平成		第7区分 保護減退期	<ul style="list-style-type: none"> ○染料に対する意識の二極化 2011年販売用泥藍を製造するのは伊野波氏のみとされる

※イタリック体は、伊野波氏及び伊豆味に関する事項

理されるようになった。また薩摩藩は、琉球王国を疑似国家として、清王朝(1636-1912)にも朝貢を続けさせた。そのような薩摩藩が行った経済的政策の一つに、リュウキュウアイの独占化があった。同藩はその栽培に力を入れ、琉球の島々や薩摩藩の大隅地方⁶⁶を初めとする薩摩藩内にリュウキュウアイの移植を行い、「泥藍づくり」を奨励した。しかし、これらを藩外不出として独占化を図ったのである。そして、琉球王国から上納させた大量の「八重山上布」や「宮古上布」といった工芸品を、薩摩名産であるかのように「薩摩白緋」や「薩摩上布」として、全国に出荷したのである。これは泥藍を独占する薩摩藩の施策であったが、結果的にはその存在を他藩に知られることなく[小橋川 2004:26]、明治時代を迎えることになり、泥藍の販路が後々まで閉ざされることになったのである。

また、すでに序章で紹介したように、同時代の文久元(1862)年にリュウキュウアイ栽培の様相として、換金作物として有利なリュウキュウアイの栽培意欲が高まり、これまで山陰や川のほとりに限られていたのが田畑にも広がったために、食料生産に支障をきたすおそれがあるとして開墾地を除いた農地⁶⁷にリュウキュウアイを栽培することを固く禁止する令達が王府から各間切り⁶⁸に出されたほど、その栽培が盛んになったことが報告されている(明治元(1869)年に書かれた「恩納間切惣耕作当日記」に記録されている[饒平名 1968])。

4-2-2. 1871年以後から1887年代(成長期)

二つ目は廃藩置県から明治20(1887)年となる。当時、日本本土は大政奉還(1867)と戊辰戦争(1868)により完全に幕藩制度が崩壊し、明治天皇(1852-1912)のもと、親政制度に戻る明治時代が始まっていた。政府は「富国強兵」「殖産興業」をスローガンとした政治制度を確立したため、本土では、洋風化の促進⁶⁹が起こっていた。そして明治政府は、中央政権政策として、明治2(1869)年に版籍奉還⁷⁰、明治11(1871)年に廃藩置県を制定している。

しかし、琉球は薩摩藩の侵攻(1609)から約250年間の幕藩体制下の島津氏による実質的支配と、冊封体制下の清との儀礼的・形式的な臣従関係という2元的な日清関係を維持してきたため、日本本土の動きから完全に孤立し、再び取り残されていった。

そのため明治政府は、琉球を清国からの属国関係を打破し、日本の版図に組み込み、領土として画定することが命題であった。そうした問題を解決する絶好の機会となったのは、明

注66) 大隅地方とは、現在の鹿児島県の東部と奄美群島にあたる。

注67) この「開墾地にリュウキュウアイを栽培する令」が、今日でも伊豆味に定着しているのか、伊野波氏が新たなリュウキュウアイ畑を広げるときは、開墾した土地に植えられることが多い。

注68) 沖縄県の行政区画。琉球処分以後も存続し、1907年まで使用。

注69) 明治初年の西洋崇拜の風潮。明治政府は民族国家の実質的基盤を形成するため、富国強兵、殖産興業の政策をとり、西洋先進諸国の制度、文物、産業、技術の導入を積極的に推進した。

注70) 版籍奉還とは、各大名が所有していた土地(版)と人民(籍)の支配権を朝廷に返還した中央集権化政策。

治 11 (1871) 年 11 月に宮古島の船員 69 名が嵐で難船して台湾南部に漂着し、うちの 54 名が牡丹社のパイワン族に殺害された事件であった。その当時、台湾は清国領であり、清国は被害者が朝貢国の琉球の民であることから、日本国民とみなさず、また加害者の原住民を「化外」⁷¹⁾の民として、その責任を回避したのである。

当時の琉球は、廃藩置県以後も薩摩藩（現・鹿児島県）の管轄下にあった。しかし、明治政府は、この事件を契機に、明治 12 (1872) 年に琉球王国の国王・尚泰 (1843-1901) を藩主に任じて、琉球藩として政権下に組み込み、また琉球に関わる諸外国の交際事務を外務省の管轄に移した。そして、琉球王国を日本の版図・領土とし、国内外に琉球国民を日本国民であると主張した [小学館 2007]。

さらに明治政府は、明治 14 (1874) 年に台湾に出兵し、現地の原住民地区を掃討したのである。その後、明治政府は清国とは「日清両国互換條款」を終結し、清側が賠償金 50 万両（テール）を提供することを引き替えに、日本側が撤兵する、ことで落着した。この清国側が賠償金に応じたことで、結果的に被害者琉球国民は日本国民である、と国際的に見なされるようになり、日本の琉球併合の道を開いたのであった。

その後、琉球はそれまで薩摩藩からの規制が解かれ、リュウキュウアイの本土への持ち出しが可能となったのである。例えば、静岡県や群馬県にその栽培方法や泥藍づくりの技法が広がっていたほどである [村松 1891]。（しかし、リュウキュウアイの栽培は、静岡や群馬といった霜が発生する場所での越冬ができないことから、その栽培が定着することはなかった）

さらに、明治 12 (1879) 年の廃藩置県以降、明治 10 年代後半から沖縄では無禄士族に対する授産目的で開墾政策が取られるようになったことから、その救済策である「^{オオハラカイロン}大原開墾」が、久米島や本部町をはじめとする、沖縄島北部、また石垣島・西表島などで⁷²⁾ 山⁷²⁾の開墾が許可されるようになった。それは、明治 27 年 (1894) 年以降、明治 30 (1897) 年までに 3 回行われ、中頭郡と国頭郡をあわせた 1062 万 4800 余坪が開墾許可を受け、このうちリュウキュウアイの耕作を目的に成墾した坪数は 98 万 9800 余坪、甘藷作 5 万 2400 坪、甘藷作 152 万 700 余坪にもなった [大湾 1994]。

このように沖縄県内外でのリュウキュウアイ栽培の拡大が起こり、経済的な評価が高まっていた [小橋川 2004:27]。当時 (1883) の伊豆味の泥藍価格は、100 斤 (60 kg) 8 円で砂糖と同額であった。さらに他の作物と比較すると米 1 石 (1800=150 kg) 6 円、麦 1 石 6 円、牛 1 頭 6 円、豚 1 頭 6 円となり、いかにリュウキュウアイが換金作物として優れていたかがわかる [兼次 1965:131]。

しかしながら、前述したように明治 13 (1880) 年にドイツの化学者バイヤーがインディゴ

注71) 王家の及ばない所。教化の外。

注72) 木材を切り出すための山。

の合成に成功して、その3年後の明治16(1883)年にはドイツで工業生産化された。その後、明治27(1894)年には本土から沖縄に流入し、泥藍と併用されるようになったのである。

4-2-3. 1897年代から1910年(最盛期)

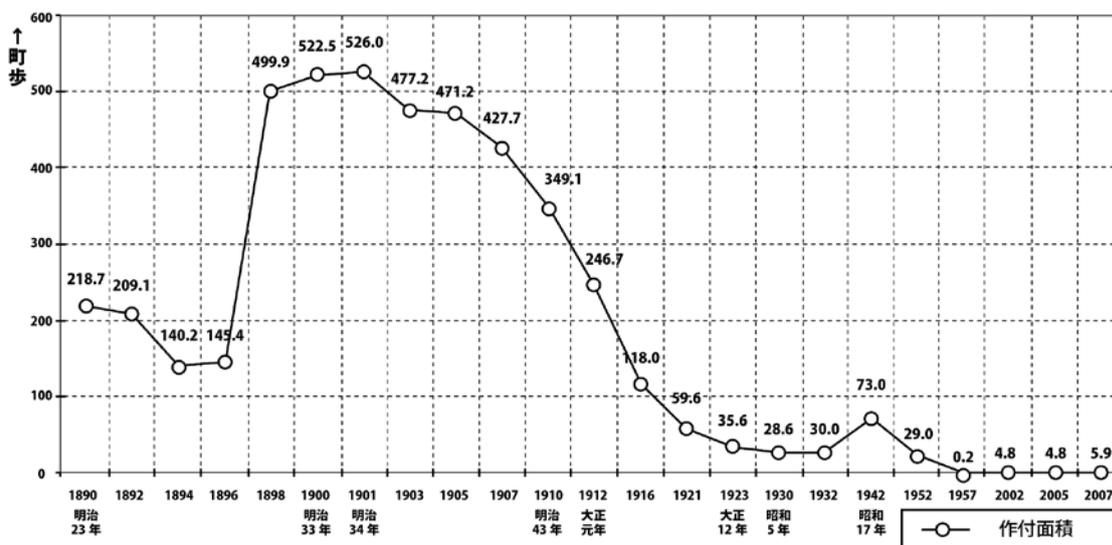


表6 山藍の作付面積([小橋川 2004:35]より引用、1952年以降筆者追記)

三つ目は明治30(1897)年代から明治43(1910)年である。政府が資本主義体制を確立して近代国家へと発展しようとしていた明治後期になると、沖縄県にも合成藍インディゴが多量に流入するようになった。しかし、先に述べたように、沖縄県では依然とリュウキュウアイの栽培が盛んに行われていた。例えば、宮古上布が1万反余も生産されるなど、むしろ、泥藍つくりの最盛期を迎えていた。当時、このような宮古上布⁷³などの伝統染織品は、明治36(1903)年まで人頭税制⁷⁴に基づく御用布とされていた。そして、御用布制度が廃止される前年(1902)には、宮古島で織物組合が創立されて、本格的な上布の生産が開始されている。当時のリュウキュウアイの作付面積を表6で見ると、明治29(1896)年から明治31(1898)年にかけて一気に増加し、その後、明治34(1901)年から徐々に減り始めている。興隆期の明治34年と大正時代に入った大正元(1912)年を比べると約10年間で2分の1にまでその数を減少させている(表6)。

この明治31(1898)年から明治34(1901)年までの生産額増加に対して、「いわゆる琉球王

注73) 宮古上布は、昭和50年に、経済産業省から「伝統的工芸品」として指定を受け、その染織技術を「かすり糸の染色法は、「織締め」又は「手くくり」によること。この場合において、染料は、藍またはそれに類するものを原料とする植物染料とすること」と定められた。また、昭和53年には国の重要無形文化財に認定。

注74) 沖縄では、琉球藩が薩摩藩の支配から脱した明治36年まで、宮古・八重山地方などの15歳-50歳男女に対して、薩摩藩への一定額の納税(人頭税)が義務づけられていた。

府や薩摩藩へ貢祖する貢納付制度が廃止される頃に山藍（リュウキュウアイ）は盛んに栽培され、かつ大量の泥藍がつくられているのである」[小橋川 2004:28]、という。

4-2-4. 1912年から1935年代（衰退期）

四つ目は大正時代（1912-1926）から昭和10年代（1935）までである。この時代は「合成染料」と「天然染料」とが相対的に競い合い、価値観⁷⁵が激しく変動した時代である。

明治13（1880）年にドイツで開発された合成藍インディゴは、大正15年（1894）に我が国に輸入されるようになった。そして沖縄にも本土から流入し販売されるようになった。その安価さや利便性、使い勝手の良さがリュウキュウアイによる「泥藍」に勝り、急激に代替がなされていた。

大正時代は、日本本土では大正デモクラシーと呼ばれ、民主主義・自由主義的な風潮が生まれた。このとき、第1次世界大戦（1914-1918）に日本も日英同盟によって参戦し、にわかには好景気となった。この戦乱によって、ドイツで生産されていた合成染料の輸入が滞ることとなり、泥藍など天然染料の需要が世界的に増加した。しかし、これは一時的なことであり、需要の全体を見れば衰退の一途をたどり、本土・徳島県阿波のタデアイによる「菜」と同様に、沖縄のリュウキュウアイによる「泥藍」も例外ではなかった。

また第1次世界大戦が終結した大正7（1918）年、日本ではその反動から不況が発生し、さらに大正12（1923）年に関東大震災が起こるなど、経済が悪化していった。その後も景気は回復する見通しもなく、昭和金融恐慌（1927）や世界恐慌（1929）を迎えている。このような本土の不景気と重なるように、沖縄県では廃藩置県以前からの脆弱な生産基盤のまま、経済は慢性的な疲弊状況下にあった。また、大正後期から昭和初期にかけての世界恐慌が深刻な経済の打撃となり、本土と同様に沖縄でも極度な食糧窮乏・干害が起こったことから、その食糧不足を補うために、除毒が不十分だと中毒死してしまうソテツ（*Cycas revoluta*）の実までも食料としなければならないような状況となった⁷⁶。そのような状況を打開する政策の一つとして、昭和8（1933）年に国から産業助成金等が支出される「沖縄県振興計画（15カ年）」が実施された。

その振興事業の内容の一つに、副業奨励費 226,946 円（1933年当時）を用いて、リュウキュウアイの栽培奨励を推進するものがあつた。この振興計画は、沖縄での泥藍需要が減少化していく一方で、宮古島や奄美大島の織物産地からの需要が増加したことから、泥藍の増産を

注75) この当時の社会的背景として欧米の物品の物珍しさと、欧米に比べた日本の産業生産力の低さから、舶来主義といわれる「渡来品は高品質の高級品である」という価値観が定着した。これが、合成染料の安価さや利便性、使い勝手の良さ合わせて、その評価を高めた。

注76) これを「ソテツ地獄」と呼び、近代沖縄で極度に窮乏した県経済と生活状況を象徴的に表現した造語。琉球王国時代から飢饉時の救飢食物であつたソテツには、毒があり、除毒が不十分な場合には死にいたることもある。

政策的に図ることを目的に沖縄県内各地の 3,000 カ所に泥藍づくりの作業場を設置した。しかし「沖縄県振興計画」自体が、十分な成果を上げることができず、第 2 次世界大戦への突入でうやむやとなってしまった[小橋川 2004:28]。

4-2-5. 1939 年 - 1945 年前後から 1970 年代まで（衰耗期）

五つ目は、第 2 次世界大戦(1939-1945)から昭和 45(1970)年代までの約 30 年間である。

当時、日本本土は、前述したように大正期からの不景気に続く世界恐慌（1929）で、深刻な生活難と社会緊張の増大が起きていた。また昭和 14（1939）年には第 2 次世界大戦が始まり、日本も参戦した。

大戦末期（1945 年 4 月）になるとアメリカ軍が沖縄本島に上陸し、激戦地（沖縄戦）となり、その戦渦の混乱からリュウキュウアイの栽培と泥藍づくりがやむなく中止されるようになった。

昭和 20（1945）年 8 月に終戦を迎え、日本本土は昭和 27（1952）年まで連合軍の軍事占領下に置かれることとなったが、直接的な政治はされなかった。しかし、沖縄県と鹿児島県奄美諸島は、アメリカ軍による統治が行われ（琉/アメリカ世、アメリカユ）、日本本土とは異なった形で復興することとなった。

終戦直後の沖縄県は、衣料不足から泥藍の需要が伸び、再びリュウキュウアイが栽培された。その作付けの中心となったのが、栽培に適した環境の本部町と今帰仁村であった。

当時の沖縄県は、アメリカ軍によって本土の人たちの琉球諸島内外への旅行規制や、一般的な流通を含む 5 度にわたる通貨の変更⁷⁷が実施されていた。一方、この間に本土では昭和 35（1960）年代からオイルショックが起きた昭和 48（1973）年までの間に、欧米並みの経済力と技術力を備えるほどの高度経済成長を遂げていた。しかし、沖縄県にはこのような高度経済成長の恩恵が及ぶこともなく、さらに産業の整備も遅々として進むことはなかった。その沖縄経済を支えたのはアメリカ軍基地であり、基地からの収入に頼った経済が展開した。特に昭和 26（1951）年よりアメリカ軍の「B 型軍票」を 1 ドル 120 B 円⁷⁸のレート固定通貨と定めたことから、アメリカ製品を中心に欧米の輸入品が沖縄に溢れることとなった。そして地場産業が復興するよりも先に、安い海外製品、とくにアメリカ製品が人びとのすみずみまでいきわたっていった。

このアメリカ欧米文化の流入によって衣料の洋装への変化が進み、「泥藍」を使用する地場産業であった伝統的琉式衣裳（着物）の生産が減少した。

注77) 戦後およそ 1 年間は通貨に関する経済事象は消滅し、昭和 21 年 3 月 26 日に B 型軍票と新日本円、昭和 21 年 8 月 24 日に新日本円のみ、昭和 23 年 6 月 28 日に B 型軍票のみ(昭和 22 年 10 月 7 日に復活)、昭和 33 年ドルに切り替えた後、昭和 47 年に日本円と通貨交換がされていった[川平 1991:87-88]。

注78) 本土では、1 ドル 360 円の固定相場であった。

また一方、本土では高度経済成長下、手仕事のモノづくりとして注目を浴びるようになり、茨城県の結城紬や鹿児島県の大島紬⁷⁹などの高級な着物が流行した。しかし、その勢いは沖縄県には及ばず、大きな企業の誕生もなかった。その後、復帰前の昭和40(1965)年頃に、京都を中心とする着物業界が琉球絣などの染織品を紹介して、一時的な「沖縄産の着物ブーム」が起きたが、「泥藍」の需要は減少していった。

この1965-1970年代の泥藍づくりを記録した文献資料に、調査地の本部町伊豆味について著わした兼次佐一の『伊豆味誌』[兼次 1965]や、伊豆味の泥藍を記録した富山弘基の『沖縄の伝統染織』[富山 1971]がある。それらの資料には、昭和35(1960)年代の泥藍づくりの主な従事者の饒平名知真氏、饒平名知正氏、伊野波盛増氏、伊野波盛正氏、伊野波盛周氏等の名がみられる。しかし、昭和40(1965)年前後に至ると、泥藍づくりの専従者の多くが廃業したために、伊豆味で栽培されるリュウキュウアイの7割が伊野波盛正氏によって泥藍へと加工されるようになった[又吉 2007:27]。また、伊豆味の残り3割と今帰仁村呉我山で栽培されたリュウキュウアイは、同町山里の比嘉良有氏と呉我山の伊波興喜氏⁸⁰のもとに運ばれ、「旧製法の泥藍づくり」が行われていた[富山 1971:59]。しかし、比嘉氏は昭和40(1965)年に入ると廃業した。

そして、昭和47(1972)年の本土復帰後になると、多くの文献、例えば又吉栄喜が著した「藍一路 —伊野波盛正と琉球藍」『季刊 銀花(152) 冬の号』[又吉 2007:27]には、昭和47(1972)年には、泥藍づくりの従事者が伊野波盛正氏の1名である、と記されている[又吉 2007:27]。

4-2-6. 1970年から2000年まで（保護期）

戦後、沖縄経済社会の状況は、新たな産業の発展が見られず、伝統的な工芸品、とくに織物産業の振興は行政的に重要な課題の一つとなった。

日本復帰した翌年(1973)、沖縄県は「沖縄県伝統工芸産業振興条例」条例第72号を制定し、また昭和50年(1975)に「琉球藍葉生産事業補助金交付要綱」でリュウキュウアイの作付けに対して、その栽培農家に補助金を交付するように定めた。そして、戦時中に生産が減少や中断した沖縄の伝統的染織品の促進と泥藍の使用の奨励がなされ、染織工芸に携わる作家たちの間で一定量の泥藍の消費が確立された[小橋川 2004:29]。

また、約18年間「古法による泥藍づくり」を休業していた比嘉良有氏が、1983年に染織作家の強い要望に応じて、泥藍づくりを再開させた。

前述してきたような「泥藍づくり」については、富山弘基が著した『沖縄の伝統染織』[富

注79) 沖縄県同様、鹿児島県奄美郡もアメリカ軍の占領となり、北部南西諸島となった。しかし、沖縄より早く昭和28年12月には日本復帰をしている[経済産業省 特許庁 HP <http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>]

注80) 伊波興喜氏は今帰仁村のため、伊豆味村史である『伊豆味誌』には、その名前がない。

山 1971:59]に記録されている。以下より、富山弘基の記録に沿って、沖縄県国頭郡今帰仁村呉我山の伊波興喜氏の旧製法を紹介してゆく。

第3節. 沖縄の旧製法の泥藍づくり

本論文では、泥藍づくりの技法を戦後の昭和44(1969)年以降に伊野波盛正氏によって始められた新しい構造の製法を「新製法」とし、その区別のために、沖縄の旧来の構造での泥藍づくりを行う方法を「旧製法」と呼び分ける。

さて、旧製法は、先述してきたように沖縄島北部を中心に、山の利を生かした生業の一つとして、多くの人が泥藍の生産に携わっていた時代があった。そして、その盛況ぶりを物語るかのように、今もなお、沖縄北部・山原の奥深い森の中に作業場(藍壺)の遺跡が数多く残されている(写真13)。琉球藍製造所を営む伊野波氏も、氏の所有する耕作地にかつて使用していた作業場を保存している。(沖縄では、リュウキュウアイを浸漬後に繊維発酵させ、泥藍にする水槽を藍壺<琉/エーチブ>、また出来上がった泥藍を貯蔵する水槽を玉壺(琉/タマチブ)と呼ぶ。しかし、本論文ではそれら名称での混乱を避けるため、作業名を冠して浸漬槽、攪拌槽、貯蔵槽と記述する)

4-3-1. 今帰仁村呉我山の伊波興喜氏

今帰仁村呉我山は、本部町伊豆味と隣接している集落であり、琉球藍製造所から車で10分程度の近距離にある。また、伊豆味と同様に泥藍づくりに適した環境が整っている地域である。

呉我山では、「かつては数十軒の紺屋がこの地方で泥藍を製造していたが、砂糖キビづくりがブームとなった戦後、藍畑をキビ畑に転換してしまい、今では呉我山には一軒が残る

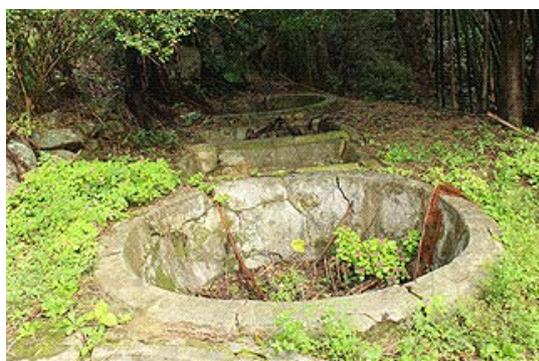


写真13 伊豆味に残された旧製法の藍壺
(2012年筆者撮影)

本部町伊豆味に残された泥藍づくりの作業場遺跡郡(藍壺郡)。作業場の右側の一段下がったところに小川が流れている。



写真14 呉我山の伊波氏
([富山 1971:61]より引用)

沖縄県国頭郡今帰仁村呉我山の泥藍づくり。製造者・伊波興喜氏が、貯蔵槽の上に立ち、攪拌器(琉/チチブイ)を握っている。

だけとなった」[富山 1971:59]、という。そして、その残った1軒の伊波興喜氏(写真14)について『沖縄の伝統染織』[富山 1971:59]では、「ここ数十年間、泥藍づくりに専念してきた興喜氏は、いまは隠居の身で、一切を子息の興元氏にまかせているが、現在の生産高は年間二〇〇〇斤⁸¹と少ないため、需要に応えるためにはこれから年々増産させたいと、積極的な意欲をみせている」[富山 1971:59]、と報告している。

この呉我山での泥藍づくりの資料として、昭和43(1968)年に仲井真治子の「琉球染織に関する一研究」[仲井真 1968]がある。同書には、第2次世界大戦終戦後に呉我山でつくられた「泥藍」が、宮古上布の染料として宮古島で使用され、さらに残りを沖縄県の南部・島尻郡の琉球紺の生産地である南風原に運ばれたことが記されている[仲井真 1968:241]。

4-3-2. 泥藍づくり

伊波興喜氏の泥藍づくりは、露天に穴を掘り、その側面にサンゴ石灰を積み、コンクリートで舗装した作業場(水槽)で行われていた(写真15)。浸漬槽と攪拌槽の両方の役割を持つ円形的水槽(以後、浸漬槽と統一する)は、直径が約3m、深さが約1.5mである。また浸漬槽には、側面に排水孔があり、上澄み液を浸漬槽の隣に流れる川や水路に流し落とす仕組みとなっている(写真16)。さらに、浸漬槽に隣接して泥藍を貯蔵する小さな槽(以後、貯蔵槽と統一する)が設置されている(図9)。また、その作業は常に日射しや風雨に曝される構造となっている。



写真15 呉我山の浸漬槽
([富山 1971:59]より引用)

伊波氏の浸漬槽と貯蔵槽。円形の水槽で、リュウキュウアイの浸漬・攪拌を行う。また、左奥に見える正方形の水槽で、泥藍を貯蔵する。



写真16 浸漬槽の側面にある排水孔
([富山 1971:60]より引用)

伊波氏の浸漬槽の側面にある排水孔。排水孔は、流れ出る上澄み液を直接川や水路に流し落とす仕組みとなっている。

注81) 年間2000斤(1200kg)。

伊波氏のリュウキュウアイについて、富山弘基の報告には、「琉球藍には年間二回の収穫時期がある。六月の夏藍、十一月の冬藍がそれである。藍の種子は二月に蒔き、四月（六月収穫分）と九月（十一月収穫分）に移植する。移植は分株と挿し木の二方法あって、雨量の多いところを見計らって行なう」[富山 1971:60]、また「藍畑から開花前の藍草を刈り取り、池1個につき藍草約八〇〇～一〇〇〇斤を入れ、三〇石⁸²の水を注ぐ」[富山 1971:60]と報告している。つまり、浸漬槽1基につき、リュウキュウアイを約500kg投入して、また水を約5.5kl上から注ぎ、浸漬するのである。しかし、富山弘基の報告には、「藍の種子は二月に蒔

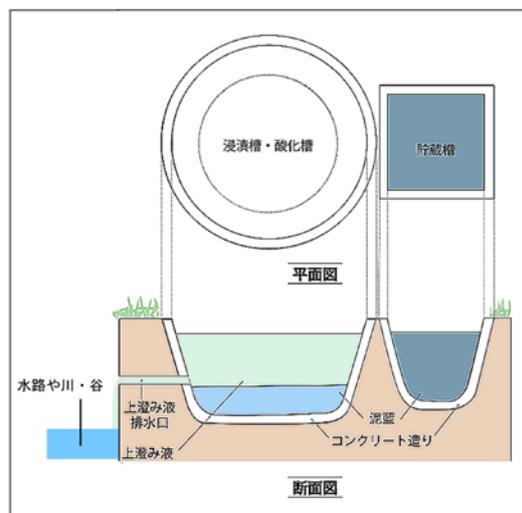


図9 旧製法を用いた泥藍づくり
（[富山 1971:60]を参考に筆者作成）

伊波氏の浸漬槽は、土に穴を掘り、コンクリートで舗装したすり鉢状の露天構造をしている。また、醗酵槽と攪拌槽の両方の役割を持つ水槽と、泥藍の貯蔵用水槽とで分かれている。

き、(中略)」[富山 1971:60]と、種子を蒔いて発芽させるように記されているが、リュウキュウアイに種子はない。また、「藍畑から開花前の藍草を刈り取り、(中略)」[富山 1971:60]と、リュウキュウアイが花序をつけるように記されているが、沖縄ではリュウキュウアイの刈り取りが、通常、6月と11月の年2回行われるため、10月に開花するリュウキュウアイは花序を付けることがない。加えて、花序を見るのは植物の繁茂なインドや台湾などの熱帯性気候の地域であり、沖縄では6月に刈り取られることのなかったリュウキュウアイに稀にみることができるのである⁸³。

さて、浸漬槽へのリュウキュウアイの投入後、その上に「重し」を乗せ、さらに水を加え、リュウキュウアイの葉が水に充分漬った状態にして、静かに置く。浸漬中は、「天日の熱をかりて、夏藍は三～四日、冬藍は四～五日で腐食発酵する。この発酵のことを“煮え加減”とっている」[富山 1971:60]。

そして、浸漬槽から残渣を取り除くと、「石灰二斗（約360）を水で溶かして、竹籠でこしながら池に注入する。それを突棒という攪拌用の棒で交互に池の底まで突いては引きあげると、池の内部では攪拌作用が起こり、石灰と藍の色素が化合されてゆく。この作業はたいへんな労力と熟練を要する。数人が二時間かけて、一人が八〇〇～一〇〇〇回ほど、突棒を上下させる」[富山 1971:60-61]のである（写真17、写真18、写真19）。この「作業途中で石灰と

注82) 1石は、180.0390であり、30石は、約5411.2となる。

注83) 指導教授である井関和代より教示。また、「沈殿藍法」で加工される藍植物は、リュウキュウアイに限らず、開花する前に、早朝の朝露のある間か、雨中に刈り取りを行う[井関 2000:57]。

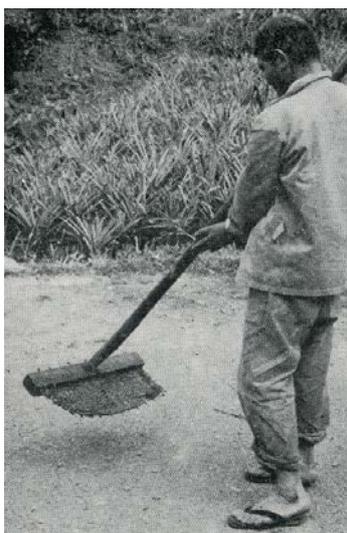


写真 17
浸漬槽の液面を掻く道具
 ([富山 1971:60]より引用)
 石灰乳の投入後に、攪拌作業を行い、浸漬槽に生じた藍華を掻き分ける道具(琉/コーサ)。また、液の中に残った残渣を救い上げる作業にも用いる。



写真 18 石灰の濾籠とニーブ(柄杓)
 ([富山 1971:60]より引用)
 攪拌作業時は、竹籠内で石灰を水で溶かしながら石灰乳をつくり、籠で濾しながら溶出液に入れる。



写真 19 発酵した溶出液の攪拌器
 ([富山 1971:60]より引用)
 溶出液の投入後、数人が約2時間かけて、突棒を上下させながら行う。

の化合具合を調べて」[富山 1971:61]、「攪拌が終了すると、池の液はそのまま一昼夜置いておく」[富山 1971:61]。「一昼夜立つと、藍の色素は石灰と化合して泥状になり、池の底部に沈殿するので、うわ水を池の側面につくられている流し口から外へ流し、残った泥藍をニーブという大きな柄杓でくみ出して、竹の籠でこしてから貯蔵壺へと移す」[富山 1971:61]。

貯蔵された泥藍は、出荷の際に、まずムシロや麻布の上に広げて、天日干しを行い、水分を蒸発させる(写真20)。

そして、適度に水分がなくなると、中に芭蕉の葉を広げた竹籠に入れて、水抜きをしつつ、自然乾燥させるのである。山原から首里に近い泊港に運び、主に宮古島に出荷していた[富山 1971:62] (写真21)。



写真 20 出荷前の泥藍([富山 1971:61]より引用)
 出来上がったばかりの泥藍には、水分が多量に含まれている。そのため、天日干しで水分を十分に蒸発させてから出荷する。



写真 21 出荷前の泥藍([富山 1971:62]より引用)
 水分を十分に蒸発させた泥藍は芭蕉の葉に包み、竹の籠に入れ、出荷する。

第4節. まとめ

本章では中世以降の資料から「リュウキュウアイの沈殿法(旧製法)の略史」を探ってきた。

これまで、沖縄本島における「泥藍づくり」の拡大化は、薩摩藩が琉球に侵攻した慶長14(1609)年以降にもたらされた木綿の普及にともなって、藍染めが民間に浸透していった、と考えられることを本章の「1. 沖縄のリュウキュウアイ文献資料」で触れた。

また、琉球王国における泥藍の需要が高まっていく中で、薩摩藩は、琉球の島々と薩摩の大隅地方を初めとする薩摩藩内と琉球国内にリュウキュウアイの移植と栽培を限定し、「泥藍づくり」を藩外不出する独占化を行った[小橋川 2004:26]ことを「管理期」として記した。

また琉球国内では、木綿や普及換金植物としてのリュウキュウアイの拡がりによって、文久元(1862)年に琉球王府が、開墾地を除いた農地へのリュウキュウアイの栽培を固く禁止する令達を村落に出す程にその栽培が拡大した。そして、明治11年の廃藩置県(1871)によって薩摩藩の制約がなくなり、リュウキュウアイの本土への持ち出しが可能となり、各地でその栽培が積極的に試みられるようになった⁸⁴。しかし、ヨーロッパでは明治13(1880)年にドイツの化学者バイヤーがインディゴの合成に成功し、明治16(1883)年に工業生産化され世界各地で販売されるようになったことを記述した。

その後、明治27(1894)年にその合成染料・インディゴが本土から沖縄県に流入し、泥藍と併用して使用されはじめるようになり、明治34(1901)年に琉球王府や薩摩藩への貢納付制度が廃止されると、むしろ、沖縄でのリュウキュウアイの栽培が興隆となり、大量に泥藍がつくり続けられた「最盛期」であることを述べた。

しかし、大正時代(1912-1926)に入ると、合成染料・インディゴの安価さや利便性、使い勝手の良さが「泥藍」に勝り、急激に代替使用された。また、この状況に懸念を抱いた沖縄県が、リュウキュウアイの栽培奨励を推進するなどの振興事業を行い、宮古島(宮古上布)や奄美大島(大島紬)の織物産地からの需要が増加することとなったため、泥藍の増産を政策的に図り、沖縄県内各地の3,000カ所に作業場を設置したが、その現状は「衰退期」に入ったことを記述してきた。

そして、昭和14(1939)年に勃発した第2次世界大戦によって、昭和20(1945)年4月にアメリカ軍が沖縄本島に上陸して激戦地(沖縄戦)となり、リュウキュウアイの栽培と泥藍づくりがやむなく中止される「衰耗期」に入り、昭和20(1945)年8月に終戦を迎えると、衣料不足から泥藍の需要が伸び、再びリュウキュウアイの栽培が行われるようになった。しかし、戦後のアメリカ統治による欧米文化の流入と洋装化の定着が進んだことで、次第に地場産業・伝統的琉式衣裳(着物)の生産が激減し、その材料の一つ「泥藍」を提供する従事者を「保

注84) しかし、前述したように、本土のリュウキュウアイ栽培は、静岡や群馬といった場所にまで広がったが、その性質から栽培が夏に限られ、また冬を越すことができなかったため、現在まで栽培が定着することはなかった。

護」する時期に入ったのである。

このように本章では、沖縄におけるリュウキュウアイの歴史の変遷とその経緯を小橋川順一の著した『沖縄 島々の藍と染色』[小橋川 2004] をもとに六つに区分して述べ、その栽培と泥藍づくりについて記述した。

さらに、第2次世界大戦後にまで伝承されてきた「旧製法の泥藍づくり」を、富山の報告[富山 1971]をもとに紹介してきた。

上記してきたように、減少し続けてきた泥藍製造者について、昭和47(1972)年の本土復帰以降になると、伊野波盛正氏が経営する琉球藍製造所が、沖縄における泥藍の生産を担っていくようになった。

次章に、現在の沖縄県で泥藍づくりを一手に担う琉球藍製造所を主対象に、その歴史的経緯やリュウキュウアイの栽培から泥藍づくり、販売までを記述し、琉球藍製造所を取り巻く背景について報告する。

第5章 沖縄・伊豆味の泥藍つくりとその現状

本章では、現在、沖縄県で泥藍つくりを一手に担っている伊野波盛正氏の運営する琉球藍製造所を主対象に、その歴史的経緯やリュウキュウアイの栽培から泥藍の生産、販売までを記述する。また、琉球藍製造所を取り巻く社会的背景や後継者問題、伊野波盛正氏の社会活動について述べる。

第1節. 沈殿法による泥藍つくり

これまで述べてきたように、かつては沖縄本島の北部地域など、多くの場所でリュウキュウアイの栽培とその染料化・泥藍つくりが行われてきた⁸⁵。しかし、第2次世界大戦後、その技術を伝承する地域は本部町・伊豆味の周辺のみとなった。

沖縄北部の伊豆味において泥藍つくりが継承されてきた理由は、第3章で述べたように、地域的環境がリュウキュウアイの栽培に適していることや、第2次世界大戦後に、沖縄県の主導による従事者への補助と作付け地域の指定などにある。

さて、泥藍による藍染料の生産は、すでに「第2章 5. 沈殿法」で触れたように、熱帯及び温帯地方で最も広く行われる方法であり、藍植物の種類や地域が異なる場合であっても、一部の例外を除いて、その基礎的な栽培・製造工程には共通性があり、大きく異なることはない。例えば、東アジアの中国や韓国、さらに東南アジアのインドシナ半島といった各場所であっても、基本的な染料化への製造方法に異ならない。しかし、地域や時代、あるいはその需要量によって様々な工夫・改良が加えられたことから、染料の製造に用いられる水槽のサイズや用・道具類には違いがみられる。

本章では、主な調査地である沖縄において、販売用の「泥藍つくり」を行う伊野波盛正氏（昭和2<1927>年生、87歳）と、氏が運営する「琉球藍製造所」について述べてゆくことにする。

第2節. 琉球藍製造所

伊野波盛正氏は、沖縄本島における泥藍つくりの第一人者である。

第2次世界大戦前までは第4章で述べたような旧製法で泥藍をつくっていた。しかし、現在では大規模な琉球藍製造所を営みながら、泥藍をつくり続けている。

注85) 先島の竹富・小浜・与那国などでは、マメ科タイワンコマツナギを使用。

5-2-1. 琉球藍製造所の変遷

第2次世界大戦の終戦後、昭和20(1945)年の沖縄では、自家用や村単位で行われていた「泥藍づくり」が減少し、次第に衰退していった。そのような中で、伊野波氏は旧製法を用いて泥藍づくりを継続していた。そして、伝統的染織品の需要の増加によって、品不足となった泥藍を増産すべく、旧製法の構造を改良し、大量に生産できる新たな製法に取り組んだのである。

そして、昭和44(1969)年に山沿いの斜面を利用して大規模な浸漬槽2基と攪拌槽を階段構造に設置した(写真22)。

この製造所の構造は、「第2章 2-5-1. インドアイによる沈殿法」で紹介したイギリス人の考案した大量生産するための工場(p.31 図5、p.42 図8、図10)と共通性が多く見られる。その特徴は、葉の漬け込みや攪拌といった作業工程ごとに槽を分け、1度の仕込みで多くの泥藍を製造できる構造となっていることである(図11)。(この構造については、本章の「5-2-4. 琉球藍製造所の構造」で詳しく後述する)

すでに第4章で述べたように、沖縄県は戦



写真22 1969年の琉球藍製造所(新製法での製藍)
〔富山1971:55〕より引用)

昭和44年に完成した大規模な2層式(階段構造)の泥藍製造作業場。露天のもと、上段に浸漬槽3基、下段の酸化槽1基、貯蔵槽3基が設置された。

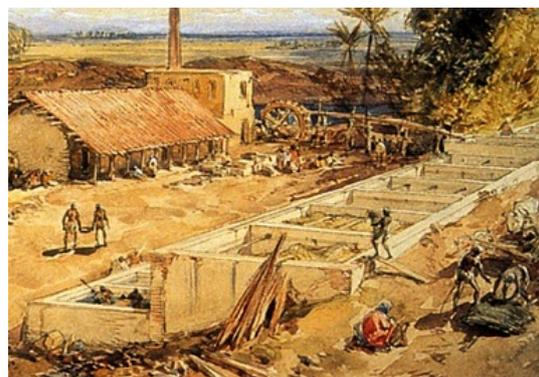


図10 ベンガルの製藍〔JENNY 2006:71〕より引用)

1863年にSimpson William(1823-1899)によって描かれた印度・ベンガルの製藍工場の一部。右奥の河川の水を水車によって引き上げ、中央手前から右後方に並んだ水槽で製藍作業を行う。



図11 ベンガルの製藍の部分拡大〔JENNY 2006:71〕より引用して白円筆者追記)

大規模な水槽は、2層式(階段構造)となっている。上段の水槽では右端に置かれた藍を投入する様子が、また下段の水槽では泥藍を収納する様子が描かれている。

後の洋装化の定着に伴って、「伝統的染織品」やその材料の生産の減少しつつあることを憂慮して、日本に復帰した翌年の昭和 48 (1973) 年に「沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和 48 年条例第 72 号)」を発令した。その対象として、沖縄伝統的染織品を支える材料の一つである「泥藍」も指定に含み、昭和 50 (1975) 年に「琉球藍葉生産事業補助金交付要綱」を施行した。そして、沖縄県は「泥藍づくり」の保護・対策の一つとして、すでに大量生産の構造を持つ製造所建設に着手していた伊野波盛正氏に補助事業対象者の指定を授けたのである。

伊野波氏は、序章で紹介したように、昭和 48-55 (1973-1980) 年に「琉球藍製造施設」補助金として 3 回にわたり、県補助金 886 万円 6 千円を得て、昭和 44 (1969) 年に着手していた琉球藍製造所に、新たに浸漬槽を 3 基増設し、さらにそれまで露天であった施設を覆うように家屋を建て、家屋の設置は風雨に関わることなく各作業が行えるようにした。また、製造所の天井にクレーン重機を設置して、製造所に運び込まれたリュウキュウアイを上段にある発酵槽まで運ぶ重労働の作業を軽減化した。また、このような設備によって、作業効率を上昇させ、安定した大量の泥藍づくりを可能とする現在の製造所の姿が完成することとなった。尚、これらの構造については本章の「5-2-4. 琉球藍製造所の構造」において後述する。

そして、昭和 52 (1977) 年に文部省は、泥藍づくりを一手に担うことになった伊野波盛正氏を、国選定保存技術「琉球藍製造」の保持者と認定したのである。また、平成 11 (1999) 年になるとリュウキュウアイの保存のために、本部町で学識経験者などによって「琉球藍製造保存会」(代表・伊野波盛勝)が結成され、伊野波盛正氏は顧問として参加した。さらに、保存会は平成 14 (2002) 年に文部科学省から選定保存技術の保持団体(代表・伊野波盛明)とする認定を受けたのである。

次項では、「琉球藍製造所」を営む伊野波盛正氏について、詳しく紹介してゆく。

5-2-2. 伊野波盛正氏について

伊野波家における泥藍づくりは、聞き取り調査では盛正氏で 4 代目となる。第 3 章「社会」の項で触れたように、琉球王国の士族であった初代・伊野波セイキ氏が明治維新 (19 世紀後半) を機に本領地の伊豆味に戻り、泥藍づくりを始めたのである⁸⁶。

伊野波氏は幼少から泥藍づくりに励む父親・盛守氏に従い、リュウキュウアイの栽培を慣れて憶えていった。小学生の時には他のリュウキュウアイ栽培農家の子供たちと牛や豚の飼育を手伝いながら、リュウキュウアイ畑の草引きをするのが役目であり、ときには空になっ

注86) すでに第 3 章で、首里に居住していた士族 (寄留人) が本領地に戻ったことを記述したが、初代・伊野波氏もその一人であった。また、第 3 章で述べたように、伊豆味は三山時代に中山勢力の拡大によって、伊豆味に逃れた人びとが拓いた集落である。そして、17 世紀中期に豊見城親方盛良の次男が、本部の総按司に任命されたことで、伊野波親方盛紀と名乗り、伊豆味の「伊野波」姓の祖先となった。そのため、伊豆味において、その祖先を同じくする人びとが「伊野波」姓を名乗る。

ている藍壺の中に入って遊んでいた、という。そして、小学校の卒業後、幼い頃から慣れ親しんできた泥藍づくりを、父の弟子となって本格的に学び始めた。

しかし、第2次世界大戦末期に沖縄戦（1945年3月26日-6月23日）が始まり、伊野波氏の住む本部半島の八重岳や、対岸にある伊江島が激戦地となり、さらに伊豆味にも戦火が迫ってきた。まだ年が若く徴兵されていなかった氏は、家族と山中を逃げ惑った、という。終戦を迎えた直後の沖縄は、衣料不足となり、いち早く沖縄本島・南部の「琉球絣」の生産地である南風原から、例えば大城屋・大城カメ氏や大城盛光氏など、泥藍を求め多くの染織工房主たちが伊豆味を訪れてきた。そのため、伊野波氏をはじめとする伊豆味の100戸あまりの農家が、終戦の2年目には泥藍づくりを再開することとなったのである[鈴木 2007:26]。また、戦時中や終戦後から2年目までは、貯蔵していた泥藍を販売した。

しかし終戦後、洋装の急速な普及によって、伝統的琉装の使用が減少し、おのずとその染料となる泥藍の需要が減少してゆくと、多くの農家が泥藍づくりを止めていくようになった。つまり、栽培作業の重労働にもかかわらず、利潤の少ないリュウキュウアイの栽培を厭い、当時、新しい換金作物として登場したパイナップルの栽培に移行したのであった。弱酸性土壌の伊豆味で行われたパイナップルの栽培は、瞬く間に広がり、その生産額の高さから「パイン景気」を沸かすことになった。泥藍づくりを本業とする伊野波氏もまた、副業としてその栽培に着手した。

そして、昭和34（1959）年代から沖縄が本土に復帰する昭和47（1972）年までには、本部町での泥藍づくりは、伊野波盛正氏、比嘉良有氏、今帰仁に伊波興喜氏と3戸のみとなった⁸⁷。

祖々父の代から4代に亘って泥藍をつくり続けた伊野波氏も、その製造を断念しようとした時もあったという。しかし、このような状況のときに、伝統的染織品に携わる作家たち、とくに戦後、「一時途絶えていた芭蕉布を復活させた平良敏子氏⁸⁸などから、泥藍が染め織りの土台であるとの叱咤激励を受け、その製造の継続を決意した」、という。

そして、琉球藍製造所を泥藍の大量生産できる構造への改良に着手した昭和45（1970）年代から、平成2（1990）年初頭までのリュウキュウアイの栽培と泥藍づくりは、主に伊野波氏と妻・昭子氏（昭和2<1927>年生）の二人が中心となって運営を行ってきた。この間、染織作家のS氏が以後10年以上に亘りボランティアとして泥藍づくりの補助を行ってきた。また、その時々、例えば琉球大学の学生などが、研修として参加し、作業補助を行っていた。

しかし、筆者が調査を開始した平成22（2010）年には、妻・昭子氏も作業から引退して、さらにS氏もすでに泥藍づくりの補助を行っていなかった。

注87) 筆者の平成23（2011）年の調査では、販売用の泥藍づくりを行っているのは、伊野波氏だけとなった、とされていた。しかし、聞き取り調査から、少量ながら販売用の泥藍をつくる製藍者が存在するという情報を得た。

注88) 平良敏子氏は、平成12（2000）年に国指定重要無形文化財「芭蕉布」（人間国宝）に認定。

5-2-3. リュウキュウアイの栽培

さて、一般的に植物にはポリフェノール (polyphenol、芳香族化合物の総称) 系フロボノイド類 (flavonoid) が含まれ、また他にもイソフラボン (isoflavone、 $C_{15}H_{10}O_2$) やカテキン (catechin、 $C_{15}H_{14}O_6$)、アントシアニジン (anthocyanidin、 $C_{15}H_{11}O$) など、日常で耳慣れた成分が多く含まれている。しかし、リュウキュウアイには、一般的な植物が含有するフラボノイド類が含まれていない。

そのため、日射に弱く、萎れやすい特質を持っている。

リュウキュウアイの栽培は、基本的に木が生い茂り影のできた場所や、直射日光が当たらない工夫をした耕地で行われ、さらにその栽培管理作業は、降雨日や曇った低温の朝方を選び行われる。これは、一般的に農作業と同様に、リュウキュウアイの栽培が、真夏の炎天下での作業を避けるためである。

リュウキュウアイの栽培は、植え付けから始まるが、その時期は栽培者によって少しずつ異なる。とくに琉球藍製造所の場合は、6-7月と11-12月の年間に2期間行われる。その方法は、他の藍植物が播種によって生育させるのに対して、リュウキュウアイは生育した茎を



写真 23 挿し木 (2010年筆者撮影)

30cm 間隔に約 10 cm の穴を掘り、新芽の先から約 30cm のリュウキュウアイを、2本1組として挿しこみ、葉と茎の切口が上になるようゆるやかなU字型に挿し木する。その後、上から土をかぶせ、しっかりと押さえ、固定する。

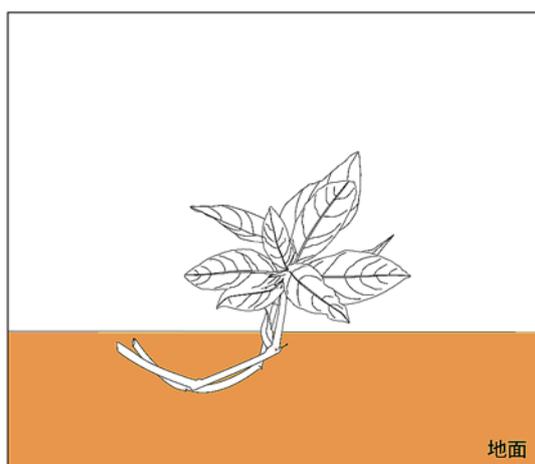


図 12 琉球藍製造所の植え付け法 (筆者作成)

琉球藍製造所では、リュウキュウアイの植え付けをする際、茎の上部から約 30cm で切り取り、それを2本、あるいは3本1組となるようにして、ゆるやかなU字型になるように土に入れ込む。

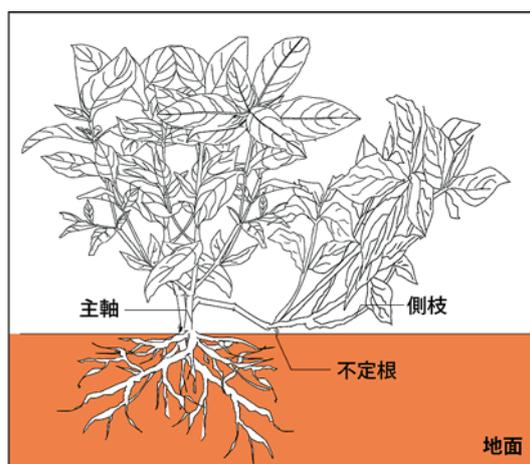


図 13 成育したリュウキュウアイ (筆者作成)

挿し木したリュウキュウアイは、次第に側枝を伸ばしながら生育する。伸びた側枝は、葉の重さによって地面に接し、そこから不定根が形成される場合もある。

切り取って、「挿し木」⁸⁹する法がとられる。そして、作業後の雨や湿気が、その後の生育に大きく関わるため、挿し木に用いる茎は、丈夫な葉付きの茎が選ばれる。

まず、片手三本爪の小鍬（伊豆味/ミーチクアトングエ）で、土を少し持ち上げ、地中にリュウキュウアイを挿し木で植え付ける（写真23）。その茎は、上部から約30cmで切り取り、それを2本、あるいは3本1組となるようにして、ゆるやかなU字型になるように入れ込み、上から土を被せ、強く押して固める（図12）。約1カ月もすれば、地中に埋めた部分から発根し、地面に根着き、さらに主軸は次第に横に側枝を上へ伸ばしていき、また葉の重さによって地面に接した側枝からは不定根を形成して成長する（図13）。施肥は苗の植え付け直後とその発根が進んだ1カ月後に化学肥料（くみあい有機入り配合肥料706号）を茎から少し離して散布する。そして、苗の生育は栽培する年々の気象状況によって異なるが、約30-100cmまで成育する。また、収穫直前の降雨日に合わせて、リュウキュウアイの根の近くに鶏糞を蒔くと、茎が一気に伸び、葉も大きくなり、その熟成期を見極めて収穫がなされる。

リュウキュウアイは、収穫後の主軸の切り株をそのままにしておくと、数日で新しい芽が出る。その芽を育てて成育させると、また収穫、という栽培サイクルで行われるのである。そして、平成26（2014）年夏期の調査では、伊野波氏が収穫したリュウキュウアイは約7,000kgであった。

しかし、リュウキュウアイは同一耕地で繰り返して続けて栽培を行うと、その収穫の都度、葉の大きさが減少し、葉や茎の数量も落ち込み、加えて葉に含有されるインディゴ成分も減りつづける、という連作障害（忌地⁹⁰）を引き起す。

一般的な同一作物の連作によって引き起こる忌地は、その原因として土壤養分の欠乏や、土壤病原菌、土壤線虫⁹¹、有害物質の蓄積などがあるが、結果的には土壤本来の地力が消耗し、病害虫が増え、収穫が減ることになる。これは、リュウキュウアイも変わらない。そのため、琉球藍製造所では、同一耕作地での収穫回数を3回を目処として、別の耕作地へと移り、また挿し木から植え付けを行う、という栽培を繰り返している。そのため、伊野波氏は、所有している広大な山林地を開墾して畑をつくり、その栽培場所を変えて植え付けを行っている。さらに、調査を行った平成26（2014）年には、新たに山の土地を買い取り、開墾し、植え付けを行っていた。

伊野波氏の開墾によるリュウキュウアイの畑は、開けた場所となることから、直射日光が

注89) 植物の無性繁殖法のひとつ。果樹・花木などの枝を切り取り、下端を地中に挿入し、不定根を発生させて新株をつくる。

注90) 同一作物の連作によって、生育がはなはだしく不良、あるいは生育不能となる現象。

注91) 土壤線虫とは、体がほぼ紡錘状あるいは糸状をした線形動物の一門という。農作物に害を与えるのは植物寄生性の線虫であり、これらの線虫の植物養分の横取りや線虫の身体から分泌される特殊な物質による傷害によるものである。例えば、ネグサレセンチュウでは根の腐敗や奇形を生じさせ、またネコブセンチュウでは植物の根にゴールを形成させる。

当たりやすくなった。しかし、リュウキュウアイは、日射に弱い性質をもつために、日陰を設けて、その対策がとられるようになったのである。

さて、伊野波氏はリュウキュウアイを栽培するだけでなく、他の農作物も栽培している。それらの農作物は、需要の流れに合わせた利益を得やすい作物であり、伊野波氏をはじめとする伊豆味周辺一帯の農家も同様の作物を栽培している。その伊野波氏の農耕の概略を辿ると、以下ようになる。

第2次世界大戦後の昭和35(1960)年代になると、沖縄の農業ではサトウキビやパイナップルの栽培が盛んとなり、その後、タンカン(桶柑, *Citrus tankan*)やヒラミレモン(平実檸檬、琉/シークワーサー *Citrus depressa* Hayata)といった柑橘類へと転作されてきた。伊野波氏も農作物の転作を行いながら、それらが根付くまでの管理とともにリュウキュウアイの栽培を行ってきた。とくに明治21(1888)年に小笠原から輸入されたものが国頭郡に広がったパイナップルの栽培は、昭和35(1960)年代に沖縄を代表する栽培作物となり、また琉球藍製造所の近接地にパイナップルを加工する工場が設置されたことなどから、伊野波氏は精力的にその栽培を行っていた、という。また、サトウキビやパイナップルの栽培は、苗と苗の間を詰めるように並べて植え付けるために、リュウキュウアイとともに栽培することが出来ず、それらの耕作地とは別に、山陰のある畑でリュウキュウアイを栽培し、その日射対策として、「葉の茂った木の枝を株と株の間に挿して日陰を作っていた」[小橋川 2004:60]。

昭和45(1970)年代に入ると、パイナップルの輸入自由化などの影響から、その収益が落ち込み、ジュースなどに加工するために需要の増加したヒラミレモンなどの柑橘類へと転作し、タンカン(桶柑)を2月、ヒラミレモンを10月に収穫・販売して、現在に至っている。

さて、このタンカン、ヒラミレモンは主に新しく開墾した畑に植え付けられる。その際に、それらの苗木とともにリュウキュウアイを挿し木する方法を、近年、伊野波氏は取っている。そして、同じ畑に柑橘類とともにリュウキュウアイが生育し、その刈り取りを約2年の間に3回行う間の栽培管理と併行して柑橘類の苗木の管理も行うのである。

柑橘類の苗木は、生育して収穫できるようになるまで、その収穫量も少なく、またその背丈も低いため、木陰を作れる高さには生育していない。そのため、近年に普及した遮光ネット(遮光率20%)を、支柱を立てたリュウキュウアイ畑の耕地全体の上から覆うようにかけ、強い日射しから防護する方法がとられている(写真24)。また、他の日射対策として、



写真24 リュウキュウアイ畑の遮光ネット
([小橋川 2004:60]より引用)

リュウキュウアイ栽培農家は真夏になると、日射対策として、近年、遮光ネットで畑全体を覆う。

遮光ネットで覆い足りない部分は、葉の付いた枝や除草した草で一時的に覆う旧来の方法もとられている。

このような日覆けによる日射対策の他に、栽培管理の一つとして、リュウキュウアイ畑の除草を2カ月毎に行い、その間の雑草を放置する方法をとっている。一般的に農作では、除草を適期に行わないと、雑草に耕地の肥料を吸収され、受光量が減少するなど問題が発生する場合がある。しかし、むしろリュウキュウアイ畑における雑草の放置は、リュウキュウアイの生育促進を雑草や柑橘類とで生存競争させる。また雑草が、適度な受光量の調整、さらに夜間の気温の低下からそれらを守ることにもなる、という。

さらに、第3章で述べたように、リュウキュウアイと柑橘類とが同一の畑で栽培される理由として、本部町の地層は保水力の弱い土壌が多いことから、柑橘類の苗が根を張るまで、生育の早いリュウキュウアイと一緒に植えることによって、表土層の流出を防ぐ利点がある。加えて、リュウキュウアイが約2-3年間の栽培で他の畑に移動するために、同時に栽培する柑橘類などの苗木の管理も容易にしている、と考えることができる。

5-2-4. 琉球藍製造所の構造

琉球藍製造所は昭和44(1969)年に建造され、1度に大量の泥藍をつくることのできる構造が取り入れられた大規模工場であることをすでに紹介してきた。そして、この構造は第2章「製藍」の「インドアイによる沈殿法」で紹介した泥藍の生産工場(p.31図5、p42図8、p81図10)と共通性が見られるのである。

その共通性のある「印度の沈殿法」は、イギリスが植民地支配を行っていた印度において、泥藍を大量に生産させることを目的に考案されたものであり、葉の漬け込みや攪拌といった作業工程ごとに槽を分け、1度で多くの泥藍を生産できる構造となっている。先に触れたように、富山の報告[富山 1971]には、琉球藍製造所の生産方法について、当時琉球工業指導所に勤めていた山里将秀氏が発案・指導して、伊野波氏が多額の資金を投入したうえで、新製法に取り組み、成功させた[富山 1971:54]、とある。しかしながら、筆者の平成25(2014)年調査の聞き取りによれば、伊野波氏は自身が考案した、という。そのため、「印度の作業槽」を参考にして改造なされた、という確証はない。しかし筆者は、印度の作業層の階段状の構造や四角形をした形状などと、琉球藍製造所の構造とには多くの共通性があることや、また、染色研究者であれば、一度は目にするであろう有名な「インドの泥藍つくりの図(p.31図5、p42図8、p81図10)」を、山里氏が知らない筈はなく、その参考の一つにしたであろうと、推測している。

琉球藍製造所の構造の特徴は、上中下段に分かれたコンクリート製の水槽が設置されていることである。上段には大きな浸漬槽(図14①)が5基、中段には小さな消石灰槽(図14③)が

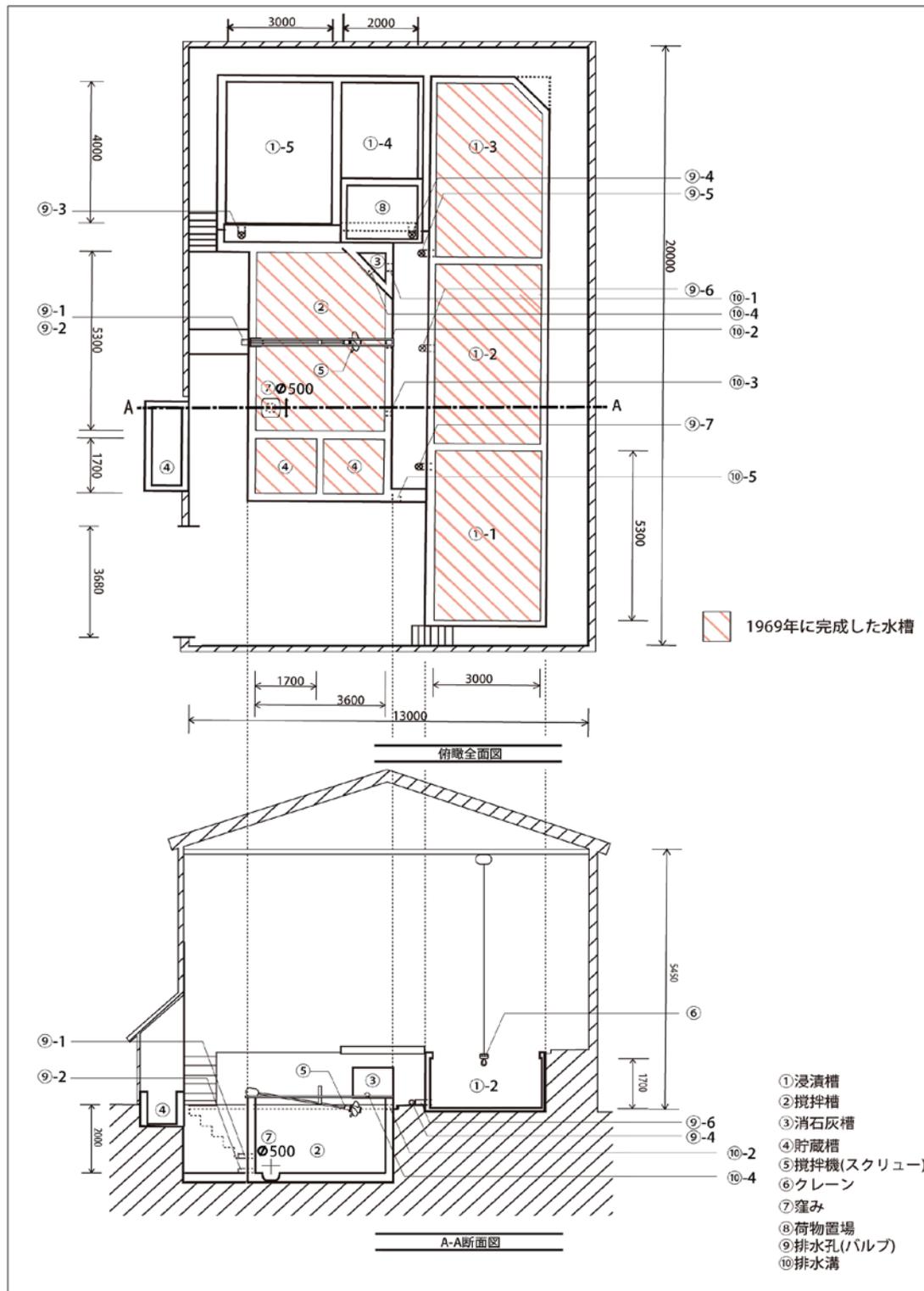


図 14 2000 年代の琉球藍製造所 作業場 (筆者作成)

1 基、さらに下段には攪拌槽 (図 14②) が 1 基、そして攪拌槽に接して下段には貯蔵槽 (図 14 ④) が 3 基置かれている。

まず、上段の浸漬槽 (図 14①) は、リュウキュウアイを水中で発酵させて、インディゴ成分

の溶出を行う水槽である。中段の消石灰槽（図14③）は、消石灰を水で溶かして石灰乳をつくり、その排水孔（図14⑩-4）を開けて攪拌槽に流し込むための水槽である。

また下段の攪拌槽（図14②）は、浸漬槽から流し込んだ溶出液と消石灰槽から流し落とされた石灰乳とを、その中央部に設置している攪拌機（図14⑤、船外機スクリュー）で攪拌し、溶液中に空気を入れ込み、酸化させる水槽である。そして、貯蔵槽（図14④）は、攪拌槽に接する2基と、通路を挟んで中段に1基設置され、攪拌後に沈殿した泥藍の貯蔵と保管を行う水槽となっている。

このような製造所の作業場の周りは、壁と天井で囲まれ、降雨に左右されることなく泥藍づくりが行える構造である。また、製造所の天井には、電動のクレーン重機が設置され、浸漬槽1基に投入されるリュウキュウアイを、入口に置かれたトラックの荷台から浸漬槽の隣の通路まで、合計で2000-3000kgになるまで往復しながら運び込むのである。

琉球藍製造所では、それぞれが異なった機能を持つ水槽を作業工程によって使い分け、さらに攪拌用の船外用スクリューやクレーン重機といった電動機械による作業工夫を凝らした省力化が行われながら、泥藍づくりが行われている。

第3節. 泥藍づくりの作業

5-3-1. 刈り取り

リュウキュウアイは、天候に恵まれ順調に生長すると、半年ほどで90-100 cm程の高さまで伸びる。その成長は、新しく挿し木された苗木や前年に刈り取られた若い株ほどよく育つ。そして、1株から出芽する茎の本数や枝に付く葉の枚数も多くなり、さらに葉形も大きく生育する。しかし、3回目（およそ2-3年）を収穫した以降は、連作障害のため、逆に葉の減少などが起こる。

先の「5-2-3. リュウキュウアイの栽培」で述べたように、リュウキュウアイの特質は、日射に弱く、萎れやすいことであり、1度萎れてしまうと、インディゴ成分の溶出が十分にできなくなる。そのため、収穫は、小雨や曇りの天気を選び、とくに露の残る朝方を選んで行われる（写真25）。



写真25 リュウキュウアイの刈り取り
(2010年筆者撮影)

10月に行われたリュウキュウアイの刈り取り作業。この作業は、雨の多い夏期6月-7月と冬期10-11月に行う。鎌で刈り取れたリュウキュウアイは、運搬しやすいように紐で括られる。

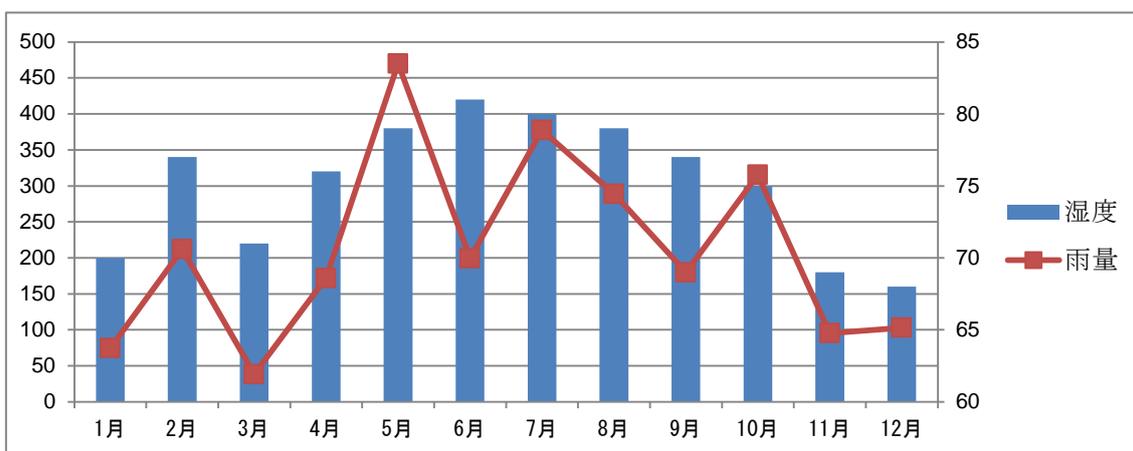


表7 名護 2010年 月別平均気温・月別総雨量グラフ(筆者作成)

表7は、名護の平成22(2010)年における月別平均気温・月別総雨量をグラフ化したものである。この表を見ると、5月から7月、そして10月がとくに雨量が多くなっていることがわかる。雨の多い6月末から7月初旬、そして10月末から11月初旬にかけて、刈り取りが行われるのである。「6-7月頃に収穫する藍草(以後、「夏藍」と表記する)は、梅雨の季節を経ているので生育がよく、1坪当たりの収穫量は約28kgある。これに比べて10-11月に収穫する藍草(以後、冬藍と表記する)は、比較的雨が少ないことや、幾度となく台風の影響を受けているなどの悪条件を経ているので、全体的に藍草の丈は小さくなり、1坪当たりの収穫量は夏藍の2/3程度か、それ以下である」[小橋川 2004:58]。

また沖縄には、毎年幾度となく台風が訪れる。沖縄気象台による昭和26(1951)年から平成25(2013)年にかけての統計(表8)をみると、日本付近で年間に平均約26個も発生した台風のうち、約7個が沖縄県に上陸している。それら台風の影響は、7月から10月にかけて最も

月年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年合計
2011 [H. 23]	-	-	-	-	2 (2)	3 (1)	4 (1)	3 (1)	7 (2)	1	-	1	21 (7)
2012 [H. 24]	-	-	1	-	1	4 (3)	4 (2)*	5 (4)*	3 (2)	5 (1)	1	1	25 (11)
13 [H. 25]	1	1	-	-	-	4 (1)	3 (1)	6 (2)	7 (1)	7 (4)	2	-	31 (9)
1951~2013 (平均値)	0.35	0.22	0.38	0.69 (0.07)	1.03 (0.36)	1.77 (0.65)	4.49 (1.46)	5.57 (2.19)	4.90 (1.65)	3.84 (0.77)	2.36 (0.42)	1.14 (0.03)	26.28 (7.34)

表8 台風の発生数と沖縄県への接近数([沖縄気象台 HP 2014]より引用、筆者追記)

本表は、沖縄県への接近、つまり台風の中心が、那覇、名護、久米島、宮古島、石垣島、西表島、与那国島、南大東島のいずれかの地上気象観測所から300km以内に入った台風の観測数を表す。また、*印は台風が二つの月にまたがって接近したことから、両月に加算していることを示している。そのため、接近数は月合計と年で異なることがある。そして、本表の平均値とは、1951年から2013年までを平均した値であり、括弧内の数字が沖縄県への接近数である。

多くなることがわかる。台風の接近や上陸が多くなれば、強風害によってリュウキュウアイも葉が千切れたり、枝が折れるといった被害が出る。また、それだけではなく、大量の海水が防波堤や岸壁に打ち付けられ、波飛沫が舞い上がり、それらが強風によって飛び散ることで、海から約7kmも遠く離れた山間部の伊豆味にまで潮風が飛来し、樹木や農作物、土壤にまで影響が及び、塩害を発生させる。この塩害によって、時にはリュウキュウアイそのものが枯れてしまうだけではなく、その周りに植えている柑橘系の樹木などにまで被害が生じる。そのため、冬藍は、夏藍とは異なり、生育を妨げる様々な要因によって全体的に葉の大きさが小さくなり、収穫量まで少なくなるのである。

さて、リュウキュウアイの収穫は、年2回行われるが、収穫されるリュウキュウアイの葉や茎(以後、葉と表記する)は、運搬しやすさを考慮して、一抱え⁹²分(15-20kg)ずつを畳の縁紐、あるいはビニール紐を用いて一括りに束ねられるなどその方法は変わらない。その束ねられた葉は、時間を空けずに、製造所まで運ばれる。このとき、これまで述べてきたリュウキュウアイの特質を考慮して、その葉を直射日光に晒さないように注意する必要があるため、小雨時の収穫が最良とされるのである。

このようなリュウキュウアイの収穫作業は、体力を必要とする重労働である。それは、まず、リュウキュウアイの栽培地が傾斜した山間の耕作地であり、また雨期の収穫時期であることから、その作業場所の足元は滑りやすく、さらに大量のリュウキュウアイを根元から刈取りするため、長時間、腰を落としながら収穫する必要があるためである。加えて、収穫後、15-20kgもする一括り分の重荷を抱えて、急斜面の耕地から運搬用のトラックまで、何度も往復する。琉球藍製造所では、かつて伊野波氏自身もそれらの作業を行っていたが、高齢(2014年調査時88歳)となった現在は、長年の労働によって足を痛めたため困難となり、後継者たちと臨時に雇い入れた人びとがその作業を行っている。

5-3-2. 浸漬

次の浸漬作業では、リュウキュウアイを水の張った浸漬槽に投入し、水中で発酵させ、インディゴ成分の溶出を行う。

あらかじめ、浸漬槽の底面積の約半分の大きさの金網2枚(263cm×249cm)を重ねるように底に敷き(図14①、図15)、その上から水を満たしていく(図14の①-3<縦3m、横5.3m、高さ1.7m>を基準として考えると、その容積は、27.03m³であることから、約270000の水が入る計算になる)水の量は、浸漬槽の7分目、約19m³(190000)の多量となる。そして、収穫されたリュウキュウアイを、製造所の天井に設置されているクレーンで浸漬槽隣の通路まで運んで置く。

注92) 沖縄県では、かつての農作物収穫時の単位であった一抱(ひとかかえ)や一荷(いっか)という単位が、収穫時に小分けされるリュウキュウアイの単位として、現在も根付いている。

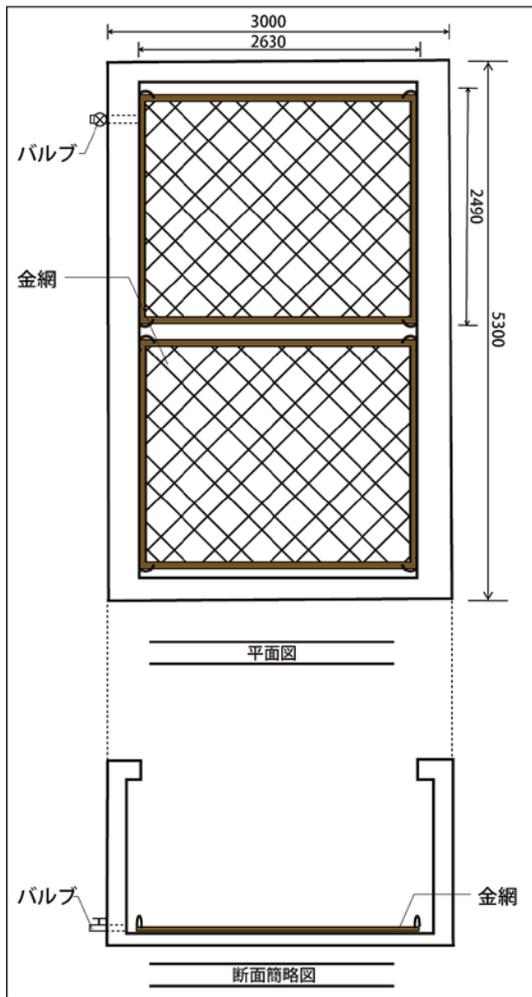


図 15 浸漬前の金網の設置 (筆者作成)
 あらかじめ、浸漬層の半分の大きさの金網を2枚、底に沈めておく。金網は、長年に使用で、劣化し、ところどころ孔があいている

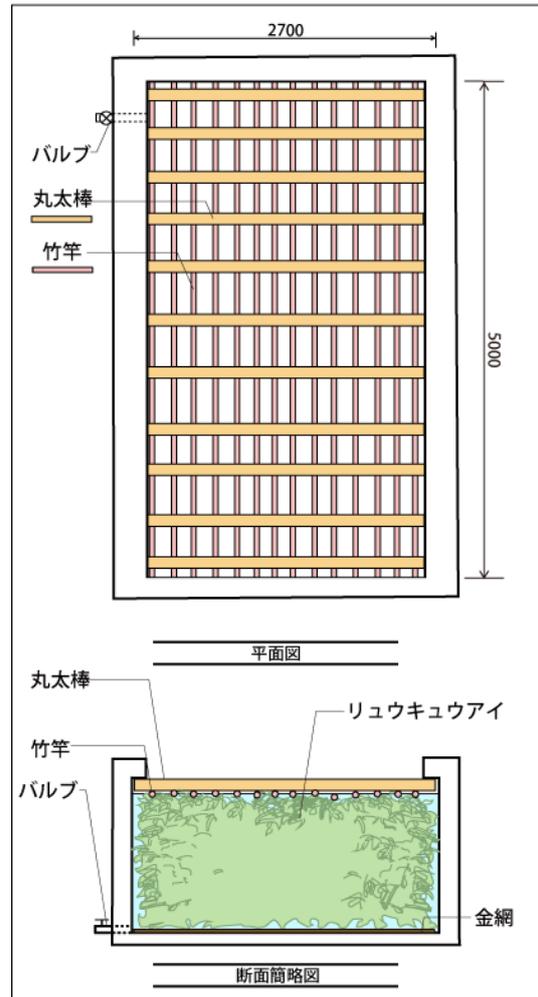


図 16 浸漬の俯瞰図・断面簡略図 (筆者作成)
 竹竿と丸太棒を格子状に組み、リュウキュウアイの葉・茎が水に浸るように押え込む。



写真 26 竹竿と丸太棒による押え作業 (2010年筆者撮影)

水を浸漬槽に7分目まで入れておき、その中に約2tの藍葉を投中。その後、竹竿と丸太棒を用いて葉を押え込む。



写真 27 金網による押え作業 (2011年筆者撮影)

近年では、押えこみに金網を用い行う場合もある。また、浸漬前に同サイズの鉄網を水槽の底に沈めておく。

その量は、1回分の投入で約2000kgを目安としている。

次に、準備したリュウキュウアイを浸漬槽に投入する。この際、葉は一カ所に嵩高くなるように、浸漬槽に満遍なく散らして投入する。

投入を終えると、槽内の隅々にまで均一に葉が詰め込まれているかを、葉の上を歩くことで確認する。とくに浸漬槽の角や上部の縁部の内側などを重点的に調べて、盛り上がりのある場所や足が沈み込む場所などを探し出し、葉が水槽全体に均一化するように図る。これは、インディゴ成分の溶出時に、葉の積み重なった量の差によって起こる、溶出液の濃度の差異を少なくするための作業である。

葉の均一性の確認を終えると、その上から竹竿と丸太棒を格子状に並べて、押え込む（写真26、図16）。また、金網（写真27）を用いる場合もある。このような押え込みは、水中でリュウキュウアイの加水分解の結果、発生したガスによってリュウキュウアイが水中から浮上することを防ぎ、均等に浸漬させるためである。

押え込み作業が終わると、葉の全体に水が行渡るように浸漬槽に水を加え、夏場は3-4日、冬場は5-6日静かに置くと、水中にインディゴ成分が溶出する。

後章に詳しく述べるが、現在、泥藍の需要が減少していることから、琉球藍製所では浸漬槽5基のうちを順次、日程を調整して使用していたが、ここ十数年の間では3基（図14①-1、①-2、①-3）の浸漬槽のみが稼働している、という。筆者も、調査時の平成22-26（2010-2014）年に観察した。

また、浸漬作業の際は、全般を通して多量の水を要することから、水道から水を引くこともあるが、主に、使用していない浸漬槽2基（図14①-4、①-5）に雨水を貯めて利用している。

この雨水の利用は、早魃のために断水が多く発生した沖縄地方ならではの工夫であり、また水道代の節約となる。

5-3-3. 発酵作業

浸漬槽の水の中に漬けられた葉は、時間が経つにつれ、発酵が進む。初めはその水が透明で、葉の形もはっきりと確認できる（写真28、左）が、次第に青みがかかり、濁り始める。

夏場は3-4日、冬場は5-6日経つと、水中で発生した葉の醗酵ガスで泡が生じ、水槽全体の表面が濃紺色をした薄い膜によって覆



写真28 発酵による変化 左:初日 右:終日
(2010年筆者撮影)

浸漬によって水中に沈められた葉は、初日と終日では変化が起こる。初日は水も透き通り葉が見える状態であった（左）が、最終日には藍色の膜が表面にかかり（右）、泡の発生をみる。

われる(写真28、右)。この時の水中では、前項の「浸漬」の項で触れたように、発酵とともに発生するガスによって、葉が水槽の上に浮上して、竹竿や丸太棒、鉄製網すらも押し上げる。

この押え込みの隙間から浮き上がる葉は、水に浸かっている時間が少ないことから、発酵が進みにくく、再度、水中に沈みこませ、十分に発酵させる必要がある。発酵が不足している葉については、次項で述べる。

5-3-4. 溶出液の抜き取り



写真 29 押えの撤去作業 (2010 年筆者撮影)
発酵が終了すると、押さえを外していく。押さえが竹竿と丸太棒の場合、水中で発生したガスによって竹竿などが持ち上がるため、水槽から外すのに大きな金属製の槌を打って動かし、1本ずつ外す。

リュウキュウアイの葉の発酵が終わり、その熟成した時期を見計い、竹竿や丸太、鉄製網の押えを外す(写真29、図17)。この発酵終了を見極めるタイミングは、泥藍つくりの重要なポイントの一つである。早すぎてもインディゴ成分の収率が悪くなり、また遅すぎても、その品質が低下して「灰藍(琉/フェーイェー)」と呼ばれる灰色掛かった質の悪い泥藍となる、という。

発酵の終了の時機は、気温や湿度によって変化する。そのため、時によっては醗酵のピークとなるタイミングが深夜や未明となることがあり、伊野波氏は夜を通してその瞬間を待つこともある。そして、この発酵の適正なタイミングを判断するには、長年の経験によ

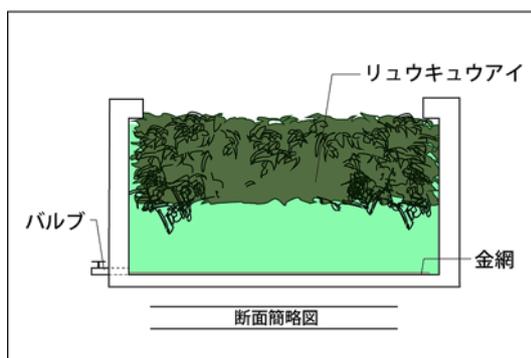


図 17 押え撤去後の断面図 (筆者作成)
押えを撤去し、切り返し作業が終わると、液の表面に葉が醗酵し、茎も黒く変色したリュウキュウアイが浮き上がってくる。



写真 30 櫛状農具: 農業用熊手 (2011 年筆者撮影)
熊手(牧草用ステンレス製フォーク)の柄を長くしたような形状をした道具を切り返し作業に使用して、水面に浮かんだ藍葉を水中に沈める。かつては、竹製の熊手や備中鍬を使用した。

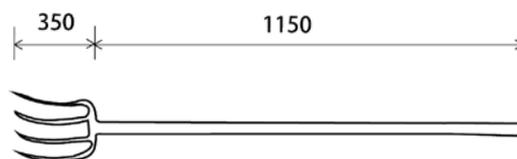


図 18 櫛状農具: 農業用熊手図 (筆者作成)
市販されている牧草用ステンレス製フォーク。



写真 31 切り返し作業 (2014 年筆者撮影)
 農業用熊手などを用いて、水面に浮かぶ発酵が足りない葉を、突き沈み込ませ、水槽内のリュウキュウアイの上下を切り返し、発酵を促す。



写真 32 攪拌槽に流し込んだ直後の溶出液 (2014 年筆者撮影)
 攪拌槽に流し込まれた溶出液には、流入時に生じた衝撃と発酵による白い泡で表面が覆われている。

って培われた判断が必要となる。

押え棒を外した後、前項で述べた水面に浮んで、発酵の足りていない葉は、足で沈み込ませ、さらに櫛状の農具・農業用熊手(伊豆味/コーサー、写真 30、図 18)などを用いて、水槽内のリュウキュウアイの上下を切り返し、水中に沈めて発酵を促す(写真 31)。この作業は、現地で「裏返し(琉/ウラゲーシ)」や「耕し(琉/タゲースン)」と呼ばれる。

近年、この切り返し作業を一番端にある浸漬槽(図 14①-1)で行う際は、人力だけではなく、

小型のパワーショベルを稼働させ、水槽内の葉の上下を入れ替る方法がとられることもある。この切り返しが終わると、浸漬槽(図 14①)下部のバルブ(図 14⑨)を開け、攪拌槽(図 14②)へと溶出液を移す作業に入る(写真 32)。

そして、攪拌槽(図 14②)へと流し落とすと、浸漬槽の底に、発酵を終え、黒く変色したリュウキュウアイの葉が層をなして現れる(写真 33)。この際、残った葉の表面には、溶出液とともに流出しなかったインディゴ成分が付着しているため、付着した色素を洗い流すようにして、残渣の上に他の水槽からポンプでくみ上げた雨水をかけ、さらに攪拌槽へと流し落す。



写真 33 溶出液の排出後の浸漬槽 (2010 年筆者撮影)
 溶出液を攪拌槽に落とすと、リュウキュウアイの残渣が発酵槽の底部に現れる。写真は、金網と水槽の壁との隙間に落ちた残渣を金網の上に移動させている。

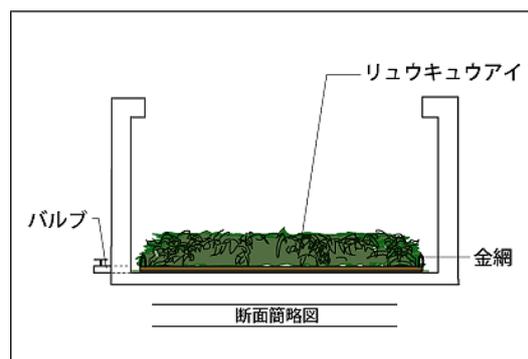


図 19 溶出液排出後の断面図 (筆者作成)
 溶出液の排出が終わった浸漬槽の底には、あらかじめ置いていた金網の上にリュウキュウアイの残渣が残る。

水槽の底部に残った多量のリュウキュウアイの残渣は、沈めておいた金網の上に溜まり、その金網ごとにクレーン重機で持ち上げ、トラックの荷台へと移動させて、取り出す(写真 34)。(この残渣を取り出すための工夫は、伊野波氏が考案したものである)



写真 34 残渣の引き上げ作業 (2014 年筆者撮影)
金網の四隅に鎖をかけ、その先をクレーンに固定し、トラックまで移動させる。トラックに積まれた残渣は、畑にまかれ肥料となる。

また残渣は、弱アルカリを呈する緑肥として、「土壌」の項で述べたように、多くは酸性土壌の畑に運ばれて、撒布される。

5-3-5. 消石灰 (アルカリ剤) の投入、攪拌

まず、石灰槽で消石灰 ($\text{Ca}(\text{OH})_2$ 、約 80-90 kg) を水に溶かしてアルカリ性の水溶液(以後、石灰乳と表記)を準備する(写真 35)。



写真 35 石灰乳の生成 (2014 年筆者撮影)
石灰槽に市販の消石灰を投入し、その上に攪拌槽からポンプで吸い上げた溶出液を掛け、消石灰を溶かして、石灰乳を準備する。

このアルカリ剤として使用する消石灰(琉/ペー)は、伊野波氏によれば、かつてはサンゴから製した消石灰を使用していた、という。サンゴ製の消石灰は、石灰岩(主成分: CaCO_3)製の消石灰よりもきめが細やかで柔らかく、後に述べる攪拌時の変化が容易に分かった、という。このような沖縄独特のサンゴによる

石灰づくりは、炭酸カルシウム (CaCO_3) から成るノウサンゴ(琉/チブルイシ、*Platygyra lamellina*) やテーブルサンゴ(琉/ヒラクー、イシサンゴ目 *Scleractinia* ミドリイシ科 *Acroporidae* の一種)を海中から拾い集め、窯で焼成して製造された。



写真 36 サンゴ石灰の焼成
〔名護市史編さん委員会 1990:193〕より引用
琉球藍製造所もかつては、サンゴから製した「石灰」を使用していた、という。本写真は、1960 年代の名護東江で行われていたサンゴを用いた石灰焼(琉/ペーヤキ)窯の様子。

伊野波氏は、第 2 次世界大戦の数年後まで、名護市の海岸部にあった販売業者から、その生石灰を購入していた(写真 36)。しかし、昭和 26 (1951) 年に施行された水産資源保護法や昭和 32 (1957) 年の自然公園法によって、サンゴの収集が禁止されたことから、サンゴ石灰の焼成業者は、沖縄産の石灰岩の焼成に切



写真 37 消石灰の投入 (2014年筆者撮影)
消石灰を生成した石灰乳を開孔部 (図 14④) の栓を外し、攪拌槽へと流し込む。



写真 38 コーサー (2014年筆者撮影)
コーサーの先端を溶出液に少し沈め、その後引っ張るように掻き上げると、溶出液が石灰と混ざりあった変化が現れる。その変化を観察し、石灰乳の量の調節を行う。

り替えた。さらに近年では、業者の高齢化によって石灰岩の山出しやその運搬の負担となり、本土で焼成された消石灰を販売するようになった。現在、琉球藍製造所は、その「消石灰」を使用している。

浸漬槽から出した溶出液は、攪拌槽 (縦 3.6m、横 5.3m、高さ 2m) の約 7 分目、つまり 38.16 m³ (38160ℓ) の容積分の溶出液で満たされる。また、この溶出液は、青みがかった薄緑色をしているが、リュウキュウアイの浸漬時間が長くなるほど、その溶出液の色から青味が抜けてくる、という。

そして、あらかじめ用意しておいた石灰乳を攪拌槽に落とす (写真 37)。石灰乳の量の調節は、鍬状の形をした竹製の道具 (琉/コーサー、写真 38、写真 39) で、溶出液に浮かぶ泡を掻くようにして前後にかき混ぜ、液の表面に現れる色の変化を観察する (写真 40)。このとき、液の表面に「兎に目の色 (琉/ウサジヌミーヌイル)」、つまり赤味を帯びた色が現れると、ただちに石灰乳の投入を停止する合図となる、という (写真 40)。



写真 39 コーサーの先端 (2012年筆者撮影)
コーサーは、竹製の鍬状道具であり、その持ち手である長棒には、竹皮が編みこまれて網状になった先端が取り付けられている。



写真 40 石灰量の見極め (2010年筆者撮影)
石灰乳の投入量の判断の見極めは、2014年においても伊野波氏がコーサーで液面を掻き、その最終判断を下している。

この石灰乳の適切な投入量の判断、つまり一定量の投入後に、さらに追加する必要があるかどうかの見極めも、泥藍づくりの重要なポイントの一つとなる。この見極めは「発酵」作業と同様に長年の経験から培われた勘によるところが大きいとされている。このとき、アルカリ濃度が高くなると過還元となり、染色作業の際に、インディゴ成分の発色を困難とさせる。また現在でも、最終的な判断は伊野波氏が行っている。

見極めが完了すると、溶出液と石灰乳を固定した攪拌機（船外機スクリュー）で、15-20 分間激しく攪拌する。すると、次第に水面に飛沫が舞い上がり、黄緑色がかった溶出液が空気酸化され、濃紺の泡へと変わってゆく（写真 41）。それを見とどけると、攪拌を終了する。



写真 41 攪拌 (2010 年筆者撮影)

石灰乳を投入が終わると、スクリューで 15-20 分間激しく攪拌する。スクリューによる飛沫が飛び散ってしまうため、壁が変色している。

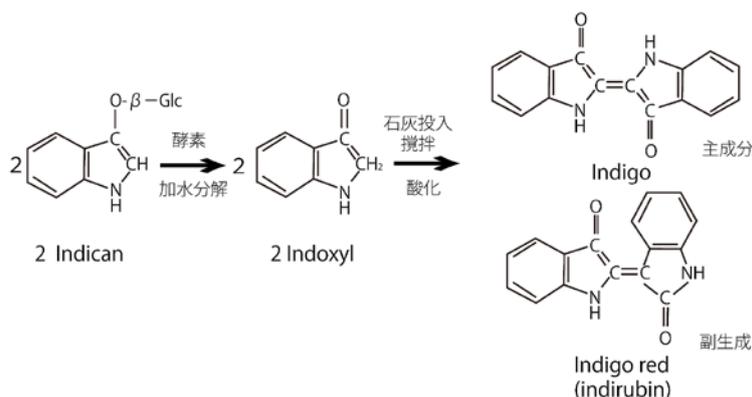


図 20 消石灰投入による化学変化

リュウキュウアイに含まるインディカンは、浸漬時に加水分解され、インドキシルへと変化する。そして、消石灰を投入した後の攪拌によって、空気酸化が起こり、インドキシルからインディゴ（青色色素）が生成される。このとき、赤色色素であるインジルピンも微量に副生成され、この赤色が「兎の目の色」としてアルカリ性水溶液（石灰乳）の必要量を見極める基準となる。

5-3-6. 攪拌液の静置

攪拌し終えた溶出液は、最低 6 時間以上、攪拌槽に静置される。そのため通常、一昼夜、攪拌槽（図 14②）にそのまま置かれる（写真 42）。その静置の間に、消石灰とともに攪拌されたインディゴ成分は、消石灰の凝集・沈降作用によって、水槽の底に泥状のインディゴとなって沈み溜まり、泥藍と上澄み液に分離する



写真 42 攪拌後の静置 (2010 年筆者撮影)

攪拌後、6 時間以上経つと、泥藍と上澄み液とに分離する。水面に浮いたインディゴ成分を含んだ泡を集めて収納した後に、上澄み液をポンプでくみ上げて排水すると、水槽の底に泥藍が溜まっている。

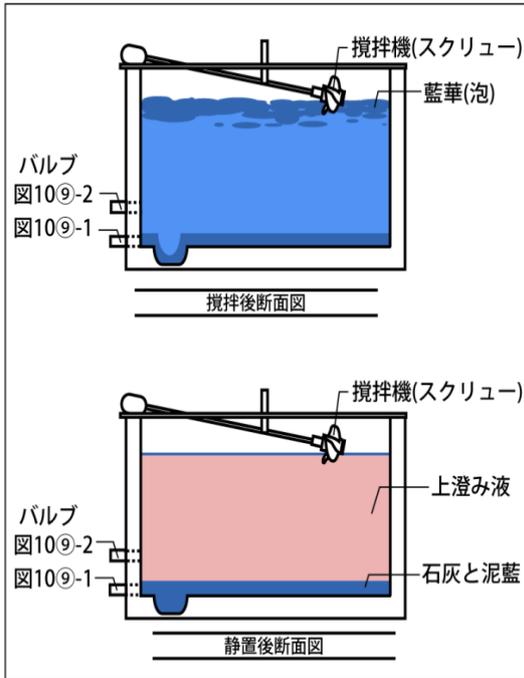


図 21 攪拌槽の断面図 (筆者作成)

上：攪拌直後の水槽断面図

下：静置後の水槽断面図

攪拌直後は、溶出液の表面に濃紺色の泡が浮び、全体にインディゴ成分が広がる。しかし、6時間以上の静置によって、表面に少しのインディゴ成分を含んだ泡を残し、上澄み液と底に沈んだインディゴ成分とに分離する。

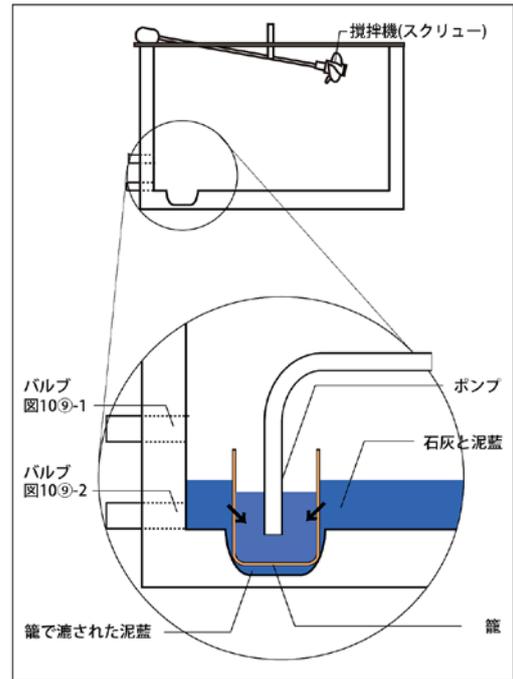


図 22 泥藍の吸出し部分拡大図 (筆者作成)

攪拌槽の底部には、逆四角錐台状の窪みがあり、そこに残渣漉し用の網を設置する。泥藍は、この網で漉され、網の中に入れられたポンプによって汲み上げられる。



写真 43 泥藍の濾し器となる竹籠
(2010年筆者撮影)

泥藍を濾すために使用する竹籠。2010年調査時は使用していたが、平成26年現在は、長年の使用による劣化から壊れ、使用されていない。



写真 44 泥藍の濾し器となる金網籠
(2014年筆者撮影)

竹籠が壊れたことと、その入手が困難であることから、平成25年から同作業には金網籠が使用されている。

(図21)。また、溶出液の表層には、藍華⁹³が浮かんでいるが、その直下に、茶色の澄んだ上澄み液があり、これを攪拌槽の排水口(図14⑨-2)から排水するか、あるいはポンプで吸い上

注93) 攪拌によって、溶出液の水面に生じたインディゴ成分を含んだ泡。

げて休業中の水槽に貯える。

そして、底に溜まった泥藍を取り出す作業に移るが、沈殿した液の中には、残渣のかけらが含まれている。そこで、攪拌槽の片角の底部にある逆四角錐台状の窪み(図14⑤)に竹籠を入れ(図22)、その籠目によって漉された泥藍を吸引用のポンプで吸い上げて、隣に設けた貯蔵槽に移すのである。しかし近年では、伝統的に使用していた竹籠が壊れ(写真43)、新たにその入手が困難であることから、金網の籠を使用するようになった(写真44)。

琉球藍製造所では、1回の作業で約2000-3000kgのリウキュウアイを浸漬することから、約200-300kgの泥藍がつくられる。

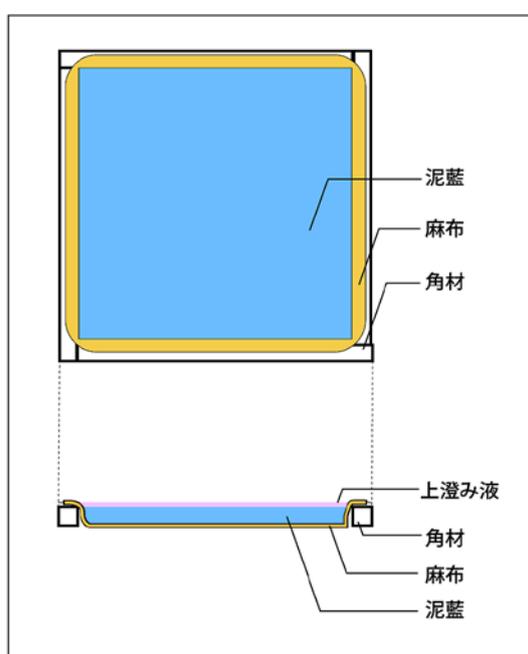


図23 泥藍の乾燥図(筆者作成)

4本の角材で四角形を作り、その上に麻布を敷き詰め、泥藍を広げて、出荷前に乾燥させる。出荷する泥藍の量に応じて、角材をずらすことで、その形(長方形—正方形)を変え、調節している。



写真45 出荷前の水切り(1997年井関撮影)

1997年6月の水切り作業。水分を多く含む泥藍を平らに伸ばし、出荷に最適な状態に乾燥を行う。



写真46 缶詰めされた泥藍(2011年筆者撮影)

一斗缶は、廃棄予定のものを無料で譲り受けている。また、一缶で20kg、2万円で販売されている。

5-3-7. 出荷と販売

貯蔵槽に移された泥藍は、注文に応じて、その都度、水切りを行ってから出荷される(写真45)。水切り作業は、水分を多く含んだ泥藍を、平らに伸ばし、水分を飛ばし、出荷に最適になるまで乾燥を行い、十分に水分がなくなると出荷作業に移る。

かつては、籠の中にバナナの葉を敷き詰め、その上から泥藍を流し込んだ状態で出荷していた。これは、運搬時にバナナの葉の間や袋の隙間から、自然に水切りができることを利用した方法である。

現在は、ブリキ製の1斗缶⁹⁴に通気性のあるポリエチレン製の袋に入れて出荷するため、自然に水切りを行うことができない。しかし、近年では出荷数が少なく、貯蔵槽で保存している間に水分が蒸発し、出荷に適した泥藍となることから、水切り作業は、省かれている(図24)。

また販売する際は、写真46のように1袋(琉/タイ)20kgを1斗缶に詰め、2万円(2010年)で販売している。

先に述べたように、泥藍の出荷数が減少しているため、当然、泥藍の生産量も減少している。それは、2010年に、約35,000kgのリウキュウアイから約7,000kgの「泥藍」がつけられたにもかかわらず、調査時2014年では、10分の1の700kgの泥藍しか生産されていないことでもわかる。これは、泥藍の主な使用者である沖縄伝統的染織品の販売数が減少していることに

大きな理由があり、伊野波氏によれば、沖縄伝統工芸品を製作する工房からの注引量が、全盛期と比べると大幅に減少している、とのことであった。

泥藍の注引量や値段は、当然ながらその時々によって変動する。例えば、販売先である宮古上布保存団体(宮古織物事業協同組合)が文化庁に提出した文化財保存事業報告書[文化庁1981、1982]によれば、宮古島が伊豆味から購入した泥藍の量は、昭和56(1981)年度は6袋

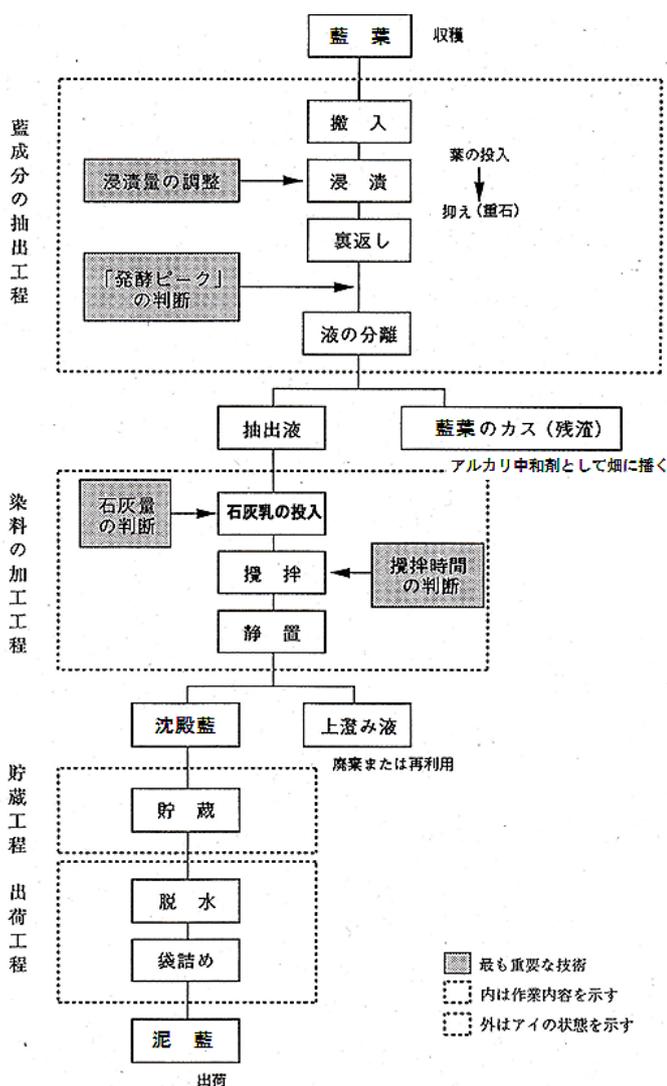


図24 泥藍づくり工程略図
([大湾 1994:43]を参照して筆者追記)

注94) 泥藍を出荷するための一斗缶は、廃棄になる予定のものを無料で譲り受け、さらに中に入れ込む袋は伊野波氏自身が栽培に使用した有機肥料袋を再利用している。

(9,600円/袋)を、また昭和57(1982)年度は10袋(9,500円/袋)であった⁹⁵。また、報告書には、泥藍だけではなく、宮古島で成育するタデアイ製の玉藍も購入していたことが記されている。

伊野波氏によれば、現在の伝統染織品組合の年間泥藍販売量は、宮古島の宮古織物事業協同組合(宮古上布)や南風原の琉球絣事業協同組合(琉球絣)の約20袋が最も多く、次いで首里の琉球びんがた(城間びんがた)や大宜味の喜如嘉芭蕉布事業協同組合(芭蕉布)の15袋、さらに読谷村の読谷山花織事業協同組合(読谷山花織)や首里の那覇市伝統織物事業協同組合(首里織)が10袋、そして知花の知花花織事業協同組合(知花花織)や久米島の久米島紬事業協同組合(久米島絣)の5・6袋、最後に石垣島の石垣市織物事業協同組合や竹富島の竹富町織物事業協同組合(八重山上布、ミンサー)が年間1袋を購入する、という。また、沖縄の染織組合の他に年間20袋ないし10袋を購入する工房や、本土の岩手県、鹿児島県、京都府、滋賀県など広範囲にわたり出荷され、泥藍が使用されているのである。

平成24(2012)年には、琉球藍製造所がインターネットのホームページを立ち上げて、これまで知られていなかった泥藍の購入方法を紹介して、誰もが気軽に購入できるようにした。その結果、本土の藍染め作家などからの問い合わせや注文が入り始めている。

第4節. 保存と技術継承

5-4-1. 後継者問題

かつて泥藍づくりが隆盛であった頃、那覇や名護の遊興街で掌の爪が藍色に染まっている人は「イエーチュクヤー(藍をつくる人)」と呼ばれ、分限者と扱われる優遇された存在であった。しかし、今日ではその生産・販売に往時のような存在を示すものではなくなった。

泥藍づくりの継承されにくい要因の一つが、その生産過程の大変な重労働にある。現在の琉球藍製造所では、クレーンや攪拌機などの導入による機械化が行われ、旧製法で同量をつくる場合より、その作業の負担が格段に少なくなっている。しかし、急な山の斜面での刈り取りや多量のリュウキュウアイの投入、発酵中の水槽内の攪拌、深い浸漬槽からの残滓の引き上げなど、未だ多くの人力作業があるため相当な労力を必要とする。また、泥藍づくりは夜間も発酵中の水槽の状態を確認したり、また、天候の急激な変化によって、山間部を襲う温度変化に対応するために、その様子を見廻わったりしなければならない、という厳しい作業条件である。そして、泥藍づくりの技法もまた継承されにくい要因の一つとなっている。つまり、泥藍づくりは、一見単純な作業のようであるが、石灰投入後の化学変化の見極めなど、長年の経験が不可欠な作業が多いのである。

注95)しかし、この詳細については、報告書に記載がない。

また、伊野波氏が高齢になるにつれて、製造所の労働力確保などの問題を抱えるようになった。伊野波氏が壮健であった平成10(1998)年代であっても人手不足は否めず、常にボランティアが製藍補助を行っていた。

その筆頭が、織作家のS氏であり、10年以上に亘り琉球藍製造所でボランティアとして泥藍づくりの補助を行っていた。また、10数年前に10年間泥藍づくりを手伝い、将来は独立することも希望していた男性もいた。しかし、筆者が調査を始めた平成22(2010)年には、すでに両者ともに琉球藍製造所から身を引いていた。加えて、伊野波氏の息子2名・娘2名は、皆、他の仕事に従事していたため、次第に伊野波氏の技法を受け継ぐ後継者の育成の問題が表面化してきたのである。

しかし、幼少期に父母を手伝い、リュウキュウアイの栽培に関わっていた氏の末娘・洋子氏とその夫となった仲西利夫氏(50代)が泥藍づくりを学び始めた。

そして、平成22(2010)年に仲西利夫氏は、沖縄県から正式な後継者としてリュウキュウアイ製造(リュウキュウアイ栽培と泥藍づくり)の研修生⁹⁶とされたのである。また、琉球藍製造所で11年間働いている従業員の竹山安秀氏(60代)もまた泥藍づくりの技術を高めていることから、同研修生とされている。

5-4-2. 伊野波氏の社会活動

泥藍づくりの後継者問題を強く意識している伊野波氏は、その技術の修得を希望する者には躊躇なく教えている。

例えば、泥藍づくりの期間中には、県内の染織工房の研修生などが琉球藍製造所の見学や実習に多数つめかけ、それらの人たちをリュウキュウアイの畑に同行させて、その葉の収穫や浸漬槽への投入作業などの体験させている。

その他にも、首里高校染色コースでは、授業の一環として泥藍づくりの体験授業がある

(写真47)。

また、現在は高齢になったことから行っていないが、大湾ゆかりが著した「リュウキュウアイ(琉球藍)の民族技術論的研究」[大湾1994]によれば、かつて伊野波氏が技術指導を行う場合は、小規模に行える壺またはポリエ



写真47 首里高校の見学(2011年筆者撮影)
首里高校の学生の前で、伊野波氏が泥藍の攪拌を実践し、見学させている。

注96) 沖縄県は「選定保存技術「琉球藍製造」伝承者養成事業」の中で、伊野波盛正氏が講師として「藍製造技術の伝承者養成及び技術・技能の向上のための指導を行った」人を、研修生としている「沖縄県HP 2015」。

チレン製タンクを用いて、「旧製法の泥藍づくり」を実践する方法をとっていた。その理由を、少ない生産量であれば、それだけ石灰投入時のアルカリ反応が顕著となって、また発酵のピークの分別や石灰量の誤差も少なくなり、さらに機械を一切使わずに行う露天での作業を、藍の変化や微妙な技術を初心者に教え込むには好都合である、という[大湾 1994]。このような指導法は、伊野波氏が幼少期頃から行ってきた旧製法であり、第4章で前出した今帰仁村呉我山の伊波興喜氏や、本章で後述する本部町山里で比嘉良有氏が行っていた泥藍づくりの方法と同様である。

この長年に亘る伊野波氏の社会活動として「旧製法による泥藍づくり」の講座などを受講した人びとは、多数にのぼり、例えば、沖縄北部の山中で染織工房を営む夫婦や琉球絣作家などは、自ら泥藍づくりを行うことができるまでになっている。

第5節. まとめ

これまで述べてきたように、伊野波盛正氏は、第2次世界大戦の終戦後(1945年)の沖縄で、自家用や村単位で作られていた泥藍の消費が減少し、製藍者が次第に途絶えていった中で、土産物などの泥藍の需要増加による品不足を解消すべく、旧製法の構造を改良して、大量に生産できる新たな製法に取組んだ。現在に至るまで、琉球藍製造所は、沖縄県の泥藍づくりを一手に担い、その原材料であるリュウキュウアイの栽培も行ってきた。

そして、旧製法では泥藍の需要に応えることができなかつた製品量を、1度で大量に生産できるように大規模な水槽に改造した。またその水槽もこれまでの旧製法による1層式ではなく、階段状の2層式で合理化を図り、さらにスクリーンによる攪拌やクレーン重機を用いた運搬などによる作業の効率化を行ってきたのである。

伊野波氏は、このようにリュウキュウアイの栽培や泥藍づくりを一身に担ってきただけでなく、その技術の修得を希望する者には躊躇なく、その技術を教えていることも述べてきた。とくにこのような伊野波氏の社会活動が実を結び、近年、沖縄において泥藍づくりの復興が始まっている。例えば、伊野波氏から指導を受け、技術を習得した染織作家Aは、自身の工房で泥藍づくりを始め、自家染色用に使用するとともに、新たに泥藍づくりを学びたいと考える者に、その指導を行い、「泥藍づくり」の技術の普及に一役買うまでになっているのである。

次章に、そのような伊野波氏の行ってきた社会活動の影響が、様々に広がり始めた近年の泥藍づくりの現状について紹介することにしたい。

第6章 泥藍つくりの新たな動き

本章では、第5章で述べた伊野波盛正氏の社会活動が起因となって近年に始まった泥藍つくりの新しい動きと、泥藍つくりの材料であるリュウキュウアイを栽培する農家について報告し、その考察を行う。

第1節. 泥藍つくりの新しい動き

これまで、沖縄県の泥藍つくりを伊野波盛正氏の営む琉球藍製造所が一手に担ってきたことや、伊野波氏が泥藍の製造・販売だけではなく、積極的に泥藍つくりの紹介・指導をする社会活動を行ってきたことも述べてきた。

伊野波氏の長年に亘たる社会活動、とくに「旧製法による泥藍つくり」をテーマにした講習会は、それを受講した人びとの一部から、実際に自身の作品制作に使用するために泥藍つくりを行うようになった染織作家たちや、伊野波氏の効率化した製造法を参考にして、家業の泥藍つくりを復活させる者を輩出させることとなった。

そこで、本項では、このような泥藍つくりの新たな動きの事例として、旧製法を学んだ染織作家A氏の作業方法や、さらに家業として製藍を行ってきた比嘉家の旧製法を改良した新しい泥藍つくりを紹介することにしたい。

6-1-1. A氏の製藍

A氏は、沖縄本島北部在住の染色作家である。「第5章 5. まとめ」で触れたように、約30年前から伊野波氏に指導を受け、約20年前から自らの工房で藍染めを行うために、泥藍をつくり始めた。そして、A氏の製藍作業の規模は、琉球藍製造所の構造を約30分の1に縮



写真 48 泥藍つくりの作業場 (2013年筆者撮影)
A氏の作業場。奥に上下段に分けられた浸漬槽と手前に泥藍を上澄み液と泥藍に数度分離するタンクが並んでいる。

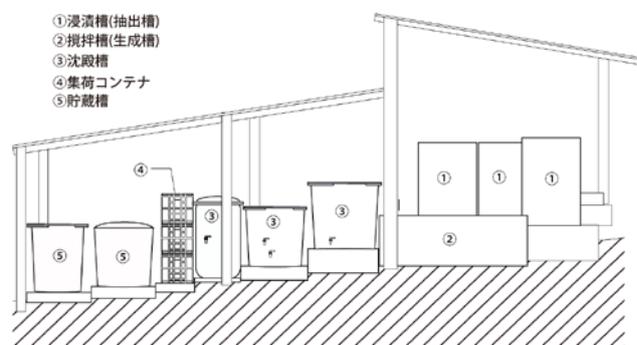


図 25 泥藍つくりの作業場 (筆者作成)
上段から下段まで、作業別による槽が並ぶA氏の作業場。

小している。

A氏の泥藍づくり作業場(写真48、図24)は、山沿いの傾斜地を利用した階段構造になり、上段にリュウキュウアイを漬け込む浸漬槽、下段に石灰を投入して攪拌を行う攪拌槽、また、泥藍を沈殿させて上澄み液と分ける沈殿槽と、泥藍を保存する貯蔵槽が並んでいる(写真49、図25)。このように作業に応じた上段と下段に二分した各水槽によって、作業の効率を上げる構造の工夫がなされている(図26)。

A氏の泥藍づくりの作業は、浸漬の際に、あらかじめ水槽に大きな網を沈めておき、溶出液への残渣の混入の防止と残渣の容易な取り出しができるように新たな工夫がなされている。また、攪拌作業の際には、伊野波氏と同様に、電動式攪拌機を導入して、その効率化を図っている。そして、沈殿作業の際に、アルカリ性の水分を除去するためにプラスチック製の容器にポリエステル製の布を敷き、泥藍を濾した後に、貯蔵槽に蓄えてゆく。

A氏の作業場では、1回の作業で約90kgのリュウキュウアイを浸漬して、約9kgの泥藍をつくる。そのため、1年間に必要な泥藍約200-300kgを確保するために、一夏に20-30回の製藍作業を繰り返して行なわれる。出来上がった泥藍は、そのほとんどがA氏の工房用として消費されるが、リュウキュウアイの生育状況によって余剰分が出る年もある。そのような場合には泥藍を求める、染色・織物作家たちへ譲ることもある、という。

現在A氏は、自家用に泥藍づくりを行うと同時に、その技法を学びたいと考える多くの人に泥藍づくりの作業を指導している。例えば、それらの中に製藍業を志すB氏がいる。

6-1-2. B氏の製藍

B氏は、自宅のある本部町でリュウキュウアイを栽培し、泥藍づくりを行っている。

B氏は、A氏から指導を受けたことから、基本的に伊野波氏やA氏と同じ構造で泥藍づくりを行っている。それは、浸漬槽と攪拌槽に分けることにある。また、浸漬槽にあらかじめ網を設置しておくこと(写真50、図27)や攪拌に電力を導入して作業の効率化を図るなどの点も共通である。さらにB氏は、作業をすべて一人で行うため、攪拌に電動ポンプを取り入れ、



写真49 浸漬・攪拌作業場(2013年筆者撮影)
A氏の浸漬・攪拌作業所。上段でリュウキュウアイが浸漬され、下段に抽出液を流し込んで、攪拌が行えるようになっている

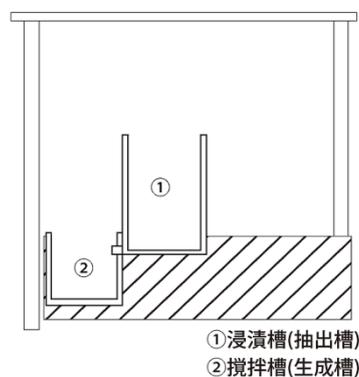


図26 浸漬・攪拌作業場側面図(筆者作成)

溶出液を循環させる方法を用いて、より作業の効率化を図っている（図28）。

そして、泥藍に含まれる石灰の過剰なアルカリ成分を取り除くために、泥藍の上澄み液を捨てた後、新たに水を加えては上澄み液を捨てる作業を繰り返す。また、仕上げた後に、帆布⁹⁷（平成26年観察）を張った容器で泥藍を入れ、水分が抜けるのを待つB氏自身の工夫がみられる。

このようなB氏の泥藍づくりの規模や基礎的な工程方法は、井関和代や鳥丸知子などの染織研究者たちの多くが、中国やベトナムといった地域で確認している方法と類似し、甕や桶を用いて行われる始原的な泥藍づくりに通じる方法である。



写真 50 浸漬作業（2014年筆者撮影）
B氏は、500ℓのポリタンクにあらかじめネットを張り、80 kgのリュウキュウアイを投入して、上から重しをのせて浸漬作業を行う。

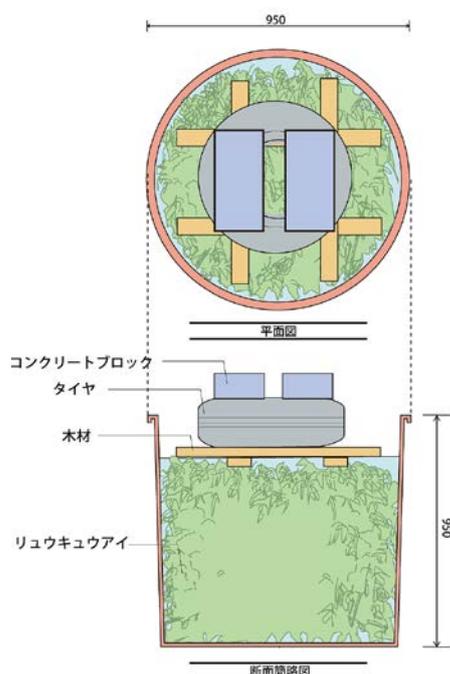


図 27 B氏の浸漬作業俯瞰図・断面図
(筆者作成)

浸漬には、木材、タイヤ、コンクリートブロックなどが用いられる。また、発酵が進むにつれ、藍が浮き上がるため、重しを増やす場合もある。

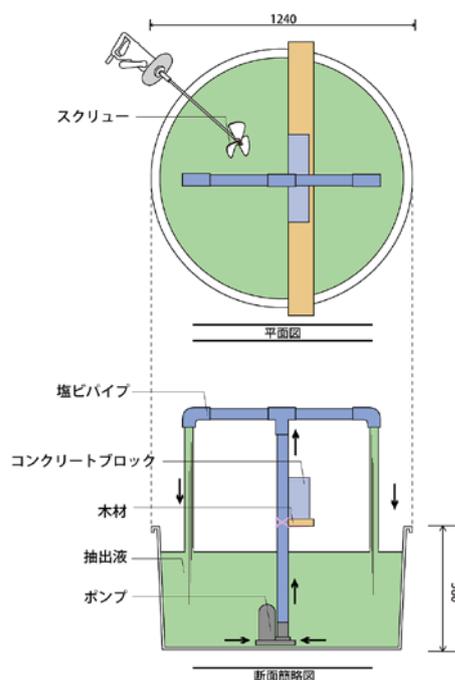


図 28 B氏の攪拌俯瞰図・断面図
(筆者作成)

攪拌には、電動ポンプによる循環と手持ちの電動式攪拌機を使用する。

注97) 船の帆やテントに用布。綿糸または麻糸製。現在、濾過用布を試験中である、という。

6-1-3. 本部町山里の比嘉氏

筆者は、平成 23-24 (2011-2012) 年に行った、本部町での聞き取り調査の間に、同町山里の比嘉家の存在を知った。

比嘉家の泥藍づくりは祖父母の時代から家業として行われ、先代・比嘉良有氏は「第 4 章 リュウキュウアイ沈殿法 (旧製藍法) の略史」で触れたように、製藍者が減少していた戦後にも泥藍づくりを行っていた一人であったが、沖縄ブームも去った昭和 40 (1965) 年に入ると、廃業を余儀なくされていた。しかし、昭和 58 (1983) 年に沖縄本島南部在住の藍染作家 C 氏の強い要望に応じて、泥藍づくりを再開させた。先代の妻・豊子氏によれば、当時の泥藍は非常に売れ、その需要に合わせて、多いとき夏と秋の 2 期を合わせて 27 回も二人で製造を行っていた、という。しかし、平成 23 (2011) 年に比嘉良有氏が病に倒れ、再び泥藍づくり作業の再度中断を余儀なくされた。その後、良有氏が亡くなってしまったことや次第に泥藍の注文が減少していたこと、また豊子氏が高齢となったことによって、その製造を中断した、という。そのようなときに、平成 23 (2011) 年に起こった東北地方太平洋沖地震で被災し、沖縄に移り住んだ染織作家 D 氏が、比嘉家に泥藍づくりの再開を請い、先代の息子・比嘉良松氏が、平成 24 (2012) 年に D 氏と契約して、その栽培と泥藍づくりの場所を提供するようになった、という。

そこで、平成 25 (2013) 年と平成 26 (2014) 年に比嘉家の泥藍づくりの調査を行なった。

比嘉良松氏は、他の職業に専従していることから、現代の暮らしと合わせて作業を調整し、泥藍づくりの指導を行っている。例えば、金曜日に D 氏が刈り取りと浸漬を行い、日曜日に比嘉氏が石灰量の判断の難しい攪拌作業の指導を行っているのである。また、泥藍づくりは 1 年に 1 期 (夏期) のみ実施している、という。

本項は、平成 25 (2013) 年 6 月に行った現地調査の資料をもとに述べてゆくことにしたい。

6-1-3-1. 作業場の構造

比嘉家には、露天の地中に穴を掘り下げ、コンクリート舗装した浸漬槽 (藍壺) 5 基と貯蔵槽 (玉壺) 3 基が伝えられている。

浸漬槽は浸漬・攪拌作業時に使用し、直径約 300cm、深さ約 130cm の椀型をしている (写真 51)。また、貯蔵槽は、泥藍の貯蔵槽であり、縦 145cm、横 148cm、深さ 130cm の角状をしている。また、その側面には、上澄み液を排水するための孔が上部から下部にかけて 10cm きざみに 7-8 個設けられている (写真 51、図 29-⑧)。

浸漬槽の全 5 基のうち調査時に使用されていたのは、2 基 (図 29①②) だけであった。また、貯蔵槽も 1 基 (図 29⑦) 使用されているだけであった。

この作業場での使用状況は、数年間泥藍づくりを中断していたことによって、材料となる

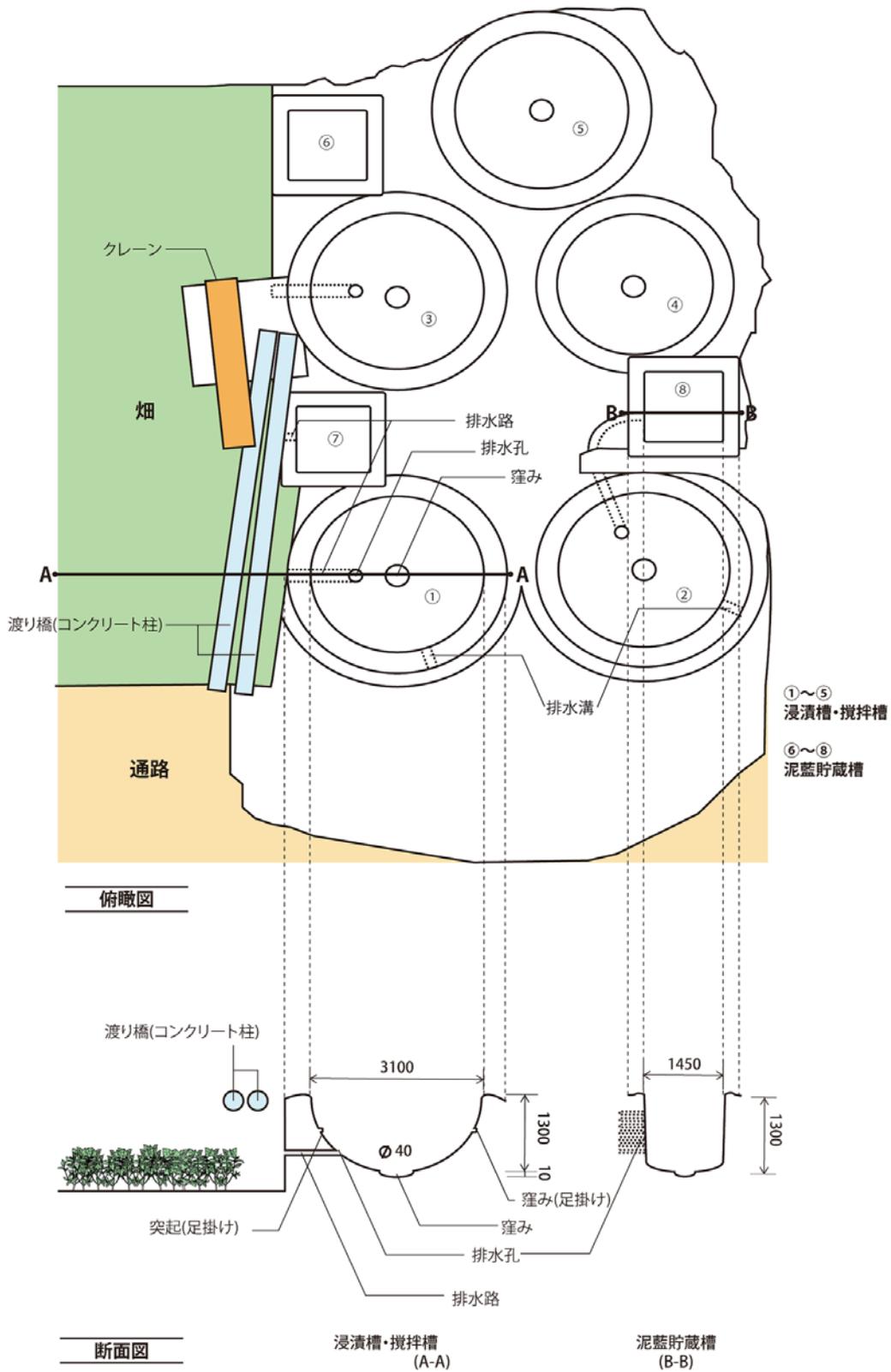


図 29 比嘉氏の作業場俯瞰図および断面図（[大湾 2013]を参考に筆者作成）



写真 51 比嘉氏の浸漬槽（2013 年筆者撮影）
 泥藍づくりの浸漬作業と攪拌作業に用いる水槽。その形状は、椀型をして、表面がコンクリート舗装されている。

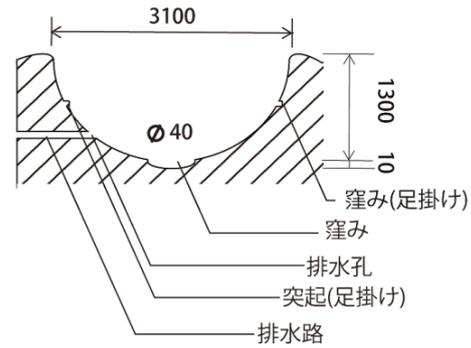


図 30 比嘉氏の浸漬槽側面図（筆者作成）
 比嘉氏の浸漬槽は、足をかけるための突起と窪み、また、上澄み液を抜くための排水孔がある。さらに、底には円形状の窪みがある。

リュウキュウアイ畑が縮小されていたために、その生育量が少ないことに起因する。また、これら作業場には、再開にあたって改良が加えられ、浸漬槽から 1 m 付近に、コンクリートの土台に固定されたクレーン重機が残渣を取り出すために設置され、さらにその側部に足をかけるための突起と底部に直径 40cm の円形状の窪みがつくられたのである（図 30）。

比嘉氏の泥藍づくりの方法は旧態を保っているが、伊野波氏の影響を受けたと考えられる作業の省力化の工夫が各所に見られる。それは、水槽内の残渣の取り出しに漁網やクレーン重機を使用することなどである。



写真 52 比嘉氏の貯蔵槽（2013 年筆者撮影）
 泥藍を貯蔵するための水槽。その内部には排水孔が縦に並び、貯蔵した泥藍の上澄み液を順に抜けるようになっている。

6-1-3-2. 栽培

調査を行った平成 25 (2013) 年は、比嘉家におけるリュウキュウアイ栽培の再開から、2 年目にあたり、2 回の刈り取りで総計約 800 kg の葉・茎が収穫された。

比嘉家の栽培法は、次年の夏の収穫に合わせて、11 月上旬から中旬に、苗木の挿し木作業を行うが、その前に土壌改良として、畑にヤギの糞を堆肥として耙入れしておく。

そして畝を作り、そこに 30 cm 間隔に穴をあけ、2 節目で切った約 20cm の長さのリュウキュウアイ 3 本（あるいは 2 本）を、畝の上に直角にして挿し込んでいく（図 31）。挿し木した苗に、収穫までの間、追肥として化学肥料の「くみあい尿素入り複合燐加安 804 号」を 3 回に分けて入れる。1 回目は挿し込んだリュウキュウアイに新しい芽が出始めた頃に、2 回目は



**写真 53 比嘉氏のリュウキュウアイ畑
(2013 年筆者撮影)**

リュウキュウアイの畑周りに、ウリ科の植物を栽培し、その支柱を立て、それを枠にして、日影を作る工夫を行っている。

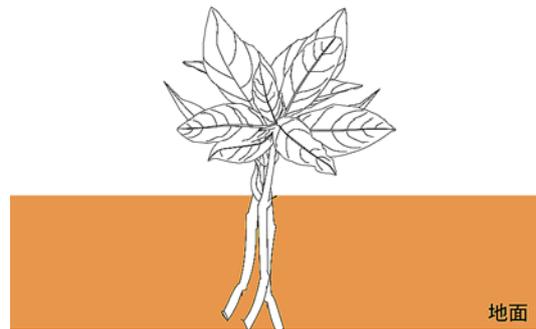


図 31 リュウキュウアイの挿し木方法 (筆者作成)
比嘉氏の挿し木法は、地面に約 20cm のリュウキュウアイの茎をまっすぐに挿しこみ、30cm 間隔で植え付ける。

1 カ月後に伸び始めた雑草を草引きした後に、そして 3 回目はさらに 1 カ月経ち再度草引きを行った後に肥料を入れる、という。草引きは、3 回目の追肥以降になると、リュウキュウアイの葉が生い茂り始め、雑草が生えなくなるため、収穫まで放置する。

また、比嘉氏のリュウキュウアイ畑は、大きく開けた場所にある。そこで、日除けとして、畑の中に支柱を立てて枠を組み、ウリ科の植物ゴーヤを栽培して、日陰をつくる場合もある。また、リュウキュウアイの上に笹の葉を被せるなどの工夫も行っている (写真 53)。

そして、1m ほどの背丈に成育したリュウキュウアイを、泥藍づくり用に刈り取りを行うのである。

6-1-3-3. 泥藍づくり

先に述べたように、比嘉家はリュウキュウアイ栽培と泥藍づくりの指導を担当し、人手を要する泥藍づくりの作業は、D 氏と友人たち 10 名が、刈り取りから攪拌までの作業を行う。

まず、作業の前に浸漬槽に谷水が張られる。また、浸漬槽の形に合わせて円形に作った漁網の底部を縄で絞り、それを槽の中に容れて設置し、さらに漁網の端を重し石を用いて槽の上部で固定する (写真 54)。

そして浸漬槽への準備作業と同時進行で、リュウキュウアイの刈り取りが行われる。リュウキュウアイを一抱 (10kg) を単位に収穫し、



**写真 54 浸漬槽に設置した魚網
(2013 年筆者撮影)**

リュウキュウアイを浸漬する前に、水槽内に底部を縄で結んだ漁網を広げて、その周囲を石で止める。



**写真 55 リュウキュウアイの計量の様子
(2013年筆者撮影)**

収穫は、一括りにしたリュウキュウアイを、1回分の投入量 400kg になるまで計量する。



**写真 56 リュウキュウアイの投入直後
(2013年筆者撮影)**

投入作業の終了後に、水に浮かぶリュウキュウアイを農業用フォークなどで刺し沈める。

その一束ずつを上皿秤で量り (写真 55)、1回総計 400kg を計量して、それを浸漬槽の水面全体に広がるように投げ込み、農業用フォークなどを使用しながら沈み込ませる (写真 56)。

これまで述べてきたとおり、水中では葉から発酵ガスが発生して、葉を浮き上がらせる。そのため、まず、半円形の金網を 2枚、浸漬槽の中心部で重ねながら水面に浮かぶ葉の全体を覆い、その上から浸漬槽の縦の長さより短い木材の 2本組 6本を 3カ所に積む。さらに、浸漬槽の直径よりも長い木材の 2本組 2本を 2カ所に設置し、その上に石やコンクリートブロックを積み上げて重しにする (写真 57)。リュウキュウアイの葉のすべてが水中に沈み込んだことを確認して、この状態で 2-3 日間、浸漬槽を静置してインディゴ成分の溶出を待つ。

インディゴ成分の溶出を確認すると、重しのコンクリートブロックを外して、フォークで約 10 分間リュウキュウアイを「耕す」作業を行い (写真 58)、漁網を固定していた石を外し (写真 59)、クレーン重機⁹⁸を用いて残渣を



写真 57 浸漬作業 (2013年筆者撮影)

リュウキュウアイ全体が水中に沈み込めば浸漬作業を終了する。



写真 58 耕し作業 (2013年筆者撮影)

フォークなどでリュウキュウアイを沈み込ませ、その上下の切り替えを行う。

注98) 2013 年は、小型のパワーショベルが引き揚げ作業に用いられた。

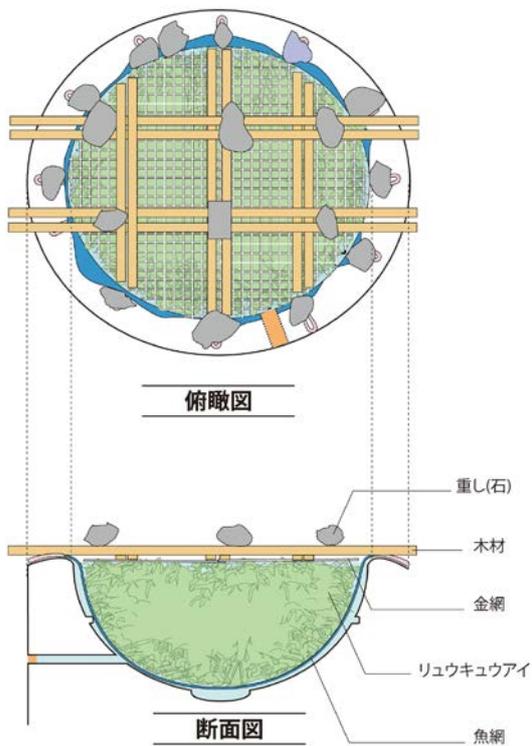


図 32 浸漬作業俯瞰図・断面図(筆者作成)

リュウキュウアイには、水中醗酵のガスによる浮き上がりを防ぐため、その上から石やコンクリートブロックなどの重しを積む。



写真 59 引き揚げ作業 (2013 年筆者撮影)
固定していた石を外し、漁網の端にある輪上の縄を引きながら片側に引きよせる。



写真 60 残渣の移動 (2013 年筆者撮影)
残渣の入った漁網をユンボで吊るし出し、上げる。

吊り上げて取り出す (写真 60) ⁹⁹。

浸漬槽からリュウキュウアイの残渣を取り除くと、約 20 kg の石灰を石灰槽に入れ、水で溶いて石灰乳をつくる (写真 61)。

比嘉豊子氏によれば、現在は市販されている消石灰を使用しているが、かつては伊野波氏と同様にサンゴ石灰を使用していた、という。

石灰乳ができると、石灰槽にポンプを入れ、繋いだホースから石灰乳を吸い出し、量を調整しながら浸漬槽に投入してゆく。その量は、およそ 18-20kg となる。

攪拌には、道具・突棒 (現/チチブイ) を用

注99) 残渣は、緑肥として畑に撒かれる。



写真 61 石灰乳の製造 (2013 年筆者撮影)

水で溶かし終わった石灰は、右手側のポンプによって、汲みあげられ、浸漬槽に移される。



写真 62 攪拌作業 (2013 年筆者撮影)

数人で交代しながら約 1 時間、突棒を上から押し込み、攪拌作業を行う。

いて行われる。攪拌作業は、数人で交代しながら、約1時間、突棒を上から下に押し込むように空気を入れ込みながら突いては、突棒を引き上げる作業を繰り返す。そして、次第に泡があふれ、抽出液が緑がかった薄い青色から濃紺色へと変化すると、作業の終了である(写真62)。

攪拌を終えて翌朝まで静置すると、底部に泥状のインディゴが沈み、上澄み液と分離する。この状態で浸漬槽の側面に

設けられた排水孔(図32)を開けて、上澄み液を排出する。そして、底部に溜まった泥藍を貯蔵槽に移して静置し、さらに上澄み液と分離させ、貯蔵槽の壁面に設けられた排水孔から順次、上澄み液を捨てる。D氏は、この底部に溜まった泥藍を自家用として消費する。

(本項における所見は、次項「2. 契約農家」と合わせて後述することにした)



写真63 攪拌後の静置(2013年筆者撮影)

攪拌が終了すると、翌日まで静かに置く。その後、浸漬槽の底にインディゴが沈み、上澄み液と分離しているため、上澄み液のみ排出し、泥藍を回収する。

第2節. 契約農家

さて、本章で紹介してきた製藍者たちは、自家用の泥藍をつくるためにのみ、小規模にリュウキュウアイを栽培する。しかし、伊野波氏の経営する琉球藍製造所やかつての比嘉家のような泥藍づくりの専従者たちは、原料である大量のリュウキュウアイの確保が必要となる。そこで、泥藍づくりを行う作業場近くの農家にリュウキュウアイの栽培を依頼し、必要量を賄ってきたのである。

そして現在では、伊野波氏の経営する琉球藍製造所のみがその形態を取っている。

琉球藍製造所から依頼を受けリュウキュウアイを栽培する農家は、伊野波氏の泥藍づくりの時期に合わせて、その栽培を行っている。そして、これら農家と琉球藍製造所が栽培するリュウキュウアイを合わせて泥藍づくりがなされている。

尚、以後より大湾ゆかりの報告[大湾 1994]に従って、伊野波氏と契約しリュウキュウアイを栽培する自作農家を、「契約農家」と表記する。

6-2-1. 契約農家の推移

伊野波氏と農家との契約は、昭和48(1973)年に伊野波氏が沖縄県からの補助金を受け、琉球藍製造所を建造し、さらに増改築を行った後に始まった。

重ねて述べるが、沖縄の本土返還を機とする日本本土で起きた「沖縄ブーム」によって、

沖縄の伝統染織品の需要が高まり、それら染織品の要となる天然染料の一つ、「泥藍」の需要も伸びることとなった。しかし、当時、泥藍の原料となるリュウキュウアイの栽培量が、伊野波氏の栽培量だけでは不足した。そこで、伊野波氏は製造所の近辺で畑を所有する農家に、リュウキュウアイの栽培を依頼し、その買い取りを始めたのである。

買い取り当初の昭和 45 (1970) 年代には、20 戸を数える農家が契約していた [本部町教育委員会 2002:619] が、昭和 55 (1980) 年代になると 15 戸 [竹山氏談 2010]、平成 5 (1993) 年には 10 戸 [大湾 1994] にまで減少した。

その後、減少し続ける栽培農家の保護と、泥藍づくりの技術とを保存するために、平成 11 (1999) 年に伊野波氏や契約農家をはじめ、学識経験者などによって、琉球藍製造技術保存会が結成された。そして、3年後の平成 13 (2001) 年の記録に正会員として契約農家 8 戸が、さらに平成 16 (2004) 年の「平成 16 年度琉球藍製造技術保存会総会」の報告には、9 戸の名が記録されている。筆者の調査時である平成 22 (2010) 年には 5 戸、平成 25 (2013) 年には 6 戸が、琉球藍製造所にリュウキュウアイを納入している。

6-2-2. 契約条件について

筆者が調査を行った平成 22-26 (2010-2014) 年まで、契約農家 6 戸の栽培は、いずれも同じ「買い取り」条件でリュウキュウアイを栽培し、伊野波氏に納入していた。

その条件は、①琉球藍製造所の泥藍づくりに合わせること、②原則的に琉球藍製造所が納入されたすべてのリュウキュウアイを買い取ること、③リュウキュウアイの納入に基準量がないこと、の三つである。また、この条件は保存会の正式な会則で決定されているわけではなく、伊野波氏と契約農家が口頭で結んでいる条件である。

契約農家は、琉球藍製造所での泥藍づくりに合わせてリュウキュウアイを栽培し、また、納入を行っている。これまで述べてきたように琉球藍製造所は、毎年 2 期 (夏期 6 月末-7 月初旬、冬期 10 月末-11 月初旬) に泥藍づくりの作業を行うため、契約農家もまたその時期に合わせてリュウキュウアイの収穫を行っている。

契約農家は、リュウキュウアイの納入時に計量を行う。これは、浸漬するリュウキュウアイの量を調節するためと、当然ながら、その納入量によって契約農家に代金が支払われるためである。また、納入されたリュウキュウアイの量は、琉球藍製造所の従業員・竹山氏によれば、平成 21 (2009) 年まで全戸を合わせて夏期が計 13,000 kg、冬期が計 7,000 kg (納入しない農家があるため)、総計 20,000 kg であった。

このリュウキュウアイの買い取り代金は、2 期 (夏期・冬期) 行われる泥藍づくりのうち、伊野波氏が夏期納入分を自費で、また琉球藍製造技術保存会が冬期納入分を補助金で契約農家に支払われる。

その買い取り価格は、琉球藍製造保存会が決定した価格である。保存会の発足当初の平成

11 (1999) 年は 1 kg 60 円と設定されたが、調査時の平成 22 (2010) 年には 1 kg 50 円、平成 24 (2012) 年には 1 kg 60 円と、買い取り価格に変動がある。そして、平成 25 (2013) 年には、台風によってリュウキュウアイに重大な被害が及び、その収穫数が極端に減ったことから、1 kg 100 円と通常の約 2 倍の価格で買い取りが行われた。

琉球藍製造所の計量の方法は、作業場の天井に設置された計量器付きクレーン重機 (写真 64) を用いて¹⁰⁰、伊野波氏や従業員の立会いのもと行われている。しかし、従業員数が少ない琉球藍製造所では、伊野波氏や従業員が契約農家と同様に自家のリュウキュウアイの収穫や手入れ作業のために、製造所に常時留まることができない。そのため、計量に立ち会えない場合は、各契約農家が自身で計量し、その値を記録ノートに記録するか、口頭で製造所の人たちに伝える方法がとられている¹⁰¹。

また、その重量が記された記録ノート (写真 65) は、運び込んだ日付、農家名、重量が記された簡易なものとなっている。しかし、通例として、契約農家への支払いを済ませると記録ノートは処分されるため、毎年の記録を残しておくことはない。しかし、平成 24 (2012) 年以降から、重量の記録をデータとして残すようにした、という。

このようなリュウキュウアイの納入は、各契約農家によって栽培規模や環境が異なるため、その納入量に制約がない。また、大湾の報告[大湾 1994:15]によれば、契約を中断している農家から



写真 64 リュウキュウアイの計量
(2010 年筆者撮影)

契約農家が収穫したリュウキュウアイは、琉球藍製造所まで運び、クレーンに設置された計量器で計られる。

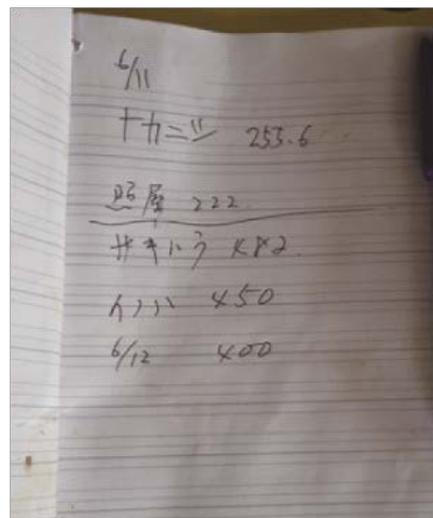


写真 65 計量を記録したノート
(2014 年筆者撮影)

リュウキュウアイの納入量 (2014 年 6 月分) は、その都度にメモ書きで記録される。

注100) 平成 22 年の冬期に行われた泥藍づくりでは、クレーン重機が故障する事故が起きた。このような場合は、旧来の台秤を使用し、リュウキュウアイを「一抱分 (15~20 kg)」ずつ計量し、その合計する方法がとられたことを観察した。

注101) 平成 22 年は、重量計付きクレーン重機 (ホイストクレーン) から無線で表示器 (プリンタ内蔵) に表示され、さらに数量を印刷することができた。しかし、平成 26 年では故障によって使用していない。

も、リュウキュウアイが運び込まれることもあった、という。例えば、平成5（1993）年6月には契約農家以外の3戸が、それぞれ126kgと110kg、8.5kgの合計244.5kgを納入した。そして筆者の調査時の平成22（2010）年6月には1戸が計52kgの少量を納入した。

しかし、近年では泥藍の需要の減少などから、平成22（2010）年6月の総会で、リュウキュウアイの納入量が調整されるようになった。そして、同年の冬期から契約農家1戸に対して2期（夏期・冬期）分の納入量を合わせて、5tまでに制限することを琉球藍製造技術保存会で議決された。また先に述べたように、台風の重大な被害が及んだ平成25（2013）年には、琉球藍製造所からリュウキュウアイの納入量の増加要望を出したが、台風の影響とすでに縮小化が始まっていたことから、急な増量ができなかった、という。

このように契約農家は、伊野波氏と口頭で結ばれた条件を守りながら、リュウキュウアイの栽培を行ってきた。また、契約農家はリュウキュウアイを栽培することから、琉球藍製造技術保存会の正会員とされている。そこで、契約農家を語る上で重要な存在である琉球藍製造技術保存会と契約農家の関係について、次項で説明することにした。

6-2-3. 琉球藍製造技術保存会について

すでに序章で述べたように、琉球藍製造技術保存会は平成11（1999）年に当時のリュウキュウアイ栽培・技術者や学識経験者たちによって結成された。また保存会は、平成14（2002）年に政府から正式な選定保存技術保持団体として認定を受けた。

琉球藍製造技術保存会は、その会則によれば、「保存会は、琉球藍製造技術の保存と伝承者の養成を図り、もって我が国の文化の発展に資することを目的とする」ものであり、「技術の錬磨及び伝承者の養成」、「技術の記録及びその保存」、「技術の関する資料収取及び啓発・普及」、「その他保存会の目的達成に必要な事項」に関する事業を行う団体である[琉球藍製造技術保存会 2004:6-7]。

このような保存会では、必要に応じて総会や研修会が行われる。

総会は、保存会規則によれば「(1)事業計画及び収支予算についての事項」、「(2)事業報告及び収支予算についての事項」、「(3)会則の変更」、「(4)その他本会の業務に関する重要事項で役員会において必要と認めるもの」について決議するものである。契約農家からの聞き取り調査によれば、平成11（1999）年から平成18（2006）年までの毎年6月中旬に、さらにその4年後の平成22（2010）年に開かれた。

総会が行われる年には研修会が催され、沖縄県内の染織工房を見学する。例えば平成22（2010）年には、那覇の染物工房を見学する研修会が実施された。また、保存会では、研修会で県外の徳島県にタデアイの栽培農家や藍染め工房などを見学に行く計画¹⁰²などや、平成22

注102) この計画は、実施にはいたらなかった。

(2010)年の総会で遮光ネットの購入への補助金が決議された、という。

琉球藍製造技術保存会は、琉球藍製造所とリュウキュウアイ栽培農家の保護を目的とするために、それぞれに補助金が出ている。

契約農家に対する補助金としては、先に述べたリュウキュウアイの冬期納入分の買い取り代価と、またその栽培を補助するために交付金が支給される。支給は、夏期と冬期の1年分を合計した納入量に対して、当初、1kg 40円の現金が1年1回交付されていた。しかし、平成21(2009)年に自民党から民主党への政権交代が起きてからは、現金での支給が無くなり、化学肥料を現物支給する方法¹⁰³に切り替わった。また、支給される化学肥料の量は、その各契約農家によってリュウキュウアイの栽培規模や環境に異なりがあっても、一律に肥料40袋が給付されるようになった。また、配布さえる遮光ネットも、その配布量の基準が一定ではない、という。この補助スタイルは、平成24(2012)年民主党から自民党に再び政権交代が戻っても継続されている。

このような保存会の在り方については、契約農家の一部から「小さい畑も大きい畑も肥料の配布量が同じ量というのは納得できない」、「リュウキュウアイを納入しているという立場上、伊野波氏と契約農家に上下関係が生じているような気がする」と語る者もいる。

次項に、このような契約農家の栽培理由や方法などを各戸ごとに紹介する。

6-2-4. 契約農家たち

旧来の泥藍づくりは、家に近い谷合いに設けられた作業場(藍壺)で行われていた。特に沖縄北部の本部町周辺にはこのような作業場が、現在も多数残され、当時の泥藍づくりの隆盛さを物語っている(写真66)。当初の契約農家の中には、そのように各戸でリュウキュウアイを栽培し、泥藍づくりを行っていた者もいた、という。

しかし、調査時では契約農家となった家々で伝承されてきた製藍技術が完全に失われてしまい、一般の農家と同様に農作物としてリュウキュウアイを栽培している。

本項では、平成26(2014)年現在、6戸のリュウキュウアイの契約農家である伊良波家(幸雄氏)や伊良波(幸秀氏)、荻堂家、嘉味田家、崎原家、照屋家(50音順)を、次項で紹介



写真66 伊野波氏の藍壺(2010年筆者撮影)
琉球藍製造所が建造される前、伊野波氏が実際に使用し、泥藍づくりを行っていた藍壺。現在は完全に土や落ち葉に埋もれている。

注103) 現物支給される化学肥料は、契約農家に一律で40袋、伊野波氏に80袋が給付される。また、2011年に給付された肥料は、1袋20kgの配合肥料「有機706号」である。

していく。

6-2-4-1. 伊良波家（幸雄氏）

伊良波幸雄氏は、高齢ではあるが、リュウキュウアイの栽培と管理を一人で行い、その収穫時のみ家族が補助する。

幸雄氏の両親もリュウキュウアイを栽培し、琉球藍製造所ではなく、別の伊豆味の泥藍製造者に販売していた。幸雄氏も両親とともにその栽培を行っていた。そして、昭和 61-62 (1986-1987) 年頃から伊野波氏に納入し始めた、という。現在は、リュウキュウアイ栽培の他に、キャベツ (*Brassica oleracea* var. *capitata*) やラッキョウ (*Allium chinense*)、カボチャ (*Cucurbita*) などの栽培

と年金で暮らしている。平成 24-26 (2012-2014) 年は病気のため、一時的にリュウキュウアイの納入を中断している。



写真 67 伊良波家（幸雄氏）の畑
(2011 年筆者撮影)

伊良波家は、葉の生い茂った柑橘類（タンカン、ヒラレモン）の下でリュウキュウアイを栽培する。柑橘類は大きく茂っているため、栽培されるリュウキュウアイ全体が木陰で覆われている。

年齢	藍畑		藍納入力		収益（支給元）		柑橘類栽培	その他の栽培
80代	2001	66 a	2010. 6	2, 261 kg	(×¥50)伊野波	¥113, 050	タンカン	キャベツ
	2011	6. 6 a	2011. 6	700 kg	伊野波	¥35, 000	(6. 6 a)	: 7 畝 (6. 6 a)
			2011. 11	400 kg	保存会	¥20, 000	ヒラミレモ	島ラッキョウ
			2012. 6	594kg	(×¥60)伊野波	¥35, 640	ン	: 1 反 (9. 9a)
			2012. 11	0kg	保存会	¥0	(6. 6 a)	カボチャ
			2013. 6	0kg	(×¥100)伊野波	¥0		: 7 畝 (6. 6a)
			2013. 11	0 kg	保存会	¥0		ショウガ

表 9 伊良波家（幸雄氏）の生産表（筆者作成）

6-2-4-2. 伊良波家（幸秀氏）

伊良波幸秀氏は、伊豆味区長と琉球藍製造技術保存会の会長を兼任している。伊良波氏は、平成 22 (2012) 年より栽培農家がみな高齢となり、泥藍製造量も減少するようになったことに危機を抱き、保存会の会長である幸秀氏自身が率先しなければ、という強い意思のもとその栽培を開始した、という。また同年 11 月より、リュウキュウアイを納入し始め



写真 68 伊良波家（幸秀氏）の畑
(2014 年筆者撮影)

伊良波家のリュウキュウアイ栽培は、ビニールハウスで囲まれた畑で行われている。

たが、平成 25 (2013) 年は台風によって枯れてしまい、納入できなかった。

年齢	藍畑		年齢		収益 (支給元)		柑橘類栽培	その他の栽培
70代	2013		2012. 11	60 kg	(×¥60) 保存会			
	2014		2013. 6	60 kg	(×¥100) 伊野波			
			2013. 11	0 kg	保存会			

表 10 伊良波家 (幸秀氏) の生産表 (筆者作成)

6-2-4-3. 荻堂家 (盛弘氏)

荻堂家は、伊野波盛正氏と同様、琉球士族の血を受け継ぐ農家である。伊野波氏と契約したのは荻堂ヒロコ氏であるが、現在は弟の荻堂盛弘氏とその妻・艶青氏が行っている。

荻堂家のリュウキュウアイの栽培は、ヒロコ氏の祖父の代にも行われ、また両親も、昭和 35 (1960) 年頃に自然林を開墾して、その栽培を行ってきた。しかし、平成 2 (1990) 年には、その栽培をやめてしまった。ヒロコ氏によれば、「両親のリュウキュウアイを栽培する姿を見て育った子供の頃は、どの家も数基の藍壺を持っていた。また、そこを遊び場所にする事もあった」、という。

そして平成 10 (1998) 年から、ヒロコ氏は、かつて両親がリュウキュウアイを栽培していた畑で、その栽培を始めた。しかし、当初はその栽培方法が分からず、5反 (約 4.9ha) の土地で約 1,500kg というわずかな収穫になってしまった。これは、ヒロコ氏がその栽培方法を幼少の頃に見知っただけで、実際にその作業に関わってきたわけではないためである。そして、ヒロコ氏はその栽培方法の模索を繰り返しながら、工夫を加えてきた。例えば、伊野波氏の畑を覗いて、白くて丸いパイナップル用サトウキビ肥料が播かれてあれば、それを試してみた、という。



写真 69 荻堂家の畑 (2011 年筆者撮影)

荻堂家は、伊野波家同様、リュウキュウアイと柑橘植物との混作。また、その畑は開けた場所にあるため、遮光ネットで覆い、直射日光をさける必要がある。

年齢	藍畑		年齢		収益 (支給元)		柑橘類栽培	その他の栽培
60代	2001	66a	2010. 6	9,190 kg	(×¥50) 伊野波	¥45,9500	カーブチー :5反(4.9ha)	なし
		49.5a	2011. 6	2,500 kg	伊野波	¥125,000		
		2011. 11	1,000 kg	保存会	¥50,000			
		2012. 6	4,492kg	(×¥60) 伊野波	¥269,520			
		2012. 11	358kg	保存会	¥21,480			
		2013. 6	358kg	(×¥100) 伊野波	¥35,800			
		2013. 11	0 kg	保存会	¥0			

表 11 荻堂家の生産量 (筆者作成)

このような栽培の工夫は功を奏して、数年後には最盛期で約 15,000kg が、平均でも 10,000kg までその収穫量を増やすことができた。平成 26 (2014) 年現在は、荻堂盛弘氏夫婦がそれらを付け継ぎ、リュウキュウアイを栽培している。また、リュウキュウアイとカーブチー (柑橘類 *Citrus keraji* Hort ex Tanaka var. *kabuchii*) との混作を行い、契約農家の中で最も納入量の多い農家となる。しかし、平成 25 (2013) 年は出荷直前に強力な台風が来たことにより、収穫できなかった。

6-2-4-4. 嘉味田家

現在、嘉味田家のリュウキュウアイ栽培を行っているのは、嘉味田朝哲氏である。朝哲氏の畑 (借地) で栽培するリュウキュウアイは、朝哲氏が一人で管理し、また収穫時のみ朝哲氏の息子が手伝っている。



写真 70 嘉味田家の畑 (2014 年筆者撮影)

嘉味田家の畑は、混作せず、その時々に合わせて遮光ネットを被せている。

嘉味田家のリュウキュウアイ栽培は、20 年前 (平成 3 年) に、朝哲氏の父親から始まった。そのころ、土木関係の仕事に従事していた朝哲氏は、休日となる雨天に何か副収入にできないか、

と考えていた時に、保存会の存在を聞き、また、父親の栽培しているリュウキュウアイが最も雨天時の副収入として適した農作業であると判断して、その栽培に着手した。

嘉味田朝哲氏は契約農家の中で、50 代と一番年齢が若く、現在はその栽培量が比較的少量である。

年齢	藍畑		年齢		収益 (支給元)		柑橘類栽培	その他の栽培
60 歳	2001	9.9 a	2010.6	480 kg	(×¥50)伊野波	¥24,000	なし	島ラッキョウ : 1 反 (9.9 a) ウコン : 1 反 (9.9 a)
		6.6 a	2011.6	400 kg	伊野波	¥20,000		
			2011.11	なし	保存会	¥0		
			2012.6	255 kg	(×¥60)伊野波	¥15,300		
			2012.11	281 kg	保存会	¥16,860		
			2013.6	281 kg	(×¥100)伊野波	¥28,100		
			2013.11	867 kg	保存会	¥86,700		

表 12 嘉味田家の生産量 (筆者作成)

6-2-4-5. 崎原家

崎原家では戸主である正幸氏が、リュウキュウアイ栽培を行っている。正幸氏の祖父も行ってたが、終戦後、その栽培は途切れてしまっていた。その後、琉球藍製造技術保存会が発足する前、平成 5-6 (1993-1994) 年頃に父・正一氏がリュウキュウアイの栽培を再開した。当時、正一氏はサトウキビを栽培していたが、次第に採算がとれなくなったために、

他の作物への転作を考えていた時に、「伊野波氏が高く藍を購入してくれる」という話を聞き、その栽培に着手した。

正幸氏自身も、父と同様に平成5（1993）年頃からリュウキュウアイ栽培に取り組み始めた。平成22（2010）年までの収穫は、氏と氏の友人の二人で行っていたが、平成23-26（2011-2014）年の栽培・管理栽培を行っているのは、正幸氏一人である。



写真 71 崎原家の畑 (2011年筆者撮影)
崎原家の畑は、混作しない。また苗の栽培時に、遮光ネットで2重も覆い、直射日光を遮り、雑草の飛来を防いでいる。

年齢	藍畑		年齢		収益 (支給元)		柑橘類栽培	その他の栽培
50代	2001	9.9 a	2010.6	1,110 kg	(×¥50)伊野波	¥55,500	タンカン	トウガン ヘチマ ツルレイシ (合計9.9a)
	2011	33 a	2011.6	1,000 kg	伊野波	¥50,000		
			2011.11	500 kg	保存会	¥25,000		
			2012.6	1,134 kg	(×¥60)伊野波	¥68,040		
			2012.11	86 kg	保存会	¥5,160		
			2013.6	86 kg	(×¥100)伊野波	¥8,600		
			2013.11	0 kg	保存会	¥0		

表 13 崎原家の生産量 (筆者作成)

6-2-4-6. 照屋家

現在、照屋家でリュウキュウアイの栽培に従事しているのは、照屋規厚氏である。規厚氏も、伊野波氏同様に高齢であるが、リュウキュウアイの栽培面積は最も狭く、その栽培・管理・収穫にいたるまで一人で行う。

そのような照屋氏が、リュウキュウアイ栽培を始めたのは、琉球藍製造技術保存会が栽培農家の募集をかけた時からであった。当時、氏は園芸店に勤めていたが、この募集



写真 72 照屋家の畑 (2011年筆者撮影)
照屋氏のリュウキュウアイ栽培は、一人でも管理のできる少ない面積で行われている。また、混作は行わず、崎原氏同様、棒を組み、遮光ネットを被せている。

年齢	藍畑		年齢		収益 (支給元)		柑橘類栽培	その他の栽培
80代	2010	記録なし	2010.6	1,087 kg	(×¥50)伊野波	¥54,350	ヒラミレモン : 1反(9.9a) タンカン : 2反7畝 (27a) カーブチー	ウコン : 1反(9.9a) 島ラッキョウ : 3歩(0.099a)
	2011	6.6 a	2011.6	なし	伊野波	¥0		
			2011.11	なし	保存会	¥0		
			2012.6	2,061 kg	(×¥60)伊野波	¥123,840		
			2012.11	560 kg	保存会	¥33,600		
			2013.6	560 kg	(×¥100)伊野波	¥56,000		
			2013.11	395 kg	保存会	¥39,500		

表 14 照屋家の生産量 (筆者作成)

を見て「伊野波氏がリュウキュウアイを買い取ってくれる」ことを知り、リュウキュウアイを栽培するようになった、という。

6-2-5. 契約農家の現状

契約農家は、「6-2-4. 契約農家たち」で各戸を紹介したように、リュウキュウアイを栽培する方法や肥料の投入、栽培面積、土壌などの栽培環境にわずかながらに違いがある。

そのような琉球藍製造所と契約する農家の出現は、繰り返す述べるが、明治以降の近代化の流れから、第2次世界大戦を経て、次第に泥藍の製造者が姿を消してゆく中で、昭和47(1972)年の「沖縄本土返還」を機に、「沖縄ブーム」が到来したことによるものであった。当時の伊野波氏は、急激な泥藍の需要増加の要望に応えるべく、多量のリュウキュウアイを必要としたために、製造所の近辺の農家にその栽培を依頼したのである。そして、契約農家は、琉球藍製造所の泥藍づくりを支える重要な存在となっていった。

しかし、一時的に起こった「沖縄ブーム」が鎮まり、泥藍を使用する主な顧客である伝統的染織品の生産が低減した。そして、おのずと今日では、泥藍の出荷数も減少しているために、平成22(2010)年冬期から琉球藍製造所では、契約農家の納入するリュウキュウアイに制限をかけ、また、その買取り価格も減額(50円/kg)せざるをえなくなったのである。平成25-26(2013-2014)年には、その制限を解き、また買取り価格も60円/kgに戻された。しかし、本部町教育委員会から琉球藍製造保存会を経て、農家に支給される補助が、現金支給から肥料(「くみあい有機入り配合肥料706号」〈20kg約¥2000相当〉)を一律40袋(約¥80000分)の現物支給や遮光ネットが配布される。

支給される肥料は、柑橘類に有効とされる有機肥料1種類のみである。しかし、契約農家の各戸の畑は、その土壌によって性質が違い、必要な肥料も各々に違っている。そのため、支給される肥料が適合しない畑のための肥料や、また、その他の必要な肥料を自費で購入しなければならない。そして、それらの肥料の価格が高騰していることで、現物支給の在り方は結果的に、現地にそぐわないものといえる。

さらに、リュウキュウアイを栽培することによって得られる収入は、耕作面積によって異なるが、例えば平成20(2012)年度における農家一戸の6戸平均収入は、1年間で約80000円となり、その結果、前述した自費の肥料代や雑費などを引くと、手元に残る利益はごく僅かである。

契約農家が、このような経済的状態であってもリュウキュウアイを栽培することができるのは、その大半が土地を所有する農家であること、また、その従事者の大半が高齢であるために年金受給者であることなど、がその理由である。つまり、リュウキュウアイの栽培はあくまで、農家にとっては小遣い稼ぎの副業として成り立っているのが現状である。

そのため、新たな入会者がいないままに至っているのである。

第3節. 考察

さて、これまで泥藍づくりの新たな動きとして、伊野波氏の指導を受け、個人で泥藍づくりを行う動きがでてきたこと、また休業中であった比嘉氏も泥藍づくりを再開したこと、そして、琉球藍製造所を陰から支えるリュウキュウアイの契約栽培農家について述べてきた。本項では、そのような新しい動きと前章まで述べてきた琉球藍製造所との違いについて、その考察を述べてゆくことにする。

6-3-1. 泥藍づくりについて

前章で琉球藍製造所では、リュウキュウアイの栽培とその製品化、販売を行っていることを述べてきた。またその作業場は、作業別の水槽を上下に分けられた階段状構造であり、これらの水槽、例えば 27.03 m³もある浸漬槽が5基も設置されるなど、大規模なものである。琉球藍製造所では、この規模の水槽で、1度に多量の泥藍がつくられていることはすでに述べた。また、その製造所での泥藍づくりでは、浸漬槽に1回で投入する約 2000 kgのリュウキュウアイの投入作業をクレーンの設置で負担を減らし、大量の溶出液に空気を送り込む必要がある攪拌作業で電動式攪拌機の回転で時間の短縮と作業の省力化を図るなど、機械化が行われてきたのである。

このような工夫がなされた直後の琉球藍製造所は、その作業場を休みなく稼働して泥藍づくりを行ってきた。しかし、泥藍の需要が年々に減少するようになった。その泥藍の需要の減少合わせて、調査時の平成 22-26 (2010-2014) 年には、浸漬槽 5 基あるうちの 3 基のみを稼働させた。さらに、泥藍づくりの回数も減らし、平成 26 (2014) 年 6 月には計 3 回のみを行ったのである。

それに対して、本章で述べた泥藍づくりは、自家用あるいは依頼を受けた少人数の染織作家のために行われるものである。また、その作業場の構造は琉球藍製造所よりとはるかに小規模である。そのために、泥藍の必要な量を確保するために、1年1期であっても小さな水槽によって約 20-30 回も泥藍づくり作業を繰り返して行なわれる。その結果、インディゴ成分の溶出状態や石灰乳の投入量、その反応を「見極める感覚」が回を重ねる都度に培われていく、と考えることができる。

つまり、「泥藍づくり」の年 2 期を通して 6 回の作業を行う琉球藍製造所の後継者と、本章で述べてきたような新しい泥藍の製造者との間に、近いうちに技術的な格差が生じるのではと思われるのである。また、そのような新しい動きで行われている泥藍づくりは、前述してきたように、本部町でかつて行われていた旧来の方法であることから、「旧製法」の泥藍づくりが復興してきた、と捉えることができる。

6-3-2. 栽培農家について

かつて、本部町や今帰仁などでは、泥藍つくりのために原材料となるリュウキュウアイを確保するために、自家栽培に加えて、近辺の農家にもその栽培を依頼して買い取りを行う方法がとられてきた。しかし、沖縄への合成染料の流入とともに、次第に「泥藍」の需要が減少し、リュウキュウアイの買い取り栽培は大正から昭和初期にかけて消滅した。

そして第2次世界大戦後にも米軍占領化にあった沖縄が、昭和47(1972)の本土返還によって「沖縄ブーム」が起き、「泥藍」の需要が増加した。しかし、当時、泥藍つくりの従事者は伊野波盛正氏ら数名に限られていた。そこで、急増した需要に応えるべく、伊野波盛正氏が昭和44(1969)年に着手していた琉球藍製造所の増改築を、さらに推進して行い、泥藍の大量生産を図った。しかし、自身の栽培だけでは不足するリュウキュウアイを、近隣の農家と契約し、栽培を依頼する方法を取ったことを述べてきた。

そのような契約農家は、それぞれ立地条件などが異なるが、一般的な農作物と同様にリュウキュウアイを栽培して琉球藍製造所に出荷して対価を得るようになった。そして、泥藍つくりの技術保存と栽培農家を補助するために、「琉球藍製造保存会」が平成14(2002)年に結成されたことを紹介した。しかし現在では、保存会からの栽培農家への補助の変化やその栽培にかかる経費高騰など、社会的状況の変化に即した対応が必要である、と捉えるべきであろう。

第4節. まとめ

泥藍つくりにおいて最も必要なものは、何においてもまず、原材料のリュウキュウアイの確保である。

これは、とくに安定した泥藍の供給を求められる琉球藍製造所において、最重要な問題であった。そのために、伊野波氏は製造所を増設した頃から、栽培農家にリュウキュウアイの栽培を依頼し、原材料を確保してきた。そして、現在、琉球藍製造所にリュウキュウアイを納入する栽培農家は、栽培を始めた頃に十分な収穫ができなかった農家も、約20年間以上もその栽培を続けることによって、各自の施肥や栽培方法を工夫して、良質なリュウキュウアイ栽培が行えるようになった。また、伊野波氏自身も、山林を開墾してリュウキュウアイの畑を拡大してきた。

しかし、その20年間に「泥藍」を最も使用する地場産業の伝統的染織品の製造が衰退し、その注文量が大きく減退するようになり、製造される泥藍が年々余剰となってきた。そこで伊野波氏は、栽培農家へリュウキュウアイの納入量に制限をかけるに至ったのである。

ところが、平成25(2013)年の台風による塩害によって、リュウキュウアイの畑に大きな

被害が及び、その収穫量が極端に少なくなった。そのために伊野波氏は、栽培農家から一定量のリュウキュウアイを確保しようとしたが、急な収穫量の増加はできなかった。一方、旧製法を復興させた比嘉氏は泥藍つくりの設備が整ったにもかかわらず、十数年の減反と続く2年間のリュウキュウアイ栽培の中断によって、5基ある浸漬槽を活用できるリュウキュウアイを未だ収穫できずにいる。

筆者は、本調査によって、リュウキュウアイの苗の挿し木から新たに栽培を始める場合、その収穫が十分に行えるほど生育するまで最低2年間かかることや、また、その収穫は、2年間3回を目処に別の場所に移動をしなければならないことを確認している。それらのことから、泥藍つくりに対して保護対策を行うならば、時流に合わせてリュウキュウアイの栽培量を変動するのではなく、「泥藍」の生産とは別に、常に一定の量の苗を確保しておくことに重点を置くべき、と考えるのである。

つまり、泥藍つくりを保護するならば、伊野波氏の「泥藍つくり」技術の保存だけではなく、原材料・リュウキュウアイの「苗」を保存・栽培する必要が重要である、と考察するのである。また、昭和52(1977)年に、伊野波氏が国選定保存技術「琉球藍製造」の保持者と認定されてから約40年間に復興してきた「旧製法」にも、当然、目を向けるべきである、と提言したいのである。

そのような沖縄の泥藍つくりのルーツであろうと、筆者が推考している中国では、どのような製法で、現在、泥藍つくりが行われているのか、次章で述べてゆくことにしたい。

第7章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍づくりの比較

本章では、沖縄の泥藍づくりのルーツと考えられる中国・南部沿岸地方の泥藍づくりについて、現地調査を報告する。また、同地域と沖縄の泥藍づくりを比較し、その技術の共通性や相違性について考察を行う。

リュウキュウアイによる中国の少数民族の泥藍づくりについては、序章において井関和代[井関 2000]や鳥丸貞恵と鳥丸知子の報告[鳥丸 2004]を紹介した。それらの報告によれば、そこでは自家用あるいは余分につくった「泥藍」を「村の市」で売ることを目的に、始原的な方法で小規模につくられている。このような泥藍づくりは、第6章で沖縄の「泥藍づくりの新たな動き」として紹介したB氏の方法と似ている。

一方、現在も中国・南部沿岸地方の浙江省で行われている泥藍づくりが、沖縄の旧製法の泥藍づくりの工程や浸漬・攪拌槽などの構造や諸道具などが非常に類似していることを、指導教授である井関和代から教示を受けた。つまり、第6章で報告した比嘉氏の泥藍づくりと共通する特徴が多く見られる、というのであった。

中国・南部沿岸地方は、かつての明王朝や清王朝が、琉球王国の交易港として定めた閩(現・福建省を中心とする)の泉州港、後に福州港のある地方である。そして、沖縄で現代にまで伝承される中国文化は、その多くの影響を閩に辿ることができるのである。

そこで、沖縄の泥藍づくりの出自を求めて、平成25(2013)年8月8日から16日までの9日間、中国に赴く井関和代・鳥丸知子に同行し、室町時代に琉球に渡来した中国の人びとの故地へ赴き、今日まで伝承される漢民族における泥藍づくりの予備調査を行い、福建省と浙江省の2地域を確認した。また同年11月に、浙江省・福建省において、現地調査を行った。次項から中国・浙江省と福建省で確認した泥藍づくりについて記述してゆく。

第1節. 中国・南部沿岸地方の福建省と浙江省について

中国は、アジア大陸の東部にあり、その総面積が我が国の約26倍もある約960万km²と広大である。また、その海岸線は、約18,000kmと長く、数多くの良港に恵まれている。そのような中国の大河の一つである長江から以南の沿岸部に隣り合って位置するのが、調査地域である福建省と浙江省である。

福建省は、その土地のほとんどを丘陵が占め、平地の乏しい山岳地帯である。また浙江省は、北東から南西に到る丘陵性山地と、南部の標高1,000m以上の峰から北部に向かうにつれて丘陵地と変わる土地のため、多数の盆地が開けている[日中親善促進協会 1990]。両省は、このような盆地でリュウキュウアイを栽培し、泥藍づくりが行われてきたのである。

そして、現地調査を行ったのは、浙江省の樂清市坭垟村と、福建省の仙游県書峰郷書峰村の2カ所である（地図7）。



地図7 福建省と浙江省（[二宮書店編 2012]を参照して筆者作成）

第2節. 浙江省の泥藍づくり

7-2-1. 調査地と調査対象者

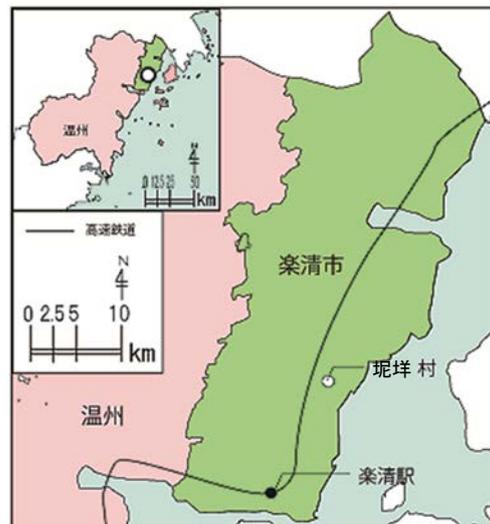
浙江省温州市樂清市坭垟村は、浙江省の東南部に位置する樂清市東南部の山間部、人口730人の農村である（地図8）。村人の多くは、農業に従事している。

筆者は、すでに記述したように平成25（2013）年8月下旬に予備調査を、そして11月中旬に一連の泥藍づくりの現地調査を行った。

調査対象者・錢勝華氏（1959年生、調査時



写真73 坭垟村の入り口（2013年筆者撮影）
樂清市郊外にある坭垟村は、浙江省の東南部に位置する山間部の農村である。



地図8 調査地・坭垟村
（[二宮書店編 2012]を参照して筆者作成）

55歳)は、祖父の代から続く泥藍つくりの3代目である。現在、銭氏は坭垵村を離れて樂清市の市街地に居住している。そのため、村に通ってリュウキュウアイや他にも主食である米などの栽培を行っている。しかし、日常のリュウキュウアイなどの農作物管理は、氏の義弟である黄松金氏が行っている。

銭勝華氏はリュウキュウアイ畑を坭垵村と同市赤水垵村に所有しているが、平成25(2013)年調査時には浙江省一帯が干ばつとなり、とくに水不足となった赤水垵村ではどのリュウキュウアイ畑も生育が悪く、唯一、リュウキュウアイが順調に生育した坭垵村で泥藍つくりが行われた。

7-2-2. リュウキュウアイ栽培

坭垵村の畑は、ゆるやかな斜面をもつ比較的開けた盆地の中にある。その田畑の中には、かつての日本のように荷車や牛車が通れるほどの細い農道が伸び、それらに沿って灌漑水路が流れ、畦で区切られたそれぞれの田や畑の中にも農水溝が四方八方に巡らされている。

銭勝華氏のリュウキュウアイ畑は村を流れる小川に近く、農水溝に囲まれている。

また、その畑から約500m離れた小高い位置に「泥藍つくり」の作業場がある。

銭氏の泥藍つくりは、通常、1年の秋に1期のみ行う。また、リュウキュウアイの植え付け作業も、春になると清明節の前に1度行うのみである。調査時の銭氏のリュウキュウアイ畑に関して述べれば、8月の予備調査時に、夏の強い日差しでリュウキュウアイの葉が萎れてヤケを生じていた。しかし、日射が弱まる9-10月になるとリュウキュウアイに新たな脇芽が成長して、調査時の11月には大きな葉が生育していた。

銭氏によれば、温州市や樂清市を含む浙江省では、リュウキュウアイを「板藍(中/バンラン)」、根を乾燥させたお茶などの加工品のことを「板藍根(中/バンランケン)」、また泥藍のことを「靛青(中/ディンチン)」と呼び分けている(現在では、根を含まないリュウキュウアイのことも「板藍根」と呼ぶこともある)。しかし、多くの文献などに記載される中国におけるリュウキュウアイの標記の「馬藍(中/マラン)」とは呼ぶことはない、という。



写真74 リュウキュウアイ畑(2013年筆者撮影)
リュウキュウアイは、開けた盆地の中の段々畑に植えられている。

7-2-3. 作業槽(靛青缸)の構造

温州樂清市近郊の泥藍つくりの設備は、浸漬と攪拌作業を行う水槽(図33①、写真75)、リュウキュウアイの残渣を取り出して置く水槽(図33②、写真76)、泥藍の貯蔵する水槽(図33

③、写真 77) の 3 基を一組に盆地独特の棚田の傾斜地の一角に設置され、これらの各水槽には決まった名称はなく、3 基の水槽を合わせて「靛青缸 (中/ディンチンガン)」を呼ぶ。それらは、1 年のうち秋期に使用されるのみで、日頃は放置されている。

靛青缸 (以後、沖縄の泥藍づくりに順じて浸漬・攪拌槽を浸漬槽、溶出させた残渣を容れる槽を残渣槽、インディゴを貯蔵する槽を貯蔵槽に統一する) は、浸漬槽を中心に構成されている。

まず、コンクリート舗装された浸漬槽 (図 33①、写真 75) は地面を掘り下げて直径約 300cm、高さ約 100cm の円筒の形状をし、その容積は約 7 m³となる。また、その側面には排水孔が二つあり、そのうち上部の孔は上澄み液を排出するために開けられ、底部に接している孔は沈殿したインディゴを排出するものである。そして、槽の底部は排水を容易にするために排水孔に向かってわずかな傾斜がつけられている (図 33)。

浸漬槽から一段高く、つまり地面に設置された石製の残渣槽 (図 33②、写真 76) は、地面から高さ 60cm、そして長さ 100cm×140cm の長方形をしている。また、その底部にも排水孔が開けられ、リュウキュウアイを浸漬した後に、その残渣を引き上げて容れる槽である。そして、引き上げた残渣の上から溶出液をかけ、残渣についてのインディゴを洗い流して、一段低くなった浸漬槽に流し落とす構造となっている。

また、浸漬槽から一段低い位置に設けられた石製の貯蔵槽 (図 33③、写真 77) は、浸漬槽に沈殿したインディゴを収納して貯蔵する。また、堀坪村の貯蔵槽には、タテに二つに分



写真 75 堀坪村の浸漬槽 (2013 年筆者撮影)
浸漬と攪拌を行う浸漬槽。掃除前であるため、その内部には、傾斜によって偏る雨水や石などが残されている。右奥に貯蔵槽が、また、一段下に貯蔵槽がある。



写真 76 堀坪村の残渣槽 (2013 年筆者撮影)
浸漬槽から、引き揚げた残渣を置く石製の槽。残渣層の右奥に排水孔が設けられている。



写真 77 堀坪村の貯蔵槽 (2013 年筆者撮影)
浸漬槽の一段下に設置された残渣槽。浸漬槽から流し込んだ泥藍を貯蔵する。



写真 78 排水孔の拡大 (2013 年筆者撮影)
貯蔵槽の部分拡大。上部が上澄み液用、管のついた下部が泥藍排出用。

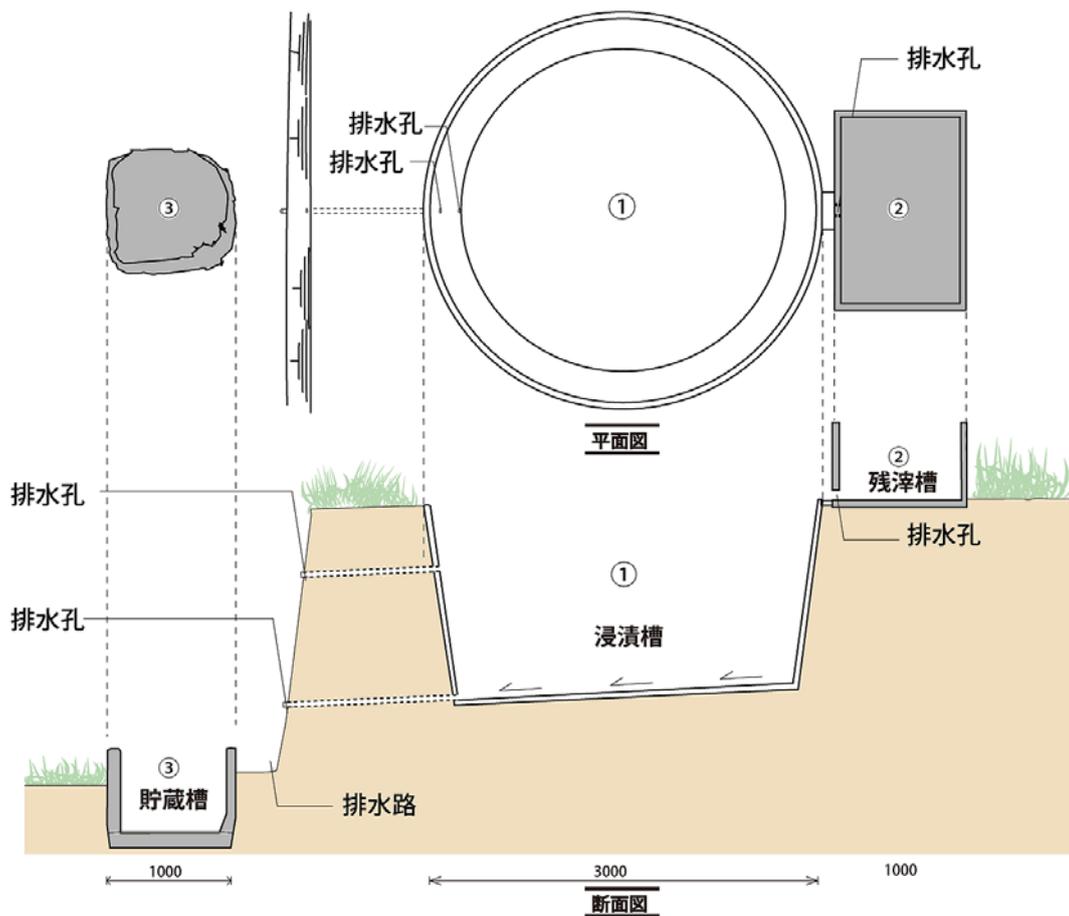


図 33 坭埤村の浸漬槽の一例（筆者作成）

けているものもある。これは、上段にある浸漬槽で連続して泥藍づくりを行う際に、貯泥の時間差を設けるための工夫である、という。また、その貯蔵槽の上縁に浸漬・攪拌槽の孔から泥水状のインディゴを流し落とし、貯蔵槽に導くために石製または竹製の樋を設置する。

先述したように、これらの作業場（靛青缸）や畑には、その周りを沿うように農水路が巡り、リュウキュウアイなどの農作物の栽培が行われる。また、坭埤村には、盆地独特の高低のある地形の段差を生かした同型構造の浸漬槽が棚田の各所に設けられている。

7-2-4. リュウキュウアイの刈り取りと計量

坭埤村の泥藍づくりは、通常、夏の日差しが弱まり、秋の気配が深まった立冬¹⁰⁴の前後に行われる。

泥藍づくりの作業は、1年間捨て置かれていた浸漬槽を掃除した後に、農水路から水を引き容れて貯水することから始まる。また、その間にリュウキュウアイの刈り取り作業を行う

注104) 二十四節気の一つで、太陽の黄経が225度の時。冬の初めで、太陽暦の11月7日頃。



写真 79 リュウキュウアイの収穫
(2013 年筆者撮影)

リュウキュウアイの収穫の様子。刈り取った株は、竹夾の上に載せられる。



写真 80 運搬具・竹夾
(2013 年筆者撮影)

竹製の運搬具である竹夾。二つの竹夾の間に負子棒を差し入れて運搬する。



写真 81 リュウキュウアイの運搬
(2013 年筆者撮影)

刈り取ったリュウキュウアイを竹夾で荷負って作業場近くに運ぶ。

(写真 79)。リュウキュウアイは、地面から 10cm の茎を残した株の状態で刈り取られる。

また、刈り取った株は、簡易な竹製の運搬具・竹夾(中/ブージャー、写真 80)¹⁰⁵を用いて、肩に担いで浸漬槽の付近まで運ばれる。その方法は、三角形をした二つの竹夾の底辺の上に、リュウキュウアイの株を交互に重ねて積み、それぞれの竹夾に背子(天秤)棒を差し入れて肩で担ぎ運ぶ(写真 81)。

浸漬槽の付近まで運ぶと、まずは、リュウキュウアイを浸漬に用いる部分と来年用の挿し木の苗(中/種、チョン)として残す部分とに分ける作業を行う。この作業は、一掴み分のリュウキュウアイを台の上に載せ、根元に近い茎の下部から約 30cm の長さに切り(写真 82)、上部の葉を籠(中/稲桶、ダオトン)に分け入れる。そして、下部の茎からも葉のみを取り分けて籠に入れる。このときに残った下部の茎を植え付けの「種」として、地中にまとめて埋めておく、という(写真 83)。



写真 82 リュウキュウアイの切断
(2013 年筆者撮影)

収穫したリュウキュウアイを下部から約 30cm を切り落とす。上部は浸漬用として後ろに用意している籠に入れる。



写真 83 リュウキュウアイの種
(2013 年筆者撮影)

葉を取り除いたリュウキュウアイの下部(茎)を来年用の苗として地中に埋める。

注105) 三角状に折り曲げた 2 本 1 組の「負い竹」にし、その底部に荷物を置く。

7-2-5. 坭埗村の泥藍づくり



写真 84 リュウキュウアイの浸漬
(2013 年筆者撮影)

分けられたリュウキュウアイの上部と下部の葉を浸漬槽に投入する。



写真 85 浸漬作業 3 日目 (2013 年筆者撮影)
リュウキュウアイを 3-5 日浸漬する。その間、浸漬槽の上をビニールで覆い、水分の蒸発を防ぎ、発酵を促す。

籠に浸漬用として分けられたリュウキュウアイを浸漬槽に投入する。そして、順次、「刈り取り、切り分け、投入」作業を繰り返し、約 2 時間で合計約 240-300 kg を浸漬槽に投げ容れてゆく (写真 84)。この刈り取り作業は黄氏と妻の 2 名で行われた。

浸漬作業は、天候や気温に左右され、浸漬槽内のリュウキュウアイの発酵状態を確認しながら、通常、3-5 日間放置し、十分に葉に含まれるインディゴ成分を溶出させる。この浸漬中は、浸漬槽をビニールで覆い、水分の蒸発を防ぎ、繊維発酵を促す意味がある (写真 85)。そしてこの数日間は、朝と夕 2 回、攪拌棒・靛杷 (中/ディエンパー、写真 86、図 34) を用いて、リュウキュウアイの葉を沈み込ませ、水槽内の上下の葉を切り替える「耕し」作業を行った (写真 87)。また、浸漬槽の管理は、黄松金氏が行った。筆者の調査時は、天候は崩れることがなかったが、気温が低い日が続く、5 日間を浸漬作業に費やした。

溶出が終了すると、リュウキュウアイの葉 (残渣) を、割った竹に竹枝を編み込んで小さな「簀子」状にしたものを竹棒の先端につけた道具・竹排 (中/ヂュパイ、写真 88、写真 89) を用



写真 86 攪拌棒・靛杷 (2013 年筆者撮影)
リュウキュウアイを水中に沈みこませる「耕し」作業と、攪拌の際に用いる道具。

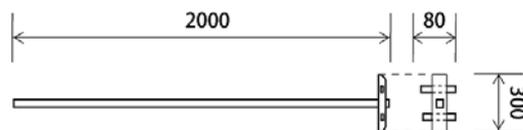


図 34 靛杷 (筆者作成)



写真 87 銭氏の耕し作業 (2013 年筆者撮影)
浸漬中は、1 日に朝夕 2 回、靛杷を用いてリュウキュウアイを水中に沈みこませる。



写真 88 竹排 (2013 年筆者撮影)
残渣の取出しと石灰投入後の攪拌に用いる道具。

写真 89 竹排の先端 (2013 年筆者撮影)

竹排の先端には、残渣を掬い上げるために、竹枝を編み込んだ「箕子」状の部位を取り付けている。



写真 90 残渣の取り出し作業 (2013 年筆者撮影)
リュウキュウアイの残渣は、竹排を用いて取り出され、残渣槽に入れられる。

いて掬い上げ、残渣槽 (p.131 図 33②) へと移す。そして、残渣槽の上から溶出液をかけて残渣の表面に着いているインディゴを、下部にある排水孔から浸漬槽に流し落とす。

残渣槽からインディゴを落とし終わると、溶出液に蛎灰(中/リーフェイ)を容れた籠を沈め、竹箒(中/掃帚、サウヂョウ、写真 91) を用いてかき混ぜて溶き、竹籠の中で石灰乳にして籠の上部を少し傾け、浸漬槽に流し込む (写真 92)。そして同作業を数回に分けて行い、合計約 30-36 kg の蛎灰を浸漬槽に投入する。銭氏が使用する蛎灰は、樂清市内にある建材屋から購入する。しかし、製造工程上の不純物の混入が蛎灰の中に多く含まれているため、籠で漉して不純物を除去する。

石灰乳の投入を終えると、まず、竹排を用いて銭氏と黄氏の二人で水槽内を交互に円を描くように掻き混ぜ、石灰乳を浸漬槽の全体に行き渡らせる、と同時に槽内に残された残渣を取り除いてゆく (写真 93)。

そして、攪拌棒に持ち替え、二人で溶出液を突くように上下させていくと、その液が青味がかかった緑色から次第に紺色へと変化して泡立ち始める。この攪拌作業を約 15-20 分間続ける (写真 94) と、その水面に油をひいたような濃紺色の泡 (藍華) が残される。



写真 91 竹箒 (2013 年筆者撮影)
竹籠の内部で石灰と溶出液を掻き混ぜる道具。



写真 92 石灰の投入 (2013 年筆者撮影)
籠の中に蛎灰を入れ、浸漬槽に沈め、箒で混ぜながら溶かし、石灰乳にする。



写真 93 攪拌作業 (2013 年筆者撮影)
竹排を用い、二人かりで浸漬槽の中で円を描くように交互にかき混ぜ、攪拌と残渣の除去を行う。



写真 94 攪拌作業の終盤 (2013 年筆者撮影)
泡立ってくると、靨杷に持ち替え、攪拌を続ける。作業をし続けると液の色が次第に濃紺色へと変化する。

攪拌作業が終了する頃には、浸漬槽の水面に泡が溢れる状態となると、菜種油（中/菜油、ツァイヨウ、写真 95）を約 25 g 滴加する。そして、靨杷で大きく円を描くように掻き混ぜると、水面の泡が静かに消えてゆく。そのままの状態に静置し、上澄み液と沈殿してゆくインディゴとが分離するのを待つ（写真 96）。

この間に、貯蔵槽内の溜まっていた雨水を柄の長い柄杓（中/水杷、シュイパー、写真 96）で汲みだし、貯蔵槽の清掃をする。また、沈殿したインディゴを貯蔵槽へと流し込む樋（中/竹管樋、ヂュグァントン）と、貯蔵槽の上に木製の漉し器（中/腮子、サイザー）を用意する（写真 97）。

浸漬槽に静置されていた溶出液は、次第にインディゴと上澄み液に分離してゆく。そして、その分離が確認されると、粘土で塞いでいた浸漬槽の外側にある排水孔に細い竹棒を突き入れて開き、上澄み液のみを流し落とす。上澄み液は、排水孔から地面へと流れ、そのまま浸漬槽の下にある排水路に流し落とす。上澄み液を排出させると、下の排水孔を同様に開く。下の排水孔から流れ出る泥状のインディゴは、先に設置しておいた樋を通り、濾



写真 95 菜種油 (2013 年筆者撮影)



写真 96 菜種油追加後の静置 (2013 年筆者撮影)

菜種油を加えて掻き混ぜると水面上の泡が消える。さらに静置するとインディゴと上澄み液とに分離する。槽の上に置かれた長い柄の柄杓は、貯蔵作業などに使用する。



写真 97 濾し器の設置 (2013 年筆者撮影)
インディゴを漉すための篩（腮子）と道具類。



写真 98 泥藍の漉し作業(2013年筆者撮影)
流れ落ちるインディゴを漉し器で濾過する。



写真 99 泥藍(2013年筆者撮影)
調査時は、水分を素早く抜くために竹籠の中に木灰を敷き、その上に泥藍を漉す工夫もあることを確認した。

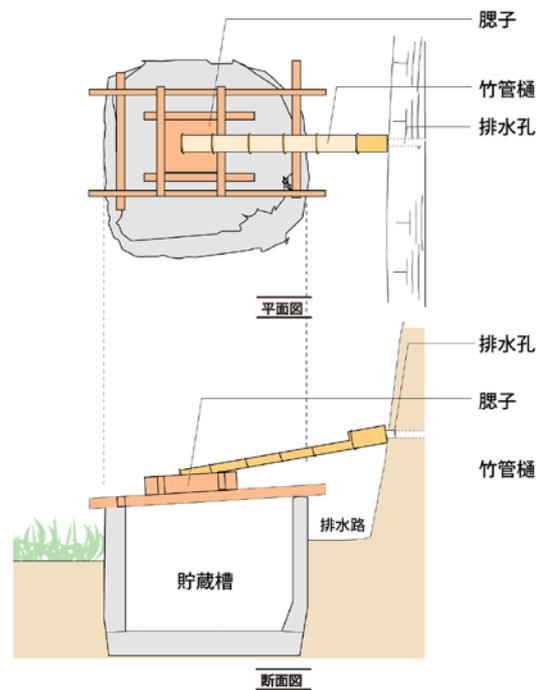
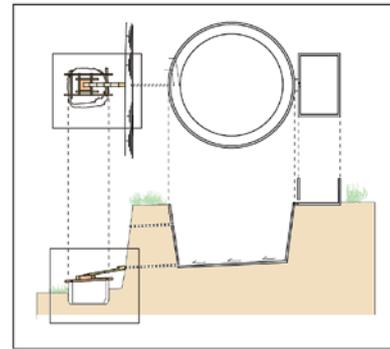


図 35 漉し器の設置(筆者作成)

し器に流れ落ちる(写真98、図35)。その漉し器を前後させて、泥状のインディゴを漉し、貯蔵槽に流し濾してゆく。それを、さらに静置させ、分離する水分を取り除く。

そして、出来上がったインディゴをビニール袋に入れて「靛青」として出荷する(写真99)。

7-2-6. リュウキュウアイの利用について

銭氏は、現在、注文に応じて泥藍づくりを行い、1回1槽を5000元として「買い取り」販売する(写真99)。また、注文の無い年は、リュウキュウアイの葉を乾燥させて飲用の「茶」、また、その収穫後に地中に残った根を掘り起して洗い、乾燥させ、抗菌・抗ウイルス作用や解熱消炎作用がある「板藍根」として自由市場に1kg100円で販売する(写真100)。



写真 100 板藍根の乾燥(2013年筆者撮影)
リュウキュウアイの根を掘り起こし、洗い、乾燥させた後に、出荷・販売する。

このお茶は、自身でも薬用茶として飲むこともある、という。

第3節. 福建省の泥藍づくり

7-3-1. 調査地について



写真 101 書峰村の入り口
(2013 年筆者撮影)



地図 9 書峰村位置図
([二宮書店編 2012]を参照して筆者作成)

福建省は、かつて「閩」と呼ばれた地域である。福建省には、3章や本章の冒頭ですでに述べたように明朝時代に琉球からの交易船が利用した泉州港や、その港湾の機能低下に伴って同省の北部で発展した福州港がある。それらの港から当時の中国の進んだ技術や制度が沖縄へともたらされたのである。さらに、その閩（福建省）出身者たちが来琉し、首里近郊に「久米村」を形成して、琉球と中国を繋ぐ外交の重要な地点であった。

そのような歴史を持つ福建省での調査地は、福州市の市街地から西へ約 30km の莆田市仙游県書峰郷書峰村であった。仙游県は、枇杷 (*Eriobotrya japonica*) や竜眼 (*Litchi chinensis* <*Nephelium litchi*>) といった果物の特産品栽培や、紅木 (*Bixa orellana*) の木材加工やその製造で知られている。また、書峰村でも同様に、至るところで枇杷の栽培が行われる。

7-3-2. 調査対象者とリュウキュウアイ栽培

書峰村の調査対象者の黄添火氏 (1958 年生、調査時 56 歳) は、妻とともに泥藍づくりを行っている。黄氏によれば、書峰村では、数百戸の農家がリュウキュウアイを栽培している。黄氏の居住する柳林生産隊では 20 戸がリュウキュウアイを栽培している、という (写真 102)。



**写真 102 書峰郷のリュウキュウアイ栽培
(2013 年筆者撮影)**

リュウキュウアイは、山の斜面を利用した段々畑で栽培される。



写真 103 日射対策 (2013 年筆者撮影)

直射日光のあたる場所では、枇杷の葉で覆う対策が取られる。

また黄氏は、リュウキュウアイを 20 畝 (約 13334 m²)¹⁰⁶の面積で栽培し、1 年間で約 1 t の泥藍を乾燥させて靛をつくり出荷している、という。

書峰村のリュウキュウアイの植え付けは春の清明節の前後に行い、また刈り取りは 1 年を通し、6 月と 10 月の 2 期行っている。黄氏によれば、リュウキュウアイは植えてから何年も経つと葉に含まれるインディゴ成分が薄れるため、3 年間で栽培期間とし、次の年には米を植え、また 3 年間リュウキュウアイの栽培を行うといった周期を繰り返しているという。また、リュウキュウアイの畑の直射日光が当たる場所では、枇杷の葉で畑を覆い木陰をつくり育てる (写真 103)。

このように栽培されるリュウキュウアイを書峰村周辺では大青 (中/ダーチン)、またその根を板藍根、さらにインディゴを乾燥させた状態を青黛 (閩/チンダイ、中/靛) と呼び分け、さらにその製品もまた青黛である。

7-3-3. 作業場の構造

書峰村の泥藍づくりは、盆地状になった山間の斜面の比較的開けた足場の良い位置に築かれた、石積みをした作業槽とそれらを覆うように上からコンクリート舗装をした作業場で、行われている (写真 104、105)。これら作業場は、浸漬と攪拌作業を行う浸漬槽 (中/青池、チンチー、図 36①、写真 105、106) とインディゴの貯蔵と乾燥を行う貯蔵槽 (中/小池、シャオチー、図 36②、写真 107)、リュウキュウアイの残渣を取り出して置く残渣置き場 (中/排渣、パイヂャ、図 36③)、そして残渣洗い場 (中/過濾池、グウォリュウチー、図 36④) の 4 基 1 組、あるいは残渣置き場を共有する浸漬槽と貯蔵槽の 2 基 1 組となる。このような浸漬槽が数組連なる作業場、あるいは階段状に設置されるものは、同じ山の斜面にリュウキュウアイ畑を所有する農家が、

注106) 中国の地積の単位は畝 (中/ム一) と表記され、1 畝は約 6.67 a (667 m²) である。



写真 104 書峰村の作業場（2013 年筆者撮影）
 コンクリートで固められた水槽が並ぶ作業場は、1 戸につき、2-3 組の水槽が足場の良い場所に集中して設置されている。



写真 105 作業場の側面（2013 年筆者撮影）
 作業場は、山間の斜面に石を積み上げて、その上からコンクリート舗装。右側の大きな水槽が浸漬槽。

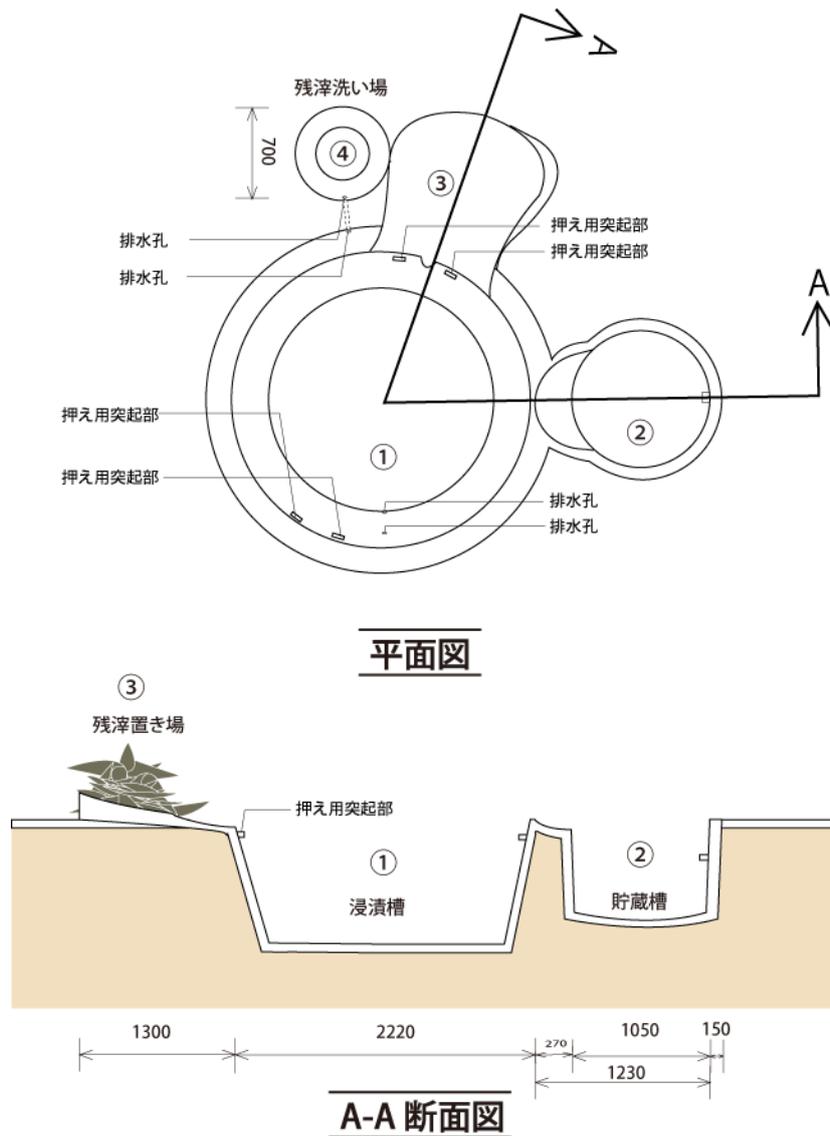


図 36 書峰村の作業場の一例（筆者作成）

足場の良い場所に集まり、各戸で2-3組の作業槽を設置しているためである。これら各戸の水槽は、各々の作業槽との連携作業の足場の段差をなくすためにコンクリートで舗装し、その安全が図られている。

そのような作業場の大きさの一例を述べると、浸漬槽は、直径が約2m、深さ約1m30cmの円筒の形状をし、容積約4m³である。その側面には、残渣洗い場と繋がった直径10cm程度の小さな排水孔が開いている。また、側面の上部には、浸漬槽の設置時に煉瓦を差し入れて固定した突起部が左右のそれぞれに二つつ設けられ、浸漬時の「押え」の固定として使用される(写真106)。また、その側面の中程には、足場のための突起部が設けられた水槽もある。

貯蔵槽は沈殿したインディゴを貯蔵する場所であり、直径約1m、深さ約1mの壺状をしている。その側面にも、浸漬槽と同様に、その設置時に煉瓦を差し入れて突起部を設けて、沈殿したインディゴを槽の底部から汲み出す際に用いる足場として用いている(写真107)。

そして、浸漬槽・貯蔵槽の脇に設置された皿型の残渣置き場は、浸漬槽に向かって傾斜がかかっている。これは浸漬槽から引き上げた残渣から滴り落ちる溶出液を、浸漬槽に流し込むためである。さらに残渣洗い場では、引き上げられた残渣の表面についたインディゴを、槽の中に溜めておいた水の中で洗い落とし、浸漬槽とつながった孔から流し込む仕組みとなっている。また残渣洗い場は、雨水を貯める貯水槽にもなる。

これの浸漬槽を中心に置かれた作業場には、山水を引き込むための水路や竹製の樋がかけられている。書峰村での泥藍づくりは、山水と雨水の両方を利用して行われている。

7-3-4. 泥藍づくり

書峰村の泥藍づくりは、先に述べたように1年間に6月と11月(立冬)の2期行われる。そのため、現地調査を行った11月中旬では、すでに多くの村の人びとが泥藍づくりを終了し、出稼ぎに出かけていた。しかし、数戸が平成25(2013)年の最後の泥藍づくりの作業を行っていた。そこで、聞き取りを中心とする調査を実施することができた。



写真106 浸漬槽 (2013年筆者撮影)

浸漬槽では、排水孔を粘土で埋めてから水を貯める。また、浸漬槽の上部には、浸漬時の「押え」を固定するための突起が、左右に二つつ設けられている。



写真107 貯蔵槽 (2013年筆者撮影)

貯蔵槽の側面中部には、インディゴを汲み出す際に用いる足場が設けられている。



写真108 押え用の竹簀 (2013年筆者撮影)
割った竹を横に並べた簀状になった押え。蓋のように浸漬槽の上から被せる。



写真109 浸漬3日目 (2013年筆者撮影)
浸漬中のリュウキュウアイは、浸漬槽側面の突起部に引っ掛けられた竹板によって、浸漬槽の全面に交差されながら置かれた竹状の簀で「押え」られる。

書峰村の浸漬作業は、浸漬槽に水を張ることに始まる (写真106)。水を張り終わると、刈り取ったリュウキュウアイを投入する。

そして、その上から竹を割った棒を交差するように重ねる、あるいは竹製の簀を上から被せる (写真108、109)。その後、竹の端板の数本ずつを浸漬槽の側部の突起部に掛けることで、水中の発酵によってリュウキュウアイの葉を浮きあがらせないための「押え」とするのである (写真110)。また、この押えは、発酵が進むにつれて浮きあがるリュウキュウアイによって、より固定化されてゆく。

通常、この浸漬日数は6月が2日間、11月が4日間である。浸漬が終了すると、「押え」を外して、インディゴ成分の溶出を均一に行うために、攪拌棒・棒子 (中/バンズー、写真111、図37) を用いて、リュウキュウアイの葉を上下に切り替えす「耕し」を行う (写真112)。黄氏によれば、浸漬作業の終了は、リュウキュウアイが水中で繊維発酵する臭いで判断する、という。

浸漬作業が終了すると、竹棒の先端に竹枝を括りつけた道具・杷子 (中/パーズー、写真113) を用いて、リュウキュウアイの残渣を残差置き場に掬い出してゆく (写真114、115)。



写真110 浸漬4日目 (2013年筆者撮影)



写真111 棒子 (2013年筆者撮影)
「耕し」と攪拌に用いる道具・棒子。攪拌に使用するため、濃紺色に染まる。

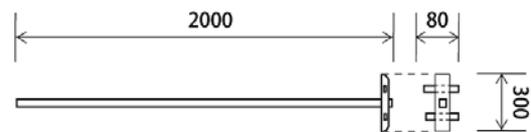


図37 棒子 (筆者作成)



写真112 耕し作業 (2013年筆者撮影)
リュウキュウアイを棒子で上から押し沈めて、上下を切り返す「耕し」作業を行う。



写真 113 杷子 (2013 年筆者撮影)

残渣の引き上げに用いる道具・杷子。竹棒の先端に竹枝を箒上に括りつけられ、浸漬作業の終了後にリュウキュウアイの残渣を残渣置き場に掬い出す。



写真 114 残渣取出し作業 (2013 年筆者撮影)

竹枝によって先端が水囊状になった道具・杷子を用いて残渣を取り出す。



写真 115 取り出された残渣 (2013 年筆者撮影)
浸漬槽から取り出された残渣は、残渣置き場に置かれる。その残渣の表面に着いたインディゴは、残渣置き場の傾斜を伝い、浸漬槽に流れ落ちる。



写真 116 瓢 (2013 年筆者撮影)

浸漬槽の水面上に現れた「藍華」を掬いあげる道具。先端が網状になっている杓子。



写真 117 藍華の乾燥 (2013 年筆者撮影)

勢よく攪拌することによって、浸漬槽の水面上にインディゴを含む泡（藍華）が発生する。攪拌後に、その泡のみを引き上げて、乾燥させる。

その後、桶に溶出液を入れ、石灰（合計約 13 kg）を入れて溶かして石灰乳を作り、残渣を取り除いた浸漬槽に投入する。黄氏によれば、この石灰は、福建省三明市大田県の市場から購入している、という。

その後、杷子から再び攪拌棒・棒子に持ち替えて、浸漬槽の上から下に押すように空気を入れ込み、攪拌する。

攪拌が終了すると、浸漬槽の水面上はインディゴを多く含む泡「藍華」で溢れる。その泡を集め、乾燥させたものは、葉「青黛」の原料の中でも高価なものとして売れる、という。そのため、先端が網状になっている杓子・瓢(中/ピェアオ、写真 116)を用いて藍華を篩の上に掬い上げ、広げ、乾燥



写真 118 青藍 (2013 年筆者撮影)

中国画や日本画の画材として使用される「青藍」として利用。



**写真 119 貯蔵槽に移されたインディゴ
(2013 年筆者撮影)**

浸漬槽の底に沈殿したインディゴは、貯泥増に移され静置される。



写真 120 インディゴの乾燥 (2013 年筆者撮影)

石灰に溶け込んだインディゴは、陽に当てて十分に乾燥させる。

させる(写真 117)。この藍華はまた、薬用以外にも、中国画の画材「青藍」として利用され、また、我が国の日本画でも画材に用いられる(写真 118)。

浸漬槽では、約 1 時間でインディゴが沈殿する。そして、浸漬槽の上部の排水孔から上澄み液を用水路に抜き落とし、浸漬槽の底部に沈殿したインディゴを貯蔵槽に移して、さらに静置する(写真 119)。

その後、貯蔵槽の上部にたまった水分を捨て、底部に貯まったインディゴをさらに静置させると、やわらかな泥状になる。それを化繊の布地の上や地面に少量ずつ置いて水分を抜き、完全に乾燥させて青靛にして工場に販売する、という(写真 120、写真 121)。

そして、書峰村をはじめとする莆田市仙游県の多くの村々でつくられたインディゴは、薬用として利用されているのである。



写真 121 青黛の原料 (2013 年筆者撮影)

出荷時は、乾燥したインディゴの小片(靛片)の重量で価格が決まる。

7-3-5. リュウキュウアイの利用について

書峰村民への聞き取り調査によると、仙游県では、1950 年代の後半頃には、「土布¹⁰⁷⁾」を織る人がいたので、その人たちのために藍染めの「泥藍(中/ニールン)」を作っていたが、前述したように現在は薬「青黛」の原料の製造を目的につくられている。

注107) 中国各地で産出される手織りの木綿布。



写真 122 販売される青黛 (2013 年筆者撮影)
福州市の薬局店で販売される青黛。注文に応じて、量り売りされる。



写真 123 青黛の注意事項 (2013 年筆者撮影)
福州市で販売されていた青黛の裏書。製造場所に福建省仙游県の名前がみえる。また、福建省の他地域や四川省などでも製造されている。

黄氏によれば、この青黛の原材料は、仲介業者によって、乾燥した「藍華」が 2 斤 (約 1.2kg) で 30 元、また乾燥させたインディゴ・青靛が 2 斤で 20 元 (平成 25 年調査時換算 100g=32 円) で買い取られる。

そして、この原料を莆田市などの工場で飲用の粉末状にしたのちに、「清熱解毒、涼血、定惊」効果のある風邪薬の一つとして中国全土の薬局で販売される (写真 122、写真 123)。また、中国では市販薬にも配合されているのである。

第 4 節. 中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法との比較

これまで、中国・福建省と浙江省の泥藍つくりの二つの事例を報告した。これら二つの事例をもとに、沖縄の泥藍つくりとの比較とその考察を行ってゆく。(本章では、以後「中国・南部沿岸地方の泥藍つくり」を「中国・南部沿岸地方」、「沖縄の旧製法の泥藍つくり」を「沖縄」と、簡略化して「地域名」のみを記述する)

7-4-1. 作業場の立地的条件について

さて、泥藍つくりには、大量の水が必要であるため、その作業場は水が必ず補給できる場所に設置されてきた。

かくて、本章で報告してきた浙江省や福建省においても水の確保は重要であり、小川や湧水、張り巡らされた灌漑用水路などの脇に泥藍つくりの作業場がある。



写真 124 沖縄の泥藍つくりの遺跡
(2014 年筆者撮影)

1905 年頃に設けられた作業場跡 (国頭郡本部町伊豆味 1681 付近)。小川に隣接し、水の確保が行える。また左端下には浸漬槽の排水孔がみえる。大正時代に琉球藍生産奨励事業として数多くの作業槽がつくられた。

沖縄は、それもとくにダム¹⁰⁸などの貯水設備が整備される以前では、年間を通して一定の水量の供給ができず、幾度となく旱魃による甚大な被害にあってきた場所である。そのため泥藍づくりの作業場は、第4章や第6章の「沖縄の泥藍づくりで記述してきたように、旱魃や断水に備えて、必ず水の確保が可能な場所への設置や貯水を行うなどの工夫がなされてきたのである（写真124）。

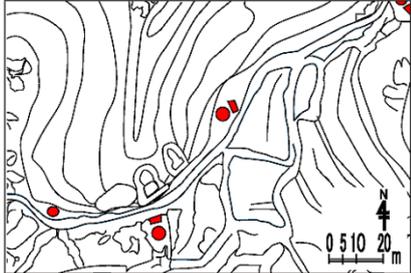
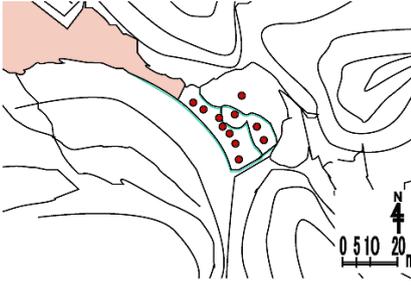
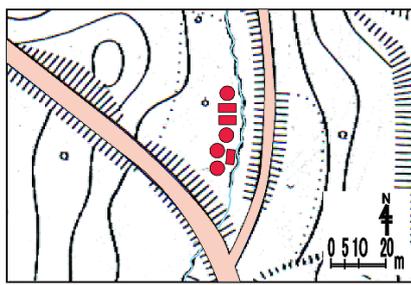
	作業場	概略図 一等高線 水路 ●作業場	利用する水
坵 坪 村	分散型 		灌漑農水
書 峰 村	集中型 		山の湧き水 谷水
沖 縄 の 旧 製 法	集中型 		谷水

表 15 中国・南部沿岸地方と沖縄との作業場の一例（筆者作成）

注108) 現在、沖縄北部のダムは北から国頭村に3基、東村に2基と、大宜味村に1基、そして名護市に1基、さらに宜野座村と金武町に各1基の計9ダムが存在する。沖縄本島において最も早いダムの建設は、福地ダムが米国陸軍工兵隊により昭和44年7月に着手され、その後、昭和47年5月の本土復帰に伴って日本政府に承継され、昭和47年12月に堤体盛立を完了した（〔内閣府 沖縄総合事務局 HP 2014.11〕より引用）。

それは、富山弘基の報告[富山 1971]や伊豆味に残された作業場跡 (p. 145 写真 124) などからも、小川や湧水の流れる谷川などに隣接した場所に集中的に設置されてきたことがわかる。また、伊豆味の山中に残された浸漬槽「藍壺」(p. 119 写真 66)の多くも、山水の湧き出る付近に設置し、その湧き水を竹管や竹樋などを用いて浸漬槽に引き容れていた、とされている。

このように泥藍づくりの作業場は、基本的に水路や水源に合わせて設置されるのである。

表 15 に、「浙江省・坭埕村」と「福建省・書峰村」、「沖縄の旧製法」の水源近くに設置される作業場について、作表化した (表 15)。まず、浙江省・坭埕村では盆地につくられた棚田の中にリュウキュウアイの畑があり、その周りを流れる小川や灌漑用水路に、泥藍づくりの作業場が分散して設けられている (分散型)。それに対して、福建省・書峰村は、村びとの多くが泥藍づくりに携わってきたため、峻険な山岳地帯にありながらリュウキュウアイの栽培面積が広く、必然的に作業場の数は増えて 3-10 組、あるいはそれ以上の数が密集しながら谷間の斜面に設置されている (集中型)。

沖縄・伊豆味には中国・南部沿岸地方のような峻険な山岳がないが、その作業場は立地に合わせて谷筋に 1-2 組が点在する分散型と、3-5 組が集まる集中型の両方が谷水や小川などの水源のある場所に設置されている。

このような作業場の分散型・集中型の違いは、坭埕村のような緩やかな台地や書峰村のような急斜面という設置場所の立地条件から生じたものである、と捉えることができる。つまり、坭埕村のような比較的開けた場所では、用水路に沿って間隔を開けて設置できるが、書峰村のような峻険な地帯ならば作業場が設置できるのは比較的緩やかな場所に限られ、結果的に集中して設置される、と考えられるのである。

7-4-2. 作業槽について

このように設置される作業場の水槽 (以下、作業槽とする) の数は、各地域により多少の違いはあるが、基本的に沖縄では浸漬槽と貯蔵槽の 2 基 1 組、坭埕村では残渣槽を加えた 3 基 1 組、書峰村ではさらに残渣洗い場を加え 4 基 1 組で構成される。そして、3 地域ともに浸漬槽をリュウキュウアイの漬け込みと攪拌に用い、貯蔵槽を沈殿したインディゴの貯泥場所としている。また中国・南部沿岸地方では、これらに付随して残渣槽 (あるいは残渣置き場) や残渣洗い場が設置されているのである。ちなみに沖縄では、引き揚げた残渣は、ただちに緑肥として畑に撒かれているため、残渣槽が設置されていない。

さて、浸漬槽や貯蔵槽のように使用目的が同一であっても、沖縄と中国・南部沿岸地方とは、僅少ではあるが作業槽の違いが認められる。本項では、それらの相違点と共通点を記述してゆく。

7-4-2-1. 作業槽の設置について

中国・南部沿岸地方と沖縄の泥藍づくりの作業場は、一見するとその形状が類似している。そのため、沖縄と福建省、浙江省の作業槽の設置方法や構造が同様であるかのように思われることから、本項ではまず、そのような作業槽の構造の比較を行うことにする（表16）。

調査地である中国・南部沿岸地方は、古代から石垣の「石積み」技術が発達した地域である。盆地状に開けた浙江省や峻険な山岳地帯の福建省であっても、限られた土地を有効に利用するために棚田や石垣を築く「石積み」技術が発展してきたのである。そして、泥藍づくりの作業槽の設置には、この「石積み」技術が用いられている。

まず、比較的開けた盆地状の浙江省・坵垵村の浸漬槽は、棚田の一角を円筒型に掘り下げた後に、その底部と側面に石積みをして築き、その上からコンクリート舗装¹⁰⁹を施している。また福建省・書峰村の作業槽は、峻険な山岳の中の比較的緩やかな斜面に、この地域に多い泥岩の一種を地面に組み上げて設置している。沖縄でも、坵垵村と同様に地面を椀状に掘り下げて、側面や底部に珊瑚石灰岩を積み上げて形を整え、その上からセメントに砂を混ぜたもので舗装している。

これらの作業槽に積み上げられる石材は、各々の地域で産出される入手しやすいものを使用していることや、固着剤にセメントを用いている点が共通している。しかしこれらの作業

		書峰村	沖縄の旧製法
石積み技術	作業槽側面		
	材料	泥岩の一種 セメント	珊瑚石灰岩 セメント

表16 中国・南部沿岸地方と沖縄の作業槽にみる石積み技術（筆者作成）

注109) 石灰石・粘土・酸化鉄を焼成・粉碎した灰白色の粉末。コンクリートやモルタルをつくる際の主原料で、水で練ると速やかに凝固・個化する。コンクリートは、セメントに砂、砂利、水を調合し、こね混ぜて固めたもの。

槽では、書峰村のように地面に石材を積み上げて設置する方法と、坩埚村・沖縄のように地面を掘り下げて設置する方法との違いがある。これらの相違性には、立地条件が大きく関わっている。

つまり、急な斜面が多い書峰村では、比較的緩やかな斜面に石を積み上げて安定させてから作業場を作る必要があり、それに対して坩埚村や沖縄では比較的開けた盆地状であるため、地面を掘り下げて作業場をつくりあげた、と考えられるのである。また、コンクリートが普及する以前の大正時代における沖縄の資料として、『沖縄県染料植物』[児玉 1915:3]の報告に、

赤土ト石灰(十俵位)ト少量ノ
小石トヲ混シ タブノ木ノ葉
ヨリ取りタル一種ノ油ノ如キ
モノヲコネテ作ル。製造費 藍
壺、八円 - 十円(石灰五、六円
雑費三、四円) 玉壺、五円位(石
灰三元 雑費二円) 普通十年間
使用ス

(現代語訳/赤土と石灰 10
俵¹¹⁰<約 72.160位>に少量の
小石とを混ぜ、タブノキ<
Machilus thunbergii>¹¹¹の葉
から一種の油のようなものを
得て、こねて作る。その製造費
は、藍壺が 8 円-10 円<そのう
ち石灰が 5、6 円で、雑費が 3、
4 円>であり、玉壺が 5 円位<
石灰 3 円 雑費 2 円>普通は
十年間使用する) [筆者訳]

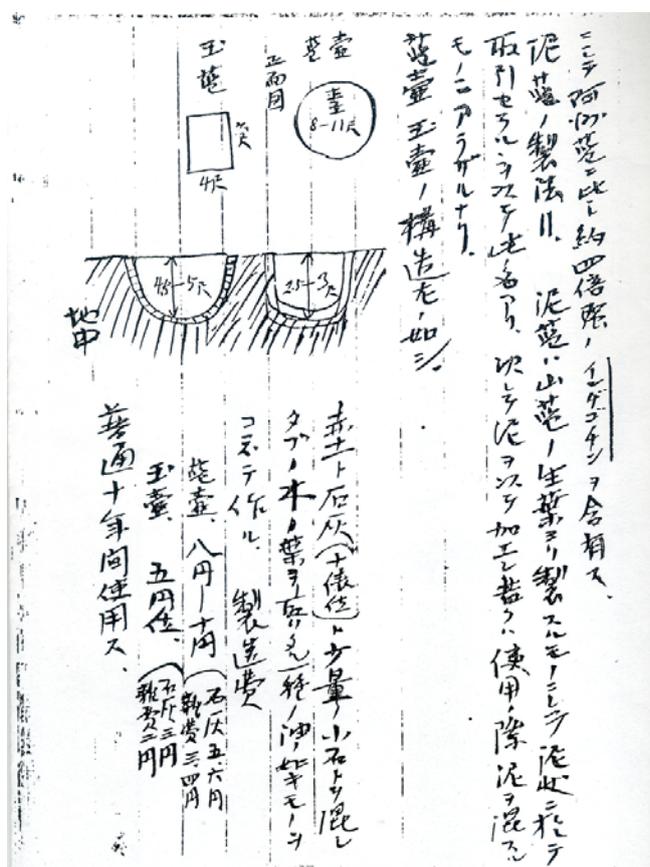


図 38 大正時代の藍壺の説明
(『沖縄県染料植物』[児玉 1915:3]より引用)

とあるように、制作費用とともに赤土と石灰を混ぜたものに、粘着性のあるタブノキの葉を粘着剤に使用していたことが記録されている(図 38)。しかし、中国・南部沿岸地方にセメン

注110) 俵に入った体積や質量を数える単位。普通、米は 4 斗(約 72.160)である。また、米・大豆の質量は 60kg、木炭は 15kg である。

注111) クスノキ科の常緑高木。暖地の照葉樹林の代表的な樹種で、関東地方より西の海岸近くに自生し、中国から東南アジアまで分布し、高さ 15m 余に達する。葉や材に精油を含み芳香がある。材は装飾器具材、樹皮は褐色の染料(例えば、東京都・八丈島の「黄八丈」に用いられる)、葉や樹皮から得た楠粉は線香を固める糊料となる。

トが普及する以前の固着剤や製造が誰によって行われるかなどに関しては、未調査のために比較ができない。

7-4-2-2. 作業槽の形状について

前項のように設置されてきた浸漬槽や沈殿槽の形状は、中国・南部沿岸地方と沖縄とでは明らかに違いがある。その形状は、中国・南部沿岸地方では円筒型（表 17A①、B①）で、底が平面になっている。それに対して、沖縄では椀型（表 17C①、D①）で、当然その底面も丸みを帯びている。このような作業槽の形状の違いは、中国・南部沿岸地方と沖縄との異同を考察する上で重要であると考え、本章の「まとめ」において後述することにした。

7-4-2-3. 浸漬槽の構造について

そして、このような作業槽内には、排水孔が設けられている。それらは作業中の上澄み液やインディゴなどの排出を行う孔であり、各地域によって機能や数が異なっている。

まず、浸漬槽の側面の中程の孔は、攪拌後の上澄み液の排出を目的に設けられたものであり、浙江省・坭垵村（表 17A①）と沖縄（表 17C①）の両方にあるが、福建省・書峰村にはない。

これらの違いは、攪拌後の静置時間が長さの違いである、と考えることができる。つまり、攪拌後に溶出液全体が石灰に含まれるアルカリ成分と反応し、濃紺色となったインディゴ成分の溶出液を浸漬槽に静かに置き、その沈殿を待つが、その時間が長ければ長い程、インディゴと上澄み液とに分離し、またその上澄み液がより澄んで透明になる。

浙江省・坭垵村では、攪拌後の溶出液に菜種油を加えて1時間静置し、まず浸漬槽の上部の排水孔から上澄み液を排出する。それに対して福建省・書峰村では、一昼夜静置し、その後浸漬槽の上澄み液を柄杓で汲み捨てる。沖縄では、書峰村と同様に一昼夜静置するが、上澄み液を浸漬槽の排水孔から排出するのである。そして、浸漬槽の底部に排水孔があるのは坭垵村と書峰村だけである。その底部に設けられた孔は、槽の底部に沈殿するインディゴの抜きだし、作業終了後の清掃の排水孔を目的として設置されている。浙江省・坭垵村では、浸漬槽の上澄みを排水した後に、底部の排出孔を開き（表 17A①）、残ったインディゴを貯蔵槽に流し落とすために用いられる。また福建省・書峰村では、坭垵村と類似の孔が設けられているが、泥藍づくりの作業の終了後に、清掃用排水孔として利用されている。そして沖縄にも、浸漬槽の底部に設置された排水孔はない。

それらの相違点は、浸漬槽でつくられたインディゴを貯蔵槽に移す方法の違いにある。先に述べた坭垵村の「流し落とし」方法と、福建省・書峰村（表 17B①）や沖縄のような柄杓などで「汲み上げる」方法に分けられるのである。

このような機能性のある排水孔を二つ設けた浙江省・坭垵村の浸漬槽は、一つの作業槽の稼働率のために考え出されたといえる。つまり、攪拌後に数時間でインディゴを抜き出し浸

漬槽を空にして、次の浸漬作業に移る使用上の工夫である、と捉えることができるのである。そのため、他の2地域は、坭埤村よりも泥藍づくりの作業の効率が悪い、と捉えることができるが、インディゴ生成の回収率は、坭埤村よりも多く得ることができる。そして、書峰村と沖縄の一部であるが、浸漬槽内の側面に突出部が設置され、底部との行き来のための「足掛け」やリュウキュウアイの発酵作業時の「押え」として利用する類似点を挙げることができる。このような「突出部」は、収納作業の際に作業者の足場の確保とともに、底部に溜まったインディゴの回収率を良くする工夫として生じたものである、と考えられる。

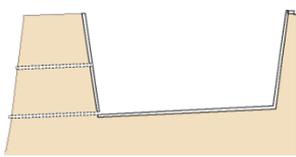
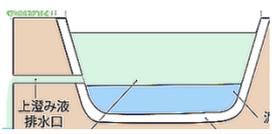
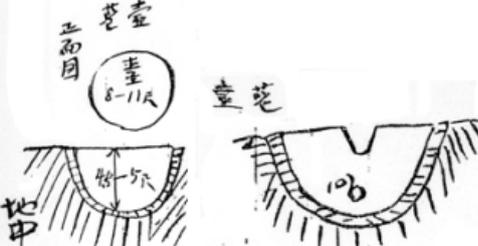
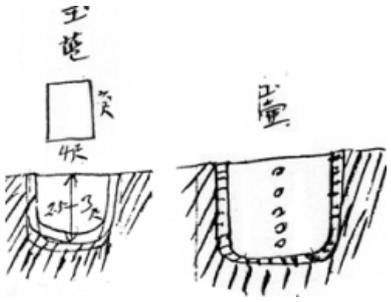
	作業場の水槽			
	浸漬槽		貯蔵槽	
坭埤村	A① 	排水孔 2穴	A② 	排水孔 なし
書峰村	B① 	排水孔 1穴	B② 	排水孔 なし
第二次大戦前・伊豆味の遺構	C①  [小橋川 2004:179]を引用して筆者作成  上溜み液排水口 伊波氏浸漬槽 (盛谷作図)	排水孔 1口	C②  [小橋川 2004:179]を引用して筆者作成  伊波氏貯蔵槽 (盛谷作図)	排水孔 5-7口
大正時代の文献	D①  『沖縄県染料植物』[児玉 1915]	排水孔 1口	D②  『沖縄県染料植物』[児玉 1915]	排水孔 5つ口

表 17 中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法との浸漬槽と貯蔵槽の比較 (筆者作成)

7-4-2-4. 貯蔵槽について

	水場	作業場	構造	浸漬槽の形	浸漬槽の排水孔	足場
坭垌村	農水路 雨水	・農水路に沿って、間隔を開けて並ぶ ・農水路に沿って横一列に並ぶ ・地面を掘り下げて浸漬槽が、一段下がって貯蔵槽が設置	・浸漬槽 ・貯蔵槽 ・残渣槽	円筒型	・上澄み液用 ・インディゴ用	突出部
書峰村	農水路 雨水	・用水路に沿って横一列に並ぶ ・地面を掘り下げて設置	・浸漬槽 ・貯蔵槽 ・残渣置き場 ・残渣洗い場	円筒型	・上澄み液用 ・残渣洗い場用	なし
伊波氏	谷水 雨水	・小川に沿って列状に並ぶ ・地面を掘り下げて設置	・浸漬槽 ・貯蔵槽	椀型	・上澄み液用	不明(参考資料に記載がない)
比嘉氏	山水 小池	・5基の浸漬槽が固まって設けられ、周りに排水路が設置 ・地面を掘り下げて設置	・浸漬槽 ・貯蔵槽	椀型	・上澄み液用	突出部 窪み部
伊野波氏	雨水 水道水	・浸漬槽3基L字型に設置 ・階段状に設置	・浸漬槽 ・貯蔵槽 ・攪拌槽 ・消石灰槽	長方形型	浸漬槽 ・溶出液用 攪拌槽 ・上澄み液用	なし

表 18 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の作業場の違い(筆者作成)

貯蔵槽は、浸漬槽で石灰と化合したインディゴを保存・静置する水槽である。浙江省・坭垌村の貯蔵槽のみが、四角形に加工した板状の泥質片岩¹¹²を箱型に組み立てて用いているのに対して、福建省・書峰村と沖縄では浸漬槽と同様に地面を掘り下げて石積みした後に、コンクリートで塗装されている(表18)。

これらの貯蔵槽を比較すると、福建省・書峰村と浙江省・坭垌村には排水孔が開かない(表17A②、B②)のに対して、沖縄には貯蔵したインディゴからさらに上澄み液を抜くために、多くの排出孔が開けられている(表17C②、D②)という相違点がある。

7-4-3. 道具類の比較について

泥藍づくりを行う基本的な一連の作業は、どのような地域においても大きく差はない。そのため、これまで述べてきたように、よく似た作業場で行われる中国・南部沿岸地方と沖縄の泥藍づくりにおいて、作業進行に応じた様々な機能を持つ道具や用具が使用される。

そこで本項では、中国・南部沿岸地方と沖縄の道具を作業工程の流れに沿って、比較してゆく。

注112) 粘土質の堆積岩であり、結晶質で、鱗片状鉱物や長柱状鉱物が併行に発達しているため、特有な解離性を示し、板状にして建材として使用。

7-4-3-1. 浸漬時の押え道具

	坵坪村	書峰村	伊野波氏
石灰の投入			
	写真 85	写真 109	写真 26

表 19 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の押え道具の違い（筆者作成）

泥藍づくりの作業は、まずリュウキュウアイの刈り取りを行った後に、その葉や茎を水の張った浸漬槽に投入する「浸漬」作業を行う。そして、水中でリュウキュウアイの繊維発酵が進み、ガスが発生する。このガスがリュウキュウアイを水の外へと押し上げてしまう。そこで、リュウキュウアイを水中に止め置くために、上部から「押え」るのである。

その道具として、福建省では竹を用い、書峰村では、竹棒を交差するように重ねる方法や、竹を組み合わせて格子状にし、リュウキュウアイの上から被せる方法をとる。そして、それらの竹のうち中央部となる2本を、浸漬槽の側部の突起部に掛けて「押え」る。また、沖縄でも、かつて伊野波氏が旧製法の泥藍づくりを行っていた時、浸漬中のリュウキュウアイの上から竹棒を交差して置き、その上から重しを載せていた。

このような「押え棒」である竹は、福建省や沖縄で簡単に入手できる。また、アルカリに強い性質を持つため、浸漬作業でアルカリ性の溶出液に浸かっても腐りにくいのである。さらに竹は、独特な「しなり」があることから、ガスによって浮き上がるリュウキュウアイにも折れることなく、耐えることができるのである。そのため、書峰村や伊野波氏が旧製法また新製法の一部にも「押え棒」として竹を利用してきた、と観てとることができる。

そして現在の伊野波氏は、浸漬槽の規模を大きくしたため、その規模に合わせたリュウキュウアイの増量によって、ガスの浮力も上がったために、それに耐える強度を持つ金網や木材を「押え」として用いるようになったのである。しかし、現在でも竹を「押え棒」として使用している場合もある。

また近年の新しい方法として、浙江省では水中で溶出を早急に進ませるために、上部からビニールで覆う方法のみを取っている。さらに、前述した伊野波氏や比嘉氏は金網で浸漬槽を覆ってから、上部に重しを載せて「押え」としている。

これらは、物質文化の変化によって各地域で簡単に入手しやすい材料と新しい工夫による道具を考案した、と捉えることができるのである（表19）。

7-4-3-2. 残渣の引き上げ道具

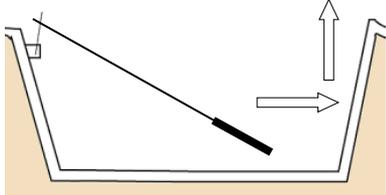
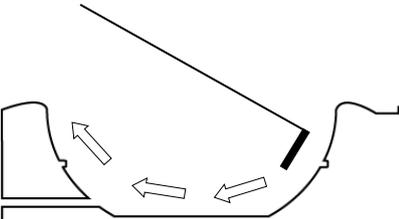
道具用途	残渣の引き上げ	
	道具	浸漬槽での使用方法
書峰村	A. 杷子 (中ノパーズー)	
坩埚村	B. 竹排 (中ノヂュパイ)	
沖縄	C. コーサー 上：伊野波氏	
	D. 下：伊波氏、	
大正時代の文献	E. コーサー 平良著 『山藍ニ関スル調査書』	
	F. コーサー 児玉著 『沖縄県染料植物』	

表 20 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の残渣掬い道具の違い (筆者作成)

浸漬作業が終わると、浸漬槽の中に残った「残渣の引き上げ」作業を行う。この作業では、残渣のみを引き上げて、浸漬槽の中に溶出液を残すのである。

残渣を引き上げる道具として、まず坩埚村では、竹棒の先端に竹の枝を編み込んだ小さな「箕子」状の板を水平に固定した I 字型の道具・竹排 (表 20A) を用いている。また書峰村は、坩埚村と類似し、竹棒の先端に竹枝を末広がり水平に括り、三本の細竹で固定した I 字型の道具・杷子 (表 20B) が使用する。それに対して沖縄は、細木の間を竹で編み板状の箒をつくり、それを木棒の先端に垂直に嵌めて固定した L 字型の道具コーサー (表 20C、D、E、F) を使用していたのである。

この道具のI字型やL字型という相違性は、本章の「7-4-2-2. 作業槽の形状について」で触れた浸漬槽の形状にある。側面部と底辺部がほぼ直角をしている中国・南部沿岸地方の浸漬槽ではその角に合わせた四角形をしたI字型が、底辺部の椀型をした沖縄の浸漬槽ではその丸みに合わせてL字型が、用いられている。その形状の違いは、残渣を浸漬槽から引き上げる作業に合わせた道具の違いである、と考えられる。

つまり、中国・南部沿岸地方のI字型は、その先端が水平に固定されているため、浸漬槽の中に道具を差し入れてから、下から上に「掬い上げ」方法(表20①)を取るのに対して、沖縄のL字型は、浸漬槽の底部に添わすようにしながら「掻き上げ」方法(表20②)を取る、と捉えることができる。

また、これらの道具に用いられる素材は、中国・南部沿岸地方では竹でつくられるのに対して、沖縄では木材と竹が用いられる。つまり、各地域で入手しやすい材料で製作されてきた違いであろう、と考えられる。

さらに地域によって、この道具は浸漬槽から残渣を引き上げるだけでなく、他の作業にも利用する。例えば堀坪村では、浸漬槽に石灰乳を投入した後に、槽全体を攪拌しつつ、残った残渣を取り出しながら石灰乳を溶出液全体に行き渡らせる作業にも用いている。また、沖縄の伊野波氏は石灰乳の分量の見極め作業時に、溶出液の表面をコーサーで引っ掻くようにしてアルカリ反応を確認している。

このように「残渣の引き上げ道具」は、一つの用途だけではなく、別の用途にも用いられてきた。

7-4-3-3. 石灰乳をつくる道具について

残渣を引き揚げると、浸漬槽の中にはインディゴ成分の溶けた液が残っている。そこで、溶出液に石灰を投入して化合させ、インディゴを底部に沈殿させるのである。しかし、この作業では石灰を粉状のまま溶出液の中に投入するのではなく、まず少量の汲み出した溶出液で石灰を溶かして「石灰乳をつくり」、浸漬槽に投入するのである。

本項では、その「石灰乳をつくる」時に用いる道具を述べる(表21)。

中国・南部沿岸地方と沖縄の泥藍づくりで利用するアルカリ剤の石灰は、浙江省・堀坪村では蛎灰を用い、沖縄ではサンゴ灰、と原料は異なるものの、これもまた、現地の各々で入手しやすいものを用いてきたといえる。

それらを用いる「石灰乳づくり」は、書峰村は手桶、また沖縄の比嘉氏は小型の容器を用意する。さらに、浙江省や沖縄の一部では小さな水槽を設置する、といった違いがある。そして、それらの容器や水槽の中に石灰をいれてから、溶出液を少量注ぎ溶かして石灰乳をつくり、浸漬槽に投入する方法を取っている。

それに対して、堀坪村や伊波氏の「石灰乳をつくり」では籠に石灰を入れて、それを浸漬

槽に沈め、籠目から染み込む溶出液で石灰を溶き投入する方法をとり、その作業手順はほぼ類似するのである。また、石灰を溶出液の中で溶く時には、中国・南部沿岸地方が竹箒を、沖縄の比嘉氏が木棒を用いていたが、この道具は各地域で用いている手近な道具である。

	坭埤村	沖縄の旧製法
石灰の投入	 写真 99	 写真 18

表 21 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の石灰乳をつくる籠（筆者作成）

7-4-3-4. 攪拌道具について

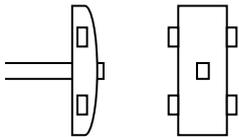
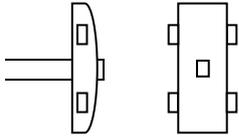
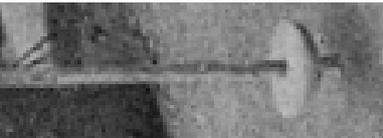
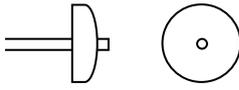
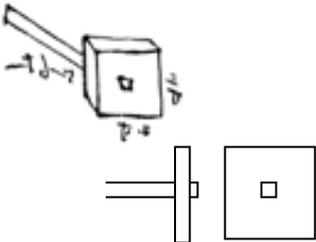
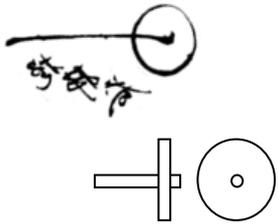
道具用途	攪拌	先端
坭埤村	靛杷 (中/ディエンパー) 写真 87 	
書峰村	棒子 (中/バンズー) 写真 115 	
沖縄の旧製法	突棒 (チチブイ) 写真 19 	
大正時代の沖縄の文献	チチブイ  右：平良著 『山藍ニ関スル調査書』	 左：児玉著 『沖縄県染料植物』

表 22 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の攪拌棒（筆者作成）

石灰乳の投入が終わると、溶出液のインディゴ成分と石灰を化合させるために、攪拌して空気を入れこむ必要がある。そこで用いるのが、浸漬槽の溶出液を上から突押しように上下

に動かして、浸漬槽全体の溶出液と石灰乳とを反応させる「攪拌道具（攪拌棒）」である（表22）。

書峰村と坭埤村では、先端に組木した長方形の木部をつけた木棒のほぼ同様の形状の攪拌具を使用している。また、その呼称は坭埤村で靛杷（中/ディエンパー）と、書峰村で棒子（中/バンズー）と別の呼称である。それに対して、沖縄では棒の先端に垂直に板が付けられた突棒（琉/チチブイ）と呼ばれる道具を用いていた。これは、現在も比嘉氏が類似の道具を使用している。

このように攪拌棒は中国・南部沿岸地方と沖縄とでは、その先端の形状に違いがあるが、先端の形状に丸みを帯びている点は同じである。これは、攪拌作業で溶液に攪拌棒を押し入れる際に、の抵抗を大きくしてより飛沫をあげることによって、空気を入れ込みやすくする工夫である、と捉えることができる。

そして、先に述べたように全体の形状から、溶液中に空気を入れこむという道具の役割とその使用方法は等しい、と考えられる。また、この攪拌棒は、坭埤村と書峰村の双方ともが「耕し」にも使用する。

7-4-3-5. インディゴの汲みだしに用いる道具

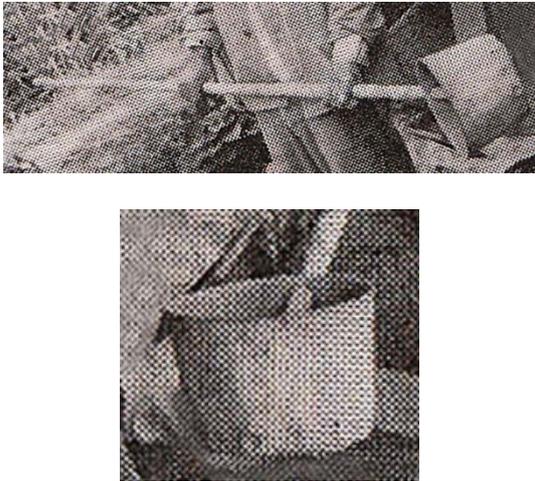
	坭埤村	沖縄の旧製法
汲みだし	水杷(中/シェイパー) 写真 95	ニーブ 写真 18
		

表 23 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の汲みだし道具・柄杓（筆者作成）

攪拌作業が終了した後に、浸漬槽の底部に溜まったインディゴを貯蔵槽へと移す「汲み出し」作業に用いる道具について述べる。

坭埤村では、この「汲み出し」道具に用いる柄の長い柄杓をインディゴの移動に使用するだけでなく、本章「7-2-5. 坭埤村の泥藍づくり」で述べたように、貯蔵槽の準備の際に、

溜まった雨水を掬い上げて捨てる作業や溶出液を流し終わった後の底部に残る石灰・ゴミなどの不純物の汲み上げと撤去にも長い柄杓を用いられることを記述した。

沖縄でも、このような柄の長い柄杓・ニープを、浸漬槽に沈殿したインディゴの汲み出しに用いられていた [富山 1971:61]。

浙江省と沖縄の柄杓の形状が非常に類似していることは一見ただけで判断がつく (表 23)。このような形状は、浸漬槽の底にたまったインディゴを、槽の中に下りずに汲み上げるために柄が長く、またその先端にインディゴを汲み上げる容器がつけられている、ともに捉えることができる。

7-4-3-6. その他の道具

	書峰村	沖縄
掬い集め	瓢 写真 116	コーサー 写真 39
	  写真 116	  写真 40

表 24 福建省・書峰村の瓢と沖縄旧製法のコーサー (筆者作成)

さて、使用目的としては多少の異なりがある掻く道具がある。書峰村の浸漬槽で液面の藍華を掻き集める道具・瓢の先端部と、沖縄の灰乳の投入時に生じた藍華を掻く道具・コーサーの先端部の共通性がある (表 24)。

大正時代の文献『山藍ニ関スル調査書』では、コーサーの先端を「籠ノ如ク竹ヲアム」 [平良 1915: 6] と、記されている。その形態に違いこそあるが、書峰村の掬い具・瓢の先端も竹で編んだ籠状となり、類似性がある。さらに、本章の「7-4-3-2. 残渣の引き上げ道具」で述べたが、伊野波氏がコーサーで「水面を引っ掻くような」使用方法は、藍華を集める動作に通ずると、考えられるのである。

7-4-4. リュウキュウアイの栽培法の比較

これまで述べてきたように、中国・南部沿岸地方と沖縄では泥藍づくりの作業場や用・道具類に類似点が多いことが判明したが、リュウキュウアイ栽培においても同様である。それは、山の斜面を利用した木陰のある畑で栽培されることや、畦道や山沿いの狭い斜面でも栽培されるなど、また日射対策として木の枝を株と株の間に挿し込み、覆い被せるなど、類似した栽培の工夫である。

そして書峰村においては、伊野波氏のリュウキュウアイ栽培法と同様に、同場所でのその栽培を3年周期で止める、共通した栽培期間で行われてきたのである。

7-4-5. 製品としての比較

中国・南部沿岸地方や沖縄では、リュウキュウアイを加工して、製品化し、販売してきた。

まず浙江省・坭垵村では、泥藍づくりの浸漬作業の1槽分に沈殿するインディゴを染料「靛青(泥藍)」として受注製造する。その他にリュウキュウアイの葉や根を乾燥し「板藍根」として、飲用茶に加工して自由市場に売る。

福建省・書峰村では、昭和25(1950)年代の後半頃にはまだ織物や布の染料として「靛青(泥藍)づくり」を行っていた。また、浸漬作業後に行う攪拌作業時の溶出液表面に浮かぶ、青色の泡を集めた「藍華」を顔料として売ることや、乾燥させたインディゴを漢方薬の「青黛」の原料として、仲買人に販売することなども行われていた。この「青黛」は、薬工場で精製され、粉末状に加工されて、風邪薬、小児のひきつけや吐血、喀血などの出血や湿疹、腫れ物を治す薬として中国全土の薬局で販売されているのである。さらに書峰村は、坭垵村と同様に、リュウキュウアイの根を乾燥させて販売している。

しかし沖縄では、リュウキュウアイを染料「泥藍」のみとして加工し、販売してきた。唯、その栽培者たちの間で伝えられてきた民間医薬としての利用に、水虫の治療としてリュウキュウアイの生葉と塩を揉んだものを患部に塗る、また「十二指腸虫」「回虫」などの寄生虫の駆除薬としてその生葉の汁を飲む、という情報があった。

第5節. まとめ

本章では、これまで中国・南部沿岸地方の浙江省・坭垵村と福建省・書峰村の泥藍づくりについて、平成25(2013)年8月の予備調査と、同年11月の現地調査をもとに報告してきた。

浙江省では、山間部の農村・坭垵村を調査地として、銭勝華氏の泥藍づくりを、また福建省は、仙游県書峰郷書峰村を調査地として、主に黄添火氏に聞き取り調査を行い、その泥藍づくりについて記述してきた。

そして、現地調査の資料をベースに中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法の技術や用道具の

比較を行い、多くの共通点や相違点について、本章の「4. 中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法との比較」の各項目において、考察して記述してきた。本項では、そのような類似点や相違点について、著しいものを考察してゆくことにしたい。

さて、考察に入る前に、それら3地域の現地調査に際した印象を述べることにしたい。

まず、第一に感じたことは、中国と沖縄の「泥藍づくり」におけるリュウキュウアイの栽培面積やインディゴの生産量など、さらにはその製造規模の明らかな違いである。中国・浙江省の面積は101,800 km²で、乐清市の面積は1,174 km²となる。また福建省の面積は121,400 km²であり、泥藍づくりが行われている仙游県¹¹³の面積は1,815 km²となる。一方、沖縄本島の面積は2,276.01 km²であり、またリュウキュウアイが主に栽培されている本部町の総面積は54.3 km²となる。そのため、仙游だけでも本部の33倍の面積があり、リュウキュウアイの栽培量や泥藍の製造量も比較するべくもない大きさとその量に驚いたのである。例えば、書峰村の黄添火氏が2012年に製造した青黛が約1,000kg、つまり乾燥前の泥藍の状態では約2000kgとなる。一方、琉球藍製造所では2012年は、約2,000kgの泥藍が生産された。つまり、書峰村の1戸のみで、沖縄県全域の伝統的染織品の染料がまかなえることになる。そして、黄氏のくらす書峰村柳林生産隊には、このような青黛の製造農家、およそ20戸が存在している。

近年、合成染料の普及によってこれら3地域ともに、染料としての泥藍の生産量が極減したが、書峰村ではその数量が減少したとはいえ、漢方薬の原料として今なお、多量の泥藍が生産されているのであった。

それら中国・南部沿岸地方と沖縄に伝承されてきた「泥藍づくり」の技法や用・道具類に多くの共通点を以下に挙げてゆく。

7-5-1. 作業槽や諸用・道具について

このように沖縄とは大きく規模の異なる作業場ではあるが、「泥藍づくり」のために設置される浸漬槽や貯蔵槽の構造や機能、また、そこで行われる作業手順や使用される用・道具にも大きな異なりはない。

しかし、浸漬槽の底部の形状には中国・南部沿岸地方と沖縄とに明らかな違いが認められるのである。

泥藍づくりは、その方法を端的に言うと、浸漬槽のみがあれば、リュウキュウアイの漬け込みや攪拌という基本的な作業ができる。そのため、泥藍づくりの浸漬槽は、通常、浸漬できる水槽状の容器が1基あれば良いのである。そのことを表すように、中国・少数民族や沖

注113) 中国には行政区画は、省・市・県・郷となり、日本の県・市・町・村に該当する。

縄・先島諸島で伝承されてきた自家用の泥藍つくりをみると、もともとは、桶や壺といった少量の容器を利用して行われていた。

しかし、商業目的で「泥藍」の製造が行われ、その需要量が増えていくのに合わせて、水槽の容量を大きくして、一度に大量のインディゴをつくれるように中国・南部沿岸地方で工夫が練られ、今日にまで伝承される作業場に到達した、と考察することができる。また、浸漬槽の容量が大きくなれば、その容器の移動などが難しくなるため、次第に水源の豊富な場所に水槽を固定してゆき、現在のような水源に隣接した浸漬槽が整ってきた、と推察するのである。

さて、本章「7-4-2-2. 作業槽の形状について」で述べてきたように、その全体の形状は、浙江省・坭垌村と福建省・書峰村では円筒型で、その底部が水平になっている。それに対して、沖縄の旧製法、また大正 15 (1915) 年の報告書では、浸漬槽の底部を水平にし、またその側面を湾曲した椀型である (p. 151 表 17)。

中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法との作業槽の顕著な違いは、各地域に伝播してゆく過程で生じた工夫ではないか。そして、広大な中国・南部沿岸地方の中には、沖縄と同型の浸漬槽を使用する地域が存在する可能性があるために、今後の中国からの報告を待たねばならない。また、筆者自身も追加調査を計画している。

さて、中国の物質文化を民族誌的に捉えると、大きな貯水容器は、沿岸部では陶器で作られた容器を利用したことから甕・壺文化が発達したのに対して、山岳部では杉(中/シャー)などの針葉樹が多く生育し、また持ち運びのしやすさから木材を利用した桶文化が発達した。これは、南部沿岸地方においても同様である。

そのため、このように発達してきた物質文化として生じた違いの一つとして、容器の違いとなり、さらに、水槽の形態へと繋がったと考えられる。そして、浸漬槽の底部の形状の壺の曲線的なつくりと桶の直角的なつくりとして、そのまま中国・南部沿岸地方の中での地域差として生じた、と考察するのである。そして、すでに述べたように中国・南部沿岸地方でなされていたと考えている底部の椀型が、沖縄に伝わった可能性がある。

また、調査した中国・南部沿岸地方には、沖縄にない「残渣槽 (あるいは残渣置き場)」「残渣洗い場」などの機能的な作業槽があるが、この違いは両者の立地条件に関係がある、と捉えることができる。つまり、峻険な山岳地帯の多い中国・南部沿岸地方では、浸漬作業後に取り出した残渣を捨て場となる畑まで、ただちに移動させることができないため、「残渣置き場」に貯めておく必要があり、また一度で大量の水の確保が難しいために「残渣洗い場」を雨水の貯め置く場所の一つとして設置されているのである。

そして、「泥藍つくり」の作業場構造は伝播した土地の立地条件に合わせ、基本的な構造を残して工夫されていった、と考えるのである。これは、第 5 章で述べてきた伊野波氏が椀型の旧製法の浸漬槽を改良して、新製法に着手した際に立方体の槽に改良したように、沖縄に

限らず、福建省・書峰村や浙江省・坭垵村でも改良が重ねられ、各地域の地形に応じた展開がなされてきたのであろう。むしろ、沖縄の「旧製法の泥藍づくり」の設備に、かつての中国の泥藍づくりの旧態を伝えてきた可能性がある、とも推測するのである。

この「泥藍づくり」の沖縄への伝来については、本項「5-2. 考察」で、筆者の考察を述べてゆく。しかし本項目では、中国の泥藍づくりは亜熱帯気候である中国・南部沿岸地方の沿岸部地域から内陸部、あるいは台湾や沖縄へと各地域に伝播して発達してきた。そのため、技術や用・道具に多くの類似性をみるが、水槽は各地域でさまざまな改良が重ねられて発展してきたことから、その改良された箇所が3地域の相違として生じた、と記述するにとどめたい。

7-5-2. 考察

7-5-2-1. リュウキュウアイの伝来について

序章に、上村六郎が昭和 57 (1982) 年に著した『南島文化叢書 3 沖縄染織文化の研究』[上村 1982]において、

(中略) 多分室町時代の初期のあたりに、南方系の文化の伝播の一つとして、今いう琉球藍による泥藍の製法というものが、当時の船着場、今帰仁の港あたりから、初めて沖縄に入って来たものではあるまいか[上村 1982:65]

のように、沖縄におけるリュウキュウアイとその泥藍づくりが「室町時代に今帰仁港(運天港)から移入した」、と推測されている。また同著には、沖縄へのリュウキュウアイの伝来を南方系の地域からであるとし、

南島諸国がこれをインドから伝えられ、それが中国の中央部に入り、また後に沖縄にまで伝えられたのであろう[上村 1982:69:60]

(中略) 私の推測によると、泡盛などとともに今帰仁港あたりから、同じ時代、即ち紀元一五〇〇年前後に、南方インド辺から、タイ辺りを通して、沖縄に伝えられたものではないだろうか。[上村 1982:69]

と、中国を経由して「泥藍づくり」が移入したと推測している。そして、伝来した地域を「今帰仁港」、つまり「沖縄北部である」としているのである。その根拠として同著は、大城志津子の著した「藍の話」[琉球文化社編 1972]の論考を挙げ、その中で紹介された『伊豆味誌』[兼次 1965]の、

六〇〇年前の伊豆味は嘉津宇、大当原、内原の自然の水田地帯の三カ所に分かれて、集落を形成していた。五四九年前、西暦一四一六年(尚思紹一一年)、今帰仁城落城のとき、その落ち武者が逃げ込んできて、初めて部落の形態が整った。落ち武者の中でも最も優れていた豆あじが、その長男伊豆味下庫理とともに内原に住み着き、先住民を指導しながら耕地をひろめ、方法に散らばっていた落ち武

者たちを集めて部落をつくりそこを大島部落と名付けた。豆あじの次男降口之御主前は、大当原（現在の売店一帯）に居を構え、ここを嘉津宇と称するようになった。その後、大島部落が今帰仁天底に、嘉津宇部落が上本部嘉津宇に移動して伊豆味だけが残ったのである。[兼次 1965: 4]

西暦一七七七年（尚穆二六年）の頃から工芸は発達し、藍型、紅型がられていたというから、二百年この方 藍が使用されていたことになる。亀石山に伝わる伝説からすれば藍玉の製造は伊豆味が元祖となる。亀石山に北山の落ち武者が住んでいた頃、付近の者が藍の葉をいじって、手を真っ黒にしたので、彼ら長年使用していた石造りの「かまど」の灰で手を洗わせたところ、完全に手が染まった。そこで、藍に石灰を入れることによって染料ができることを発明し、藍玉の製造を考え出したというのである [兼次 1965:129]

とする記述を上村六郎が、

藍玉の製造に石灰を使うことを発明したというところを見ると、私どもが染色学に関係しているものが普通に言う藍玉とは別で、要するにそれは、琉球藍から泥藍を製造することを発明したという意味なのであろうと思われる。それが一四一六年の頃である [上村 1982:64]

と、述べている。さらに、上村六郎はリュウキュウアイの移入が今帰仁港からであるとする根拠を、琉球政府の文化財保護委員であった新城徳祐の話から、「今帰仁は、沖縄へ他の国から文化の輸入された、古い拠点である」[上村 1982:65] ことを挙げているのである。

筆者は、上村六郎の「リュウキュウアイが中国から室町時代に流入した」とする説には賛同する。

しかし、上村六郎が挙げた「今帰仁港からの移入」という推測では、矛盾がある。つまり、「はじめに本部町伊豆味ありき」という説から導き出された「伊豆味に近い港である今帰仁」というのはあまりにも安直な想定といわざるを得ないのである。その根拠として、本部町や今帰仁村などの山野にリュウキュウアイの自生が認められないことを挙げたい。筆者は調査のために度々、本部町や今帰仁村の山野を歩いたが、その道筋や山中で自生したリュウキュウアイを一度も確認することが出来なかった。これは、リュウキュウアイが植生的に、栽培という人の手から離れてしまうと、自然と増え育つことが難しいことを表している、と捉えることが出来るのである。つまり、先述した『伊豆味誌』で記されたように「藍に石灰を入れることによって染料ができることを発明し、藍玉の製造を考え出した」[兼次 1965:129] ということは、当時の今帰仁港が他の国からの文化の受け入れ先の拠点であったとしても、それよりも以前にリュウキュウアイが自生または栽培されていなければならないことになるのである。

また、上村六郎が兼次佐一著『伊豆味誌』を受けて「藍玉の製造に石灰を使うことを発明

した」[上村 1982:64] と、泥藍つくりを沖縄独自の工夫とすることにも問題がある、と考える。

「序章 2-3. 中国の藍に関する文献資料」で挙げた、後漢(532-549)頃の農業専門書『齊民要術』[中華書局 1989(c)]には、

(中略)刈藍、倒堅於坑中、下水、以木石鎮压、令没、熱時一宿、冷時再宿、濾去、内汁於瓮中率、十石瓮、著石灰一斗五升…去水、別作小坑、貯藍澱(中略)[上村 1982:59]

(現代語訳/<中略>藍を刈りとり、穴の中に強く押し入れて、水を注ぎ、木や石で圧え沈め、暑いときは一晩、寒いときはもう一晩、その後、藍を越して取り去り、甕(18000)の中ほどまで残った液に、石灰 270 を加え…水を捨て、別に作った小さな穴に泥藍を貯蔵する) [筆者訳]

と記され、また明代(1368-1644)の万暦6年(1578)に編して、完成された『本草綱目』[小野 1978]には、

澱。石澱也。其滓澄、澱在下他。亦作淀、俗作靛、南人掘地、作坑、以藍浸水一宿、入石灰、攪至千下、澄去水、則青黑色、亦可乾取用、染青碧、其攪越浮沫掠出、陰乾、謂之靛花、即青黛見下 [上村 1982:58]

(現代語訳/沈殿物。泥状の沈殿物である。その澄んだ上澄み液の下に沈殿物がある。また、淀みを作り、靛を作る。<江>南人は、地を掘って穴を作り、その中に藍を一晩浸し、石灰を入れ、千回に至るほど攪ぜ、澄んだ水を捨て、すぐに青黒いものを集めて乾かす。青碧に染めるには、攪ぜて浮き上がった泡を取り出して、陰で乾かしたものを靛花という。青黛については以下に参照する) [筆者訳]

と、用いた藍植物に違いをみるが、すでに『齊民要術』に記述されたように、6世紀には石灰による沈殿法が存在しているのである。

そのため筆者は、上村説に対して、「リュウキュウアイとその泥藍つくりは中国・南部沿岸地方、つまり閩州の人たちが沖縄南部に伝来させた」と推測している。

そしてその仮説の背景に、14世紀後半に福建省(閩)を出身地とする多くの中国人が来琉して、首里近くに形成した居留地の久米村がある。

7-5-2-2. 中国と沖縄の交流について

中国と沖縄との交流は、沖縄の先史時代の遺跡に中国の戦国時代の貨幣などが数多く出土しているため、漂着などの偶然的な事件を通して、中国の文化が琉球の島々に流れついていた、と想定されている[中国福建省・琉球列島交渉史研究調査委員会 1996]。

沖縄と中国との公的な交流は、応安1(1368)年に樹立された中国の明王朝に対して、三山に分かれていた時代の応安5(1372)年に中山王の察度が、弟の泰期を派遣し、交渉を開始し

てからが始まった。また、康暦2（1380）年に南山王の承察度が、永徳3（1383）年に北山王の帕尼芝が相續いて入貢を行った。この当時、中国・明王朝は、厳重な海外貿易の統制を行い、諸外国に対して進貢貿易を求め、また国民に対して海禁政策（一種の鎖国）を打ち出していたため、閉国状態であった〔高良1993: 6〕。沖縄は、その地理的な位置を優位に、閉国状態の中国の商品をインドネシアなどの諸国に供給し、またそれら諸国の産物を中国に販売するといった中継貿易を行い、利益を得ていたことは第3章ですでに述べてきた。

この沖縄と中国の進貢貿易の仲介を担っていたのが、福建省(閩)を出身地とする公的な中国人と、海禁政策を上手にかいくぐって来た中国人であり、交易のための船舶の乗組員や通事(通訳)など、朝貢貿易に関わる仕事に従事して、当時の中国工芸文化やその技術を琉球にもたらした。しかし、当時はまだ琉球王国に定着をしていなかった〔高良1993: 7〕。

この三山時代の沖縄との交易の受け入れ先は、中国の福建省・泉州におかれた市舶司であった。しかし、応安7（1374）年になると、中国南部に居住する漢民族、また日本人などが澎湖島や台湾本島を密貿易や海賊活動の拠点とするようになったことから、泉州を始め、明州や広州の市舶司は、倭寇や外国勢力の襲撃に備えて、沿海の防備を強化するために市舶司を廃止し、民間による交易や往来を禁止したのである〔史 1962:42-43を引用した温 2008:17〕。明王朝は交易を朝貢貿易のみに認め、来貢してくる国を制限して勘合分冊を与えて、この勘合符を所持する朝貢船のみを受け入れることとなった〔松浦章 2003を引用した三宅 2012: 179〕。その後、応永元年（1392）年になると、琉球王国が中国への留學生の渡航や、商人などが福州に居留して、中国の文化や技術を学び、琉球に伝来させていた。

応永 10（1403）年になると、中国では閉鎖されていた泉州や寧波（旧称「明州」）、広州の市舶司が復活し、泉州に琉球の朝貢船、寧波に日本船、広州に東南アジアの朝貢船が出入りするようになり、また、応永 12（1405）年には琉球使節の受け入れを行う附属の「来遠駅(泉州琉球館)」が設置された〔三宅 2012:182〕。一方、琉球王国は正長2年（1429）年になると、中山の尚巴志は三山を統一したが、琉球と中国との進貢関係は表面的には何ら変化がなかった〔田名 1993:12〕。そして、正長3年（1430）年代になると次第に中国人が琉球に定着し始めて、那覇港付近にひとかたまりの居住区を形成し、「中国人としての生活伝統を保持しながら」〔高良 1993: 7〕生活し、久米村の基礎を築いた。それが、1450年代を反映した記録とされる『海東諸国紀』に記された「那婆(那覇)」と隣り合う「九面里」であり、後の久米村であった。

当時の久米村は、明王朝の「海外政策下でのアジア規模に点在する中国人居住区のひとつであった」〔高良 1993: 7〕ために、中国・明朝の出先機関としてその進んだ文化や技術を琉球に伝え、また一方で、商売も精力的に行うようになっていった〔田名 1993: 9〕。沖縄は、そのような中国人の力を借りながら進貢貿易を毎年行ったのである。

筆者は、室町時代に久米村に入った中国人が、久米村の人びとの衣料を染色するために、

あるいは先述してきたような薬用成分をもつ漢方薬として、久米村にリュウキュウアイを伝来させたのであろう、と考察するのである。このときに久米村で行われていた「泥藍づくり」は、伊豆味の各地に残された大正時代の作業跡のような大掛かりな設備をもつものではなく、先島や中国少数民族の間で行われている様な甕や桶によるもの、と筆者は捉えている。またリュウキュウアイの栽培は、限られた久米村内の木陰で行ったのであろう、と推測するのである。

その後、文明2（1470）年に泉州の港湾機能低下に伴い、市舶提舉司やその下部機関が同省福州に移設され、さらに中国の周辺属国の使節を接待するための「来遠駅」や進貢品を保管する「進貢巖」などを建設した。そして、福州の東南の水部門外（河口地区）には「懷遠駅」が設置され、琉球使節の専用宿泊所として来遠駅が使用されるようになった。

このように福州港に市舶司が移転されて沖縄との距離が近くなり、さらに琉球王国の指定入港地とされたことで、両国の交流がより深くなったのである。

しかし、文明12年（1480）年代になると中国は「大量に琉球使節が渡来したことによる」¹¹⁴不祥事が続いたことで、2年に一貢と制限した。一方で、琉球王国では、例えば天文16（1547）年に久米村の梁頭が西原間切神谷地頭職に任じられて采地を得て、領民を支配するようになった〔田名 1993:15〕。つまり、久米村の人びとが琉球王府の官人（士族）に取り立てられ、沖縄各地に領土を拝領していった。この「久米士族」のうち、例えば久米村の立役者であった福建省泉州府南安県出身の蔡崇の6世である蔡瀚（屋良親雲上）は、読谷間切地頭に、また渡海案内人として帰化した福建省漳州竜溪県出身の阮国の4世である阮延嘉は豊見城間切真玉橋地頭に任命されている。このときに、久米士族たちが拝領した土地にリュウキュウアイを携えたことが起因となって、徐々に栽培が中部へ、さらに北部へと植え広がったのであろう、と推察しているのである¹¹⁵。

一方、17世紀に入った中国では、中国の諸外国への展開は台湾や東南アジアに向かっていった。

この明朝時代末期には、「海賊から台頭した李自成軍が王都・北京に迫り、明王朝を滅亡させた。しかし、同年、北部の満州族の愛新覚羅皇太極（1592-1643）が自成軍を破って、清王朝を樹立した。この清王朝に対して中国・南部に逃亡していた明王朝の王族と官僚が、南明王朝（1644-1661）を建てて王権の復活を目指して、清王朝に挑んで抗戦し、また明王朝遺臣の鄭成功（1624-1662）も清王朝に挑んだが万治4（1661）年に敗戦して、その軍団を福建省から台湾に移動させた」〔温 2008:19〕。また、漢民族の一部の集団である客家は、元王朝（1271-1370、

注114) 1475年に福州で港近くの民家が強盗に襲われる事件が起こり、付近の住人の証言によって犯人が琉球進貢船の乗組員・通事の蔡璋である、とされた。さらにこの前後にも琉球王国の不祥事が続いたことから、その原因が毎年の入国している大量の琉球使節によるものである、とされた〔田名 1993:14〕。

注115) リュウキュウアイが15世紀に沖縄本島北部まで広がっていること示す文献は存在しない。

特に南宋王朝末年) にかけて華北地方から大勢で華南地方に、そして16世紀になると福建省の西部や広東省北部に移住したが、17世紀になりその一部の人びとが新天地を求めて集団で台湾に入植したのである [温 2008:11-14]。このように閩からは多くの移民が台湾へと移動したのである。

当時の台湾のリウキュアイ栽培については、「序章 2-3. 中国および欧州の文献資料」の『台湾工芸文化業書 台日藍染文化講座』 [馬芬妹 2008]には現代語訳として、

北台湾の藍草—山藍の栽培は、清代の康熙 56 (1717) 年に著された『諸羅県志』に、すでに台南以北地区で泥藍を乾燥させた藍靛が生産されている記載があった。台北盆地では、康熙 48 (1709) 年から漢人の開拓者陳頼章が台北地区の開発許可を取得していた。その後、相次いで渡台した漢人開拓者も台北盆地周辺に散居し、平地で稲作をする以外にも、次第に周囲の山地区を開墾し、芋や大菁を植えた。その後、藍靛を扱う商人が雍正年間 (1723~1735) に初めて出現した。福建省泉州市惠安県出身の黄典謨氏 (字: 秉直) は、艋舺 (後の万華) 地区で藍靛、硫黄などを販売し相当な利益を得た。また、林口の大埔地区では、乾隆 54 (1789) 年、福建省泉州出身の許志明氏が三人の息子と共に、開墾を行った。このとき、高地で水に貧しかったため、藍草の栽培を生業とした。これで当時の藍草の栽培と泥藍の生産がすでにある程度の規模に達していたことがわかる [林炯任 2008:102 を筆者補足]

と、福建省 (閩) の人びとの居住に始まる台湾の藍栽培の始まりを記している。台湾におけるリウキュウアイの呼称は「山藍」である。中国は各地域によって藍植物の呼称が異なることから、台湾にリウキュウアイが伝わった際に、閩州の呼称の一つ「山藍 (中/シャンラン)」も伝わった可能性もある。ここで沖縄の呼称を挙げると、近年では学名である「リウキュウアイ」が一般化しているが、沖縄も本来は「山原藍・山藍あるいは唐藍」¹¹⁶である。このことから、中国から台湾へと移植されたリウキュウアイが、つまり、閩から台湾を経由して沖縄に移入された可能性もある、と考察するのである。

前述したように、清朝が台湾などの諸外国へ交易を展開したことから、17世紀初頭の琉球王国の交易不振が続いた。また慶長 14 (1609) 年には薩摩藩が琉球に侵攻したことで、久米村が衰退し、村びとの子孫たちの中に閩や他国に移る者など現れた。

また慶安 3 (1650) 年になると、久米村の人びとは清朝の風俗に従うのを嫌い、琉服に改め、カタカシラ 敬髪を結び、さらに沖縄姓を名乗り始めたのである [沖縄県立博物館・美術館 2014:74]。

その後、慶長 16 (1611) 年に儀間真常が薩摩藩から持ち帰ったモメンの種が、沖縄本島内に広がり、その栽培と木綿布が普及した。この普及とともに沖縄本島の北部にまで広がって

注116) 沖縄においてタイデアイが「藍」であり、リウキュウアイは「山原藍・山藍、唐藍」として区別していた、という [上村 1982:50]。

いたリュウキュウアイとその栽培も民間にも浸透するようになった、と筆者は考察したのである。

また、リュウキュウアイの染料（藍玉）は、インディゴ成分の含有量がタデアイの4倍であるため、薩摩藩から染料の注文が入ったにも関わらず、琉球王府が断りをしたのは、泥藍の大量生産がなされていなかったことに他ならない、と見て取ることができる。

しかし、幕末から明治時代にかけて、沖縄本島北部の田畑にまで盛隆に栽培されるようになった。

それは、伊豆味でも同様であった。栽培に適した環境であったことから、畑の畦や木陰に自家用利用のために栽培されていたリュウキュウアイが、現在のように大量に栽培されるようになったのは、明治に入り、杣山の開墾が許可されるようになってからであった¹¹⁷。

久米村については、合成藍が移入され始めた明治時代初期の地図がある

（地図10）。地図10の中には染屋街「染屋小スージ」が認められる。当時の「染屋」とは、民間でも簡単に染めることのできる茶色や黄色ではなく「紅型」や「藍染め」を指すために、「染屋＝藍染め屋」である、と考えることができる。先述してきたように、室町時代の久米村は中国居住区の一つであったため、琉球の一般人との交流も少なかった。そのため、村内に染め場をつくり、村びとのために「藍染め」などを行っていたのであろう。当時は、多くの人びとが自家用消費の織布を製作していたために、染屋スージの染色は、紅型染



地図10 旧・久米村地図の一部
『久米村マップ 歴史の散歩 古きをたずねて』
【久米崇聖会 2008】出典）

久米村の地図に染屋街「染屋小スージ」が記されている（平成20年に久米崇聖会によって編纂された『久米村歴史散歩マップ』を掲載した『久米村 ―琉球と中国との懸け橋―』[沖縄県立博物館・美術館編 2014:76-77]を参照）。

注117)「明治二十五（1892）年七月、丸岡知事の後任に奈良原繁が就任してから、急速に杣山（官有地）の開墾許可が増え、地元農民から反対の声が上がった。奈良原繁の表向きの開墾許可の理由は、杣山の中には農耕向きのところが多いから、こういうところを首里、那覇の無禄士族に払下げて、産業の開発、食料問題を解決するということであった。（中略）それから五年後の二十三年丸岡知事のときに、無禄士族の子の授産事業と称する、首里織工場に、山藍の栽培地として、伊豆味から二万坪余りの開墾許可を与えたところ、職工場は藍を栽培せずに農民に貸地して年々小作料百四十円を稼いでいた」[兼次1965:41]と伊豆味でのリュウキュウアイの多量の栽培、明治以降であることが記されている。

めや藍染めなどの高度な染色技術を要する注文であった、と捉えることができる。

そして、この久米村の「染屋」の存在が、この村におけるリュウキュウアイの伝統を伝えている、と捉えられないだろうか。

さて、このような中国から伝来した文化の一つに「旧暦」があることは、第3章ですでに紹介した。今一つ、琉球にもたらされた文化を紹介するならば、「墓」を挙げることができる(写真125、写真126)。沖縄の墓は、大きく分けると破風墓^{ヘフバカ}¹¹⁸、亀甲墓^{キッコウバカ}¹¹⁹、家墓の形態をとる。

「破風墓」の形態は、1501年に造営された第二尚氏王墓である「玉陵^{タマウドワン}¹²⁰」や高位者たちの墓にみることができる。また、「亀甲墓」の形態は、中国・福建省から伝来し、同じく中国から導入された「風水¹²¹ (琉/フンシ)」をもとに17世紀後半から士族の間に普及した[小熊 2013:43-44]。とくに、この亀の甲羅を

伏せたような形状をした大型の亀甲墓が、現在でも沖縄本島各地や中国の中国・南部沿岸地方で多数確認でき、その文化的影響の大きさを知ることができる。また、墓づくりで用いられた「石工」技術が、泥藍づくりの水槽に用いられたことは云うまでもない。

そして、中国・南部沿岸地方と沖縄との関わりを表すものとして、先述してきた福建省・福州市に15世紀初期の施設として「琉球館 (柔遠駅、写真127)」や、琉球の貿易品の調達や便宜を図る現地の牙行 (仲買業者) の施設「琉商会館」などの跡も残存している。とくに「琉球館」は、福建市舶司の付属機関として、琉球王国の使節団が福州に滞在中の宿泊所であり、朝貢品を一時的に保管する「進貢廠」と共に利用された施設である。現在は、清朝時代に客死した琉球人の墓碑 (写真128) をはじめとする交流を示す品々や、『琉球王国評定所文書』[浦



写真125 壱坪村の山の斜面に並ぶ墓 (2013年筆者撮影)



写真126 壱坪村の墓 (2013年筆者撮影)

壱坪村の山の斜面にある風水墓。このような形態の大型の墓は、沖縄本島各地や中国・南部沿岸地方で多数確認することができる。

注118) 家屋同様の屋根が破風形となっている沖縄独特の墓。

注119) 外形が亀の甲羅を伏せたような形状をした大型の墓。

注120) 文亀元 (1501) 年に尚真王が父尚円王の遺骨を改葬するために築いた墓。後に第二尚氏王統の陵墓となった。

注121) 風水は、沖縄では14世紀以降に中国から伝わったとされるが、その知識・技術は、中国に赴いた留学生によって導入され、沖縄各地の村落の立地条件の判断や移動、また森林政策などに役立てられた。また、本来は地域独特の自然・地理を判断する知識を利用した科学的な要素を含むものであったが、次第に民間の易者や呪術師の知識も取り入れられ、運勢を開く民間信仰としての側面ももつようになった。



写真 127 琉球館 (2013 年筆者撮影)

1470 年に福建省・福州に移動された市舶司であった琉球館。建物の前には、「日中友好」と「柔遠駅」の石碑が建てられ、福建省から文化財として指定を受けていることが記されている。



写真 128 琉球館所蔵の琉球墓碑
(2013 年筆者撮影)

添市教育委員会 1988]などの文書が多く展示・所蔵されている。しかし、「琉球館」の古文書の中に「琉球藍」に関する記録の残存については、未確認である。

重ねて述べるが、中国・南部沿岸地方と沖縄のリュウキュウアイの泥藍づくりの一連の作業や用・道具類などは、一見しただけでも、その繋がりを感じれるほど、類似している。

この類似性とこれまで重ねて述べてきた考察から、筆者はリュウキュウアイが室町時代に中国・閩州から久米村の人びとによって、移入されたのであろう、と推察するのである。また、旧製法の泥藍づくりの技法もまた、台湾を経由した可能性はあるが、閩州より沖縄本島南部に伝来し、次第に北部へとリュウキュウアイの栽培とともに広がり、19 世紀に入ってから大々的に行われるようになった、と考察した。

次章の「結びにかえて」では、これまでの総括と筆者の本研究についての提言などを述べてゆくことにする。

光緒三十年 (1904) に死亡した琉球人の墓碑。そこには、「琉球国 光緒三十年甲辰 頭郡名護間切安 和村古波蔵牛墓 九月初十日死 (現代語/明治 37 年の甲辰に、琉球国・国頭郡名護間切安和村の古波蔵牛の墓である。旧暦 9 月 10 日に死亡)」と刻まれている。

結びにかえて

本章では、これまで述べてきた本論文の総括を行い、沖縄におけるリュウキュウアイと人びととの関わりについて考察する。また、沖縄の現状の変化に対する課題と展望について述べる。

第1節. 総括

本論文では沖縄県国頭郡本部町伊豆味を主な調査対象地域として、リュウキュウアイによる「泥藍づくり」をテーマに、その歴史的側面や社会的側面、そして技術的背景を民族芸術学的の視点から明らかにすることを研究目的とした。

従来の沖縄の「泥藍づくり」の研究は、これまで「琉球藍製造所」とその運営を行う伊野波盛正氏や氏の「泥藍づくりの技術」について焦点を当てた多くの調査・研究が行われ、また雑誌でも広く紹介されたことから、多くの人に知られている。一方、伊野波氏の「泥藍づくり」を支える「リュウキュウアイを栽培する人びと」についての報告は僅少であり、その存在すら気付かれていない。

本研究では、沖縄本島で現地調査を行い、泥藍づくりの製造方法や調査地の現状についての考察を行った。また、未だ明らかにされていない沖縄における泥藍づくりのルーツを探るために、中国・南部沿岸地方においても現地調査を行い、その技術的比較の論考を試みた。

本論文は、大きく二つにわけて構成され、全9章からなる。まず、序章と第1章、第2章では、「藍植物と染料化について」をテーマに、その先行研究とリュウキュウアイを含む他の代表的な4種の藍植物の植生や各植物の染料化の概略史について述べた。そして、第3章から第7章までは、現在の沖縄でのリュウキュウアイについて、その栽培地・伊豆味における調査資料をベースに、その在り方について記述した。また、沖縄と中国との関係性を述べた。各章のテーマや問題点については、すでに各章の末項にその考察を記述してきたため、本項ではその概要を述べるにとどめたい。

「第1章 藍植物について」では、序章で紹介した先行研究を踏まえた、インディゴ成分を含有する「藍」植物の代表的な4種「アブラナ科」、「タデ科」、「キツネノマゴ科」、「マメ科」について、その概要や歴史的背景を記述した。藍植物は古代から世界中の人びとに利用され、とりわけ我が国ではタデ科のダデアイが使用され、江戸時代初期頃から庶民に普及した木綿布の使用とともに広く普及した。また、中南米原産のマメ科のナンバンコマツナギが大航海時代を経て、東南アジアやインド、アフリカにもたらされ、他の藍植物を制して、世界中を席卷した。しかし、1897（明治30）年に発売された合成染料「インディゴピュアー」の安価さ

や技術の容易さを理由に、天然藍による藍染料は衰退の道を進むことになった経緯を紹介した。

「第2章 地域別の藍植物による染料化(製藍)」では、藍植物の染料化の技術的背景に触れ、その発展を製造法の紹介を加えながら記述してきた。また、藍染めの染色方法が季節の限られた「生葉染め法」から、生葉を加工(製藍)して染料化させる技術や、アルカリ性水溶液でインディゴ成分を発酵させる技術へと転換していったことを述べた。

「第3章 調査地・沖縄県国頭郡本部町伊豆味について」では、調査地である沖縄県北部の地理や気候といった風土条件がリュウキュウアイの成育に適した地域であることを記述した。そして、沖縄・本部町の人びとが現代にあっても日々の暮らしの中で、重要視している年中行事(農耕暦)は、自然暦の中から発生し、後に中国からもたらされた旧暦と統合されて衰退や変形しつつ、現在の伝承されている形へと完成した。そのような年中行事の祭祀では、農・作物が祭祀道具としての利用や供物として捧げられている。しかし、その中にリュウキュウアイの名が登場しない。そのため、リュウキュウアイは年中行事(農耕暦)が定着した以降、おそらく室町時代に沖縄本島に移植され、旧暦が広く普及する江戸時代・中期以降になって、北部の本部半島で栽培されるようになり、江戸末期から明治初期にかけてその栽培が広く行われるようになったことを記述した。

「第4章 リュウキュウアイの沈殿法(旧製法)の略史」では、中世から現代までの沖縄の「泥藍づくり」の概略史を六つの時代区分に分けて辿り、伊豆味に何故、泥藍づくりが伝承されてきたのかを明らかにした。そして、「4-2-2. 1871年以後から1887年代(成長期)」において、明治12(1879)年の廃藩置県以降に無禄となった士族に対する授産目的で開墾政策の「大原開墾」が取られ、久米島や本部町をはじめとする、沖縄島北部や石垣島、西表島などで開墾が促進された。このうちリュウキュウアイの耕作を目的に成墾した坪数は98万9800余坪(327.2ha)にも及んだ[大湾 1994:39]。この「大原開墾」が、今日まで本部半島における「泥藍づくり」に繋がることを紹介した。

また、沖縄本島における泥藍の普及が、薩摩藩の琉球への侵攻後の慶長16(1611)年に、モメンの種が沖縄にもたらされ、その栽培が広く行われて一般庶民に木綿布の使用が普及した以降のことであると推察した。そして、本土でも同様に、タデアイによる藍染めが木綿布の普及とともに広がったことも紹介した。また、そのことを表すように沖縄本島における木綿を用いた伝統的染織品は「花織」に限られ、また木綿布以前から製作されていた国頭の芭蕉布では一部の緋模様のみで藍染めを使用していた程度であったことを挙げた。さらに、泥藍を使用した伝統的染織品の多くは、南風原「琉球緋」や薩摩藩への納税対象となった宮古島「宮古上布」の量産体制によって生産されてきた木綿布であり、その他の伝統的染織品に使用される麻布への泥藍の使用量は、木綿布に比べると大きく下回ることを挙げた。

しかし、合成藍のインディゴが本土から沖縄に流入したことで、泥藍は大正時代(1912-1926)

から昭和 10 年代 (1935) にかけて急激に代替えがなされたことで打撃を受け、さらに第 2 次世界大戦以後からの欧米文化の流入や洋装化の定着も合わせて、その使用が減少したために泥藍つくりの従事者が減り続けたことを述べた。そして昭和 47 (1972) 年には、伊野波盛正氏のみが多く資料に記載され、現在まで沖縄における泥藍の生産を担ってきたことを記述した。

「第 5 章 沖縄・伊豆味の泥藍つくりとその現状」では、琉球藍製造所の泥藍つくりの概略史を述べ、その運営者である伊野波盛正氏が旧製法を改良し、新たに取り組んだ新製法の泥藍つくりの方法を紹介した。また、伊野波氏は、リュウキュウアイの栽培や泥藍つくりを一身に担ってきただけでなく、その技術を講習で教えるなどの社会活動を行ってきた。そして、近年、その社会活動が実を結び、旧製法による泥藍つくりの復興が始まっていることについて報告した。

「第 6 章 泥藍つくりの新たな動き」では、伊野波氏から旧製法による「泥藍つくり」の指導を受けて、その製造を始めた人びとと、かつて旧製法で泥藍つくりを行ってきた比嘉良松氏が製造を再開したその技術について報告し、それらの新しい動きが沖縄本来の泥藍つくりの復興である、と考察した。また、伊野波氏と栽培契約をし、リュウキュウアイを生育させている農家の人びととの関係を記述し、その栽培の背景について報告するとともに、泥藍つくりにおいて、もっとも重要なのは原材料・リュウキュウアイの栽培であると考察した。ここで、技術の保護だけではなく、原材料を栽培し続ける人こそを保護しなければならない、という筆者の考えを述べたのである。

「第 7 章 中国・南部沿岸地方と沖縄との泥藍つくりの比較」では、沖縄の泥藍つくりのルーツを探るために、中国・南部沿岸地方の福建省・書峰村と浙江省・坭垌村の泥藍つくりについて報告した。これらの地域が位置する中国・南部沿岸地方では、中国・明王朝や清王朝時代から、琉球王国との交易港として閩州 (現・福建省を中心とする) の泉州港、後に福州港を定めていた。そのため、現代まで伝承される沖縄の「泥藍つくり」のルーツが中国・南部沿岸地方に辿ることができるのではないかと推測した。

また、この 2 地域と沖縄の旧製法の泥藍つくりを、その技術や用・道具について比較検討し、その類似点と相違点を明らかにした。とくに相違点の浸漬槽の形状に注目し、それらが、中国から沖縄に伝播する途中に、各地域の地理的な立地条件や入手しやすい材料による工夫が独自になされて発達した、と考察した。

第 2 節. 提言

本項では、これまで述べてきた考察から、今後の沖縄における泥藍つくりについて筆者の提言と提案を述べてゆく。

まず、「泥藍つくりの技術の保護」について記述する。

これまで、沖縄の泥藍つくりの保護は、伊野波盛正氏の「琉球藍製造所」とそこに納入するリュウキュウアイ契約農家にのみ行われてきた。しかし、「第6章 6-3-1. 泥藍つくりについて」で述べてきたように、近年になって新たに泥藍つくりを行うようになった人びとが、沖縄北部に伝承されてきた旧製法の泥藍つくりを行う、という逆転現象が生じている。そのため、文部科学省による保護が「泥藍つくりの保存と伝承」とするならば、伊野波盛正氏に関わる特定の団体だけではなく、新たに復興してきた技術を持つ人びとにも目を向けるべきではないだろうか。また、伝統的なものが保護されるのであれば、生産工程に一貫した保護する時期に入ったのではないかと、思うのである。

そして、実作者である筆者の立場から復興してきた旧製法の小規模な泥藍つくりを観察すると、例えば、「第6章 6-3-1. 泥藍つくりについて」で述べてきたように、琉球藍製造所の浸漬槽（約27.03 m³）の約4分の1の容量しかない比嘉氏の浸漬槽（約7.1 m³）では、製造所の浸漬槽1基の泥藍量をつくるためには、4回の製造を繰り返して行わなければならない。言い換えれば、新製法による泥藍量を得るためには、旧製法の作業を3回も多く経験することになる。そして、結果的に石灰乳の投入量の判断や技術の取得がより容易となる、と考えられるのである。それこそが保護の本質である「泥藍つくり技術の保存と継承」に繋がることになるのではないだろうか、と考えるのである。そのため、文部科学省による実状調査が、せめて10年に1度といった短い周期で査察を確立することが望ましい、と提言したいのである。

次に、「原材料・リュウキュウアイの保護」について述べてゆく。

リュウキュウアイは、数年間、苗を手入れせず放置したままにしておくと、泥藍つくりに適した品質に戻るまで3年間はかかる、とされる。その事例として、「第6章 4. まとめ」で比嘉良松氏が旧製法を復興させたが、10数年の減反と続く2年間のリュウキュウアイ栽培の中断によって、泥藍つくりの設備が整っているにもかかわらず、5基ある浸漬槽を活用できるリュウキュウアイの量を未だ収穫できずにいることを報告した。そのため、現在の保護のように「泥藍つくり技術」のみの保護では、原材料のリュウキュウアイの確保がならず、その生産技術の継承を困難にさせるのである。そのような意味からも、「泥藍つくり」と並立する「リュウキュウアイ栽培」の保護を図る必要がある、と考えるのである。そして、リュウキュウアイの栽培地域に保護対策を施行し、その栽培に関わる人びとを重点的に保護しなければならない時代が来ている、と提言をしたいのである。

「泥藍つくり」を陰から支えてきた栽培農家は、これまで各自で自己流のリュウキュウアイ栽培を行ってきた。例えば「第6章 6-2-4-3. 荻堂家（盛弘氏）」で紹介したように、新規にリュウキュウアイ栽培に参加した者が、当初、リュウキュウアイの栽培方法が分からず、5

反(約4.9ha)の土地で約1,500kgというわずかな収穫になってしまった事例がある。つまり、一般的な農作物の一つとして、農家がリュウキュウアイ栽培を新た始めようとしても、その栽培上の管理に苦勞するのみである。これまでのように一部の農家が、リュウキュウアイ栽培に必要な施肥やその生育中の管理などの方法を他者に秘密にするのではなく、その栽培法の記録化を通して、基本的な知識を他の栽培農家たちと共有する必要がある、と考えるのである。そして、今後、新たにリュウキュウアイの栽培に参加する農家に対しても、それらの知識を伝え、リュウキュウアイを安定して栽培する情報を共有することによって、新規の栽培者も参入しやすくなり「原材料・リュウキュウアイの保護」に繋がる、と考えることができるのである。

そして、「第6章 4. まとめ」で述べたように、平成25(2013)年に台風によってリュウキュウアイの収穫量が激減し、泥藍づくりに必要な量の確保が難しくなる年もある。そのため、一定量のリュウキュウアイの「苗」を常に確保する必要がある、さらにそれには「育苗床」が必要となるのである。つまり、例えば植物園などの機関に依頼し、泥藍の注文の有無にかかわらず、保護栽培を続ける必要性がある、と提言する。

さて、これまで泥藍の生産が不振であることを、各章で重ねて述べてきた。その理由として、使う側の立場である伝統的な染織品づくりをする作家たちに行った「泥藍と合成染料の使用」についてのインタビューから、次のことが分かってきた。

まずは、「染料」の調整である。「泥藍」では、その年々のリュウキュウアイの生育具合によって含有するインディゴ成分の量の変動することから、染液に変質させるアルカリ剤の調整が難しいことである。それに対して、合成染料ではインディゴ成分量とアルカリ剤の使用量を、常に一定に保つことが容易である。また、泥藍を含む天然藍では一度建てて¹²²染液をつくると、毎日の朝夕に染液の攪拌し、アルカリ数値を10.4に保つ必要がある。そのために外出が難しく、現代の人びとの暮らしに即さず、日常生活に支障が出る、という。それに対して、合成染料では染色毎に染液を準備できるという手軽さがある。

さらに、その価格の違いである。泥藍は、1斗缶(20kg)が20,000円(2014年度)という高価で販売されているが、前述したように藍染めは、その染液づくりや管理が難しく、一度の「藍建て」に失敗すれば何万円もの損失が出る。さらに、天然の発酵菌による「藍建て」の染液の一日の利用回数や染色量が限られている。それに対して、合成染料、例えば泥藍とほぼ同量を染めることができる「インディゴピュアー」1kgの7,344円(田中直HP 2014)や、さらに安価で工場染色にも多用される「硫化染料」1kgの260-920円(AlibabaHP 2014)は、

注122) 水に溶けないインディゴ成分をアルカリ剤などで還元し、可溶性のインジゴホワイト(白藍)にすること。

一日に何度も染色品を染めることができるのである。

このように泥藍による藍染4は、その染液の管理が困難である上に、現代の日常生活に即さなくなってきたこと、そして何よりもその価格差から「泥藍」の購入がされにくくなっているのである。

そこで、成育したリュウキュウアイの「他への利用」について、筆者の提案を述べたい。

「第7章」において述べてきたように、現在でも中国で泥藍づくりが盛んに行われている理由として、中国・福建省では一般的な農家がリュウキュウアイを栽培し、その根や泥藍を乾燥させたもの(青黛)を薬用成分のある漢方薬として生産・販売しているため、生計を立てることができるのである。

しかし沖縄では、リュウキュウアイを単に「染料」のみとして、捉らえられていることから、伝統的染織品の生産の低下によって「泥藍の利用」の不振の原因となっている。

そこで、我が国でも、例えば「第7章 7-2-6. リュウキュウアイの利用について」で述べてきた浙江省の「抗菌・抗ウイルス作用や解熱消炎作用」効果のある「板藍根による薬用茶」や、「清熱解毒、涼血、定惊」効果のある漢方薬の生産に挑み、その販売を試みることで新たな地場産業が誕生するのではないかと、考えるのである。

つまり、このようなリュウキュウアイの「他への利用」を沖縄から発信して、新たな地場産業を誕生させてゆくことが、「泥藍づくり」の継承となっていくのではないだろうか。

そして最後に、提言として「用・道具の保存」を述べる。

「第7章」で述べてきた中国・南部沿岸地方の泥藍づくりを行う農家たちは、現在でもその製造に必要な用・道具を自身でつくる、あるいは購入できる市場があり、さらに用・道具が壊れたとしてもその修理が行えることから、古い技法のままの泥藍づくりが現存しているのである。それに対して、沖縄では、用・道具の強度や作業の速さなどの利便性から、泥藍づくりの技術を常に新しく改良していったため、本来の用・道具類からの変形したものや代用品を用いている。それは琉球藍製造所においても同様であり、「第5章 5-3-6. 攪拌液の静置」で述べてきたように、泥藍を漉すための籠が壊れた際に、新たに同じものを購入することもできず、金網を購入したのである。これは、道具の管理を後継者や雇用人たちにはその元々の購入先が不明であったことや、籠そのものをつくる人がごく僅かとなり、またそのような人も現在は自家用にのみつくるようになったために他ならない。このように、「泥藍づくりの保護」を行うならば、それに付随する用・道具についても、例えば博物館などに保存していかなければ、その技術を伝える資料が消えてしまうのである。

改良による新しい技術や用・道具類が誕生するのは、泥藍づくりの効率化や省力化を行うために必要なことである。しかし、その改良されていく「泥藍づくり」の歴史は、次第に古い時代に用いられた用・道具の記録が完全に忘れ去られてしまう危険性がある。そのため、伊野波氏を初めとする、旧製法の泥藍づくりの様相を知る人びとが残るこの現状のうちに、

旧製法、さらには現在用いられている用・道具もまた、保存や記録を取るべきである、と推察する。

かつて昭和 50 年代から行われた「産地基盤整備事業」では、「琉球藍製造施設」として琉球藍製造所に補助金が出た。また、同事業では「産地における伝統工芸産業の振興を図る」目的の「伝統工芸会館（共同施設）建設事業」によって、例えば昭和 54（1979）年に「琉球かすり会館」や昭和 60（1985）年に「大宜味村立芭蕉会館」など建設されたのである。しかしそのような共同施設や会館が多く建設されてから約 20 年たった今、沖縄における伝統工芸を見直す必要があるのではないだろうか。そして、その一つとして「泥藍づくり」の用・道具類などを保存する会館を建設して、リュウキュウアイを残してゆくことを提言とする。

第 3 節. 結びにかえて

これまで中国・福建省（閩州）から沖縄にリュウキュウアイが伝来したその時代については、未だ不明確であるが、中国から海を渡って沖縄に伝えられたことは事実であることを述べてきた。

しかし、調査は未だ半ばにあり、また不十分である。本研究によって中国・福建省から渡ってきた人びとや台湾における「泥藍づくり」をめぐる新たな問題が浮き上がってきた。そのため、「沖縄」や「台湾」、「中国」をめぐる「泥藍」の比較研究することを今後の課題としたい。

また現在、沖縄本島において琉球藍製造所の他に泥藍づくりを行っているのは、筆者の現地調査で確認しただけでも 6 名を数えられ、今後少しずつ増えてゆく可能性がある。そこで、今後も引き続き「沖縄におけるリュウキュウアイと人びとの関わり」についても、その追加調査を行ってゆきたいと考えている。

参考文献一覧

池宮正治、小渡清孝、高良倉吉、田名真之、他

1993 『久米村 歴史と人物』、ひるぎ社、沖縄

今川肅

1886 『日本山林副産物製造編』、製紙分社、東京

板倉寿郎

1977 『原色染織大辞典』、淡交社、京都

上村六郎

1979 『上村六郎染織著作集』、思文閣出版、京都

1982 『南島文化叢書 3 沖縄染織文化の研究』、第一書房、東京

浦添市教育委員会

1988 『琉球王国評定所文書』、琉球王国評定所文書委員会、沖縄

大山利夫

1976 『沖縄を知る辞典』、株式会社紀伊國屋書店、東京

沖縄県教育委員会

1976 『沖縄県史 1 通史』、国書刊行会、東京

沖縄県商工労働部 観光文化局 工芸産業課

1996 『工芸産業振興対策関係規程集』、沖縄県商工労働部 観光文化局 工芸産業課、沖縄

沖縄県商工労働部 商工振興課

2010 『平成 22 年度工芸産業振興施策の概要』、沖縄県商工労働部商工振興課、沖縄

2011 『平成 23 年度工芸産業振興施策の概要』、沖縄県商工労働部商工振興課、沖縄

沖縄県立博物館・美術館編

2014 『久米村 —琉球と中国の架け橋—』、沖縄県立博物館・美術館、沖縄

小島美子、他 監修

2009 (a) 『祭・芸能・行事大辞典(上)』、朝倉書店、東京

2009 (b) 『祭・芸能・行事大辞典(下)』、朝倉書店、東京

小野蘭山

1978 『重訂本草綱目啓蒙/小野蘭山著：正宗敦夫編纂校訂』、現代思潮社、東京

金子元臣

1942 『枕草子評釈：増訂版』、明治書院、東京。

北川政夫監修

1965 『改訂 新版日本植生便覧』、至分堂、東京

木村陽二郎

1991 『図説 草木名彙辞典』、拍書房株式会社、東京

久米崇聖会

2008 『久米村マップ 歴史の散歩 古きをたずねて』、久米崇聖会、沖縄

国史大辞典編集委員会 編集

1979 『国史大辞典(1)』、吉川弘文館、東京

兒玉絵里子

2012 『琉球紅型』、ADP、東京

後藤捷一

1960 『正藍染め史考』、岩村武勇文庫、大阪

1964 『日本染織譜』、東峰出版、東京

後藤捷一、他編

1972 『染料植物譜』、民芸織物図鑑刊行会はくおう社、京都

澤地久枝

2000 『琉球布紀行』、新潮社、東京

小学館 編集

2007 『日本歴史大辞典』、小学館、東京

昭文社 編集

2001 『ニューエスト 沖縄県都市地図』、昭文社、東京

2003 『沖縄県広域・詳細道路地図』、昭文社、東京

新編国歌大観編集委員会編

1990 「新編国歌大観 第8巻」、角川書店、東京

杉本唯三

1982 『植物和漢異名辞林』、第一書房、京都

鈴木昭伯 編集

2007 『季刊 銀花(152) 冬の号』、文化出版局、東京

清家文庫

1952 『爾雅注疏』、清家文庫、京都

竹内淳子

1991 『藍 —風土が生んだ色(ものと人間の文化史)』、法政大学出版局、東京

1999 『藍<2> —暮らしが育てた色(ものと人間の文化史)』、政大学出版局、東京

谷川健一編

1981 『日本庶民生活史料集成 第27巻 三国交流誌』、三一書房、東京

中国福建省・琉球列島交渉史研究調査委員会

- 1996 『中国福建省・琉球列島交渉史の研究』、第一書房、東京
富山弘基、大野力
- 1971 『沖縄の伝統染織』、徳間書店、東京
鳥丸貞恵、他著
- 2004 『布に踊る人の手—中国貴州苗族染織探訪18年』、西日本新聞社、福岡
永井秀夫 監修
- 2002 『日本歴史地名大系第48巻 沖縄県の地名』、平凡社、東京
中西進
- 1984 『万葉集 全訳注原文付』、講談社、東京
仲地哲夫
- 1995 『近世後期の琉球における藍の生産と流通をめぐって』『史料編集室紀要』
沖縄県立図書館史料編集室編、沖縄
- 名護市史編さん委員会
- 1990 『名護：ひとびとの100年』、名護市役所、沖縄
- 西山 武一、熊代 幸雄
- 1957 『斉民要術〈上〉—校訂訳註』、東京大学出版会、東京
日中親善促進協会
- 1990 『中華人民共和国：統計篇』、日中親善促進協会、東京
二宮書店編
- 2012 『高等地図帳』、二宮書店、東京
農商務省農務局編
- 1918 『農務彙纂第七十 天然藍ニ関スル調査』、岡村猪之助、東京
平良弥人
- 1914 『山藍 二関スル調査書』、黒木三郎
比嘉政夫
- 1982 『沖縄民俗学の方法』、株式会社新泉社、東京
福武直、日高六郎、高橋徹 編集
- 1958 『社会学辞典』、有斐閣、東京
藤原家良、他編
- 1660 『新撰六帖題和歌』、中野五郎左衛門。
堀尾鏝作
- 1892 『栽培編 上』、博文館、東京
堀田満、他編
- 1989 『世界有用植物事典』、平凡社、東京

松浦章

2003 『中国の海商と海賊』、山川出版社、東京

宮城真治

1987 『山原 その村と家と人と』、名護市役所、沖縄

雅織工房

2003 『本の藍 世界の藍 シルクロード 神秘的な黄金の輝き 繭』、雅織工房、京都

三木産業

1971 『阿波藍譜 製藍事業編』、三木産業、徳島

1992 『藍染めの歴史と科学(ポピュラーサイエンス)』、裳華房、東京

源順

913-938 『和名類聚抄』

宮脇昭 編集

1989 『日本植生誌 沖縄・小笠原』、至文堂、東京

村上道太郎

1989 『藍が来た道』、新潮社、東京

村松壽策

1891 『山藍実用眞書』、三浦定吉

本部町史編集委員会

1979 『本部町史(資料編1)』、本部町、沖縄

1984 『本部町史(資料編2)』、本部町、沖縄

1994 (a) 『本部町史(通史編上)』、本部町、沖縄

1994 (b) 『本部町史(通史編下)』、本部町、沖縄

2001 『本部町史(資料編3 新聞集成 大正～昭和戦前・戦中期の本部)』、本部町、沖縄

森 由雄

2011 『神農本草経解説』、源草社、東京

藪内清訳注

1969 『天工開物/宋応星撰;藪内清訳注』、平凡社、東京

柳田国男

1938 『禁忌習俗語彙』、国書刊行会、東京

柳田国男 監修

1951 『民俗学辞典』、東京堂、東京

湯浅浩史

2000 『瀬川孝吉 台湾原住民族影像誌』、守谷商会、東京

與謝野鉄幹、他

- 1926 『本草和名』、現代思潮社、東京
- 吉岡常雄
- 1974 『天然染料の研究』、光村推古書院、京都
- 1983 『日本の色 植物染料の話』、紫紅社、京都
- 饒平名造太郎
- 1968 『沖縄経済史』、沖縄風土記社、沖縄
- 琉球藍製造技術保存会
- 2004 『琉球藍製造技術保存会 総会』、琉球藍製造技術保存会、沖縄
- 琉球王府 編集
- 1713 『琉球国由来記』、琉球王府、沖縄
- 琉球政府
- 1969 『沖縄県史 第15巻 資料編5』、琉球政府、沖縄
- 琉球文化社編
- 1972 「藍の話」『琉球の文化』創刊号、琉球文化社、沖縄
- 渡名喜
- 1980 『琉球紅型』、京都書院、京都
- 公共電視
- 1989 『高山の旅』、公共電視、台湾
- 史明
- 1962 『台湾四百年史——秘められた植民地解放の一断面』、新泉社、東京
- 宋
- 1637 『天工開物』、彭景賢、中国
- 曹小鸥
- 2009 『天工開物図絵』山東画報出版社、中国、山東省 済南市
- 蕭培根、他 編集
- 1988 『中國本草圖録』、人民衛生出版社、中国
- 譚燕編
- 1997 『夾纈 中国土布系列』、北京大学、北京、中国
- 戴德、栗原圭介訳
- 1991 『大戴礼記』、明治書院、東京
- 中華書局編
- 1989 (a) 「爾雅」『春秋經傳集解 春秋公羊傳 春秋穀梁傳 孝經 論語 孟子 爾雅 四書章句集注』、中華書局、北京、中国

- 1989 (b) 「爾雅注疏」『孝經注疏・論語注疏・孟子注疏・爾雅注疏』、北京、中国
- 1989 (c) 「齊民要術」『齊民要術 農桑輯要 補注黄帝内經素問 黄帝内經靈樞 難經集注 本艸經
注解傷寒論 金匱玉函要略方論』、中華書局、北京、中国

馬芬妹

- 2008 『台湾工芸文化業書 台日藍染文化講座』、國立臺灣工藝研究所、台湾

Dominique Gardon

- 2007 “*Natural Dyes: Sources, Tradition, Technology and Science*”、Antique Collectors Club Limited,
England

Viatte Françoise

- 1987 “*SUBLIME INDIGO*” Musées de Marseille, Paris.

Jenny Balfour Paul

- 1998 “*Indigo*” Balfour-Paul, J. Indigo: British Museum:London

John BATCHELOR

- 1905 『アイヌ・英・和辞典』、教文館、東京

DUTERTRE BAPTISTE JEAN

- 1667 “*Histoire Générale des Antilles Habitées par les Francois*” , T. Jolly, Paris

青木律子

- 2000 「八重山・西表島における植物繊維の研究 - 「節祭(シチ)」を事例に」大阪芸術大学大学院
平成12年度修士論文

井関和代

- 2000 「藍植物による染料加工 - 「製藍」技術の民族誌的比較研究」『大阪芸術大学紀要 藝術(23)』、
大阪芸術大学藝術研究所、大阪。

井口琢人、滝石新也

- 2014 「徳島県吉野川流域における藍産業の形態と課題」『2013年度 地域文化実験演習A (徳島巡検)
報告書』、愛媛。

大井浩太郎

- 1976 「伊良部島の生活史」『沖大経済論 2(1)』、51-112、沖縄大学、沖縄

大湾ゆかり

- 1994 「リュウキュウアイ(琉球藍)の民族技術論的研究 ~沖縄県本部町における製藍技術を事例として
~」筑波大学大学院 生命環境科学研究科文化生態研究室平成5年度修士論文、茨城

沖縄県工業技術センター

- 2010 「琉球地域の伝統産業「藍染料製造」に関わる微生物の特性」『沖縄県工業技術センター研究報告

書第 14 号』、11-16、沖縄

小熊誠

2013 「沖縄と福建における亀甲墓の対比 —外部意匠の比較を中心として—」『国際常民文化研究叢書 3』、
神奈川大学国際常民文化研究機構、神奈川県

温志維

2007 「渡海客家文化の研究 —台湾南部・美濃鎮の「伯公」を事例に」、大阪芸術大学大学院
平成 19 年度博士論文、大阪

河村保、西内優騎

2011 「阿波藍に含有される有用微量成分の有効利用に関する研究」『徳島大学大学院ソシオテクノ
サイエンス研究部研究報告(56)』、18-25、徳島大学、徳島

川平成雄

1991 「戦後沖縄通貨変遷の検討」『琉球大学経済研究(42)』87-103、琉球大学法文学部、沖縄

児嶋正夫

1980 「資料：鹿児島地区における大島紬業の生成発展(2)」『鹿児島県立短期大学 研究年報(8)』、9-40、
鹿児島県立短期大学、鹿児島

後藤捷一

1960 「明治時代の阿波藍」『社会経済史学第 25 巻第 6 号』、16-22、東京

古濱裕樹、牛田智、山越さとみ

2004 「藍の生葉の煮染めでインジルビンによる紫色が染色される要因」『日本家政学会誌(56-6)』、
389-397、日本家政学会、東京

塩見敏治

1999 「中国の藍の故郷を訪ねて—中国雲南省の藍草と藍染めを観る」『月刊染織 α (222)』、40-42、
染織と生活社、京都

染織と生活社編

1975 「外国の藍染：中国の藍染、北アフリカの藍染、インドネシアの藍染など」『染織と生活(10)』、
64-65、染織と生活社、京都

2005 「特集・藍染・紺屋・藍作り」『月刊染織 α (291)』、4-7、染織と生活社、京都

谷口晋吉

1982 「一九世紀初頭北部ベンガルの洋式藍業」『一橋論叢 87(5)』、629-645、一橋大学、東京

富山弘基

1980 「沖縄の泥藍づくり」『染織と生活(29)』、4-7、染織と生活社、京都

仲井真治子

1968 「琉球染織に関する一研究」『琉球大学農学部学術報告』15、237-252、琉球大学、沖縄

仲地哲夫

1995 「近世後期の琉球における藍の生産と流通をめぐって」『史料編集室紀要(20)』、1-13、
琉球大学、沖縄

林炯任

2008 『台湾工芸文化業書 台日藍染文化講座』、國立臺灣工藝研究所、台湾

馬芬妹

1999 「藍の系譜と藍産業・藍染めの研究」『月刊染織α』、染織と生活社、京都

1999 「台湾における含藍植物 一製藍の技術」『月刊染織α』、染織と生活社、京都

1999 「台湾における含藍植物 一藍染め藍建ての実際的手法」『月刊染織α』、
染織と生活社、京都

三宅亨

2012 「倭寇と王直」『桃山学院大学総合研究所紀要第37巻第3号』、173-196、桃山学院大学、大阪

盛谷理絵

2011 「沖縄本部半島における琉球藍の研究 一伊野波製藍所を事例に」大阪芸術大学大学院
芸術研究科芸術文化学専攻平成23年度修士論文、大阪

参考 HP 一覧

大湾ゆかり

- | | | |
|----------------|------|---|
| 沖縄県立美術館・博物館 HP | 2013 | http://www.museums.pref.okinawa.jp/museum/index.jsp |
| 伊野波琉球藍製造所 HP | 2014 | http://www.ryuukyuuai.sakura.ne.jp/ |
| 沖縄気象台 HP | 2014 | http://www.jma-net.go.jp/okinawa/ |
| 沖縄県 HP | 2011 | http://www.pref.okinawa.jp/ |
| 国土交通省 気象庁 HP | 2011 | http://www.jma.go.jp/jma/index.html |
| 経済産業省 特許庁 HP | 2011 | http://www.jpo.go.jp/indexj.html |
| 総務省 統計局 HP | 2011 | http://www.stat.go.jp/ |
| 内閣府 沖縄総合事務局 HP | 2014 | http://www.ogb.go.jp/ |
| 農林水産省 HP | 2011 | http://www.maff.go.jp/ |
| 本部町 HP | 2011 | http://www.town.motobu.okinawa.jp/ |
| 文部科学省 HP | 2014 | http://www.mext.go.jp/ |

図版

1. 図

- 図 1 北耕兼種図 ([曹 2009:63]から引用)
- 図 2 2年生植物のホソバタイセイ (花序・種子) ([JENNY 1998:93]より引用)
- 図 3 タデアイ ([JENNY 1998:94]より引用)
- 図 4 インドアイ ([後藤 1972:137]より引用)
- 図 5 フランス領の西印度諸島の製藍 ([DUTERTRE 1667:107]から引用)
- 図 6 リュウキュウアイ ([後藤 1937:19]を引用)
- 図 7 『阿波名所図会』 ([堀田 1989:89]より引用)
- 図 8 西印度の製藍 ([Marseille Musées 1987:69]から引用)
- 図 9 旧製法を用いた泥藍づくり ([富山 1971:60]を参考に筆者作成)
- 図 10 ベンガルの製藍 ([JENNY 2006:71]より引用)
- 図 11 ベンガルの製藍の部分拡大 ([JENNY 2006:71]より引用して白円筆者追記)
- 図 12 琉球藍製造所の植え付け法 (筆者作成)
- 図 13 成育したリュウキュウアイ (筆者作成)
- 図 14 2000年代の琉球藍製造所 作業場 (筆者作成)
- 図 15 浸漬前の金網の設置 (筆者作成)
- 図 16 浸漬の俯瞰図・断面簡略図 (筆者作成)
- 図 17 押え撤去後の断面図 (筆者作成)
- 図 18 櫛状農具:農業用熊手図 (筆者作成)
- 図 19 溶出液排出後の断面図 (筆者作成)
- 図 20 消石灰投入による化学変化
- 図 21 攪拌槽の断面図 (筆者作成)
- 図 22 泥藍の吸出し部分拡大図 (筆者作成)
- 図 23 泥藍の乾燥図 (筆者作成)
- 図 24 泥藍づくり工程略図 ([大湾 1994:43]を参照して筆者追記)
- 図 25 泥藍づくりの作業場 (筆者作成)
- 図 26 浸漬・攪拌作業場側面図 (筆者作成)
- 図 27 B氏の浸漬作業俯瞰図・断面図 (筆者作成)
- 図 28 B氏の攪拌俯瞰図・断面図 (筆者作成)
- 図 29 比嘉氏の藍壺俯瞰図および断面図 ([大湾 2013]を参考に筆者作成)

- 図 30 比嘉氏の藍壺側面図(筆者作成)
- 図 31 リュウキュウアイの挿し木方法(筆者作成)
- 図 32 浸漬作業俯瞰図・断面図(筆者作成)
- 図 33 堀坪村の浸漬槽の一例(筆者作成)
- 図 34 靛杷(筆者作成)
- 図 35 濾し器の設置(筆者作成)
- 図 36 書峰村の作業場の一例(筆者作成)
- 図 37 棒子(筆者作成)
- 図 38 大正時代の藍壺の説明(『沖縄県染料植物』[児玉 1915:3]より引用)

2. 地図

- 地図 1 藍植物分布図([井関 2000:53]より引用して筆者作成)
- 地図 2 沖縄本島・調査地域([昭文社編 2003: 3]を参照して筆者作成)
- 地図 3 沖縄県本部半島と琉球藍製造所([昭文社編 2003:8-9]を参照して筆者作成)
- 地図 4 琉球藍製造所周辺地図([昭文社編 2003:8-9]を参照して筆者作成)
- 地図 5 沖縄本島概括的標高([昭文社編 2001]を参照して筆者作成)
- 地図 6 本部半島土壤図([宮脇 1989:71]を参照して筆者作成)
- 地図 7 福建省と浙江省([二宮書店編 2012]を参照して筆者作成)
- 地図 8 調査地・堀坪村([二宮書店編 2012]を参照して筆者作成)
- 地図 9 書峰村位置図([二宮書店編 2012]を参照して筆者作成)
- 地図 10 旧・久米村地図の一部(『久米村マップ 歴史の散歩 古きをたずねて』[久米崇聖会 2008]出典)

3. 写真

- 写真 1 含藍植物の一例:ラン科エビネ属ツルラン *Calanthe triplicate* (2013 年筆者撮影)
- 写真 2 段地動物神獣紋綴上衣裂 ([板倉 1977:978]より引用)
- 写真 3 アブラナ科 タイセイ属タイセイ *Isatis indigofera*, Fortune([井関 2000:51]より引用)
- 写真 4 タデアイ (*Polygonum tinctorium*, L., our.) (2012 年筆者撮影)
- 写真 5 タデアイの収穫の様子 (2012 年筆者撮影)
- 写真 6 正倉院御物「縹縷 第 1 号」(宮内庁 HP より引用)
- 写真 7 インドアイ *Indigofera tinctoria*([CARDON 2007:354]より引用)
- 写真 8 リュウキュウアイ *strobilanthes fiacidfolius* Nees Lour. (2010 年筆者撮影)
- 写真 9 ガジュマル(2010 年筆者撮影)
- 写真 10 染つくり(森義男氏撮影 2000 年代)
- 写真 11 リュウキュウアイによる泥藍つくり(1999 年ベトナム・サパ州苗族)([井関 2000:58]より引用)

- 写真 12 塩谷海神祭(2011 年筆者撮影)
- 写真 13 伊豆味に残された旧製法の藍壺(2012 年筆者撮影)
- 写真 14 呉我山の伊波氏([富山 1971:61]より引用)
- 写真 15 呉我山の浸漬槽([富山 1971:59]より引用)
- 写真 16 浸漬槽の側面にある排水孔([富山 1971:60]より引用)
- 写真 17 浸漬槽の液面を掻く道具 ([富山 1971:60]より引用) ([富山 1971:60]より引用)
- 写真 18 石灰の濾籠とニーブ(柄杓) ([富山 1971:60]より引用)
- 写真 19 発酵した溶出液の攪拌器 ([富山 1971:60]より引用)
- 写真 20 出荷前の泥藍([富山 1971:61]より引用)
- 写真 21 出荷前の泥藍([富山 1971:62]より引用)
- 写真 22 1969 年の琉球藍製造所(新製法での製藍) ([富山 1971:55]より引用)
- 写真 23 挿し木(2010 年筆者撮影)
- 写真 24 リュウキュウアイ畑の遮光ネット ([小橋川 2004:60]より引用)
- 写真 25 リュウキュウアイの刈り取り(2010 年筆者撮影)
- 写真 26 竹竿と丸太棒による押え作業 (2010 年筆者撮影)
- 写真 27 金網による押え作業 (2011 年筆者撮影)
- 写真 28 発酵による変化 左:初日 右:終日(2010 年筆者撮影)
- 写真 29 押えの撤去作業(2010 年筆者撮影)
- 写真 30 楕状農具:農業用熊手(2011 年筆者撮影)
- 写真 31 切り返し作業 (2014 年筆者撮影)
- 写真 32 攪拌槽に流し込んだ直後の溶出液 (2014 年筆者撮影)
- 写真 33 溶出液の排出後の浸漬槽 (2010 年筆者撮影)
- 写真 34 残渣の引き上げ作業 (2014 年筆者撮影)
- 写真 35 石灰乳の生成 (2014 年筆者撮影)
- 写真 36 サンゴ石灰の焼成([名護市史編さん委員会 1990:193]より引用)
- 写真 37 消石灰の投入 (2014 年筆者撮影)
- 写真 38 コーサー (2014 年筆者撮影)
- 写真 39 コーサーの先端 (2012 年筆者撮影)
- 写真 40 石灰量の見極め (2010 年筆者撮影)
- 写真 41 攪拌(2010 年筆者撮影)
- 写真 42 攪拌後の静置 (2010 年筆者撮影)
- 写真 43 泥藍の濾し器となる竹籠 (2010 年筆者撮影)
- 写真 44 泥藍の濾し器となる金網籠 (2014 年筆者撮影)
- 写真 45 出荷前の水切り (1997 年井関撮影)

- 写真 46 出荷前の水切り(1997年井関撮影)
- 写真 47 首里高校の見学(2011年筆者撮影)
- 写真 48 泥藍づくりの作業場(2013年筆者撮影)
- 写真 49 浸漬・攪拌作業場(2013年筆者撮影)
- 写真 50 浸漬作業(2014年筆者撮影)
- 写真 51 比嘉氏の浸漬槽(2013年筆者撮影)
- 写真 52 比嘉氏の貯蔵槽(2013年筆者撮影)
- 写真 53 比嘉氏のリュウキュウアイ畑(2013年筆者撮影)
- 写真 54 浸漬槽に設置した魚網(2013年筆者撮影)
- 写真 55 リュウキュウアイの計量の様子(2013年筆者撮影)
- 写真 56 リュウキュウアイの投入直後(2013年筆者撮影)
- 写真 57 浸漬作業(2013年筆者撮影)
- 写真 58 耕し作業(2013年筆者撮影)
- 写真 59 引き揚げ作業(2013年筆者撮影)
- 写真 60 残渣の移動(2013年筆者撮影)
- 写真 61 石灰乳の製造(2013年筆者撮影)
- 写真 62 攪拌作業(2013年筆者撮影)
- 写真 63 攪拌後の静置(2013年筆者撮影)
- 写真 64 リュウキュウアイの計量(2010年筆者撮影)
- 写真 65 計量を記録したノート(2014年筆者撮影)
- 写真 66 伊野波家の藍壺(2010年筆者撮影)
- 写真 67 伊良波家(幸雄氏)の畑(2011年筆者撮影)
- 写真 68 伊良波家(幸秀氏)の畑(2014年筆者撮影)
- 写真 69 荻堂家の畑(2011年筆者撮影)
- 写真 70 嘉味田家の畑(2014年筆者撮影)
- 写真 71 崎原家の畑(2011年筆者撮影)
- 写真 72 照屋家の畑(2011年筆者撮影)
- 写真 73 坩埚村の入り口(2013年筆者撮影)
- 写真 74 リュウキュウアイ畑(2013年筆者撮影)
- 写真 75 坩埚村の浸漬槽(2013年筆者撮影)
- 写真 76 坩埚村の残渣槽(2013年筆者撮影)
- 写真 77 坩埚村の貯蔵槽(2013年筆者撮影)
- 写真 78 貯蔵槽排水孔の拡大(2013年筆者撮影)
- 写真 79 リュウキュウアイの収穫(2013年筆者撮影)

- 写真 80 運搬具・竹夾(2013年筆者撮影)
- 写真 81 リュウキュウアイの運搬(2013年筆者撮影)
- 写真 82 リュウキュウアイの切断(2013年筆者撮影)
- 写真 83 リュウキュウアイの種(2013年筆者撮影)
- 写真 84 リュウキュウアイの浸漬(2013年筆者撮影)
- 写真 85 浸漬作業3日目(2013年筆者撮影)
- 写真 86 攪拌棒・靛杷(2013年筆者撮影)
- 写真 87 銭氏の耕し作業(2013年筆者撮影)
- 写真 88 竹排(2013年筆者撮影)
- 写真 89 竹排の先端(2013年筆者撮影)
- 写真 90 残渣の取り出し作業(2013年筆者撮影)
- 写真 91 竹箒(2013年筆者撮影)
- 写真 92 石灰の投入(2013年筆者撮影)
- 写真 93 攪拌作業(2013年筆者撮影)
- 写真 94 攪拌作業の終盤(2013年筆者撮影)
- 写真 95 菜種油(2013年筆者撮影)
- 写真 96 菜種油追加後の静置(2013年筆者撮影)
- 写真 97 濾し器の設置(2013年筆者撮影)
- 写真 98 泥藍の漉し作業(2013年筆者撮影)
- 写真 99 泥藍(2013年筆者撮影)
- 写真 100 板藍根の乾燥(2013年筆者撮影)
- 写真 101 書峰村の入り口(2013年筆者撮影)
- 写真 102 書峰郷のリュウキュウアイ栽培(2013年筆者撮影)
- 写真 103 日射対策(2013年筆者撮影)
- 写真 104 書峰村の作業場(2013年筆者撮影)
- 写真 105 作業場の側面(2013年筆者撮影)
- 写真 106 浸漬槽(2013年筆者撮影)
- 写真 107 貯蔵槽(2013年筆者撮影)
- 写真 108 押え用の竹簧(2013年筆者撮影)
- 写真 109 浸漬3日目(2013年筆者撮影)
- 写真 110 浸漬4日目(2013年筆者撮影)
- 写真 111 棒子(2013年筆者撮影)
- 写真 112 耕し作業(2013年筆者撮影)
- 写真 113 杷子(2013年筆者撮影)

- 写真 114 残渣取出し作業 (2013 年筆者撮影)
- 写真 115 取り出された残渣 (2013 年筆者撮影)
- 写真 116 瓢 (2013 年筆者撮影)
- 写真 117 藍華の乾燥 (2013 年筆者撮影)
- 写真 118 青藍 (2013 年筆者撮影)
- 写真 119 貯蔵槽に移されたインディゴ (2013 年筆者撮影)
- 写真 120 インディゴの乾燥 (2013 年筆者撮影)
- 写真 121 青黛の原料 (2013 年筆者撮影)
- 写真 122 販売される青黛 (2013 年筆者撮影)
- 写真 123 青黛の注意事項 (2013 年筆者撮影)
- 写真 124 沖縄の泥藍づくりの遺跡 (2014 年筆者撮影)
- 写真 125 堀坪村の山の斜面に並ぶ墓 (2013 年筆者撮影)
- 写真 126 堀坪村の墓 (2013 年筆者撮影)
- 写真 127 琉球館 (2013 年筆者撮影)
- 写真 128 琉球館所蔵の琉球墓碑 (2013 年筆者撮影)

4. 表

- 表 1 藍植物分布および製藍法一覧 ([井関 2000:53]より引用)
- 表 2 2013 年 10 月別平均気温・湿度及び月別総降水量 (青森、東京、名護) (気象庁 HP を参考に筆者作成)
- 表 3 2009 年月別平均気温・湿度及び月別総降水量 (名護・本部町) (筆者作成)
- 表 4 沖縄と伊豆味の代表的な年中行事と稲作・藍作暦 (筆者作成)
- 表 5 泥藍づくりの概略史と日本・沖縄における主な事項 (筆者作成)
- 表 6 山藍の作付面積 ([小橋川 2004:35]より引用、1952 年以降筆者追記)
- 表 7 名護 2010 年 月別平均気温・月別総雨量グラフ (筆者作成)
- 表 8 台風の発生数と沖縄県への接近数 ([沖縄気象台 HP 2014]より引用、筆者追記)
- 表 9 伊良波家 (幸雄氏) の生産表 (筆者作成)
- 表 10 伊良波家 (幸秀氏) の生産表 (筆者作成)
- 表 11 荻堂家の生産量 (筆者作成)
- 表 12 嘉味田家の生産量 (筆者作成)
- 表 13 崎原家の生産量 (筆者作成)
- 表 14 照屋家の生産量 (筆者作成)
- 表 15 中国・南部沿岸地方と沖縄との作業場 (筆者作成)
- 表 16 中国・南部沿岸地方と沖縄の作業槽にみる石積み技術 (筆者作成)
- 表 17 中国・南部沿岸地方と沖縄の旧製法との浸漬槽と貯槽槽の比較 (筆者作成)

- 表 18 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の作業場の違い（筆者作成）
- 表 19 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の押え道具の違い（筆者作成）
- 表 20 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の残渣掬い道具の違い（筆者作成）
- 表 21 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の石灰乳をつくる籠（筆者作成）
- 表 22 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の攪拌棒（筆者作成）
- 表 23 中国・南部沿岸地方と沖縄旧製法の汲みだし道具・柄杓（筆者作成）
- 表 24 福建省・書峰村の瓢と沖縄旧製法のコーサー（筆者作成）

謝辞

本研究は、数多くの方々にお世話になりました。

まず、大阪芸術大学の山縣熙教授、同・下休場千秋教授、そして九州栄養福祉大学の鳥丸知子先生には論文作成において、多くの御教示と御指導をいただきました。深く感謝いたします。また名古屋市立大学研究の板垣順平先生にも、多くの御助言をいただきました。

そして、中国での現地調査時には、鳥丸知子先生や大阪成蹊大学の内海涼子教授に、有益な御指摘と御教示を多く頂きました。

さらに、沖縄における現地調査では、琉球藍製造所・伊野波盛正氏の御協力によって本研究の成り立ったものと深謝いたします。また、同製造所での調査に協力していただいた仲西利夫夫妻、竹山安秀氏、リュウキュウアイ栽培者である伊良波幸夫氏、萩堂ヒロコ氏、嘉味田朝哲氏、崎原正幸氏、照屋規厚氏らとその御一家、比嘉良松氏、さらに沖縄県の染色・織物作家をはじめとする多くの方や沖縄県立博物館の大湾ゆかり氏には貴重な現地資料を提供していただくなどのご協力をいただきました。皆様にお礼申し上げます。

加えて、学位論文提出にあたり、お世話になりました大学院事務室の皆様にも感謝の意を表します。

最後になりましたが本研究において、公私にわたりご指導とご鞭撻をいただきました主査・井関和代教授に心より感謝いたします。